競技ルール一括版（2026 年 10 月 10 日版）

2026 年 10 月 10 日版
第 6 章 GTR（ゼネラルテクニカルルール）
第 7 章 RIFLE RULES（ライフルルール）
第 8 章 PISTOL RULES（ピストルルール）
第 9 章 前装銃規則
第 10 章 ガイドライン

競技ルール一括版（2026 年 10 月 10 日版）

第６章ゼネラル　テクニカル ルール （ＧＴＲ） 5

ゼネラル　テクニカル　ルール （ＧＴＲ） 国内適用規定 107

第７章 ライフル　ルール （ＲＲ） 132

ライフル　ルール （ＲＲ） 国内適用規定 158

第８章 ピストル　ルール （ＰＲ） 162

ピストル　ルール （ＰＲ） 国内適用規定 ビームピストル 191

第９章 前装銃規則 194

第１０章 ガイドライン 204

第６章ゼネラル
テクニカル ルール
（ＧＴＲ）

第６章 ゼネラル　テクニカル　ルール （ＧＴＲ） 5
6.1 ※通則 12
6.2 安全 13
6.3 標的および標的基準 15
6.4 ※射場とその他設備 24
6.5 ※ゲージと測定器具 29
6.6 ※ 選手権大会の運営 31
6.7 競技用服装および用具 33
6.8 ※ 競技ジュリーの任務と職務 35
6.9 ※ 組織委員会の任命する競技役員 36
6.10 競技会におけるＥＳＴ操作 37
6.11 競技会手順（6.17のファイナル競技手順も参照すること） 40
6.12 選手およびチーム役員の行動ルール 48
6.13 ※故障 50
6.14 採点と成績手順 51
6.15 同点の順位決定（タイブレーク） 53
6.16 抗議（プロテスト）と上訴（アピール） 53
6.17 オリンピックのライフルおよびピストル種目のファイナル 54
6.18 ライフルおよびピストルのミックス種目 71
6.19 書類様式 75
6.20 ＩＳＳＦドレスコード 84
6.21 索引 87
付則 紙標的採点に関するルール 97
1.0 紙標的および採点ゲージ 97
2.0 射場および射座の備品 100
3.0 競技役員の任務 101
4.0 競技手順 102
5.0 採点手順 103
6.0 ３００m種目の採点および示点手順 105
ゼネラル テクニカル　ルール （ＧＴＲ） 国内適用規定 107
付則１ 障がい者の競技参加 118
付則２ 紙標的に関するルール 118
付則３ 公益社団法人 日本ライフル射撃協会国内危害予防規則 119
添付１１文的の複数同時使用のガイドライン（GTR 6.3.3.6） 120
添付２ ファイナルー２５mセンターファイアピストル 2011 のファイナルの方法 122
添付３ビームライフル種目のガイドライン 127

ルール番号

すべてのＩＳＳＦルールはルール番号手順により４段階の番号（例：6.10.3.5）を限度に番号付けられている。これらのルールに５番目のレベルが必要な場合はａ）、ｂ）、ｃ）等で示す。

※については国内適用規定も参照のこと。

追は、国内適用のために追加した項目であり、国内適用規定を参照のこと。

定義と略号

以下はＩＳＳＦゼネラルテクニカルルールとＩＳＳＦライフル、ピストルルールに使われている特殊単語と略号の定義である。

単語	定義
選手（Athletes）	スポーツ競技会の競技者または参加者。
Bib 番号/スタート番号（Bib Number/Start Number）	選手権大会に参加するそれぞれの選手には特有の Bib またはスタート番号が発給される。この番号は選手の確認や追跡に使用され、練習や試合の時に選手の背中に付けられていなければならない。
選手権大会（Championship）	複数の種目がプログラムされた１つの射撃競技大会。ＩＳＳＦルールの適用、テクニカルデレゲートとジュリーの派遣、アンチドーピング検査の実施によってＩＳＳＦからの認定と監督を受けた大会は特に大文字のＣを使って表す。
競技会（Competition）	複数種目の選手権大会を含むスポーツ競技会または単独種目による大会。
射撃コース（Course of Fire）	種目内の競技ステージを説明するもので、各シリーズおよび各ステージの発射弾数、射撃の種類および制限時間を定める。
ＣＲＯ	Chief Range Officer：射場長
種目（Discipline）	種目（Event)の共通的な特徴で分けたグループ。射撃は５種類（ライフル、ピストル、ショットガン、ムービングターゲット、ターゲットスプリント）の種目（Discipline）から構成される。
ＥＳＴ	Electronic Scoring Targets：電子標的
種目（Event）	個別の進行方法とルールにより行われる特定の射撃種目。
ファイナル（Final）	ファイナルとは種目の最終競技ステージのことである。個人種目のファイナルでは、本選上位８名の選手が最終順位およびメダルの決定のために新しい（０点から始まる）競技を行う。
ＦＯＰ	Field Of Play：競技場 射撃において、ＦＯＰとは、射撃線後方の、競技中の選手および勤務中の競技役員だけが立ち入ることのできる区域、射撃線または射台、およびその前方の標的やバックストップまたは安全区域までの射場がそれに相当する。
ＩＴＯ	International Technical Official（国際競技役員）、通常、ＩＳＳＦが任命したジュリーを指す。
本射（MATCH Shots）	選手の得点として採点または記録される射撃弾
ＭＱＳ	Minimum Qualification Score：最少資格得点
Ｍｉｎ.	分（Minute、Minutes）
ＮＴＯ	National Technical Official（国内競技役員）、通常、主催国連盟が任命した射場役員やレフリーを指す。
オリンピック種目（Olympic Event）	各オリンピック大会のプログラムに含まれる国際オリンピック委員会に承諾された射撃スポーツ種目。射撃競技では１５種目ある。各オリンピック種目は本選とファイナルで行われる。
オープン種目	選手の性別や年齢の制限なく実施される種目
ＰＥＴ	競技前練習（Pre-Event Training）
ランキングリスト	ＩＳＳＦ選手権大会の選手の成績に基づく２種類のランキングリストがある。 １．世界ランキング：年間のＩＳＳＦ選手権大会における各選手の成績に基づくランキ

	ングリスト

	２．オリンピック大会出場資格ランキング：オリンピック大会予選期間中のＩＯＣによって認可されたＩＳＳＦオリンピック予選競技会における各選手の成績に基づくランキングリスト
ＲＰＯ	Ranking Points Only（ランキングポイントのみ）－ 成績表において、ランキングポイントを得るためだけにエントリーした選手に付けられる記号。この選手はファイナルに進出できない。
ＲＴＳ	成績(Results)、計時(Timing)と採点(Scoring)。ＲＴＳの過程は競技実施の一部であり、そこには射座割表の準備、標的の採点、採点上の問題の解決および成績表の準備と発行が含まれる。
ラウンド（Round）	射撃種目における競技場面。射撃種目は予選ラウンド、本選ラウンド、ファイナルに場面分けされる。ショットガン種目では２５標的シリーズの事を「ラウンド」と呼ぶこともある。
Ｓｅｃ.	秒（Second、Seconds）
シリーズ（Series）	射撃ステージまたは射撃コース内の一連の射撃。
試射(Sighting Shots)	射撃種目において、本射に先立って撃たれる練習またはウォームアップのための射撃弾
スポーツ（Sport）	共通の要素と一つの団体が統括するということで区別される競技のこと。射撃は選手が銃で標的を撃ち、その得点で順位を競うという“スポーツ”である。 ＩＯＣは射撃を夏季オリンピック大会における２８の中心スポーツの１つとして認めている。
スポーツプレゼンテーション（Sports Presentation)	観客やテレビ視聴者にとってより興味深く有益なものにするために、射撃種目の運営の中で使用されるアナウンス、音楽、色および教育的メディアのような映像、音響および情報。
射座割（Squadding）	ライフルおよびピストル種目に参加した選手の射群および射座の割り振りまたはショットガン種目での射群への選手の割り振り。この過程を経て射座割表が作られる。
ステージ（Stage）	射撃コースの中の一場面または一部分。ライフルの三姿勢種目はそれぞれの射撃姿勢の３つのステージから構成され、女子２５ｍピストルでは精密射撃と速射の２つのステージから構成される。
射座割表（Start List）	競技大会中に作られる各種目に参加する選手の射群、射座または射群と射群における射順に関する公式書類。
開始時刻（Start Time）	開始時刻は各射撃種目において本射の開始を告げる号令がかけられる時刻。
団体種目（Team Events）	ＩＳＳＦは団体種目を承認している。 団体種目は３人の選手の得点の合計点を基にして順位付けされる。 ミックス種目は同一国の男子１名および女子１名によって行われる。
ＴＤ	Technical Delegate ＩＳＳＦ執行委員会に任命されたＩＳＳＦ高等官で、組織委員会とＩＳＳＦ間の主たる調整役員。

ＩＳＳＦ承認射撃種目

この表はＩＳＳＦ承認射撃種目の一覧であり、国際オリンピック委員会および／またはＩＳＳＦ総会（1.6）によって承認された各種目のステータスと、ＩＳＳＦ運営理事会（1.7.3.1）によって承認された競技形式および発射弾数に関する基本的な技術事項を示している。

・ＩＳＳＦ選手権大会において、男子、少年男子、女子および少年女子の種目が個人戦のみとなるか個人戦と団体戦（3 人）とミックス種目となるかは、その大会で定められた規定と競技予定による。(3.8)

・ステータスは各種目に関して承認されたステータスを示している。

ａ）Ｍ＝男子種目として承認されている種目
ｂ）Ｗ＝女子種目として承認されている種目
ｃ）ＭＪ＝少年男子種目として承認されている種目
ｄ）ＷＪ＝少年女子種目として承認されている種目
ｅ）Olympic＝オリンピック種目としてＩＯＣに承認されている種目
ｆ）ＷＣＨ＝世界選手権大会で実施必須の種目
ｇ）ＷＣＨＳ＝通常の世界選手権大会で実施できない場合、別開催の世界選手権大会として開催される別開催世界選手権大会の種目（3.3.6.3 および 3.3.6.4 参照）
ｈ）オリンピック種目は本選とファイナルが行われ、非オリンピック種目は本選とオプションのファイナルが行われる
ｉ）ＩＳＳＦ種目のテクニカルルールは、ゼネラルテクニカルルールおよび各種目のルールに記載されている。ライフルは7.0、ピストルは8.0を参照する。
ｊ）ライフルおよびピストルのファイナルのテクニカルルールは 6.17 に記載されている
ｋ）ライフルおよびピストルのミックスチーム種目のテクニカルルールは 6.18 に記載されている。

男子および少年男子の種目				
種目名	略号	ステータス	本選／全射撃コース	ファイナル
１０ｍエアライフル（立射）	ＡＲＭ	Ｍ、ＭＪ、Olympic、WCH	６０発	２４発
５０ｍライフル三姿勢（膝射、伏射、立射）	Ｒ３ＰＭ	Ｍ、ＭＪ、Olympic、WCH	３×２０発	３５発
５０ｍライフル伏射	ＲＰＲＭ	Ｍ、ＭＪ、WCH	６０発	
３００ｍライフル三姿勢（膝射、伏射、立射）	３００Ｒ３ＰＭ	Ｍ、ＷＣＨＳ	３×２０発	
３００ｍスタンダードライフル三姿勢（膝射、伏射、立射）	３００ＳＴＲ３ＰＭ	Ｍ、ＷＣＨＳ	３×２０発	
３００ｍライフル伏射	３００ＲＰＲＭ	Ｍ、ＷＣＨＳ	６０発	
１０ｍエアピストル	ＡＰＭ	Ｍ、ＭＪ、Olympic、WCH	６０発	２４発
２５ｍラピッドファイアピストル（８、６、４秒射シリーズ）	ＲＦＰＭ	Ｍ、ＭＪ、Olympic、WCH	３０＋３０発	４０発
２５ｍスタンダードピストル（１５０，２０，１０秒射シリーズ）	ＳＴＰＭ	Ｍ、ＭＪ、WCH	２０＋２０＋２０発	
２５ｍセンターファイアピストル（精密および速射シリーズ）	ＣＦＰＭ	Ｍのみ、ＷＣＨ	３０＋３０発	
２５ｍピストル（精密および速射シリーズ）	ＳＰＭ	ＭＪのみ、ＷＣＨ	３０+３０発	
５０ｍピストル	ＦＰＭ	Ｍ、ＭＪ、WCH	６０発	

女子および少年女子の種目				
種目名	略号	ステータス	本選／全射撃コース	ファイナル
１０ｍエアライフル（立射）	ＡＲＷ	W、ＷＪ、Ｏlympic、WCH	６０発	２４発
５０ｍライフル三姿勢（膝射、伏射、立射）	Ｒ３ＰＷ	W、ＷＪ、Ｏlympic、WCH	３×２０発	３５発
５０ｍライフル伏射	ＲＰＲＷ	W、WJ、WCH	６０発	
３００ｍライフル三姿勢（膝射、伏射、立射）	３００Ｒ３ＰＷ	W、ＷＣＨＳ	３×２０発	
３００ｍライフル伏射	３００ＲＰＲＷ	W、ＷＣＨＳ	６０発	
１０ｍエアピストル	ＡＰＷ	W、ＷＪ、Ｏlympic、WCH	６０発	２４発
２５ｍピストル（精密および速射シリーズ）	ＳＰＷ	W、ＷＪ、Ｏlympic、WCH	３０+３０発	５０発
２５ｍスタンダードピストル（１５０、２０、１０秒射シリーズ）	ＳＴＰＷ	W、ＷＪ、ＷＣＨ	２０＋２０＋２０発	
２５ｍセンターファイアピストル（精密および速射シリーズ）	ＣＦＰＷ	W, ＷＣＨ	３０＋３０発	
５０ｍピストル	ＦＰＷ	W、ＷＪ、ＷＣＨ	６０発	

男女各１ 名によるミックス種目				
種目名	略号	ステータス	本選	ファイナル
１０ｍエアライフル（立射）	ＡＲＭＴ	M＋W、ＭＪ＋ＷＪ	３０発ずつ	本選上位４チームによる１ステージのファイナル。各選手最大２４発。
１０ｍエアピストル	ＡＰＭＴ	M＋W、ＭＪ＋ＷＪ	３０発ずつ	本選上位４チームによる１ステージのファイナル。各選手最大２４発。
この他のミックスチーム種目は執行委員会の承認の下ＩＳＳＦ選手権大会で実施することができる。				

6.1 **通則**

6.1.1 **※ＩＳＳＦルールの目標と目的**

ＩＳＳＦはＩＳＳＦの認可を受けて行われる射撃競技を監督統括する目的でテクニカルルールを制定している(ＧＲ3)。ＩＳＳＦテクニカルルールの目標はＩＳＳＦ選手権大会およびＩＳＳＦが認可した競技会の運営の統一を確立することである。オリンピック大会における射撃競技はＩＯＣが認可する。それらは全世界における射撃スポーツに適用されこのスポーツの発展を促進する。

ａ）ＩＳＳＦゼネラルテクニカルルール（ＧＴＲ）は射場基準、標的規格、採点手順およびすべての射撃種目における具体的な競技手順を含む。種目別ルール（ＤＲ）はライフル、ピストル、ショットガン、ムービングターゲットおよびターゲットスプリントの５つの射撃種目でそれぞれに適用される。

ｂ）ＧＴＲおよびＤＲはＩＳＳＦ憲章に従って運営理事会により認可される。

ｃ）ＧＴＲおよびＤＲよりＩＳＳＦ憲章およびＧＲが優先される。

ｄ）ＧＴＲおよびＤＲはオリンピック大会の翌年の１月１日より４年間有効となるよう認可される。特別な場合を除いては、ＩＳＳＦルールはこの４年間は変更されない。

6.1.2 **ＧＴＲおよびＤＲの適用**

ａ）ＩＳＳＦ選手権大会とは、オリンピック、世界選手権、ワールドカップ、ワールドカップファイナル、大陸選手権、大陸大会、ジュニア世界選手権、ジュニアワールドカップでＩＳＳＦ ＧR3.2.1 とこれらのルールに従い、ＩＳＳＦの監督下で行われる、射撃スポーツ競技会のことである。

ｂ）ＩＳＳＦは、執行委員会の承認を得て、試合管理のＩＳＳＦ基準（例えば、テクニカルデレゲート、ジュリー、ドーピングコントロール、参加手順、成績管理など）が満たされるその他の競技大会を、最少資格得点やランキングポイント（ＭＱＳ/ＲＰＯ）の得点が獲得でき、世界記録が公認される競技大会、例えばグランプリ競技会、として認定することができる。

ｃ）すべてのＩＳＳＦ選手権大会にはＩＳＳＦ ＧＴＲとＤＲによって運営されなければならない。

ｄ）ＩＳＳＦは、ＩＳＳＦ選手権大会ではない地域、国内、その他の競技会であっても、ＩＳＳＦの種目が含まれている場合、ＩＳＳＦルールを適用し、それらによって運営すべきであることを推奨する。

ｅ）すべての競技役員、選手、コーチおよびチームリーダーはＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。

ｆ）ルールに従うのは各選手の責任である。

ｇ）右利きの選手に適用されるルールは、左利きの選手の場合、その逆が適用される。

ｈ）男子種目または女子種目に特に適用されるルールの他は、双方に同等に適用されなければならない。

ｉ）図表内に示される数値等は通番のルールに等しい効力を持つものとする。

6.1.3 **ＴＲの範囲**

ＴＲに含まれるものは:

ａ）ＩＳＳＦ選手権大会の準備と組織に関するルール

ｂ）すべての射撃種目あるいは２つ以上の種目に適用されるルール（ゼネラルテクニカルルール）

ｃ）１つの射撃種目に適用されるルール（スペシャルテクニカルルール）

6.1.4 **用具と服装の一律基準**

射撃は、用具や服装が競技の実施に重要な役割を果たすスポーツである。選手はＩＳＳＦルールに適合する用具と服装のみを使用しなければならない。他の選手よりも不当な利益を与える可能性があり、かつこのルールで特に言及されていない銃器、装置、用具、付属品またはその他の物、あるいはこのルールの精神に反する物は、禁止される。用具と服装に関するＩＳＳＦルールは、他の選手よりも不当な利益を与える用具、服装または付属品を持つ選手がいないようにするため、厳格に適用される（6.7.9参照）。

6.1.5 **※ＩＳＳＦ選手権大会の組織と監督**

6.1.5.1 **※ＩＳＳＦによる監督　ＩＳＳＦ執行委員会は、ＩＳＳＦ憲章 1.8.2.9 およびＧR3.5 に従い、各ＩＳＳＦ選手権大会にＩＳＳＦテクニカルデレゲート、ジュリー、技術役員を任命する。任命されるのは：**

ａ）テクニカルデレゲート

ｂ）競技／用具検査／ＲＴＳジュリー

ｃ）上訴ジュリーを任命することはできる。別の方法として、ＴＤが必要に応じて上訴ジュリーを

任命することができる。
d）公式成績提供者：エントリー、選手の成績、競技進行、成績の表示、成績表の保管に必要な電子技術を提供し、操作する責任を持つ。
e）ＩＳＳＦは国内レフェリーを支援するために、国際レフェリーを任命することができる

6.1.5.2 **組織委員会　ＧＲ3.5.1 に従って、各ＩＳＳＦ選手権大会では組織委員会が設置されなければならない。組織委員会は射撃競技会の準備、運営、管理に責任を持つ。組織委員会は次の役員を、　ＩＳＳＦと協力をして、任命しなければならない。**
a）射場長、射場役員：射撃種目の実際の運営、管理に責任をもつ。
b）ＲＴＳ長および必要な補助員：ＲＴＳ室を設置し、エントリー、認定、選手権大会期間中の採点と成績作成に責任を持つ。
c）用具検査長、用具検査役員：用具検査の実施に責任を持つ。
d）ＩＳＳＦ選手権大会の組織委員会として責任を果たすために必要なその他すべてのスタッフ。

6.2 安全

安全は最重要課題である。

6.2.1 安全通則

6.2.1.1 ※ＩＳＳＦルールはすべてのＩＳＳＦ選手権大会に適用されなければならない特別な安全要件を定めたものである。ＩＳＳＦジュリーと組織委員会は安全に対する責任を負う。

6.2.1.2 射撃場に必要な特別安全規定は国によって異なるため、組織委員会は追加の安全規定を定めることができる。ジュリー、射場役員、チーム役員および選手には、競技会プログラムによって特別安全規定を周知しなければならない。

6.2.1.3 選手、射場勤務員、役員および観衆に対する安全を期するために射場内での銃器の運搬、行動等には常時細心の注意を払わなければならない。銃の安全措置を守らせることは射場役員の義務であり、銃の安全措置と銃の取り扱いのルールの全てを適用させることは選手やチーム役員の義務である。

6.2.1.4 安全予防措置には、大会のすべての参加者への安全な食事、手洗いおよび飲用に適した水の提供を含めなければならない。また、選手および射場役員の熱疲労または低体温症を確実に予防するため、スケジュールは適切に管理されなければならない。

6.2.1.5 ＩＳＳＦは、射場内の他の人たちの安全に対して重大な恐れを起こすような選手に関する情報を適格な機関から得た場合、その選手の競技会への参加受け入れを拒否できる。

6.2.1.6 ※安全確保のためにはジュリー、レフェリーまたは射場役員はいつでも射撃を中止させることができる。選手やチーム役員は、危険な行為や事故につながる事態を発見した場合はただちに射場役員、レフェリーまたはジュリーに報告しなければならない。

6.2.1.7 ※用具検査役員、射場役員またはジュリーは選手の用具(銃器を含む)を本人の許可なく本人の立会と認識のもとに手に取ることができる。しかしながら、安全の問題がかかわる時には、その行動は即座に取られなければならない。

6.2.2 銃器取り扱い規則

6.2.2.1 安全確保のため、すべての銃器はいついかなる時でも最大限の注意をもって取り扱われなければならない。競技中および練習中は射場役員の許可なしに銃器を射線から動かしてはならない。

6.2.2.2 ※このルールによってセフティフラッグを外す事が認められているとき以外は、すべてのライフルおよびピストルには常に、蛍光オレンジまたは似たような色の素材でできているセフティフラッグが挿入されていなければならない。エアガンに弾が装填されていないことを明示するために、セフティフラッグ（セフティライン）は銃身全体を貫通する十分な長さでなければならない。その他の全ての銃において、セフティフラッグは薬室（銃身の最後部）に挿入されることにより、薬室が空であることを示す役割を持たなければならない。ショットガンに弾が装填されてないことを示すためには、銃の機関部が開放されていなければならないが、それはショットガンが銃架に置いてあるときにも適用される。
a）銃ケースなどから出された全てのライフルとピストルは、選手の射座入り前、射座から離れる時、競技終了後、射線より前に作業員が出なければならない時にはセフティフラッグが挿入されていなければならない。ファイナルにおいては、準備および試射時間が始まるまでセフティフラッグを抜くことできない。

ｂ）このルールで要求されているにもかかわらずセフティフラッグを使用していなかったり、ショットガンを開放していなければ、ジュリーは銃器にセフティフラッグを挿入するまたはショットガンを開放するように指導し、警告を与えなければならない。
ｃ）もしジュリーが、警告を受けた後もルールにより要求されるセフティフラッグの使用またはショットガンの開放を拒否している選手を確認した場合、その選手は失格（ＤＳＱ）とされなければならない。

6.2.2.3 射座において銃器は常に安全な方向に向けられていなければならない。機関部やブリーチは銃器が標的エリアの安全な方向に向けられるまで閉じられてはならない。

6.2.2.4 選手は銃を置いて射座を離れるときまたは射撃が完了またはショットガンのラウンドが完了したときには、銃の機関部（ボルトまたは閉鎖機構）を開放して抜弾し、セフティフラッグを挿入しなければならない。射座を離れる前または射場を離れる前に選手はそれを確認し、また射場役員またはレフェリーは銃の薬室、銃身または弾倉内に残弾のないこととセフティフラッグが挿入されていることまたはショットガンが開放されていることを確認しなければならない。

6.2.2.5 射場役員のチェックを受けずに銃器を格納したり射座から持ち出した場合、ジュリーが重大な安全に関する違反があると判定したならば、その選手は失格となる場合がある。

6.2.2.6 競技中、銃器を手から離して置くときは、銃弾および／または弾倉を取り除き、機関部を開け、ショットガンにおいては銃を開放してからのみ置くことができる。エアガンにあっては、安全のため蓄気レバーまたは装填口を開けたままにしなければならない。

6.2.2.7 射撃線または射台の前方に作業員がいるときは銃器の取り扱いは許されずセフティフラッグが挿入されていなければならず、ショットガンは抜弾され開放されていなければならない。もしジュリーや射場役員または技術役員が、練習、競技またはファイナル中に射撃線より前に行く必要がある場合、射場長（ＣＲＯ）により認可され、制御されてなければならず、射撃線の前方での行動は、すべての銃がセフティフラッグを挿入した後、ショットガンの場合は抜弾され開放された後にのみ、許可される。

6.2.2.8 射座または射台以外の射場内では、射場役員、レフェリーまたはジュリーの指示による場合を除き、銃器は銃ケースに入れるか、または銃架に立てておかなければならない。

6.2.3 射場内での号令

6.2.3.1 射場長、レフェリーまたは他の適切な射場役員は“ＬＯＡＤ”、“ＳＴＡＲＴ”、“ＳＴＯＰ”、“ＵＮＬＯＡＤ”や他の必要な号令を出す責任がある。射場役員やレフェリーは選手が号令に従っているか、銃器を安全に取り扱っているかを確認しなければならない。

6.2.3.2 銃器や弾倉には、射座、ショットガンでは射台において“ＬＯＡＤ”、“ＳＴＡＲＴ”または“ＲＥＡＤＹ”の号令の後にのみ装填できる。これ以外のときにはショットガン、銃器や弾倉は抜弾されていなければならない。

6.2.3.3 弾倉付きのライフルや５０ｍピストルであっても、装填は一発しかできない。５連発エアピストルを１０ｍエアピストル種目に使用する場合も、装填は一発ずつ行うこと。

6.2.3.4 銃弾、空気銃弾、銃弾の入った弾倉またはショットガンの空薬きょうが銃に接したとき、銃が装填されたとみなされる。“ＬＯＡＤ”の号令が出されるか、または選手が自分の射台にいて自身の射順になるまで、銃弾、空気銃弾または銃弾の入った弾倉を銃器、薬室または銃身の中や上に置いてはならない。

6.2.3.5 選手が“ＬＯＡＤ”または“ＳＴＡＲＴ”の号令の前、“ＳＴＯＰ”または“ＵＮＬＯＡＤ”の号令の後に弾を発射した場合、その安全性が問われるならば、その選手は失格になる場合がある。

6.2.3.6 “ＳＴＯＰ”の号令か信号があった場合、選手はただちに射撃を中止しなければならない。“ＵＮＬＯＡＤ”の号令があった場合、全選手は銃器および弾倉から弾を抜き、安全な状態にしなければならない(エアガンを抜弾するときは、射場役員の許可を得ること)。“ＳＴＡＲＴ”または“ＲＥＡＤＹ”の号令が再び出されたときのみ射撃は再開できる。

6.2.4 安全性の追加要求

6.2.4.1 **空撃ち**とは弾が装填されてない銃器の引金機構を解き放つこと、または空撃ち機構が付いているエアガンで空気などを出すことなく撃発動作をすることを意味する。空撃ち、照準練習は射撃線または指定された場所や方向でのみこのルールに従って許可される。
指定された場所以外または指定された方向と違う方向に向けて空撃ちを行っている選手がいた場

合、ジュリーの多数決により、安全を理由にその選手は失格になることがある。
ジュリーは指定された場所以外でのテストショットさせないように、常に確認しなければならない。

6.2.4.2 エアまたはＣＯ２シリンダーが有効期限内であることは選手の責任である。このことは用具検査でチェックすることができる。

6.2.5 **耳の保護**

6.2.5.1 すべての選手、射場役員ならびに２５ｍ、５０ｍ、３００ｍ射場の射撃線のすぐ近くにいる人々は耳栓、イヤーマフまたは類似の聴力保護用具を使用しなければならない。射場敷地内では、警告が明示され、すべての人々が聴力保護用具を使用できなければならない。選手またはコーチは、ＦＯＰ内では、いかなるタイプの音声拡大装置や受信装置を組み込んだイヤープロテクターは装着してはならない。競技会役員はＦＯＰ内でも音声拡大装置や受信装置を組み込んだイヤープロテクターの装着を許される。聴覚障がいのある選手は、ジュリーの承認を得て、音声拡大装置を身に着けることができる。

6.2.5.2 ショットガン選手が耳の保護具を着けずに、射撃できる状態で射台にいた場合、その選手には、担当レフェリーから１回目の違反として、「警告」（イエローカード）が科せられる。競技中またはＰＥＴにおいて、２回目の違反が発覚した場合、担当ジュリーより１ターゲットの「減点」（グリーンカード）が科せられる（そのラウンドの第１標的がLOSTとなる）。

6.2.6 **目の保護**

すべてのショットガン選手は、射撃中は、強化ガラスなどの射撃眼鏡または類似の目に対する保護用具を使用しなければならない。9.2.7参照

6.3 **標的および標的基準**

6.3.1 **※標的の全般的必要条件**

6.3.1.1 ※ＩＳＳＦ選手権大会のライフルおよびピストル種目で用いられる標的は電子標的（ＥＳＴ）または紙標的であり、ショットガン種目ではクレー標的（通常またはフラッシュ）が用いられる。
注）紙標的の取り扱いに関する特則は「紙標的に関するルール」として、このルールの付則となっている。

6.3.1.2 ＩＳＳＦ選手権大会で使用されるすべての標的はこのルールによって与えられる各得点圏の幅、標的の大きさ、その他規定された値が守られていなければならず、ＩＳＳＦの承認を得なければならない。

6.3.1.3 競技会中に、ＩＳＳＦ代理人またはＩＳＳＦ　ＴＤによりランダムチェックが実施される。

6.3.2 **電子標的の必要条件**

6.3.2.1 ※電子標的はＩＳＳＦによってテストされ、公認されたものだけを使用しなければならない。

6.3.2.2 ＥＳＴにおける精度は弾着の採点において少なくとも小数点得点圏の半分の精度が要求される。紙標的における得点圏の大きさに関する許容範囲はＥＳＴには適用されない。

6.3.2.3 ※すべてのＥＳＴ標的装置は、それぞれの競技に使用される標的の黒圏の大きさ（6.3.4）に相当する黒色の照準エリアおよびその照準エリアを取り囲む無反射の白または黄色がかった白色のエリアが表示されていなければならない。

6.3.2.4 ＥＳＴによって記録された得点は競技用標的（6.3.4）の得点圏の大きさに従って決定されなければならない。

6.3.2.5 ＥＳＴに当たった弾ごとに、その弾の結果としてその位置と得点が射座のモニター上に提示されなければならない。

6.3.2.6 １０ｍＥＳＴでは、発射された弾が標的に当たったかどうかの決定ができるように紙ロールまたは証拠となる他の素材のストリップが使われていなければならない。

6.3.2.7 ＥＳＴシステムのメインコンピューター以外のメモリー（バックアップメモリー）からの各選手の結果のプリントアウトは競技中および競技後すぐに利用できなければならない。

6.3.2.8 ＥＳＴを使用するとき、標的装置は、各ＩＳＳＦ選手権大会に先立ってテクニカルデレゲートの監督のもと、通常の使用条件で正確な採点をしていることを確認するためのチェックを受けなけ

ればならない。

6.3.3 **ＩＳＳＦ標的基準**

標的はこのルールにある得点圏の大きさ、許容範囲、仕様を守らなければならない。

6.3.3.1 ライフルとピストルの標的は整数値で、またはＥＳＴもしくは電子式紙標的採点機を使用する場合には小数値で採点することができる。小数値の得点は、整数値の各得点圏を１０等分した得点圏に、０（例：10.0、9.0など）から９（例：10.9、9.9など）までの小数値を付けて決定する。

6.3.3.2 ※ライフルとピストルの予選および本選は整数値で採点する。ただし、ＩＳＳＦ選手権大会の男子・女子（それぞれジュニアを含む）の１０ｍエアライフル、５０ｍライフル伏射、および１０ｍエアライフルミックスチーム（ジュニアを含む）の予選および本選は、小数値で採点しなければならない。

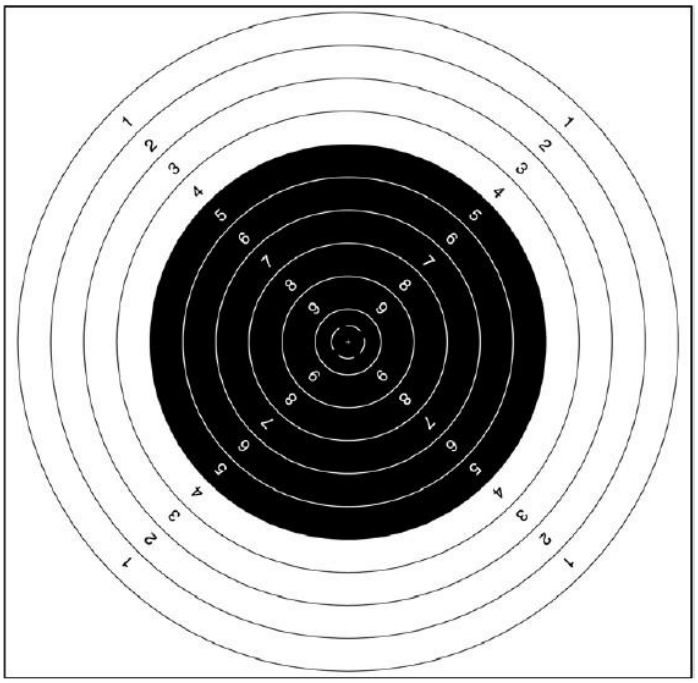
6.3.3.3 ライフルとピストルのファイナルおよびライフルミックスチームの本選とファイナルおよびピストルのミックスチームのファイナルは、このルールに書かれている小数採点に基づくヒットゾーンのヒットーミススコアが使用される２５ｍピストル種目のファイナルを除き、小数値で採点される。

6.3.4　**公式ＩＳＳＦ標的**

6.3.4.1　**※３００ｍライフル標的**

１０点圏	１００mm	（±０．５mm）	５点圏	６００mm	（±３．０mm）
９点圏	２００mm	（±１．０mm）	４点圏	７００mm	（±３．０mm）
８点圏	３００mm	（±１．０mm）	３点圏	８００mm	（±３．０mm）
７点圏	４００mm	（±３．０mm）	２点圏	９００mm	（±３．０mm）
６点圏	５００mm	（±３．０mm）	１点圏	１０００mm	（±３．０mm）

Ｘ圏：５０mm（±０．５mm）
黒点圏（５～１０点圏）: ６００mm（±３．０mm）
圏線の幅：０．５mm ～ １．０mm
標的紙の大きさ：最小１３００mm×１３００mm
（標的紙と同色の的枠を使用する場合は１０２０mm×１０２０mm）
１点～９点の得点はそれぞれの得点圏の中にそれぞれが斜めの対角線をなす位置に印刷される。１０点圏には数字の印刷はない。



３００ｍライフル標的

追 6.3.4.1-2　１５０ｍライフル標的
追 6.3.4.1-3　１００ｍライフル標的
追 6.3.4.1-4　その他ビッグボアライフル競技用標的

6.3.4.2　**※５０ｍライフル標的**

１０点圏	１０．４ｍｍ	（±０．１ｍｍ）	５点圏	９０．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
９点圏	２６．４ｍｍ	（±０．１ｍｍ）	４点圏	１０６．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
８点圏	４２．４ｍｍ	（±０．２ｍｍ）	３点圏	１２２．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
７点圏	５８．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）	２点圏	１３８．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
６点圏	７４．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）	１点圏	１５４．４ｍｍ	（±０．５ｍｍ）

Ｘ圏：５ｍｍ（±０．１ｍｍ）
黒点圏（３点の一部～１０点圏): １１２．４ｍｍ（±０．５ｍｍ）
圏線の幅：０．２ｍｍ ～ ０．３ｍｍ
標的紙の大きさ：最小２５０ｍｍ×２５０ｍｍ
１点～８点の得点はそれぞれの得点圏の中にそれぞれが垂直・水平をなす位置に印刷される。１０点圏、９点圏には数字の印刷はない。
インサート標的（２００ｍｍ×２００ｍｍ）は使用できる。

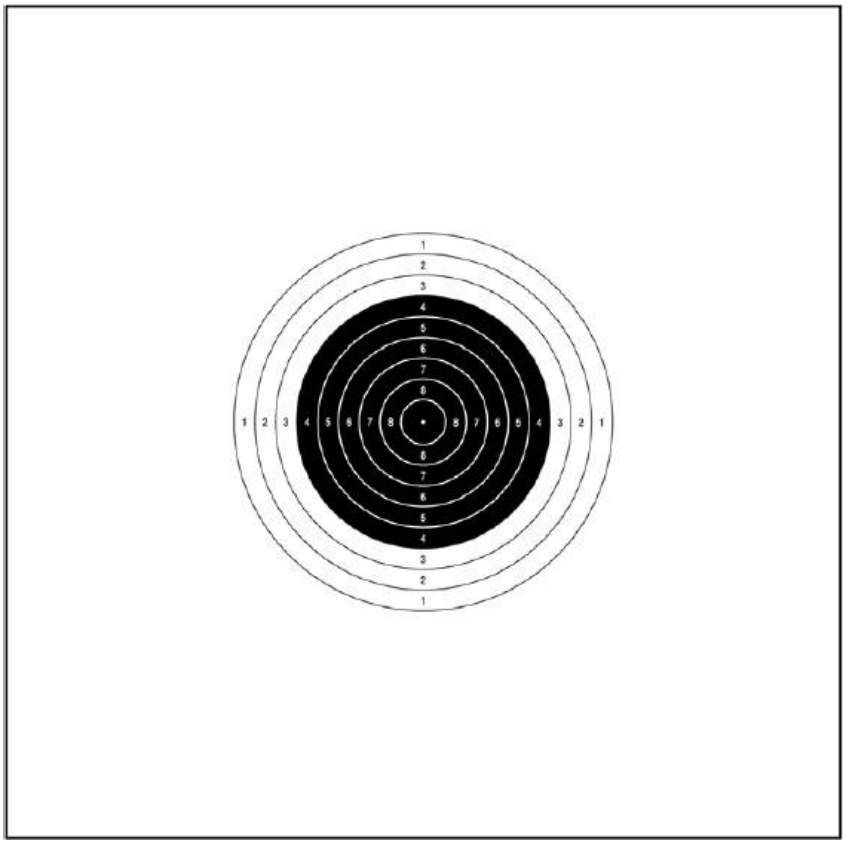


５０ｍライフル標的

6.3.4.3　　**※１０ｍエアライフル標的**

１０点圏	０．５mm	（±０．１mm）	５点圏	２５．５mm	（±０．１mm）
９点圏	５．５mm	（±０．１mm）	４点圏	３０．５mm	（±０．１mm）
８点圏	１０．５mm	（±０．１mm）	３点圏	３５．５mm	（±０．１mm）
７点圏	１５．５mm	（±０．１mm）	２点圏	４０．５mm	（±０．１mm）
６点圏	２０．５mm	（±０．１mm）	１点圏	４５．５mm	（±０．１mm）

Ｘ圏：１０点圏を完全に撃ちぬいた時、エアピストル外線ゲージを用いて決定する。
黒点圏（４～９点圏): ３０．５mm（±０．１mm）
白点で表示される１０点圏：０．５mm（±０．１mm）
圏線の幅：０．１mm ～ ０．２mm
標的紙の大きさ：最小８０mm×８０mm
１点～８点の得点はそれぞれの得点圏の中にそれぞれが垂直・水平をなす位置に印刷される。９点圏には数字の印刷はない。１０点は白点である。
標的を見やすくするために、標的の後ろに使う１７０mm×１７０mmの大きさで、標的の紙質や色に類似した台紙が提供されるべきである。



１０ｍエアライフル標的

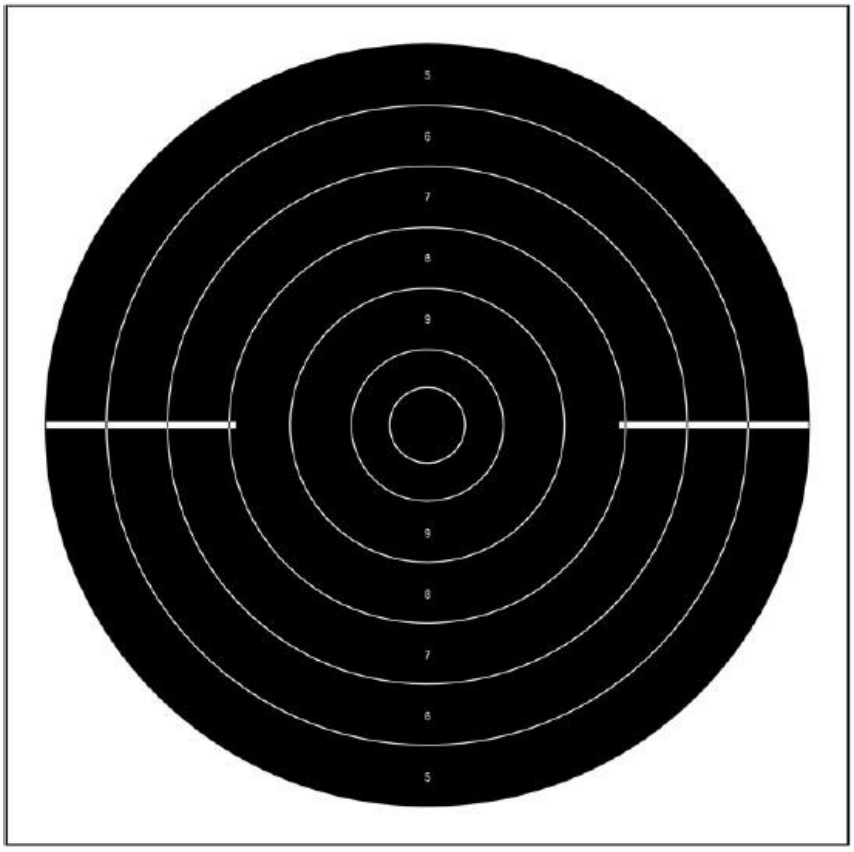
追6.3.4.3-2　　**１０ｍビームライフル標的**

6.3.4.4　　**※２５ｍラピッドファイアピストル標的**

（２５ｍラピッドファイアピストル、２５ｍセンターファイアピストルと２５ｍピストルの速射ステージ用）

１０点圏	１００ｍｍ	（±０．４ｍｍ）	７点圏	３４０ｍｍ	（±１．０ｍｍ）
９点圏	１８０ｍｍ	（±０．６ｍｍ）	６点圏	４２０ｍｍ	（±２．０ｍｍ）
８点圏	２６０ｍｍ	（±１．０ｍｍ）	５点圏	５００ｍｍ	（±２．０ｍｍ）

Ｘ圏：５０ｍｍ（±０．２ｍｍ）
黒点圏（５～１０点圏）: ５００ｍｍ（±２．０ｍｍ）
圏線の幅：０．５ｍｍ ～ １．０ｍｍ
標的紙の大きさ：最小　幅５５０ｍｍ　高さ５２０ｍｍ ～ ５５０ｍｍ
５点～９点の得点はそれぞれの得点圏の中に垂直をなす位置のみに印刷される。１０点圏には数字の印刷はない。数字の縦の長さは約５ｍｍ、太さは約０．５ｍｍでなければならない。黒点圏の左右の方向には数字に代わって白色の水平照準ラインがある。このラインは長さ１２５ｍｍ、幅５ｍｍとする。



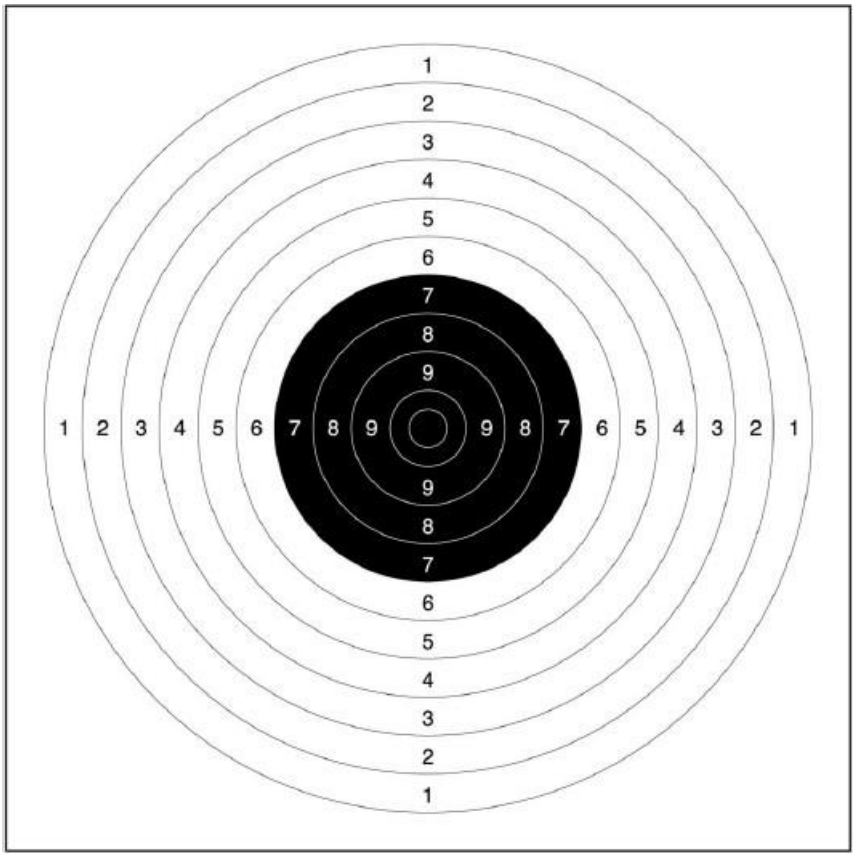
２５ｍラピッドファイアピストル標的

6.3.4.5　　**※２５m精密／５０mピストル標的**

（５０mピストル、２５mスタンダードピストル、２５mセンターファイアピストルと
２５mピストルの精密射撃ステージ用）

１０点圏	５０mm	（±０．２mm）	５点圏	３００mm	（±１．０mm）
９点圏	１００mm	（±０．４mm）	４点圏	３５０mm	（±１．０mm）
８点圏	１５０mm	（±０．５mm）	３点圏	４００mm	（±２．０mm）
７点圏	２００mm	（±１．０mm）	２点圏	４５０mm	（±２．０mm）
６点圏	２５０mm	（±１．０mm）	１点圏	５００mm	（±２．０mm）

Ｘ圏：２５mm（±０．２mm）
黒点圏（７～１０点圏): ２００mm（±１．０mm）
圏線の幅：０．２mm ～ ０．５mm
標的紙の大きさ：最小　幅５５０mm　高さ５２０mm～５５０mm
１点～９点の得点はそれぞれの得点圏の中のそれぞれが垂直・水平をなす位置に印刷される。１０点圏には数字の印刷はない。数字の縦の長さは約１０mm、太さは約１mmで、規定の距離から通常の監的スコープで容易に読み取れるものでなければならない。

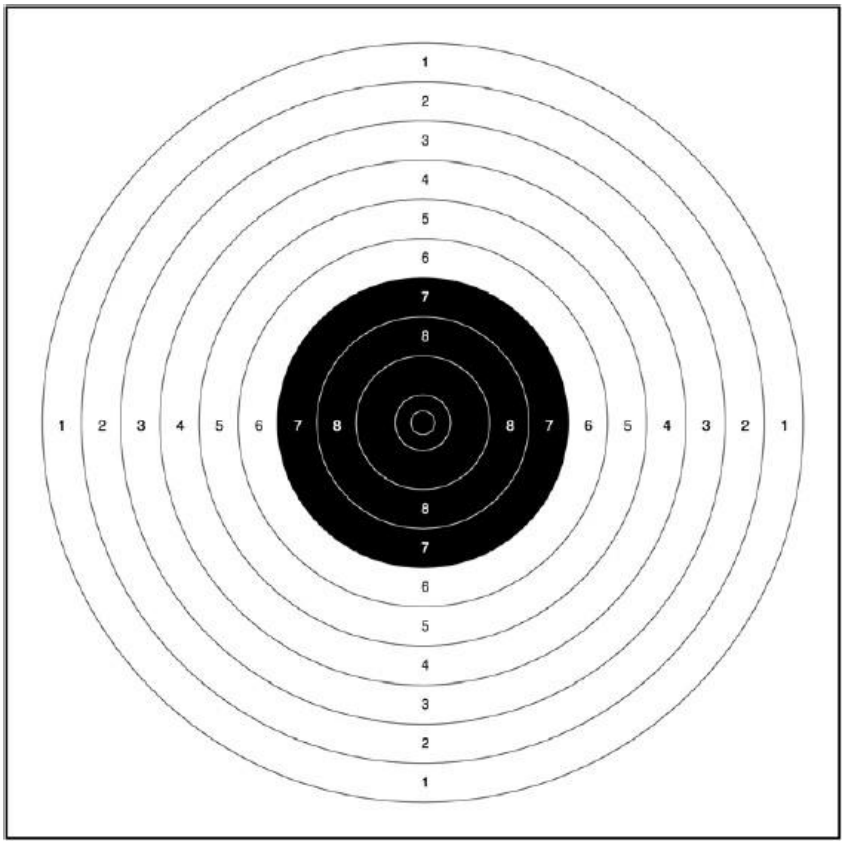


２５m精密／５０mピストル標的

6.3.4.6　**※１０ｍエアピストル標的**

１０点圏	１１．５mm	（±０．１mm）	５点圏	９１．５mm	（±０．５mm）
９点圏	２７．５mm	（±０．１mm）	４点圏	１０７．５mm	（±０．５mm）
８点圏	４３．５mm	（±０．２mm）	３点圏	１２３．５mm	（±０．５mm）
７点圏	５９．５mm	（±０．５mm）	２点圏	１３９．５mm	（±０．５mm）
６点圏	７５．５mm	（±０．５mm）	１点圏	１５５．５mm	（±０．５mm）

Ｘ圏：５．０mm（±０．１mm）
黒点圏（７～１０点圏): ５９．５mm（±０．５mm）
圏線の幅：０．１mm ～ ０．２mm
標的紙の大きさ：最小１７０mm × １７０mm
１点～８点の得点はそれぞれの得点圏の中のそれぞれが垂直・水平をなす位置に印刷される。９点圏、１０点圏には数字の印刷はない。数字の縦の長さは２mm以内でなければならない。



１０ｍエアピストル標的

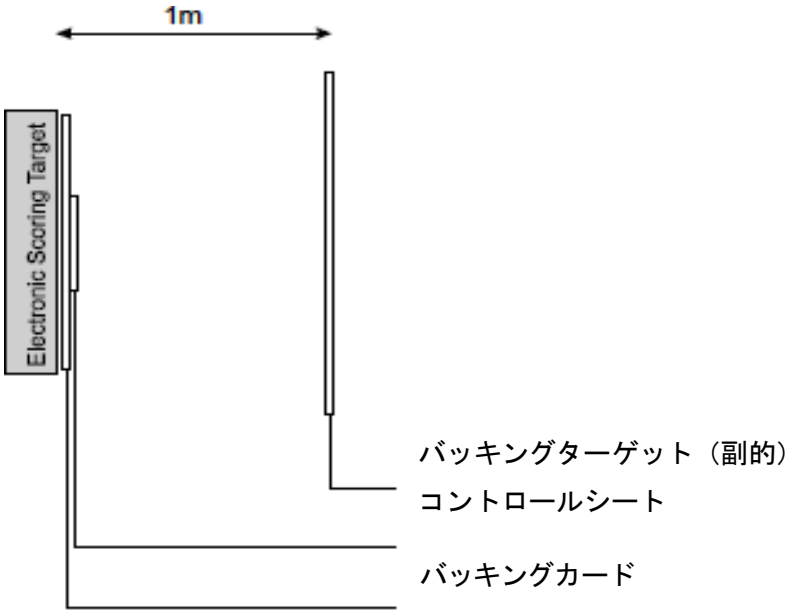
追 6.3.4.6-2　**ビームピストル（デジタル）標的**
追 6.3.4.6-3　**ビームピストル（ビーム）標的**

6.3.5　**標的コントロールシステム**

ライフルおよびピストル種目では、競技会運営の助けとして標的採点およびコントロールシステムを使用しなければならない。

6.3.5.1　**※ＥＳＴ標的コントロールシステム**

ＥＳＴ用のコントロールシステムとして、バッキングターゲット（副的）、バッキングカード、コントロールシートが使われる（図参照）。



6.3.5.2　**５０ｍおよび３００ｍＥＳＴのバッキングターゲット（副的）**

誤射の位置判定のため、標的の後方できれば 0.5m～１mの位置に設置されたバッキングターゲットを使用しなければならない。標的とバッキングターゲットとの距離は正確に測定され、記録されなければならない。この距離は可能な限り全標的で同じでなければならない。

6.3.5.3　**２５ｍＥＳＴのバッキングターゲット（副的）**

ａ）すべての２５ｍピストル種目において、標的を外した弾痕の特定を助けるためにバッキングターゲットが使用されなければならない。

ｂ）バッキングターゲットの大きさは、最小限、２５ｍピストル標的枠（５的分）の巾と高さをカバーするものでなければならない。バッキングターゲットは標的の１ｍ後方に、すべて同じ距離で設置されるべきである。バッキングターゲットは標的と標的の間に撃ち込まれた弾を認識するために、横に連続しているか、あるいは枠と枠の間にすき間のないものでなければならない。

ｃ）２５ｍＥＳＴ用のバッキングターゲットは標的の色に似た中間色の非反射紙で作られていなければならない。

ｄ）２５ｍ種目では選手ごと、ステージごとに新しいバッキングターゲットが提供されなければならない。

6.3.5.4　**２５ｍＥＳＴのコントロールシート**

ＥＳＴの直後の範囲はコントロールシートによって覆われていなければならない。新しいコントロールシートが選手ごと、ステージごと供給されなければならない。もしコントロールシートの外に弾痕があった場合、コントロールシートが取り外される前にコントロールシートとバッキングカードの弾痕の位置関係を記録しておかなければならない。

6.3.5.5　**５０ｍおよび３００ｍＥＳＴのバッキングカードとコントロールシート**

すべての５０ｍおよび３００ｍＥＳＴの背面にはバッキングカードが装着されていなければならない。小形の交換可能なコントロールシートがバッキングカードに取り付けられているべきである。コントロールシートまたはバッキングカードは各射群ごとに交換され、回収されなければならない。もしコントロールシートの外に弾痕があった場合、コントロールシートが取り外される前にコントロールシートとバッキングカードの弾痕の位置関係を記録しておかなければならな

い。

6.4 ※射場とその他設備

6.4.1 全般的必要条件

6.4.1.1 ＩＳＳＦ選手権大会における射場設置の最小必要条件はＧＲ3.6.1 に示すとおりである。それらの条件は最小限のものであり、ライフル／ピストルの大規模なワールドカップ大会においては、 １０m射場、５０m射場ともに８０射座を推奨する。

6.4.1.2 世界選手権大会やオリンピックでは独立したライフル／ピストル種目のファイナル射場が要求される。ＩＳＳＦとしてはワールドカップにおいても独立したファイナル射場が利用できることを推奨する。

6.4.1.3 大陸連合は大陸選手権大会における最小限の射場必要条件を決めておかなければならない。

6.4.1.4 トラップ射場とスキート射場は合体させることができる。独立したダブルトラップ射場が提供できない場合はトラップ射場をダブルトラップ射場に転用しなければならない。できるならば、トラップ、ダブルトラップ、スキートのファイナルは同じ射場で行われるべきである。

6.4.1.5 ライフルおよびピストル射場で選手、役員、観客が使用する場所は日光、風、雨を防ぐ物で覆われていなければならない。これらの覆いは特定の射座や射場の一部に明らかに有利となるものであってはならない。

6.4.1.6 ＩＳＳＦは、新設射場においては障がい者にも利用可能なものとすることを推奨する。既存の射場においては障がい者が利用可能となるように改修すべきである。

6.4.1.7 世界選手権大会やオリンピック大会に使用される射撃場は少なくとも１年前に完成していることが望ましい。

6.4.1.8 オリンピック大会、ＩＳＳＦ世界選手権大会、ＩＳＳＦワールドカップ大会のライフルおよびピストル種目の予選、本選、ファイナルではＩＳＳＦによって公認された電子標的（ＥＳＴ）が使用されなければならない。電子標的システムには競技中の途中経過の成績による順位表を示すディスプレイと観客のために各選手の弾痕と得点を映し出すモニターまたはビデオボードが含まれていなければならない。

6.4.1.9 ※テクニカルデレゲートは、射場およびその他の設備がＩＳＳＦルールに適合し、選手権大会を実施できる状態に整えられていることを確認するための検査に責任を負う。テクニカルデレゲートは、組織、射場および設備の検査に「テクニカルデレゲート用チェックリスト」（ＩＳＳＦ本部から入手できる）を使用すべきである。

6.4.1.10 テクニカルデレゲートは、射距離と標的の規格を除き、ＩＳＳＦの主旨と精神に反するものでなければ若干の規格変更を承認してもよい。

6.4.2 全般および運営上の設備

次の設備が設置されているかまたは射撃場の近くになければならない。

ａ）選手休憩所
ｂ）本選射場およびファイナル射場の近くにある選手のための更衣室
ｃ）ＩＳＳＦ役員とジュリーの利用するミーティングルーム
ｄ）組織委員会の事務室と執務室
ｅ）ＲＴＳ（成績、計時および採点）業務のための、十分な保管設備を備えた業務室。
ｆ）各射場にＲＴＳと成績表作成のためのコントロール室
ｇ）すべてのライフル、ピストルおよびショットガン射場に空撃ちまたはウォームアップのための場所
ｈ）すべての１０m射場での選手やコーチが利用可能な圧縮空気の提供。圧縮空気タンクは転倒防止のため壁や他の構造物に結び付けられていなければならない。
ｉ）公式記録や告知を掲示するためのメインスコアボード１面および競技予定や速報を掲示するための射場スコアボードを射場ごとに１面。さらに選手休憩所にもスコアボードがあるべきである。
ｊ）安全な銃器保管庫。
ｋ）更衣室を備えた用具検査室。
ｌ）適切な作業台とバイスを備えた銃器修理店舗。
ｍ）銃器や用具メーカーが製品サービスを行うための無料仮店舗。
ｎ）商品展示用のスペースを利用できるようにすべきである。出店料金を課することができる。

ｏ）安全な食事や軽食・飲み物を提供する食堂または施設。
ｐ）十分な数のトイレと手洗い所。
ｑ）無線インターネットおよび電子メール通信サービス。競技会進行（成績提供、ＩＳＳＦ－ＴＶ、管理運営）に関するものと一般用は別々の回線としなければならない。
ｒ）表彰会場またはファイナル射場に設置できる可搬式の表彰台および背景幕。
ｓ）メディア、ラジオ、テレビ取材者のための設備。
ｔ）トイレを備えたアンチドーピングコントロール施設。
ｕ）適切な医療施設
ｖ）駐車場
ｗ）ショットガンファイナルレンジ近くの選手準備場所

6.4.3 **１０ｍ、２５ｍ、５０ｍおよび３００ｍのライフルおよびピストル射場の全般基準**

6.4.3.1 新しく２５ｍ、５０ｍおよび３００ｍの屋外射場を建設する場合は、できる限り競技の間、選手の背後に太陽が位置するように設計されるべきである。射場設計は標的上に影が入らないように配慮しなければならない。

6.4.3.2 射場には標的線と射撃線が設置され、それらは平行でなければならない。

6.4.3.3 射場の設計と建設は次の特徴を持っているとよい。
ａ）必要ならば、射場の周囲に安全壁をめぐらせてもよい。
ｂ）暴発等による射撃場からの流れ弾に対する安全策として、射撃線と標的線との間に、射場を横断するバッフルを設置することもできる。
ｃ）１０ｍ射場は屋内でなければならない。
ｄ）２５ｍ、５０ｍ射場については屋外設置であるべきであるが、法的な要請、気候による必要性がある場合またはファイナル射場は例外的に屋内または閉鎖された環境下に設置できる。
ｅ）３００ｍ射場では少なくとも２８５ｍの距離を屋外とすべきである。
ｆ）５０ｍ射場では少なくとも３５ｍの距離を屋外とすべきである。
ｇ）２５ｍ射場では少なくとも１２．５ｍの距離を屋外とすべきである。
ｈ）２５ｍおよび５０ｍファイナル射場は屋内射場でも屋外射場でもよい。

6.4.3.4 射座の後方に射場役員およびジュリーが活動するために十分な空間を設けなければならない。観客のための空間も設けなければならない。この空間は少なくとも射撃線の後方７．０ｍ以上の位置に設置された適当な柵などによって選手や役員の活動する空間とは区別されなければならない。

6.4.3.5 ※各射場の両端に、選手や役員が時刻をはっきり見ることができる大型の時計（カウントダウン時計を推奨する）を備えなければならない。ファイナル射場の準備エリアにも時計を備えなければならない。射場の時計は成績用コンピューターと同期させ、すべての計時装置が同じ時刻を示すようにしなければならない。ライフルとピストルのファイナル射場には、各射撃の残り時間を示すカウントダウン時計を備えなければならない。

6.4.3.6 標的枠または標的装置には正対する射座と同じ（左から始まる）番号が付けられていなければならない。それらの番号は正常な視覚をもつ人が通常の条件で容易に確認できる大きさでなければならない。それらの番号は対照的な色で交互に塗られているべきである。２５ｍ射場の５的の標的グループは左から順に“Ａ”から始まる文字がつけられなければならない。２５ｍ射場の各標的は、ＡとＢグループの標的には１１から２０を、ＣとＤグループの標的には２１から３０というように番号が付けられなければならない。

6.4.4 **３００ｍライフル、５０ｍ射場の風旗**

6.4.4.1 射場の空気の動きを示すために綿布製またはポリエステル製で重量約１５０ｇ／m^2 の長方形の風旗が設置されているべきである。風旗の高さは弾の飛行や選手が標的を見る際の妨げになることなく弾道線の中心域に対応しなければならない。風旗の色は背景に対し目立つ色でなければならない。２色を使用したものや縞模様の風旗の設置は許されるし、推奨されるものである。

6.4.4.2 **風旗の大きさと設置場所**

射　　場	設　置　距　離	風 旗 の 大 き さ
５０m射場	１０mおよび３０m	５０mm×４００mm
３００m射場	５０m	５０mm×４００mm
	１００mおよび２００m	２００mm×７５０mm

6.4.4.3 ※５０m射場では、風旗は射撃線から規定の距離の位置に各射座を分ける射撃線より標的線までの仮想線上に設置される。風旗はバッフルの選手側の位置に設置されなければならない。

6.4.4.4 ※５０m射場を屋内１０m射場として使用する場合は、風旗が風を提示できるように１０m地点の風旗は射屋から十分離れた遠くに設置されなければならない。

6.4.4.5 ※３００m射場では、風旗は射撃線から上記の距離の位置に４射座ごとに次の射座との境界線となる射撃線より標的線までの仮想線上に設置される。風旗はバッフルの選手側の位置に設置されなければならない。

6.4.4.6 選手は、準備試射時間の始まる前に、風旗が標的を見えにくくしているかを確認しなければならない。風旗の位置は射場役員またはジュリーのみが変更できる。

6.4.4.7 個人の用意した風向計等の使用および選手による風旗の位置の変更は禁止される。

6.4.5 **射距離**

6.4.5.1 射距離は射撃線から標的面までの距離を測定したものでなければならない。

6.4.5.2 ※射距離は以下の許容差を条件として、できる限り正確でなければならない。

１０m射場	±０．０５m
２５m射場	±０．１０m
５０m射場	±０．２０m
３００m射場	±１．００m

6.4.5.3 ５０mのライフル、ピストル、ムービングターゲット兼用射場の許容差
略

6.4.5.4 ※射撃線は明瞭に示されていなければならない。射距離は標的線から射撃線の選手側の端までの距離が計測されなければならない。選手の足または伏射姿勢での選手の肘を射撃線上に置いたり、射撃線を越えて標的側に置くことはできない。

6.4.6 **標的中心位置**

標的中心位置とは標的の１０点圏の中心の位置を計測したものでなければならない。

6.4.6.1 **標的中心の高さ**

標的の中心は射座の床面の高さから測って次の表の通りでなければならない。

射　場	基準の高さ	許　容　差
３００m射場	３．００m	±４．００m
５０m射場	０．７５m	±０．５０m
２５m射場	１．４０m	＋０．１０m／－０．２０m
１０m射場	１．４０m	±０．０５m

標的群または射場内のすべての標的の中心の高さは同じでなければならない（±１ｃｍ）。

6.4.6.2 ※３００m、５０m、１０mライフル、ピストル射場における標的中心位置の水平方向での許容差

３００m、５０m、１０mでの標的の中心は、正対する射座の中心におかれていなければならない。射座の中心の射撃線から直角方向での標的の中心線との水平方向の許容差は

射　　場	中心から両方向への最大許容差
３００m射場	６．００m
５０m射場	０．７５m
１０m射場	０．２５m

6.4.6.3　５０ｍおよび１０ｍムービングターゲット射場と２５ｍピストル射場における射座の位置の水平方向での許容差

射座の中心は次の位置になければならない。

ａ）ラピッドファイア射場では５的からなる標的グループの中心。
ｂ）ムービングターゲット射場では開口部の中心。
ｃ）射座の中心は、正対する標的の中心に置かれていなければならない。標的の中心線から直角方向での射座の中心線との水平方向の許容差は

射　　場	両方向への最大許容差
２５ｍ射場	０．７５ｍ

6.4.7　**※ライフルおよびピストル射場の射座の全般基準**

射座は振動したり動いたりしない安定した、堅い、頑丈な構造のものでなければならない。射撃線から後方約１．２０ｍまでの部分は全方向に対し水平でなければならない。それより後方の部分は水平または後方に向かって数ｃｍの勾配をつけたもののどちらかでなければならない。

6.4.7.1　射撃テーブル上から射撃を行う場合、そのテーブルは長さ約２．２０ｍで幅０．８０ｍから１．００ｍ、頑丈で安定したもので、移動ができるものでなければならない。射撃テーブルは後方へ最大１０ｃｍ傾斜していてもよい。

6.4.7.2　**※射座の備品**　射座には次のものが備えられていなければならない。

ａ）高さ０．７０ｍ～１．００ｍの机または台１脚。ライフル選手はその高さを変えるために卓上にいかなる道具や物を置くことはできない。
ｂ）伏射、膝射用のマット１枚。選手は射場から提供されたマットを改変してはならない。マットの前部分約５０ｃｍ×８０ｃｍの部分は５０mm以内の厚さで圧縮性のある材質のもので、なおかつ服装検査用の測定器で測ったとき１０mm以上の厚さのものでなければならない。マットの他の部分は最大で５０mm最低でも２mmの厚さでなければならない。マット全体は最小でも８０ｃｍ×２００ｃｍの大きさがなければならない。別の方法として、薄いマットと厚いマットの２種類を用意してもよいが、２枚を合わせた寸法は上記の寸法を超えてはならない。　私物のマットの使用は禁止される。
ｃ）本選ラウンドにおける選手用の椅子または腰掛け１脚；ファイナル射場においては射座の中または近くに選手用の椅子または腰掛けを置いてはならない。
ｄ）新設の射場では射撃線前方に位置する防風スクリーンの設置は推奨されない。しかし風の条件ができるだけ射場全体で均一になるようにする必要性があるときは、防風スクリーンを使用してもよい。
ｅ）３００ｍ射場の射撃線で仕切りスクリーンを設置する必要がある場合、そのスクリーンは軽いフレームに向こう側が透けて見える材質で作られるべきである。スクリーンは射撃線の前方へ少なくとも５０ｃｍは突出し、約２．００ｍの高さがあるべきである。

6.4.8　**※３００ｍ射場の射座基準**

射座は幅１．６０ｍ以上、長さ２．５０ｍ以上でなければならない。射座幅を縮小できるのは、伏射姿勢の選手が隣の選手を妨げることなく左脚を隣の射座に置けるように仕切りスクリーンが設置されている場合に限る。

6.4.9　**５０ｍ射場の射座基準**

ａ）射座は幅１．２５ｍ以上、長さ２．５０ｍ以上でなければならない。
ｂ）射座は、３００ｍ射撃と兼用されるならば、幅１．６ｍ以上でなければならない。

6.4.10　**※１０ｍ射場の射座基準**

ａ）※射座の幅は１．００ｍ以上なければならない。
ｂ）机または台の選手に近い側の端は、１０ｍ射撃線の１０ｃｍ前方に位置しなければならない。
ｃ）※５０ｍ射場と兼用の場合、射座の幅は最小１．２５ｍなければならない。

6.4.11　**２５ｍピストル射場の射場および射座基準**

6.4.11.1　２５ｍ射場には風、雨、日光や薬莢の射出から選手を十分に防護するための屋根とスクリーンが設置されなければならない。

6.4.11.2　射座には床面から最低２．２０ｍの高さの屋根または覆いをかけなければならない。

6.4.11.3　２５ｍ射場は５的からなる標的グループ２つで構成されるセクションに分けられていなければならない。２つの５標的グループを１ベイという。

6.4.11.4　２５ｍ種目においては、ラピッドファイアピストル種目では５的１グループにつき選手１名を配置し、２５ｍピストル、２５ｍセンターファイアピストルおよび２５ｍスタンダードピストルの各種目では５的１グループに選手４名（標的1-2-4-5）、３名（標的1-3-5）、または例外的に５名（全標的）を配置しなければならない。

6.4.11.5　２５ｍ射場は間に仕切りのない構造または防護通路で分割されている構造のどちらも許される。仕切りのない構造の射場では標的役員は射撃線側から標的の位置までその都度移動する。防護通路は、使用する場合、射場関係者の標的線への安全な往復が保障されなければならない。防護通路使用時には、確実な安全コントロールシステムが提供されなければならない。

6.4.11.6　各セクションは全セクションの集中制御も各セクションの独立運用もできるようになっているべきである。

6.4.11.7　射座の広さは次の通りでなければならない。

種　目	幅（左右）	奥行（前後）
２５ｍラピッドファイアピストル	１．５０ｍ	１．５０ｍ
２５ｍピストル、２５ｍセンターファイアピストルおよび２５ｍスタンダードピストル	１．００ｍ	１．５０ｍ

6.4.11.8　射座は排出された薬莢から選手を保護するため、また射場役員が監視できるように透き通ったスクリーンで仕切られていなければならない。そのスクリーンは射座間に置かれるか吊り下げられ、排出された薬莢が他の選手に当たるのを防げるほど十分な大きさがなければならない。スクリーンは役員や観客から選手を見えにくくしてはならない。

6.4.11.9　４５°参照線は射座の左側または右側の射場の壁またはセクションの分割壁に設置されるべきである。

6.4.11.10　各射座には次の備品が備えられていなければならない。

ａ）移動または調整可能な大きさ約０．５０ｍ×０．６０ｍで高さ０．７０ｍ～１．００ｍの机または台１脚。

ｂ）本選中、選手は最大高が１．００ｍになるようにテーブルの上に用具やサポートスタンドを置くことができる。

ｃ）ファイナル中、ピストル選手は合計高が１．０ｍを超えない範囲でテーブルの上にアジャスタブルサポートスタンド(8.6.3)を置くことができる。

ｄ）本選ラウンドにおける選手用の椅子または腰掛け１脚；ファイナル射場においては射座の中または近くに選手用の椅子または腰掛けを置いてはならない。

6.4.11.11　**機能確認射場**　選手が銃器の機能テストを行えるように、標的の貼られていない特別に指定され監督された機能確認射場が用意されなければならない。

6.4.12　**２５ｍピストル種目の標的露出時間（正面静止時間）は、**

ａ）２５ｍラピッドファイアピストル：８秒、６秒、４秒

ｂ）２５ｍスタンダードピストル：１５０秒、２０秒、１０秒

ｃ）２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージ：１発ごとに３秒間正面を向き、次の７秒間（±０．１秒）は側面を向く。

6.4.13　**２５ｍ電子標的システムの基準**

電子標的を使用する場合、計時装置は規定の採点時間に合計０．３秒を加えるように設定しなければならない。これは、規定の射撃時間に許容差の＋０．１秒と追加時間の＋０．２秒を加えたものである。追加時間は、紙の回転標的では有効なスキッドショットとなる弾を、電子標的でも同じ基準で採点するためのものである。グリーンライトは規定時間＋０．１秒間点灯し、電子標的はその後の追加時間０．２秒間も有効弾の記録と採点を続けなければならない。現在、多くの２５ｍＥＳＴシステムでは、レッドライトおよびグリーンライトの両方の表示が標的枠の上部に配置されている。

6.4.14　**※屋内射場の要求照度（ルクス）**

屋内射場	全　　体	標 的 面	
	推奨最小値	最小値	推奨値
１０ｍ	５００	１５００	＞１８００
２５ｍ	５００	１５００	＞２５００
５０ｍ	５００	１５００	＞３０００

ファイナル射場は全体の最少照度が５００ルクスで射撃線の最少照度が１０００ルクスでなければならない。新設射場では射撃線の照度は１５００ルクス付近を推奨する。

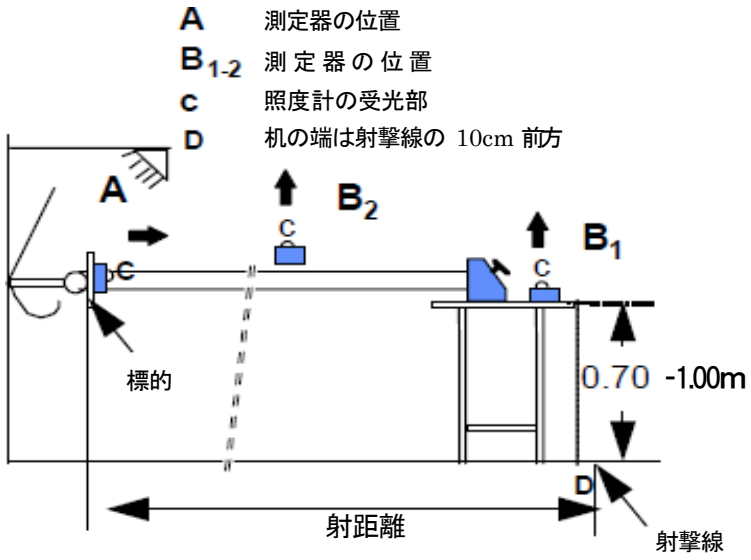
6.4.14.1　※すべての屋内射場では標的や射座に影などが生じないような十分でまぶしくない光度の人工照明が設置されなければならない。標的の後方は反射のない、明るく均一な中間色の背景にしなければならない。

6.4.14.2　外部照明による標的面の照度は、測定器で測定し、標的の高さで射座に向いた位置で測らなければならない（ Ａ ）。内部照明による標的面の照度の測定は、標的表面からの反射光を測定することで行われなければならない。ＬＥＤ画面に標的の照準マークを表示する承認済みＥＳＴシステムは、標的面の照度を測定する際の光量が大幅に低くなる。

6.4.14.3　光測定、特にＬＥＤ照明においてはルーメンで測定することもできる。

6.4.14.4　射場全体の照度の測定は、測定器で測定し、射座（Ｂ１）と射座と標的線の中間点（Ｂ２）で測定器を天井の照明に向けて測定しなければならない。

屋内射場の照度測定



6.5　**※ゲージと測定器具**

ａ）各組織委員会はＩＳＳＦ選手権大会の開催期間中、用具検査に使用するゲージや測定器具など道具一式を用意しなければならない。

ｂ）用具検査を実施する上で必要な用具検査器具の詳しいリストとそれらの器具の仕様と性能の表はＩＳＳＦ本部に用意してある。

ｃ）ＩＳＳＦテクニカルデレゲートまたは用具検査ジュリーのチェアパーソンは競技会に先立ってすべてのゲージおよび測定器具を検査し承認しなければならない。

ｄ）用具検査器具の検査に使用する校正用試験器具はＩＳＳＦ本部から入手できる。この校正用試験器具を用いて、毎日の検査開始前、および競技後検査で失格を検討する場合に、検査器具を校正しなければならない（校正報告様式はＩＳＳＦ本部から入手できる）。

ｅ）選手の衣服等の厚さ、固さ、柔軟性の検査に用いる測定器具はこのルール（下記 6.5.1）に従って製造されていなければならず、なおかつＩＳＳＦ技術委員会によって承認されていなければならない。

6.5.1 **厚さ測定装置**



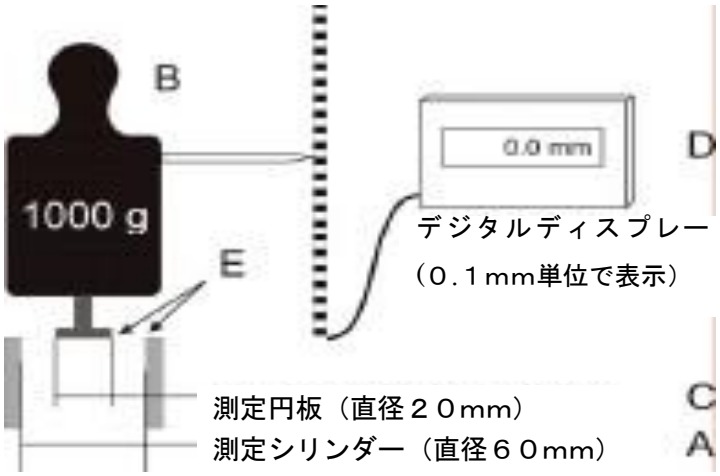
服装、靴の厚さを測定する装置は１/１０ｍｍ（０．１ｍｍ）まで測定可能なものでなければならない。測定は５．０ｋｇの重さをかけた状態で行われなければならない。測定装置には直径３０ｍｍの平らな円盤が２枚向かい合わせに装着されていなければならない。

6.5.2 **固さ測定装置**

服装の固さを測定する装置は１/１０ｍｍ（０．１ｍｍ）まで測定可能なものでなければならず、以下の寸法を満たさなければならない。

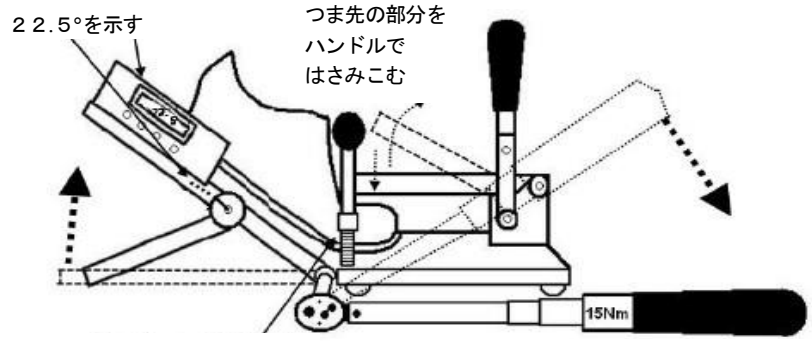
A	測定シリンダー	直径６０mm
B	測定おもり	１０００ｇ（取っ手、測定円板Ｃを含む）
C	測定円板	直径２０mm
D	デジタルディスプレー	０．１mm単位で表示
E	測定円板（C）と測定シリンダー（A）の縁の丸みは、最大で半径０．５mmを超えてはならない。	

・固さの測定は、測定シリンダー“A”の上に引っ張ったりすることなく生地/素材を水平に置かなければならない。
・その上から測定円板“C”で測定おもり“B”の重量をかける。



6.5.3 **靴底の柔軟性測定装置**

靴底の柔軟性測定に用いる装置は、靴底に上方への正確な圧力（１５Ｎm）を加えた場合の柔軟性を、靴底のなす角度として正確な測定が可能でなければならない。



靴の屈曲点　　トルクハンドルを下方向に押すことにより靴を載せたプラットフォームが持ち上げられる。１５Ｎmの力をトルクレンチで加え、トルクレンチがカチッと音を発する前に示されていた角度を読みとる。

6.6　**※選手権大会の運営**

6.6.1　**選手権大会のプログラムとスケジュール**

ＩＳＳＦ選手権大会の運営は、ＩＯＣまたは適切な大陸ＮＯＣ連合の憲章や規定に従って実施されるオリンピック大会や大陸大会の射撃選手権大会の運営を除き、このルールに従って実施されなければならない。

6.6.1.1　**公式大会プログラム**　　ＩＳＳＦ事務局は標準的な大会プログラムの提供および選手権大会の前年の１１月に完成させるように各組織委員会と公式大会プログラムの準備に協力をする。公式大会プログラムは大会への参加要請、スケジュール、公式シンボルおよびロゴ、参加申込書の様式などを含み、それらはＩＳＳＦのウェッブサイトに掲載されることになり、組織委員会は公式大会プログラムが完成したらできるだけ早くそれを発行し、すべてのＩＳＳＦの会員連盟に送付しなければならない。ＩＳＳＦＴＤは組織委員会とともに選手権大会の全般情報を作成し、その選手権大会の開始６か月前までにオンラインにて公表することが望ましい。

6.6.1.2　**公式スケジュール**　　ＩＳＳＦ事務局、組織委員会およびその大会のテクニカルデレゲートは各選手権大会の詳細な公式スケジュールを準備しなければならない。選手権大会のスケジュールには、公式到着日、１日以上の公式練習または競技前練習（ＰＥＴ）、競技実施の必要日数と公式出発日が含まれているべきである。世界選手権大会の公式練習日、開閉会式を含めたスケジュールは２０日間を超えないようにすべきである。組織委員会およびＩＳＳＦの選択として、公式練習日（ＰＥＴ）以前に追加の非公式練習日として射場を開けることはできる。

6.6.1.3　公式スケジュールは開会式、非公式練習、競技前練習、予選の射群、本選の射群またはショットガンのラウンド、代表者会議、用具検査、ファイナル出頭時刻、ファイナルおよび表彰式の日時が入っていなければならない。ISSF選手権大会のプログラム作成において、本選終了からファイナル出頭時刻まで最低1時間30分を確保しなければならない。テクニカルデレゲートによって承認されたスケジュール変更は最終参加締切りの後できるだけ早く作成され、全参加選手団に配布されなければならない。

6.6.1.4　**参加資格および制限**　国内競技連盟は、ＩＳＳＦ選手権大会で、表彰対象となる選手を各国各種目最大３名参加させることができる。加えてワールドカップ大会では、組織委員会は、ランキングポイント獲得のみ（ＲＰＯ）、オリンピックＭＱＳ資格を争う（ＭＱＳのみ）または表彰対象外（ＯＯＣ）の参加者として各国各種目最大２名の追加選手を受け入れることができるが、その際、その国のその種目の参加者が３名を超えていることが前提となる。

6.6.1.5　**最大参加数**　組織委員会とテクニカルデレゲートは各種目の最大参加数（射座数）をプログラムの中で提示しなければならない。種目の最大参加数を超えた最終参加者は待機リストに載せられ、遅れた参加の締め切り（Late Entry Deadline）の前に参加枠の空きが出た場合に限り受け入れ られる。

6.6.2　**代表者会議（テクニカルミーティング）**

競技会ディレクターとテクニカルデレゲートによって進行される代表者会議は、競技の詳細やスケジュールの変更をチームリーダーに知らせるために、競技開始日の前日に実施する予定がされていなければならない。参加チームにとってより有益であるならば、ショットガン種目のための代表者会議を別に設定することができる。

6.6.3　**※練習**

6.6.3.1　**公式練習**　公式練習は、時間が許すならば、プログラムの中に割り当てられる。

6.6.3.2　**競技前練習（ＰＥＴ）**　　競技前練習は各個人種目の予選または本選の前に行われなければならない。ライフル、ピストル、ムービングターゲットの個人種目については、各選手が自分の競技する射

座で１射群あたり４０分以上（ラピッドファイアピストルにおいては１射群あたり３０分以上、ムービングターゲットにおいては１射手あたり１５分以上）の練習がその種目の競技実施の可能な限り前日にできなければならない。この練習時間は公式練習に追加されるものである。ミックス種目が同様の個人種目の後に続いてある場合、競技実施予定に空き時間があるときには、射座を指定しない形式での競技前練習を予定することができる。もしミックス種目のＰＥＴがプログラム内で実施できるときは、３０分以上が与えられるべきである。

6.6.3.3 **非公式練習**　公式練習および競技前練習に加えて、射場が空いているならば、選手は追加の非公式練習の機会を得られるべきである。通常、到着日にも設定される。

6.6.3.4 電子トレーニング／追跡装置

電子トレーニング／追跡装置は、競技前練習（ＰＥＴ）中、競技中（予選、本選、ファイナル）には使用できないが、公式および非公式練習中には使用できる。

6.6.4 **参加と参加確認**

各国連盟は公式到着日の３０日前の最終参加締切りまでにＩＳＳＦオンライン登録サービスに参加申込書を送付しなければならない（ＧＲ3.8.3.2）。

ａ）**遅れた参加の申し込み**は、追加の罰金の支払いと空き射座があれば、公式到着日の３日前まで提出することができる（ＧＲ3.8.3.3）。

ｂ）組織委員会に対する**参加確認**と参加料の支払いは、参加証明書の提出とともに、到着時にチームリーダーが完了しておかなければならない（ＧＲ3.8.4.1）。

ｃ）参加者の変更はＧＲ3.8.3.4 に従ってのみ行うことができる。参加者の変更は変更の生じる種目の競技前練習（ＰＥＴ）の行われる前日の正午１２時までに完了しなければならない。

6.6.5 **射座割表**

ａ）ライフルおよびピストル種目の射座割表は各種目の競技前練習の行われる前日の１６時までには発表され、配布されていなければならない。ミックス種目については 6.18.1.4 参照。

ｂ）**サステナビリティ選択**　組織委員会が競技会場全域において普通に利用できる広範囲のＥメール配布システムまたはワイヤレスインターネットシステムと公開された情報ステーションを提供することができるならば、テクニカルデレゲートの承認を得て、組織委員会は、印刷された射座割表を配布しない、ペーパーレスシステムを使うことができる。

ｃ）**選手交代** 団体種目に限り、例外的に、該当種目の予定開始時刻の遅くとも１時間前までなら、選手を、すでに登録されている別の選手に交代することができる。このルールは競技が何回かに分けて行われたり、数日に渡って行われる場合でも適用される。

6.6.6 **ライフルおよびピストル種目における射座割の基本原則**

ａ）射座と本選における射群のくじ引きは、テクニカルデレゲートの監督のもと、ランダムに、この目的に合ったコンピュータプログラムで実施されなければならない。

ｂ）ファイナルにおける射座割も、6.17.1.2 に従い、ランダムに割り付けられる。

ｃ）射座割の決定にくじを用いることに際して、テクニカルデレゲートは射場の制約条件を考慮することを承認しなければならない。テクニカルデレゲートはＭＱＳのみ、ＲＰＯおよびＯＯＣの選手を射場の特定の場所に集めることを承認することができる。

ｄ）選手個人や各チーム（国）はできる限り平等に近い条件のもとで射撃ができるようにすべきである。

ｅ）同じチーム（国）の選手が隣接する射座に割り当てられるべきではない。

ｆ）各チーム（国）の選手はできる限り平等に各射群に割り振られるべきである。

ｇ）エアライフルまたはエアピストル種目において選手の数が射座数を超える場合、射座割は抽選によって２またはそれ以上の射群に振り分けられなければならない。

ｈ）団体戦が複数の射群で行われるときは各チームの構成メンバーの選手を各射群に平等に割り当てなければならない。

ｉ）ライフル種目の競技が２日以上に渡って行われる場合、それぞれの日にすべての選手が同じ姿勢で同じ弾数を撃たなければならない。

ｊ）ピストル種目の競技が２つのパートまたは日に分けて実施される場合、後半または２日目が始まる前にすべての選手が前半または１日目を終えていなければならない。すべての選手はそれぞれの日に同数のシリーズを撃たなければならない。

6.6.6.1 ※５０ｍおよび３００ｍ**屋外射場における予選**

選手の数が使用可能な射座数を超える場合、予選が行われなければならない。スケジュールに制限がある場合、テクニカルデレゲートによって予選を放棄することができる。

ａ）※予選はその種目の全コースを実施しなければならない。予選における得点はその種目の団体戦に参

加している選手の得点として使用される。

ｂ）すべての選手をランダムに割り当てる。

ｃ）予選の射群は本選の実施される日の前日に実施されるべきである。

ｄ）予選通過者は各射群の上位者から、各射群の射座割表に掲載された参加者数と同比率で、選出されなければならない。各射群からの予選通過人数は、代表者会議（テクニカルミーティング）で発表されなければならない。

ｅ）**計算式**:
使用可能な射座数÷射座割掲載参加者総数×各射群の射座割掲載参加者数＝予選通過者数
（例）６０射座で１０１人参加の場合
第１射群：５４名→３２.０８（６０÷１０１×５４）＝３２名予選通過第
２射群：４７名→２７.９２（６０÷１０１×４７）＝２８名予選通過

ｆ）予選が必要な場合、各チームの選手は予選の各射群に同数ずつ振り分けられなければならない。団体戦の得点は予選の得点によるものとする。

ｇ）第１射群に各チームの２名を第２射群に残りの１名を配分するには射座が不足してしまう場合、予選は各射群に１名ずつを配置する３つの射群により実施される。

ｈ）予選を通過できなかった選手は本選に出場することは許されない。

ｉ）予選通過者の最下位における同点の場合の順位決定は、同点の順位決定規則による。

ｊ）ジュニアワールドカップにおいて予選が予定されず、複数の射群が設定されている場合、チームリーダーには、第１射群および後続の各射群に割り当てる自チームの選手を指定することを認めなければならない。

ｋ）５０ｍ三姿勢種目の本選が１射群のみで実施される場合、上位８名がファイナルに進出する。

6.6.6.2 **スケジュールと射座割－２５ｍラピッドファイアピストル**

ａ）後半の３０発のステージは、すべての選手が前半の３０発のステージを完了した後、開始されなければならない。参加者数がすべての射群の射座を満杯にするには足りない場合、前半および後半のステージの最終射群の射座を空けて調整されるべきである。

ｂ）後半のステージの射群は、前半のステージの得点による順位に従い、低い順位の選手が早い射群になるようにするが、競技が１日で終わる場合は後半のステージの射座割は前半のステージと同じにすべきである。各射群の射座はくじ引きで決められる。

6.6.6.3 **スケジュールと射座割－２５ｍピストル女子**

この種目は１または２日間のスケジュールで行うことができる。可能であるならば、速射ステージとファイナルを２日目に行う２日間のスケジュールとすべきである。２日間のスケジュールの場合、精密射撃ステージのＰＥＴを１日目の前に、速射ステージのＰＥＴを１日目の精密射撃ステージの終了後に行うべきである。

6.7 **競技用服装および用具**

6.7.1 ＩＳＳＦはＩＳＳＦ選手権大会において選手が使用できる競技用の服装および用具に関して明確なる基準を制定した。また、これらの基準は他の選手よりも不正に有利となる選手のいない公正で平等な競技会の原則を守るために用具検査において調べるためのものである。

6.7.2 選手は、ＩＳＳＦ選手権大会で自分の使用する全ての用具と服装がＩＳＳＦルールを遵守していることを保証する責任を負う。

6.7.3 選手のすべての用具は、用具検査ジュリー、組織委員会が設置する用具検査係、および各競技ジュリーによる検査の対象となる。

6.7.4 **服装および用具の基準**

6.7.4.1 特定の種目の中で使用されるルールに規定された用具については、各種目のルールを参照すること。

6.7.4.2 選手の両脚、胴、または腕の動きを過度に制限したり固定したりする、キネシオもしくは医療用または同様のテープの使用を含む、特別な装置、方法、衣服の使用がライフルおよびピストルの選手に禁止されるのは、選手の技術を人工的に向上させないためである。

6.7.4.3 ラジオ、ｉＰｏｄｓ、または似たようなタイプの音響発生または通信装置の使用は、競技役員を除き、ＦＯＰでは競技中および練習中も禁止される。

6.7.4.4 携帯電話およびその他の電子通信機器は、競技エリア（FOP）への持ち込みを禁止する。

6.7.4.5 ＴＶ放送のある公式ＩＳＳＦイベントや選手権大会では、１０ｍおよび５０ｍのライフルおよびピストル種目のファイナリストは自身の銃器にライブエイミング装置を装着しなければならない。装

置の装着はファイナルに先立ってＩＳＳＦ ＲＴＳ役員およびスポーツプレゼンテーション技術員および役員の支援と監督により、ファイナル控室で行われる。この装着には十分な時間と手慣れたスタッフおよび役員のサポートの提供がされなければならない。これらの機器はスポーツおよび選手の技術の映像表現およびＴＶ放送に不可欠な要素であり、ＩＳＳＦイベントにおけるこのサービスの提供を確実にするためにあらゆる措置を施さなければならない。

6.7.5 **※ＩＳＳＦドレスコード**

公式スポーツ行事に適したマナーに則った服装で射場に現れることは選手、コーチおよび役員の責任である。選手と役員の服装はＩＳＳＦドレスコードを遵守しなければならない。6.20 のＩＳＳＦドレスコード全文を参照すること。

6.7.6 **※用具検査**

6.7.6.1 組織委員会は用具検査ジュリーの監督のもと用具検査を行う用具検査係を設置しなければならない。用具検査サービスは、選手が競技前の用具検査をできるように、全ての選手に対して利用できるようになっていなければならない。ＩＳＳＦルールの遵守を保証するために、用具検査ジュリーと用具検査係はランダム競技後検査を行わなければならない（6.7.9）。

6.7.6.2 **※用具検査手順**

ａ）組織委員会はチーム役員および選手に、競技開始前または競技中に、用具検査をいつ、どこで行うことができるかを通知しておかなければならない。

ｂ）用具検査室は、公式練習日からライフル、ピストル、ムービングターゲットの競技が終了する日まで、選手の用具の自主検査のために開けられていなければならない。

ｃ）毎日の検査前、および競技後検査において失格を検討するときには、検査器具の点検にＩＳＳＦの校正用検査器具を使用しなければならない。

ｄ）選手には自分の使用する用具が競技後検査に合格するという確証がもてなければ、その用具を検査するために用具検査室に持っていくことを推奨する。

ｅ）用具検査係はすべてのライフル用射撃ジャケット、射撃ズボンおよび靴に、選手に登録された固有のシリアルナンバーを持つタグが付けられていることを確実にしなければならない。タグはタグを壊すことなく取り外すことができないように設計されてなければならない。"One Time Only 検査"で発行されたタグはこの要求を満たしている。タグのないジャケット、ズボンおよび靴はＩＳＳＦルールを遵守しているか検査され、選手に登録されたものとしてタグが取り付けられなければならない。用具検査ジュリー及びライフルジュリーは、ルール 7.5.1.2 に従い、ランダム検査でジャケット、ズボンおよび靴のタグを利用する。

ｆ）用具検査係は用具検査で検査したすべての用具の選手の名前、メーカー、銃番号および口径を用具検査票（コントロールカード）に記録し、保存しなければならない。

ｇ）用具検査係はすべてのピストルをＩＳＳＦデータベースに登録し、選手にカードを発行しなければならない。未登録または未記録のピストルは、ＩＳＳＦルールに違反していないか確認され、選手ごとに登録されなければならない。

ｈ）エアまたはＣＯ２シリンダーが製造者の定める有効期限（最大１０年）内にあることを確実にするのは選手の責任である。用具検査でこのことを確認し、助言や推奨を行うことができる。

ｉ）用具検査票のコピーが１枚選手に渡される。選手は用具とともにその検査票を常に持っていなければならない。もし選手が用具検査票をなくした場合、その再発行には１０．００ユーロの料金がかかる。

ｊ）ライフル用の服装を同じ選手権大会中に２度目以降の検査に提出する場合、再検査費用として２０．００ユーロを課す。服装の各品目を用具検査へ提出できるのは３回までとする。３回目の検査にも合格しなかった服装は競技で使用してはならず、使用した場合は失格とする。

ｋ）スキート選手においては、スキートマーカーテープの後部にシール、前部に小形のリベットが付けられる。

6.7.7 **※Ｂｉｂ（スタート）番号および選手の着用物**

6.7.7.1 すべての選手は競技中常にＢｉｂ（スタート）番号を着用している上着の腰よりも上の背中の部分につけていなければならない。Ｂｉｂ（ゼッケン）には選手に与えられたその選手権大会での番号、姓、名の頭文字、所属国名（ＩＯＣ国名略称のみ）が示されていなければならない。国旗を使用する場合は、ＩＯＣ国名略称の左側に配置されなければならない。名前に使われる文字の高さはできる限り大きくすべきであるが、いずれの文字および数字も高さ２０mm未満であってはならない。

6.7.7.2 **Ｂｉｂ番号**およびファイナルスタート番号は、競技前練習中および競技のすべてのステージで、上着の腰より上の背部に着用しなければならない。Ｂｉｂ番号が発給されているのに着用していない

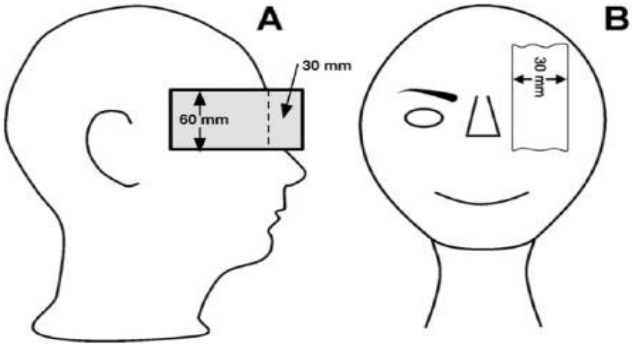
場合、選手は競技できない。ショットガンおよび２５ｍラピッドファイアピストルのファイナルに先立つ出頭時間に、新しいファイナルスタート番号を発給する。他のライフルおよびピストルのファイナルでは、ファイナルスタート番号は着用しない。

6.7.7.3 すべての選手は**ＩＳＳＦ競技者資格、ＩＳＳＦ商権ならびにＩＳＳＦスポンサーシップ/広告ルール**を守らなければならない。このルールは服装の上に付けられた標章、スポンサー、広告、トレードマーク等に関する制限と制裁について規定している。

6.7.8 **ブラインダー**

6.7.8.1 帽子、キャップ、眼鏡枠またはヘッドバンドに取り付ける**サイドブラインダー**（片側または両側）は高さ６０ｍｍを超えないものの使用がショットガンの選手に限り許される（Ａ）。サイドブラインダーの前端は、横から見たときに、額の中心から伸ばされる直線より３０ｍｍを超えて前方に延びてはならない。

6.7.8.2 照準に使用しない眼を覆う**１個のフロントブラインダー**は幅３０ｍｍを超えないものの使用がすべての選手に許される（Ｂ）



6.7.9 **競技後検査**

6.7.9.1 ※競技後検査は予選および本選の後に“ＩＳＳＦ用具検査ガイドライン”に明示された手順に従って行われなければならない。用具検査ジュリーはすべての競技後検査の運営を監督する責任を負う。服装とテーピングの検査には、選手と同性の審判が対応できるようにしなければならない。次に明示された競技後検査項目を通過できなかった場合、失格（ＤＳＱ）となる。

ａ）ライフル種目：射撃用服装（ジャケット、ズボン、靴、グローブ）、下着、テーピングおよびライフル銃の規格（該当するならば引き金の重さを含む）

ｂ）ピストル種目：靴、テーピング、引き金の重さ、ピストルおよびグリップの規格（８．１２）および該当するならば弾速と弾頭の重さ。

ｃ）ショットガン種目：ショットガンルールを参照。

ｄ）ムービングターゲット種目：銃の重さ、スコープの倍率（１０ｍ）、引き金の重さ（５０ｍ）およびマーカーテープ。

ｅ）全種目：競技後検査への書面による出頭の通知を受け取ったのに出頭しない場合。

6.7.9.2 競技後検査に通らなかった選手が出た場合、用具検査ジュリーのチェアパーソンまたは他の一人の用具検査または競技ジュリーは検査が正確に行われていたことを確認し、選手を失格にしなければならない。確認の手順には、検査器具の測定が正確であることを確認するために、ＩＳＳＦ検査器具調整器具の使用が含まれなければならない。

6.7.9.3 競技後検査による失格に対する上訴は、上訴ジュリーに提出できる。上訴ジュリーは検査が正しく行われたかどうかを判断しなければならないが、検査を繰り返してはならない。上訴ジュリーがこの失格を覆せるのは、検査が不正確に行われたと認めた場合に限る。

6.7.9.4 選手が銃、服装または用具に変更または変更を試みたという確かな証拠をジュリーが手に入れた場合、その選手を指名選択検査（特定の選手を選ぶ）することができる。

6.7.9.5 本選後に行うすべての競技後の指名選択検査において、ライフルおよびピストル種目のすべてのファイナリスト（失格を考慮して上位10名）も対象に含めなければならない。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して行う。

6.8 **※競技ジュリーの任務と職務**

ジュリーは組織委員会の任命した競技役員を助言し、援助し、監督する責任を負う。

ａ）競技（ライフル、ピストル、ショットガン、ムービングターゲット、ターゲットスプリント）ジュリーは各種目の競技運営を監督する。

ｂ）ＲＴＳ（成績、計時および採点）ジュリーは採点および成績処理を監督し、公

式成績プロバイダーと協力して、大会成績本を作成する。

ｃ）用具検査ジュリーは選手の服装および用具の検査を監督する。

ｄ）ＶＡＲシステム　ＶＡＲが使用される場合、担当のジュリーはＶＡＲシステムの機能と運用に責任を負い、ファイナル中に必要に応じモニターを操作する。担当ジュリーはシステムの運用を監督し、発表されたプロトコルに従って適切に使用されていることを保証する。

6.8.1　組織委員会およびＩＳＳＦに任命された射場役員、ＲＴＳ役員、レフリーは、ジュリーによる助言、監督を受けながら、競技会の実質運営に責任を負う。射場役員とジュリーは互いに、ＩＳＳＦルールに則り、練習および競技を進行していくことに責任を負い、競技会の開催中、公正で公平なルールの実施を確保しなければならない。

6.8.2　すべてのジュリーは、勤務中には、公式ＩＳＳＦ公認ジュリーベスト（赤色）を着用しなければならない。ジュリーベストはＩＳＳＦ承認サプライヤーから購入することができる。すべての射場役員は、勤務中には、見分けのつくベスト（緑色が望ましい）を着用するかまたは見分けのつく方法をとることを推奨する。すべての標的役員または射撃線の前での作業のある係員は蛍光色のベストまたは目立つ腕章を着用することを推奨する。

6.8.3　競技の開始前に競技ジュリーはＩＳＳＦ規則に適合しているかを確かめるため、それぞれの担当の射場を検査し、射場係員などの組織構成と配置を点検しなければならない。ジュリーの点検は従前に行われたテクニカルデレゲートによる点検と連携して行われるべきである。

6.8.4　ジュリーはたえず選手の射撃姿勢や用具を観察しなければならない。

6.8.5　ジュリーは、練習および競技中いつでも、選手の銃、用具、姿勢などを検査する権利を持つ。

6.8.6　練習および競技中、ジュリーは選手の衣服および用具がＩＳＳＦスポンサーシップ/広告ルール（4.4～4.7、6.7.7.3）を遵守しているかチェックする責任を負う。

6.8.7　競技中では、ジュリーは選手が撃発しようとするときや速射種目のシリーズ中または射台にいる場合の接近は避けるべきである。しかしながら、危害予防に関する場合は即座の行動を取らなければならない。

6.8.8　ジュリーの過半数は競技中、常に射場にいて、必要とあらばジュリー会議を開き、即座に裁定を下すことができなければならない。

6.8.9　ジュリーは競技中、独自の裁定を下す権利を持つが、少しでも疑問のある場合は他のジュリーや射場役員またはレフェリーに相談すべきである。チーム役員または選手が一人のジュリーの裁定に同意できない場合、書面の抗議を行う事によって、ジュリーの多数決による裁定を求めることができる。

6.8.10　ジュリーは、選手の持つ国籍、人種、宗教、民族、文化にかかわらず、完全に公平な裁定を下さなければならない。

6.8.11　ジュリーは、ＩＳＳＦルールに従って、提出されたどんな抗議も扱わなければならない。ジュリーは射場役員またはレフェリーや直接の関係者との協議後にその抗議に対する裁定を下すものとする。

6.8.12　ジュリーは、抗議の裁定によっては、ファイナルに出場することができるかもしれない選手のある場合、ファイナルの開始時刻を遅らせなければならない。抗議がファイナル出場資格を得る可能性のある選手に関わらない場合、ＲＴＳジュリーはファイナルの射座割表を発表することができる。公式最終成績はすべての抗議および上訴の裁定が下されるまで発表することはできない。

6.8.13　ジュリーはＩＳＳＦルールに規定されてないあらゆる問題に対して裁定を下さなければならない。その裁定は、ルールの精神と意図の中で行われなければならない。そのような裁定は、各選手権大会後にテクニカルデレゲートに提出されるジュリーチェアパーソンの報告書の中に含まれていなければならない。

6.8.14　※選手およびチーム役員はジュリーになることはできない。ジュリーは競技中いかなる時もＩＳＳＦルールの範囲を超えて選手に助言、指導、補助をしてはならない。

6.8.15　ジュリーチェアパーソンはジュリーのスケジュール管理とすべての公式および競技前練習を含むすべての時間に十分な人数のジュリーを確保することに責任を負う。

6.8.16　ジュリーチェアパーソンは、選手権大会後できるだけ早くテクニカルデレゲートを通してＩＳＳＦ事務局長に提出されるジュリーの裁定と行動に関する報告書を準備しなければならない。

6.9　※組織委員会の任命する競技役員

6.9.1　射場長（ＣＲＯ）の任務と職務

射場長(ＣＲＯ)は射場ごとに（全ショットガン射場に１名のみ）任命されなければならない。射場長はすべての射場役員と射場勤　務員の統括者であり、競技種目の適切な運営に責任を負う。射場長はすべての射場内の号令の発 令に責任を負い、すべての射場勤務員がジュリーに対して協力す

ることを保証する責任をも負う。射場長は射場設備の故障に対し早急な措置を行う責任を負い、射場を運営するために必要な専門 家や資材を確保する責任を負う。射場長の支援、特に種目や競技中に生じた不測の事態に関する 射場の文書や射場事故報告書（様式ＩＲ）の維持管理のために副射場長の任命を強く推奨する。

6.9.2 **射場役員（ＲＯ）の任務と職務**（ショットガンを除く）

射場役員(ＲＯ)は標的グループの各セクションまたは１０射座ごとに任命されなければならない。

ａ）射場役員は、担当する標的セクションでの競技運営について射場長に対して責任を負わなければならない。

ｂ）射場役員は選手の名前とＢｉｂ番号をチェックして、射座割表と一致していることを確認しなければならない。

ｃ）射場役員は選手の銃、用具および装備が検査、承認されていることを確認しなければならない。

ｄ）射場役員は選手の射撃姿勢および用具をチェックし、不審があればジュリーに報告しなければならない。

ｅ）射場役員は射場長の号令が遵守されていることを確実にしなければならない。

ｆ）射場役員は競技中に生じる故障、抗議、妨害または他のさまざまな問題について必要な行動をとらなければならない。

ｇ）射場役員は口頭の抗議を受理し、直ちにジュリーに報告しなければならない。

ｈ）射場役員はすべての不測の事態、妨害、罰則、銃器故障、誤射、許可された追加時間、承認された再射などを事故報告書（ＩＲ）、標的上またはプリンター用紙に適切に記録する責任を負わなければならない。

ｉ）選手との会話や、得点に関するその他のコメントを控えなければならない。

6.9.3 **ＲＴＳ（成績、計時および採点）長（ＣＲＴＳＯ）の任務と職務**

ＣＲＴＳＯは選手権大会ごとに任命されなければならない。ＣＲＴＳＯはすべてのＲＴＳＯおよびエントリーや成績発表に関する係員の統括者である。ＣＲＴＳＯは選手権大会におけるすべての採点および成績処理の正確な実施に責任を負う。

6.9.4 **ＲＴＳ役員（ＲＴＳＯ）の任務と職務**（ショットガンを除く）

本選の行われる射場ごとに１名のＲＴＳＯが任命されるべきである。ＲＴＳＯは各射場において、 ＲＴＳジュリー、競技ジュリー、射場役員および公式成績作成員とともに採点と成績処理の実施 を進める。

6.10 **競技会におけるＥＳＴ操作**

6.10.1 **ＥＳＴ技術役員**

ａ）ＥＳＴ技術役員は電子標的装置の操作、保守に責任を負う。

ｂ）ＥＳＴ技術役員は射場役員やジュリーに助言することはできるが、ＩＳＳＦルールの適用に関していかなる裁定も下してはならない。

ｃ）ＥＳＴ技術役員は公式成績作成員または組織委員会によって指名されるが、ＥＳＴ操作と電子競技会運営システム（コンピューターソフトウェア）の取り扱いに関する研修を修了した者でなければならない。

6.10.2 **標的役員**

ａ）標的役員はＥＳＴの操作と保守を補助するために組織委員会によって任命される。

b）各種目の各射群に先立って、標的役員は標的の白い部分に弾痕がないこと、標的枠上のすべての弾痕が明示してあることを確認しなければならない。

c）競技会中、標的役員はバッキングターゲットとバッキングカードを治痕しコントロールシートを交換する。

d）**バッキングターゲット、バッキングカード、コントロールシート**の治痕および交換は採点が完了するまで行ってはならない。

6.10.3 **ジュリーの任務 ― ＥＳＴ**

6.10.3.1 ＲＴＳジュリーは採点と成績処理の監督をし、採点に関する疑問または抗議の解決を助けるため射場にいなければならない。競技ジュリーは、ＲＴＳジュリーが２名以下しかいない状態で行動や裁定が必要となった場合、補助をしなければならない。

6.10.3.2 種目の各射群の前にジュリーは以下の項目について確認するためにＥＳＴを点検しなければならない。

ａ）標的の白い部分に弾痕がないこと。
ｂ）標的枠上の弾痕が明確に示されていること。
ｃ）コントロールシートが交換されていること。
ｄ）バッキングカードとバッキングターゲットに、コントロールシートに覆われている中心部分以外に、弾痕がないこと。

6.10.4 **ＥＳＴでの射撃**

ａ）選手は練習期間中にモニター画面の標的表示の切り替え(ズーム)および試射、本射の切り替えボタンの取り扱いに慣れておかなければならない。
ｂ）１０ｍ、２５ｍおよび５０ｍの単姿勢種目では試射から本射への切り替えは、射場係員の操作によって行われる。疑問を感じた選手は射場役員に手助けを頼まなければならない。
ｃ）三姿勢種目では、選手が膝射または伏射を終了した後の本射から試射への切り替えおよび本射への再切り替えは射手の責任において行われる。選手は伏射および立射の本射前には弾数無制限の試射を撃つことができるが、これらの試射のための追加時間は許されない。もし選手が姿勢切り替えの後、本射から試射への切り替えを不注意で怠った場合、前の姿勢のエクストラショットとして記録された弾痕は無効とされ、標的は試射に切り替えられなければならない。
ｄ）選手のモニター画面はそのどの部分についても覆い隠すことは許されない。画面全体がジュリーおよび射場係員に見えなければならない。
ｅ）選手ならびに射場役員は、ジュリーの承諾のある場合を除き、その射群またはその種目が終了する前にプリンタコントロールパネルおよび/またはプリンター用紙に触れてはならない。
ｆ）選手は射場を離れる前に得点を確認し署名をプリンター用紙(合計の次)にすべきである。
ｇ）選手がプリンター用紙に署名しなかった場合、それをＲＴＳ室に送ることを許可するためにジュリーまたは射場役員はそのプリンター用紙に頭文字で署名すべきである。

6.10.5 **試射中の得点表示に関する不満**

選手が、試射の間に、電子標的の示す弾着や採点に不満を持った場合、ジュリーはその選手に対し射座の変更を提案することができる。
ａ）選手には適切な延長時間が与えられる。
ｂ）ジュリーは可能な限り迅速に選手が不満を訴えた射座で行われた試射を**ＥＳＴの検査手順**に従って検査を行う。
ｃ）この一連の検査で選手が不満を訴えた射座の電子標的が正しい結果を提示していたことが確認された場合、その選手には第一シリーズの最も低い得点に２点の減点が科せられる。

6.10.6 **ロール紙やゴムバンドの動きの異状**

選手の不満の原因がロール紙やゴムバンドの動きの異状にあると、ジュリーが確認した場合、
ａ）選手は予備射座に移動する。
ｂ）選手にはその種目の残り時間に認められた追加時間を加えた時間が与えられ、この中で弾数無制限の試射が許される。
ｃ）選手はジュリーによって決められた数の本射弾を再射し、加えてその種目を完射するに必要な数の本射弾を撃つ。
ｄ）その射群が終了した後、ＲＴＳジュリーがそれぞれの標的で採点された得点のうちどれを採用するかを決定する。
ｅ）最初の射座のモニターに正しく表示されたすべての本射弾の得点と２番目の射座の標的に発射したその種目を完了させるために必要な数の本射弾のすべての得点を加えたものが選手の得点として計算される。

6.10.7 **得点に関する抗議**

得点が表示され記録されたにもかかわらず、選手が表示された得点に関して 6.16.5.2 に従い抗議した場合。
ａ）射群終了後、次の射群のために標的のデータがリセットされる前に、技術役員または射場役員によって、不満や抗議のあった標的とその両隣の標的の詳細なプリンターリザルト（ログプリント）が出力されなければならない。
ｂ）射群完了後、**ＥＳＴの検査手順**が実施される。
ｃ）表示されないまたは間違った表示の弾痕はＲＴＳジュリーによって採点されなければならない。
ｄ）ＲＴＳジュリーが抗議にかかる弾痕は正しく採点されていたと確認した場合、２点の減点が科せられる（6.16.5.2.C）。

6.10.8 **得点に関する抗議または不満に対する電子標的（ＥＳＴ）の検査手順**

6.10.8.1　得点に関する抗議、不満または得点の不表示などがあった場合、ジュリーは次の物を回収しなければならない（それぞれの物に射座番号およびカード、シート、標的の方向と射群、シリーズ、回収時刻が記入されていなければならない）。

ａ）コントロールシート（２５ｍ/５０ｍ）。コントロールシートの外に弾痕がある場合、コントロールシートを取り外す前に、コントロールシートとバッキングカードにある弾痕の位置関係を記録しておかなければならない。
ｂ）バッキングカード（２５ｍ／５０ｍ／３００ｍ）。
ｃ）バッキングターゲット（２５ｍ）。
ｄ）黒色ロール紙（１０ｍ）。
ｅ）黒色ラバーバンド（５０ｍ）。
ｆ）射場事故報告書。
ｇ）ログプリント。
ｈ）電子標的のコンピューターに記録されたデータ（必要に応じて）。

6.10.8.2　ジュリーはＥＳＴの表面、的枠を調べ、黒点の外にあるどのような弾痕の位置も記録しなければならない。

6.10.8.3　ＲＴＳジュリーの許可が出る前にログの消去を行ってはならない。

6.10.8.4　弾痕の数はそれらの位置関係も考慮に入れて数えられなければならない。

6.10.8.5　ジュリーは上記の物を調べ、正式なジュリー裁定が下される前に、独自の査定をしなければならない。

6.10.8.6　ジュリーは制御コンピューターの示す成績に手動で修正をする(例えば、減点や故障後の修正された成績の記入など)際には監督をしなければならない。

6.10.9　**ＥＳＴの故障**

これらのルールは１０ｍ、５０ｍおよび３００ｍのＥＳＴに適用される。２５ｍＥＳＴの故障に関してのルールはピストルルール 8.10 を参照。

6.10.9.1　**射場のすべての標的が故障した場合**

ａ）故障の起きた時刻とその時の経過射撃時間は射場長とジュリーによって記録されなければならない。
ｂ）各選手の撃ち終わった本射弾数は数え、記録しなければならない。射場が停電した場合、標的装置に登録された発射弾数を確認するために、電力供給が回復するまで待つ必要が生じることがある。この確認には、必ずしも射座のモニターに表示されている必要はない。
ｃ）故障が回復し、全標的が機能するようになれば、競技の残り時間には５分間が加えられる。競技の再開される時刻は、拡声器を通じて、少なくとも５分前までに通知される。選手は競技再開前の５分間に、自分の姿勢を取り直すことを認められなければならない。弾数無制限の試射が、残り時間の中で本射再開前にのみ、許されなければならない。

6.10.9.2　**１個の標的が故障した場合**

ａ）電子標的が５分間以内に修理できない場合、選手は予備射座に移動しなければならない。
ｂ）射撃の準備が整った時点で、５分間が残り競技時間に追加される。
ｃ）選手には本射再開前に弾数無制限の試射が許される。

6.10.9.3　**モニターに弾痕の位置表示や得点記録がなかった場合**

選手はただちに異状を最寄りの射場役員に知らせなければならない。射場役員は不満の受付時刻を記録しなければならない。１名以上のジュリーがその射座に出向かなければならない。選手はその電子標的に対し、もう１発、本射を行うように指示される。
この弾痕の得点および位置がモニター上に記録され表示された場合

ａ）選手はこのまま競技を継続するように指示されなければならない。
ｂ）このエクストラショットの得点と位置および発射時刻は記録されなければならない。
それが何発目か(不明の弾痕を含む)、その得点、その位置および射座番号は、書面でジュリーに報告され、個票と射場事故報告書に記録されなければならない。
ｃ）その射群の終了後、**ＥＳＴの検査手順**を適用する。ＲＴＳジュリーは、この情報とエクストラショットの発射時刻および位置を用いて、エクストラショットを含むすべての発射弾がコンピューターの記録に登録されているかどうかを判断する。
ｄ）すべての弾痕が正しく記録されていた場合、疑問のあった発射弾（表示、記録のなかった弾）の得点はその選手の得点として計算される。エクストラショットとして疑問の示された直後に発射された弾についてはこれを得点に含め、最終弾（規定弾数を超えたもの）が取り消され

る。

ｅ）疑問のあった発射弾の弾痕が**ＥＳＴの検査手順**によっては見つからなかった、または標的外の失中と確認された（注：これは、疑問のあった発射弾の弾痕が、１０m種目では回収された黒色ロール紙または標的面に見つけられなかった、２５m種目ではバッキングターゲット、コントロールシートまたはバッキングカードに見つけられなかった、５０mまたは３００m種目では標的外の弾痕の証拠があったことを意味する。）場合、疑問のあった発射弾は０点として採点され、最終弾（規定弾数を超えたもの）が無効とされなければならない。

ｆ）疑問のあった発射弾の弾痕が見つかった、またはコンピューターメモリー内で特定された場合、ＲＴＳジュリーはその発射弾の得点を決定し、採点しなければならない。

ｇ）５０mまたは３００m種目の疑問のあった発射弾が見つからなかった場合、ジュリーは標的外の弾痕として０点と採点し最終弾を無効とするか、または標的外の弾痕としての確かな証拠がないなら標的システムに異常が生じたと結論を下すことができ、その場合は、見つからなかった弾痕の代わりにエクストラショットと最終弾の得点を採点する。

6.10.9.4 **または、指示されたエクストラショットが記録、表示されず、ＥＳＴが５分以内に修理できない場合**

ａ）選手は予備射座に移動しなければならない。

ｂ）射撃の準備が整った時点で、５分間が残り競技時間に追加される。選手には弾数無制限の試射が許される。

ｃ）**１０mおよび５０mのライフルおよびピストル種目では**、選手は前の射座で記録、表示されなかった２発の本射を再射する。

6.11 **競技会手順（6.17　のファイナル競技手順も参照すること）**

6.11.1 **１０mおよび５０mライフルとピストルおよび３００mライフル種目のルール**

6.11.1.1 **準備および試射時間**

選手はその種目の公表された競技開始時刻の少なくとも２５分前に射座へ呼び入れられなければならない。用具準備のための１０分間を与え、その後、本射開始前の最終準備と弾数無制限の試射のために１５分間の準備および試射時間を与えなければならない。

ａ）準備及び試射時間は本射の公式開始時刻の約３０秒前に終わらせなければならない。

ｂ）準備および試射時間の開始１０分前までに試射的は上げられていなければならない。

ｃ）選手は射場長が選手を射座に呼び寄せる前に銃や用具の射座への持ち込みをすることはできない。

ｄ）複数の射群がある場合、すべての射群で射座への用具の持ち込みのための時間が同じになるようにしなければならない。

ｅ）射場長が選手を射座に呼び寄せた後は準備および試射時間前であっても、選手は射撃線において銃を取り扱い、据銃、照準、空撃ち（空撃ちのためにセフティフラッグを外すことができる）をすることができる。ファイナルでは、選手は準備および試射時間が始まるまではセフティフラッグを外したり、空撃ちをすることはできない。

ｆ）ジュリーと射場役員による競技前チェックは準備および試射時間が始まるまでの１０分間に完了しなければならない。

ｇ）準備および試射時間は“**ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ．．ＳＴＡＲＴ**（プレパレーション　アンド　サイティング　タイム．．スタート）”の号令により開始される。“**ＳＴＡＲＴ**（スタート）”の号令前の発射はできない。

ｈ）準備および試射時間の**開始前**に１発以上の弾を発射してしまった選手には、安全にかかわる場合は、失格が科されることがある。安全上の問題のない場合（6.2.3.5）は、本射の１発目を０点として記録しなければならない。

ｉ）準備および試射時間が１４分３０秒を過ぎたとき、射場役員は“**３０　ＳＥＣＯＮＤＳ**（サーティー　セコンズ）”とアナウンスしなければならない。

ｊ）準備および試射時間の終了時刻には、射場長の“**ＥＮＤ　ＯＦ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ．．．ＳＴＯＰ**（エンド　オブ　プレパレーション　アンド　サイティング．．．ストップ）“の号令が発せられなければならない。その後、標的役員が本射への切換えをできるように、約３０秒間の休止をとらなければならない。

ｋ）“**ＥＮＤ　ＯＦ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ．．．．ＳＴＯＰ**（エンド　オブ　プレパレーション　アンド　サイティング．．．．ストップ）“の号令の後、“**ＭＡＴＣＨ　ＦＩＲＩＮＧ．．．ＳＴＡＲＴ**（マッチ　ファイアリング．．．スタート）”の号令の前に選手が弾を発射した場合、その弾は本射として採点してはならず、さらに本射第１発目に２点の減点が科せられる。

ｌ）故障については 6.13 に従って処理される。用具の故障に関して追加時間は許されない。ジュリーは、故障を直して射座に戻ってきたときに追加の試射を与えることができるが、全て（追加の試射と本射の残り）の弾は当初に許されている時間内に撃ち終わらせなければならない。

6.11.1.2 **本射の開始**

ａ）すべての標的が本射に切り替えられた後、射場長は“ＭＡＴＣＨ ＦＩＲＩＮＧ．．．ＳＴＡＲＴ（マッチ ファイアリング．．．スタート）”の号令をかける。本射は射場長の“ＳＴＡＲＴ（スタート）”の号令により開始されたものとみなされる。

ｂ）本射開始後のすべての発射弾は本射として記録されなければならない。しかしながら空撃ちは許される。

ｃ）本射開始後は、５０ｍおよび３００ｍライフル三姿勢種目の姿勢の切り替え時（7.7.3 参照）およびルールに基づくジュリーの許可を受けた場合を除いて、試射は許されない。

ｄ）このルールに反するすべての試射の発射弾は本射弾とみなされ、０点と記録されなければならない。

ｅ）射場長は拡声器により競技時間終了の１０分前および５分前に、残り時間を選手に知らせなければならない。

ｆ）射場長やジュリーによって時間延長が認められていない場合、本射時間中に発射できなかった弾は最後の本射標的に失中（０点）として記録されなければならない。

ｇ）１０ｍＥＳＴを使用した本射中にジュリーが射座内の選手の位置の側方への３０cm 以上の移動を指示した場合、選手には本射再開前に２分間の延長時間と追加の試射が与えることができる。

6.11.1.3 “**ＳＴＯＰ**（ストップ）”の号令

競技は“**ＳＴＯＰ**（ストップ）”の号令によって中断しなければならない。

ａ）“ＳＴＯＰ”の号令の後に発射された弾は０点と採点されなければならない。

ｂ）その弾痕が特定できない場合、その標的の最も高い得点の弾痕から順に取り消され、０点として採点されなければならない。

6.11.2 **１０ｍエアガン種目の特別ルール**

6.11.2.1 選手が準備および試射時間前に発射ガス（空気）を放出した場合、1回目の違反には警告（Yellow Card）が出されなければならない。それ以降の違反については１回につき２点の減点（Green Card）が本射第１シリーズの最も低い得点にペナルティとして科されなければならない。

6.11.2.2 本射開始後、標的に弾痕を残さない発射ガス（空気）の放出には０点が記録される。ファイナルを除き、発射ガス（空気）の放出を伴わない空撃ちは許される。

6.11.2.3 選手がガスや空気シリンダーの交換または充填をする場合、射場役員の許可を受けた後、射座を離れて行わなければならない。競技時間中のガスや空気シリンダーの交換または充填には時間延長は認められない。

6.11.2.4 銃には１発のみ装填できる。銃に２発以上の弾が故意でなく装填された場合

ａ）選手が状況に気付いているなら、銃を保持していない手を挙げ、問題が生じたことを射場役員に示さなければならない。そして射場役員の監督下で銃の抜弾をしなければならない。この場合、ペナルティは科されない。このことによる延長時間は許されない。

ｂ）選手がその事に気づかず同時に２発を発射した場合、このことを射場役員に申告しなければならない。もし２発の弾痕が標的にあった場合、高い得点が採用され、２番目の弾痕は無効とされる。標的に１発しか弾痕のなかった場合は、この得点が採用される。

追 6.11.2-2 **ビームライフル、ビームピストル種目の特別ルール**

6.11.3 **※１０ｍ種目、５０ｍライフルおよびピストル種目、３００ｍライフル種目における中断**

6.11.3.1 選手は自らの責任によらない理由で**３分間を超えて**射撃を中断させられ、その中断が自らの銃および弾薬の故障によるものでない場合、中断された時間分の時間延長を要求できる。この中断が残り 5 分間しかないときにあった場合には中断発生時点の残り時間に１分間を加算した時間の延長を要求できる。

6.11.3.2 選手が自らの責任によらず、かつ銃または弾薬の故障によらず、**５分間を超えて**射撃を中断させられた場合、**または別の射座に移動させられた場合**、選手は残り射撃時間に許可された延長時間とさらに５分間を加えた時間の初めに、弾数無制限の追加の試射を行うことができる。

ａ）射場役員またはジュリーは射場事故報告書にこのことの完全な説明が記録されていることを確認しなければならない。

ｂ）ジュリーまたは射場役員によって許可された**延長時間**については射場事故報告書に理由を添えて

記入されなければならない。

6.11.4 **選手の遅刻**

選手が競技に**遅刻**した場合、参加はできるが追加時間は与えられない。選手が準備および試射時間の後に到着した場合、追加の試射時間は与えられないが、試射は許される。遅刻が不可抗力によるものであると証明された場合、ジュリーは、ファイナルの開始時刻の遅れや全体の射撃日程を崩さない範囲で、準備および試射時間を含めて延長時間を補償しなければならない。この場合、ジュリーはいつ、どの射座で遅刻した選手が競技を開始するのかを決定する。

6.11.5 **イレギュラーショット（不規則弾痕）— 種目または姿勢における超過弾**

１０m、５０mまたは３００m種目において、選手がその種目または姿勢の規定弾数より多くの弾を発射した場合、最終標的の超過弾は無効とされなければならない。超過弾が特定できない場合、最終標的の最高得点から順に無効とされなければならない。また選手には超過弾１発につき２点の減点が第１シリーズの低い点数から順にペナルティとして科せられなければならない。

6.11.6 **誤射（クロスファイア）**

6.11.6.1 本射の誤射は０点として採点されなければならない。

6.11.6.2 選手が試射を別の選手の試射的に誤射した場合、ペナルティは科せられない。

6.11.6.3 選手が試射を別の選手の本射的に誤射した場合、撃ち込んだ選手は自分の第１シリーズの得点から２点の減点がペナルティとして科せられなければならない。

6.11.6.4 誤射を受けたことが確認され、標的上のどの弾痕がその選手のものか特定できなかった場合、その選手には特定のできなかった弾痕のうち最も高い得点が与えられなければならない。

6.11.6.5 本射的上に規定数を超える数の弾痕がある場合、それらの弾痕が他の選手から撃ち込まれたものであることが確認できなかったときには、弾数に応じて、高得点の弾痕から順に無効とされなければならない。6.11.5も適用。

6.11.6.6 選手が自分の標的上の弾痕を**否認**したいときには、ただちに射場役員に申告しなければならない。

6.11.6.7 射場役員は問題の弾痕をその選手が撃っていないことを確認した場合、射場事故報告書と個票に必要事項を書き込み、その弾痕を無効としなければならない。

6.11.6.8 射場役員は問題の弾痕をその選手が撃っていないことを、合理的な疑いを差し挟む余地なく確認できない場合、その弾痕をその選手の撃ったものとし、記録しなければならない。

6.11.6.9 次のような事由が弾痕を取り消す正当な理由と考えられなければならない。

ａ）射場役員が選手と標的の観察によって、その選手がその弾を発射していなかったことを確認した場合。

ｂ）ほぼ同じ時刻に、隣接する２～３射座の範囲内にいる他の選手または射場役員から、弾痕が見当たらないとの報告があった場合。

ｃ）３００m種目でショットセンサーが使用される場合、誤射を受けた標的ではその誤射は記録されないが、誤射信号はコントロールセンターに表示される。誤射をした選手の弾の当たらなかった標的には誤射をしたことが表示され、０点が記録される。

6.11.7 **妨害**

射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、銃口を標的方向に向けたまま、直ちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害してはならない。申告が正当であると判断された場合、その発射弾は取り消され、選手はその弾またはシリーズを再射することができる。申告が正当であると判断されなかった場合、その弾痕を選手の得点として採用しなければならず、選手は射撃を続行することができる。ペナルティは科されない。

6.11.8 **競技会の特別ルール**

ａ）すべての大会において、準備および試射時間中にその種目に関する情報を観客に伝えるためにアナウンスおよび/または映像を使うことができる。準備および試射時間中、予選、本選の競技中に、音楽を流さなければならない。ファイナルの競技中にも音楽を流さなければならない（6.17.1.11）。

ｂ）射座の床面に不正な有利を得るために物質をまくことは許されない。また、許可なく射座をぬぐうことも許されない。

ｃ）床面にはがれないテープを張ったり消せない線を描くことは許されない。

ｄ）射場の設備や用具の交換や変更はできない。

ｅ）射場内の選手、役員の使うエリアは禁煙とし、同様に射場内の観客席も禁煙とする。

ｆ）携帯電話およびその他の電子通信機器は、競技エリア（FOP）への持ち込みを禁止する。

6.7.4.4参照。

ｇ）フラッシュ撮影は競技が完了するまで禁止される。

ｈ）携帯電話をサイレントモードにすること、禁煙であること、ストロボ撮影は競技が完了するまで禁止されていることを観客に知らせるための掲示が表示されていなければならない。

追 6.11.8.1 **ビームライフル、ビームピストル競技会の報道の特則**

6.11.9 競技手順－個人戦の本選および予選ステージ

6.11.9.1 １０ｍエアライフルおよび１０ｍエアピストルの男子および女子種目

種目の種類	個人戦
種目の名前	１０ｍエアライフル男子 １０ｍエアライフル少年男子 １０ｍエアライフル女子 １０ｍエアライフル少年女子 １０ｍエアピストル男子 １０ｍエアピストル少年男子 １０ｍエアピストル女子 １０ｍエアピストル少年女子
射群数	参加人数により１射群以上
射場	１０ｍ室内射場が全ての射群において使用されなければならない
標的	全射群において電子標的
採点	エアライフル：小数点採点 エアピストル：整数採点 本選の成績はファイナルへ持ちこされない
本選手順	各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない
準備および試射時間	弾数無制限の試射の撃てる１５分間
本射弾数および制限時間	６０発　　１時間１５分（７５分）
射群数	理想的には、全参加選手を1射群で収めるべきであるが、参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、抽選により、選手を2射群以上に分けなければならない（6.6.6. g）
射群間隔	本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない
ファイナル進出人数	全参加選手の成績上位８名がファイナルに進出する 同点の順位決定は 6.15 により決められる

6.11.9.2 ５０ｍライフル三姿勢の男子および女子種目

種目の種類	個人戦
種目の名前	５０ｍライフル三姿勢男子 ５０ｍライフル三姿勢少年男子 ５０ｍライフル三姿勢女子 ５０ｍライフル三姿勢少年女子
射群数	参加人数により１射群以上
射場	５０ｍ室外射場が全ての射群において使用されなければならない
標的	全射群において電子標的
採点	整数採点
本選手順	各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない
準備および試射時間	弾数無制限の試射の撃てる１５分間
本射弾数および制限時間	各姿勢２０発、膝射－伏射－立射の順で射撃 １時間４５分（１０５分）屋外射場使用時 １時間３０分（９０分）屋内射場使用時
予選手順	屋外射場で参加選手数が使用できる射座数を超えた場合は、予選が実施されなければならない 参加選手数が射場の使用できる射座数に十分収まる場合には、予選を行う必要はない。
射座割	予選は本選ステージの実施される日の前日に行われるべきである射座割は各射群の発

	表された射座割に従う 予選の射座割は以下の手順による 第１射群：使用できる射座にランダムに配分 第２射群：使用できる射座にランダムに配分 第３射群以降：使用できる射座にランダムに配分
射群間隔	本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備のために、３０分間とらなければならない　選手の射座入りは第１射群と同様に行われる
本選進出者数	予選通過者は各射群の上位者から、各射群の射座割表に掲載された参加者数と同比率で、選出されなければならない 各射群からの予選通過人数は、できる限り早く発表すべきである 予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による 予選通過最少人数は１２名 各射群の予選通過者数は次の計算式によって計算される
計算式	使用可能な射座数÷射座割掲載参加者総数×各射群の射座割掲載参加者数＝予選通過者数 （例）６０射座で１０１人参加の場合 第１射群：５４名→３２.０８（６０÷１０１×５４）＝３２名予選通過 第２射群：４７名→２７.９２（６０÷１０１×４７）＝２８名予選通過 ２射群または３射群の場合も同じ計算式を用いる

6.11.9.3　**５０ｍライフル伏射の男子および女子種目**

種目の種類	個人戦
種目の様式 順位決定	参加選手数が射場の使用可能射座数を超えない限り、１射群で行われる。 ファイナルは行わない 本選の結果順位によってメダルが授与される
種目の名前	５０ｍライフル伏射男子 ５０ｍライフル伏射少年男子 ５０ｍライフル伏射女子 ５０ｍライフル伏射少年女子
射群数	参加人数により１射群以上
射場	５０ｍ室外射場が全ての射群において使用されなければならない
標的	全射群において電子標的
採点	小数採点
準備および試射時間 本射弾数および制限時間 射群数	各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない 弾数無制限の試射の撃てる１５分間 ６０発　５０分 参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、２射群以上の予選を実施しなければならない
予選手順 射座割 射群間隔	 射座割は各射群の発表された射座割に従う 予選の射座割は以下の手順による 第１射群：使用できる射座にランダムに配分 第２射群：使用できる射座にランダムに配分 第３射群以降：使用できる射座にランダムに配分 射群が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けや

	ＲＴＳジュリーによる標的の準備のために、３０分間とらなければならない 選手の射座入りは第１射群と同様に行われる
本選進出者数	予選通過者は各射群の上位者から、各射群の射座割表に掲載された参加者数と同比率で、選出されなければならない 各射群からの予選通過人数は、できる限り早く発表すべきである 予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による 予選通過最少人数は１２名 各射群の予選通過者数は５０ｍ三姿勢種目で用いたのと同じ計算式によって計算される

6.11.9.4 **３００ｍライフル伏射の男子および女子種目**

この種目は、以下の点を除き、５０ｍライフル伏射種目と同様に行われる。

射場	３００m室外射場が全ての射群において使用されなければならない
採点	整数採点
本射弾数および制限時間 電子標的 紙標的（監的壕使用または標的交換機）	 ６０発　１時間 ６０発　１時間１５分（７５分）

6.11.9.5 **３００ｍスタンダードライフルの男子および女子種目**

この種目は、屋外射場で実施される５０ｍライフル三姿勢種目と同様に行われる。

射場	３００m室外射場が全ての射群において使用されなければならない
本射弾数および制限時間 電子標的 紙標的（監的壕使用または標的交換機）	 各姿勢２０発　１時間４５分（１０５分） 各姿勢２０発　２時間１５分（１３５分）

6.11.9.6 **２５ｍラピッドファイアピストル男子種目**

種目の種類	個人戦
種目の名前	２５ｍラピッドファイアピストル男子 ２５ｍラピッドファイアピストル少年男子
ステージの数	２ステージ
射群数	参加人数により１射群以上
射場	２５m室外射場が全ての射群において使用されるべきである
標的	全射群において電子標的
採点	整数採点
本選手順	各射群とも準備時間開始の１０分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備時間の始まる前に終わらなければならない
準備時間	両ステージとも３分の準備時間
試射時間	両ステージとも準備時間後８秒射１回の試射シリーズ５発
競技過程	各ステージ３０発 各ステージは８秒射５発シリーズ２回、６秒射５発シリーズ２回、４秒射５発シリーズ２回で構成される。 （各シリーズ各標的に１発ずつ撃ち込む） 第２ステージが開始される前に参加全選手が第１ステージを撃ち終っていなければならない
射群間	本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば、標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない
ファイナル進出人数	本選成績上位８名がファイナルに進出する
同点の場合	同点の順位決定は 6.15.1 により決定される

6.11.9.7　**２５ｍピストル女子種目／２５ｍセンターファイアピストル種目**

種目の種類	個人戦
種目の名前	２５ｍピストル女子 ２５ｍピストル少年女子 ２５ｍセンターファイアピストル女子 ２５ｍピストル少年男子 ２５ｍセンターファイアピストル男子
ステージの数	２ステージ（精密射撃ステージ、速射ステージ）
射群数	参加人数により１射群以上
射場	２５ｍ室外射場が全ての射群において使用されるべきである
標的	全射群において電子標的
採点	整数採点
本選手順	各射群とも準備時間開始の１０分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備時間の始まる前に終わらなければならない
準備時間	精密射撃、速射の両ステージとも３分の準備時間
試射時間	両ステージとも１回の試射シリーズ５発
競技過程	精密射撃ステージ３０発と速射ステージ３０発 速射ステージが開始される前に参加全選手が精密射撃ステージを撃ち終っていなければならない
射群間	本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば、標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない
ファイナル進出人数	本選成績上位８名がファイナルに進出する（２５ｍピストル女子種目、２５ｍピストル少年女子種目）
同点の場合	同点の順位決定は 6.15.1 により決定される

6.11.9.8　**５０ｍピストル種目**

種目の種類	個人戦
種目の様式	参加選手数が射場の使用可能射座数を超えない限り、１射群で行われる
順位決定	ファイナルは行わない 本選の結果順位によってメダルが授与される
種目の名前	５０ｍピストル男子 ５０ｍピストル少年男子 ５０ｍピストル女子 ５０ｍピストル少年女子
射群数	参加人数により１射群以上
射場	５０ｍ室外射場が全ての射群において使用されるべきである
標的	全射群において電子標的
採点	整数採点インナーテン付
予選／本選手順	各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない
準備および試射時間	弾数無制限の試射の撃てる１５分間
競技過程	本射６０発　　１時間３０分（９０分）
射群数	参加選手数が射場の使用可能射座数を超えた場合、２射群以上の予選射群を行う必要がある
予選手順	

射座割	射座割は各射群の発表された射座割に従う 予選射群の射座割は 6.6.6.1 に従い作成される
射群間	予選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備のために、３０分間とらなければならない
本選出場者数	予選通過者は各射群の上位者から、各射群の射座割表に掲載された参加者数と同比率で、選出されなければならない 各射群からの予選通過人数は、できる限り早く発表すべきである 予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による
同点の場合	同点の順位決定は 6.15.1 により決定される

6.11.9.9 **２５ｍスタンダードピストル種目**

種目の種類	個人戦
種目の名前	２５ｍスタンダードピストル男子 ２５ｍスタンダードピストル少年男子 ２５ｍスタンダードピストル女子 ２５ｍスタンダードピストル少年女子
ステージの数	３ステージ
射群数	参加人数により１射群以上
射場	２５ｍ室外射場が全ての射群において使用されるべきである
標的	全射群において電子標的
採点	整数採点
本選手順	各射群とも準備時間開始の１０分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備時間の始まる前に終わらなければならない
準備時間	３分の準備時間
試射時間	準備時間後１５０秒で５発を撃つ試射１シリーズ
競技過程	各ステージ２０発（合計６０発） 第１ステージは１５０秒射５発シリーズ４回 第２ステージは２０秒射５発シリーズ４回 第３ステージは１０秒射５発シリーズ４回で構成される。
射群間	本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない
同点の場合	同点の順位決定は 6.15.1 により決定される

6.11.10 **団体戦**

6.11.10.1 **通則**

6.11.10.2 団体（チーム）
同じ国の同じ性別の３人の選手から成る。

6.11.10.3 全ての団体戦の種目は本選のみとし、ファイナルは行わない。

6.11.10.4 全ての場面において電子標的が使用されなければならない。

6.11.10.5 団体の得点は団体を構成する３人の選手の個人戦の予選／本選の得点の合計

6.11.10.6 全選手が表彰対象として参加していなければならない。ＲＰＯの選手は団体選手にはなれない。

6.11.10.7 その種目で予選が実施された場合、団体得点は予選の得点に依るものとする。

6.11.10.8 次のステージへの進出のかかった同点は、ＧＴＲに従って、決定される。

6.11.10.9 ＧＴＲはこれらのルールが言及していない事柄についても適用される。

6.11.10.10 ジュリーは各種目における想定外や異論のある事柄についてもＧＴＲに従って判断をする。

6.11.10.11 どのような罰則もＩＳＳＦルールに則って科せられる。

6.12 **選手およびチーム役員の行動ルール**

6.12.1　ＩＳＳＦ選手権大会の開催中は、どのような種類のデモまたは政治的、宗教的、民族的宣伝は許可されない。

6.12.2　各チームには、そのチーム内の規律を保つ責任を負うチームリーダーをおかなければならない。選手をチームリーダーとして任命することはできる。チームリーダーは危害予防、競技会の効率的運営、スポーツマンシップの高揚に関し絶えず競技役員に協力しなければならない。

6.12.3　**チームリーダーの責務**

ａ）必要な登録事項を正確な情報で完成させ、指定された期限内に担当役員へ提出する。
ｂ）大会要項に精通する。
ｃ）チームメンバーを指定時刻に指定射座または指定射場に承認済みの用具を携えて出頭させ、射撃の準備をさせる。
ｄ）得点をチェックし、必要なら、抗議を行う。
ｅ）仮および正式の掲示、得点、放送に注意を払う。
ｆ）公式発表受領し、チームメンバーにそれらを通達する。
ｇ）すべての公式業務においてチームを代表する。

6.12.4　**選手の責務**

ａ）正しい時刻に自身の射座または射場にルールに適応した用具を携えて出頭し射撃の準備をする。
ｂ）指定された射座で隣接の射座の選手の邪魔をしないように射撃姿勢をとる。
ｃ）他の選手の動作を邪魔したり不利な影響を与えないようにふるまう。その行為や行動が他の選手の妨げになっているとジュリーが判断した場合、その選手には、状況により、警告、減点、失格を科すことができる。

6.12.5　**競技中のコーチング**

6.12.5.1　すべての種目で、音声によらないコーチングは許される。文字による指示は音声によらないコーチングに含まれ、音声を伴わない手話も同様である。選手が射撃線についているときには、選手はジュリーおよび射場役員とのみ話すことができる。練習（ＰＥＴを含む）中のコーチングは、他の選手の邪魔にならないなら、許される。

6.12.5.2　２０２６年のＩＳＳＦ世界選手権大会から、有効な「Ａ」または「Ｂ」のＩＳＳＦコーチライセンスを保有し、チーム役員として登録されているコーチのみが、ＰＥＴ、予選、本選中にＦＯＰに立ち入ることができ、ファイナルにおいて、ファイナル射場のコーチ席に着くことが許される。

6.12.5.3　選手が予選または本選中にコーチやチーム役員と話したい場合、選手は抜弾して銃の薬室を開けセフティフラッグを挿入し安全な状態にして射撃線に置かなければならない。選手はその旨を射場役員に通告した後でのみ射撃線を、他の選手の妨げにならないようにして、離れることができる。この条項はライフルおよびピストルで用いられ、ショットガンでは用いられない。

6.12.5.4　コーチまたはチーム役員が射撃線にいる選手と話したい場合、選手が射撃線にいる間は選手に直接連絡したり話しかけたりしてはならない。チーム役員は射場役員またはジュリーの許可を得た上で選手を射撃線または射台から呼び出してもらわなければならない。

6.12.5.5　チーム役員や選手がコーチングに関するルールに違反した場合、1 回目は警告が出されなければならない。違反が繰り返された場合、選手の得点から２点が減点され、チーム役員は射座付近から離れなければならない。

6.12.6　**ルール違反に対する罰則**

6.12.6.1　**明白なおよび隠蔽された反則の裁定**

ジュリーは次の基準に従って反則の裁定をしなければならない。

ａ）明白なルール違反の場合、最初に、選手が違反を修正する機会を持つことができるように、**警告（イエローカード）**が与えられなければならない。可能な限り、警告は練習時か準備および試射時間中に与えるべきである。選手がジュリーの指示どおりに違反を修正しない場合、得点からの２点の減点が科せられなければならない（２度目の違反が起こったラウンドの最初の２ヒットターゲット）。減点（グリーンカード）を受けてなおも選手が違反を修正しなかった場合には、失格（レッドカード)(ＤＳＱ)が科せられなければならない。
ｂ）ルール違反を故意に隠蔽した場合、**失格（レッドカード)(ＤＳＱ）**が科せられなければならない。
ｃ）事態の説明を求められた選手が故意に偽りの情報を与えた場合、２点の減点が科せられなければならない（疑問点のあった直前のラウンドの最初の２ヒットターゲット）。悪質な場

合、失格を科すこともできる。

6.12.6.2 ＩＳＳＦルールに違反したり射場役員やジュリーの指示に違反した場合、ジュリー団またはジュリーは次のようなペナルティを選手に科すことができる。ショットガン種目におけるルール違反に対するペナルティは、9.16 に従い、ジュリー、主任レフリーおよびレフリーによって科すことができる。

ａ）**警告（イエローカード)**: 警告はイエローカードを提示し、**警告**であることを選手がはっきりと認識できるような方法で行われなければならない。しかしながら、他のペナルティを科す前に警告を与える必要はない。警告は射場事故報告書に記録され、個票に記入されなければならない。警告は個人のジュリーまたはレフェリーが与えることができる。与えられた警告は更なる同様の違反に対して繰り越されなければならない。

ｂ）**減点（グリーンカード)**: 得点からの減点は、個人のジュリーまたはレフェリーにより、**減点**と書かれたグリーンカードを提示することで行われる。多くの場合、２点の減点が科されるが、時間外発射やファイナルにおける空撃ちのような例外的な事項では関連したルールが示されている。減点は射場事故報告書に記録され、プリンター用紙またはショットガンにおけるスコアカードに印が付けられ、個票に記入され、そして ＲＴＳジュリーに即座に報告されなければならない。減点に際しそれに先立つ警告（イエローカード）を必要としない。

ｃ）**失格（レッドカード)(ＤＳＱ)**: 競技後検査（6.7.9.1）を合格できなかった選手またはショットガンルールの9.4.1.1または9.4.3.2.dに違反した選手は失格（ＤＳＱ）とされなければならない。その他の理由による失格はジュリーの多数決によって裁定された場合のみ科すことができる。選手の失格はジュリーによって**失格**と書かれた**レッドカード**を提示することで行われる。その種目のどの場面（予選、本選またはファイナル）においても失格となった選手は、その種目の全ての成績が抹消され、成績表の最下位に、失格となった理由を付けて表示される。

ｄ）**非スポーツマン行為（ＤＱＢ)**: 安全に関する深刻な違反または競技役員または他の選手に対する暴力または暴言行為（6.12.6.4）でジュリーの多数決により失格となった選手については、その選手権大会におけるその選手の参加した全種目の成績が抹消され、ＤＱＢと表示されなければならない。

ｅ）**アンチドーピングルール違反（ＡＤ－ＤＳＱ)**: アンチドーピングルール違反で失格となった選手については、その選手権大会におけるその選手の参加した全種目の成績が抹消され、ＡＤ－ＤＳＱと表示されなければならない。

ｆ）ペナルティは口頭説明およびイエロー、グリーン、レッドカードの提示によって示されるべきである。
ペナルティカードの大きさは約７０ｍｍ×１００ｍｍとすべきである。

ｇ）団体のメンバーが失格となった場合、その団体は順位付けされず、備考欄にＤＳＱと表示されなければならない。

ｈ）罰則または失格があった場合、ジュリーは、その理由を説明する成績表の備考を提供するか、または承認しなければならない。

6.12.6.3 **安全に関する深刻な違反**
選手が危険な方法で銃を扱うかまたは危険行為により安全規定に違反したとジュリーが確認した場合、その選手は失格（ＤＳＱ）とされなければならない（6.2.2 参照)。

6.12.6.4 競技役員または選手に対する暴力または暴言行為
ジュリー、レフリー、射場役員、他の競技役員または他の選手に対し、暴言またはつかむ、押す、突く、殴るまたは似たような方法で身体的接触を行った選手またはチーム役員は、その選手権大会から除外されることもある。このような身体的暴行または暴言はその種目を統括する責任を負うジュリーチェアパーソンに報告されなければならない。申し立ての暴力または暴言行為を裏付ける目撃者または物的証拠が 1 つ以上確認されなければならない。その後、ジュリーはその選手またはチーム役員を選手権から除外すべきかどうかの決断をしなければならない。除外の決定は上訴ジュリーに上訴することができる（6.16.6）。もしジュリーや上訴ジュリーがその暴力または暴言行為の重大性によりさらなる制裁を科すことが正当であると結論を下したならば、該当選手やチーム役員のその大会からの除外に加えて、さらなる検討のためにＩＳＳＦ倫理委員会（ＧR3.13.3.5、付則ＣＥ）に付託することができる。

6.13 **故障**

6.13.1 故障の発生は引き金を引いたときに銃が弾を発射できなかったときである。

6.13.2 故障は**許容できる**かまたは**許容できない**かのどちらかに分けられる。

6.13.2.1 **許容できる故障**

ａ）弾の不発。
ｂ）銃身内の停
弾。
ｃ）引金機構が作動したうえでの不発射または誤作動。

6.13.2.2 **許容できない故障**

ａ）選手が銃の機構を開けた場合。
ｂ）安全装置が解除されてなかった場合。
ｃ）選手が銃に適切に装填しなかっ
た場合。
ｄ）選手が引金を引かなかった場合。
ｅ）その故障の原因が選手により排除できたと合理的に判断できる場合。
ｆ）電気トリガーを使用していた場合の電池切れ

6.13.3 銃または弾薬に故障が生じた場合、選手は修理して射撃を継続することができるが、その故障が許容できる故障の場合、ルールに従い同じタイプの同じ口径の別の銃で射撃を継続することもできる。交換した銃は指名選択検査の対象となる。

6.13.4 １０ｍ、５０ｍ、３００ｍのライフル、ピストル種目の予選および本選ラウンドにおいて、故障後の銃の修理や交換のための時間延長は認められない。しかしながらジュリーは許容できる故障の場合で銃を修理または交換した後の追加の試射については認めることができる。

6.13.5 ２５ｍピストル種目における故障に関する特別ルールは 8.9.3 である。
追 6.13.5-2 **ビームライフル、ビームピストル種目における故障に関する特則**

6.13.6 ファイナルにおける故障に関する特別ルールは6.17.1.6、6.17.4.ｏおよび6.17.5.ｋにある。

6.13.7 ショットガンの故障に関する特例ルールは9.12にある。

6.13.8 射場役員、レフェリーまたはジュリーは故障が射場事故報告書または故障採点票に記録され、個票に記入されていることを確認しなければならない。

6.14 **採点と成績手順**

6.14.1 ＲＴＳ室は各種目、各射群、各ステージが終了後、可能な限り速やかに速報を射場の成績発表板に掲示しなければならない。

6.14.2 公式最終成績は、抗議時間が過ぎた後、メインスコアボードに発表されなければならない。

6.14.3 **成績配布**：大会組織委員会は速報および公式最終成績をすべての大会役員、参加団体およびメディアに配布しなければならない。これらは紙または電子媒体の成績表で行うことができる（6.6.5. ｂ“サステナビリティ選択”参照）。

6.14.4 各ＩＳＳＦ選手権大会の後、公式ＩＳＳＦ成績プロバイダーは電子版（オンライン版）公式成績本を発行する。各選手権大会の公式成績本には次の事項が含まれなければならない。
ａ）目次
ｂ）テクニカルデレゲートおよび主任ジュリー全員の署名のある成績保証のページ
ｃ）競技役員の一覧
ｄ）国別参加者一覧
ｅ）競技日程
ｆ）メダリストの氏名一
覧
ｇ）国別獲得メダル数一
覧
ｈ）新記録、タイ記録一
覧
ｉ）ＩＳＳＦ基準の種目順に並べられた最終成績表：１）男子の１０ｍ、５０ｍ、３００ｍライフル種目、２）男子の１０ｍ、２５ｍ、５０ｍピストル種目、３）男子のトラップ、スキート種目、４）男子の１０ｍ、５０ｍムービングターゲット種目、５）男子の団体種目、６）女子の１０ｍ、５０ｍ、３００ｍライフル種目、７）女子の１０ｍ、２５ｍピストル種目、８）女子のトラップ、スキート種目、９）女子の１０ｍムービングターゲット種目、１０）女子の団体種目、１１）１０ｍ、２５ｍ、５０ｍ、３００ｍ、トラップ、スキートのミックス種目

6.14.4.1 成績表には各選手のＩＳＳＦＩＤ番号を取得した際に使用した氏名(姓は大文字、名は最初の文字のみ大文字)、Ｂｉｂ番号、国名(公式ＩＯＣ略称)が記載されていなければならない。

6.14.4.2　必要に応じ成績表では以下の略号が使用されなければならない。

ＤＮＦ	Did Not Finish　（途中棄権）
ＤＮＳ	Did Not Start　（欠場）
ＤＳＱ	Disqualified　（失格）
ＤＱＢ	Disqualification for Unsportsmanlike Behavior　（非スポーツマン行為による失格）
ＷＲ	New World Record in a Final　（世界新記録）
ＱＷＲ	New Qualification World Record　（本選世界新記録）
ＥＷＲ	Equaled World Record in a Final　（世界タイ記録）
ＥＱＷＲ	Equaled Qualification World Record　（本選世界タイ記録）
ＷＲＪ	New World Record Junior in a Final　（ジュニア世界新記録）
ＱＷＲＪ	New Qualification World Record Junior　（ジュニア本選世界新記録）
ＥＷＲＪ	Equaled World Record Junior in a Final　（ジュニア世界タイ記録）
ＥＱＷＲＪ	Equaled Qualification World Record Junior （ジュニア本選世界タイ記録）
ＯＲ	New Olympic Record in a Final　（オリンピック新記録）
ＥＯＲ	Equaled Olympic Record in a Final　（オリンピックタイ記録）
ＱＯＲ	Olympic Qualification Record　（本選オリンピック新記録）
ＥＱＯＲ	Equaled Olympic Qualification Record　（本選オリンピックタイ記録）
ＭＱＳ	Minimum Qualification Score　（オリンピック大会参加最少得点）
ＲＰＯ	Ranking Points Only （ランキングポイントのみ）
ＯＯＣ	Out Of Competition　（オープン参加）

6.14.5　公式最終成績はその正確性を確認したＲＴＳジュリーによって実証されサインされなければならない。

6.14.6　すべての不測の事態、罰則、失中、故障、許可された延長時間、弾またはシリーズの再射、発射弾の取り消しなどは、射場役員やジュリーによって、すべて**射場事故報告書**、個票、プリンター用紙、およびショットガンではスコアカードに明確に印を付け、記録されなければならない。**射場事故報告書**（様式ＩＲ）の完全なコピーはＲＴＳ室に即座に運ばれなければならない。各競技の終了時には、ＲＴＳジュリーはすべての故障に関する計算と罰則が正しく成績に反映されているかを確かめるために成績表を点検しなければならない。

6.14.7　ライフル、ピストルおよびショットガン種目の得点からの減点は必ず違反が起こったシリーズまたはラウンドで行われなければならない。全般的な減点措置は、減点の生じたステージの第１シリーズの最も低い得点から行われなければならない。

6.14.8　ＲＴＳジュリーは、最終成績表の承認前に、上位１０名の個人成績と上位３チームの団体成績を確認しなければならない。ＥＳＴを使用する場合は、メインコンピューターに記録された得点を、プリンター用紙または独立したメモリーに記録された得点（6.3.2.7）と比較するとともに、事故報告書（ＩＲ）または故障採点票に記録されたすべての手動による得点修正も確認しなければならない。

6.14.9　**世界記録**
ＧＲ3.10（6.1.2.bも参照）に従って行われるすべてのＩＳＳＦ選手権大会で行われる金メダルの授与されるすべてのＩＳＳＦ種目において世界記録（ＷＲ）が認められる。どの記録も（試合で）表彰対象となる選手によって出されたもののみ認められる。ＲＰＯ、ＭＱＳのみまたはＯＯＣ資格で参加した選手の出した記録では認められない。

6.14.9.1　オリンピック記録（ＯＲ）はオリンピック大会のみで記録される。

6.14.9.2　非オリンピック種目のジュニア世界記録（ＷＲＪ）はその種目の合計点をもってジュニア世界記録とする。

6.14.9.3　本選世界記録（ＱＷＲ）とジュニア本選世界記録（ＱＷＲＪ）は、すべてのオリンピック種目の本選の合計得点によって設定する。

6.14.9.4　ＩＳＳＦ選手権大会において世界記録が生まれた場合、テクニカルデレゲートによって世界記録の確

認手順（ＧＲ3.13.3.6、付則Ｒ）の報告が作成され、ＩＳＳＦ本部に送られなければならない。

6.15 **同点の順位決定（タイブレーク）**

6.15.1 **※１０m、２５m、５０m、３００m種目の個人競技の同点**

１０m、２５m、５０m、３００m種目における同点は次のルールによってすべて順位決定がなされる。

整数点得点の場合：

ａ）Ｘ圏（インナーテン）の数の多い者。

ｂ）最終シリーズ１０発の合計点（Ｘ圏の数や小数点得点ではない）の多い者。以下均衡が破れるまでシリーズを逆順にさかのぼる。

ｃ）最終弾の得点（Ｘ圏を含む）の高い者。以下均衡が破れるまで１発ずつ逆順にさかのぼる。

ｄ）それでも同点が残り、ＥＳＴを使用していた場合、最終弾の小数点得点の高い者。以下均衡が破れるまで１発ずつ逆順にさかのぼる。

ｅ）以上をもってしても順位が決定しない場合、当該選手は同順位とし、選手の姓のアルファベット順に記載されなければならない。

小数点得点の場合：

ｆ）１０mエアライフルと５０mライフル伏射種目の予選または本選ラウンドで小数点得点を使用した場合、同点の順位決定はまず最後の１０発シリーズから逆順に小数点得点を比較し、なお同点なら、最後の発射弾から１発ずつ逆順に小数点得点を比較して決定する。

追 6.15.1-2 **ビームライフル、ビームピストル種目の個人競技の同点に関する特則**

6.15.2 **ショットガン種目の同点**（9.15 参照）

6.15.3 **ムービングターゲット種目の同点**（10.12 参照）

6.15.4 **ファイナルのあるオリンピック種目の同点**

ライフルまたはピストル種目の本選ラウンドの結果、ファイナル進出の可否が問われる順位の決定は個人種目の同点の順位決定ルール 6.15.1 によって決定される。

6.15.5 **団体競技の同点**

団体競技の同点の順位決定は、ミックスチーム種目の本選における同点の場合を含めて、チーム全員の結果を合計して、個人競技の同点の順位決定の手順を適用し決められなければならない。

6.16 **抗議（プロテスト）と上訴（アピール）**

6.16.1 すべての抗議と上訴はＩＳＳＦルールに従って裁定される。

6.16.2 **口頭抗議（バーバル プロテスト）**

6.16.2.1 選手またはチーム役員は、競技会の状況、大会役員の裁定または行動に関する抗議をレフェリー、射場役員またはジュリーに、次に示すような事態において、即座に口頭で行う権利を持つ。

ａ）選手またはチーム役員が競技会の進行がＩＳＳＦルールや大会要項に従ってないと判断した場合。

ｂ）選手またはチーム役員が競技役員、レフェリー、射場役員またはジュリーの裁定や行動に同意できない場合。

ｃ）選手が他の選手、競技役員、観客、報道関係者、その他の人々や原因によって干渉や妨害を受けた場合。

ｄ）射場設備の故障、不測の事態の解決、その他の原因により長時間射撃が中断した場合。

ｅ）射撃時間が短すぎる等、射撃時間が不規則な場合。

6.16.2.2 レフェリー、射場役員およびジュリーは口頭での抗議については即座に対応しなければならない。抗議を受け取ったレフェリー、射場役員およびジュリーは事態解決のため直ちに行動をするか、またはジュリー全員による採決に委ねることができる。そのような場合、レフェリー、射場役員およびジュリーは必要に応じて一時的に射撃を中断することができる。

6.16.3 **書面抗議（リトゥン プロテスト）**

選手またはチーム役員は、**口頭抗議**に対する処置や裁定に**同意できない**場合、ジュリーに書面をもって抗議することができる。選手またはチーム役員には口頭抗議をすることなく**書面抗議**を行う権利も持つ。すべての書面抗議はその問題が起きてから、または事態の起ったラウンドが終わったあと２０分以内に適切なジュリーに提出されなければならない。抗議料の支払義務は発生する。書面抗議および上訴は**ＩＳＳＦ抗議用紙**（様式6.19参照）で提出されなければならない。

6.16.4 **※書面抗議または上訴をジュリーに提出する際の抗議料**には次の金額を支払う。

ａ）抗議　　５０.００ユーロ

ｂ）上訴　　１００.００ユーロ
ｃ）抗議料の支払い義務は完成した抗議用紙がジュリーに届けられたときに発生する。抗議料はできるだけ速やかにジュリーまたは組織委員会に支払われなければならない。
ｄ）抗議および上訴料は抗議または上訴が認められた場合は返却されなければならないが、却下された場合には組織委員会が収納する。

6.16.5　**得点に関する抗議（スコアリング プロテスト）**
得点や標的上の弾痕の数に関するＲＴＳジュリーの裁定は最終のものであり上訴することはできない。

6.16.5.1　**得点に関する抗議時間**
すべての得点または成績に関する抗議は速報が射場スコアボード（6.4.2. ｉ）に掲示されてから**１０分以内**に提出されなければならない。この抗議締切時刻は、速報掲示時に、射場スコアボード上に示されなければならない。得点に関する抗議の提出場所は公式プログラムに掲載されていなければならない。

6.16.5.2　**電子標的の得点に関する抗議**
選手がＥＳＴに**表示された得点に対して抗議**する場合、その抗議が次弾または次シリーズ（２５m種目）の発射前か、最終弾の場合、その発射後３分以内であれば受理される。この時間制限はロール紙またはゴムバンドの送り不良または標的故障の場合には適用されない。
ａ）得点に関する抗議が行われた場合、選手はその競技の最後にもう１発の追加射撃を要求される。抗議が認められ、抗議に係る弾痕の正しい得点を決めることができなければ、このエクストラショットの点数を得点とすることができる。
ｂ）ＲＴＳジュリーが抗議に係る弾痕の得点と表示された得点が小数点 0.2 点以内なら、抗議は却下されなければならない。
ｃ）０点表示または表示なし以外の得点に関する抗議が認められなかった場合、抗議に係る弾痕の得点から２点が減点され、抗議料が支払われなければならない。
ｄ）チーム役員や選手は抗議をした弾痕の処理について知る権利を持つ。
ｅ）予選または本選ラウンドにおいて、５０ｍＥＳＴで９.５点以上の得点が表示された弾痕の得点については抗議することはできない。
ｆ）ファイナルにおいて、得点や発射弾数に関する抗議は許されない(6.17.1.7)。

6.16.6　**上訴（アピール）**
ジュリーの裁定に同意できない場合、最終であり上訴することのできないファイナル抗議ジュリーの裁定（6.17.1.10. ｄ)およびＲＴＳジュリーによる発射弾の得点と発射弾数の決定（6.16.5）を除いて、上訴ジュリーに上訴できる。上訴はジュリーの裁定が発表されて３０分以内にチームリーダーまたは代表者によって書面で提出されなければならない。**上訴ジュリーの裁定は最終である。**

6.16.7　書面抗議および上訴に関する**すべての裁定のコピー**はテクニカルデレゲートの最終報告書とともに、適切な部門や技術委員会で再検討するため、テクニカルデレゲートによってＩＳＳＦ事務局長に送付されなければならない。

6.17　**オリンピックのライフルおよびピストル個人種目のファイナル**

6.17.1　**ファイナル競技の全般手順**　これらの手順は１０m、２５mおよび５０mのライフルおよびピストルの個人種目のすべてのファイナルに用いられる。
各種目の手順については、以下の条文に記載されている。
6.17.2　－　１０mエアライフルおよび１０mエアピストルの男子および女子種目
6.17.3　－　５０mライフル三姿勢の男子および女子種目
6.17.4　－　２５mラピッドファイアピストル男子種目
6.17.5　－　２５mピストル女子種目
6.18　－　１０mエアライフルおよび１０mエアピストルのミックス種目
ショットガン種目の手順については 9.17 に示されている。

6.17.1.1　**ファイナルへの進出**　その種目のファイナル進出者を決めるために、その種目に出場するすべての選手が本選（ＧR3.3.5 および 3.3.6.5）を行う。本選における上位８名がファイナルへ進出する。

6.17.1.2　**ファイナルの射座**　ファイナルの射座は、ファイナルスタートリスト作成時に、コンピューターによって自動的に行われるくじによって割り当てられる。１０mおよび５０mの射座はＲ１－Ａ－Ｂ－Ｃ－Ｄ－Ｅ－Ｆ－ Ｇ－Ｈ―Ｒ２と表示されなければならない。２５mピストル女子のファイナルの

射座はＡ－Ｂ－　Ｒ１－Ｃ－Ｄ／Ｅ－Ｆ－Ｒ２－Ｇ－Ｈと表示されなければならない。予備的はＲ１およびＲ２と示される。２５ｍラピッドファイアピストルではＡ－Ｂ／Ｃ－Ｄと示される。

6.17.1.3 **出頭時刻と開始時刻**　ファイナルの開始時刻は、射場長が本射の第一シリーズまたは第一発目の号令をかける時刻とする。選手は、開始時刻の少なくとも３０分前にはファイナル射場のプレパレーションエリアに出頭しなければならない。遅刻した選手には、２点もしくは２ヒットの減点が本射第一シリーズまたは第一発目に科せられ、２５ｍ種目では２ヒットの減点はその選手の最初の２ヒットに科せられる。その際、選手はファイナルに使用する十分な数の弾薬およびすべての用具、競技用の服装、表彰式用のユニフォームを持参しなければならない。ジュリーは全ファイナリストの出頭確認とその氏名、国籍が正しく集計システムとスコアボードに記入されていることを確認しなければならない。ジュリーは選手が出頭したら、この時間内に可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。ファイナル中の警備体制は、待機場所に置かれている全ての用具および選手の所持品の安全を確保するものとすべきである。

6.17.1.4 **遅刻** 出頭時刻から１０分後までにプレパレーションエリアに出頭していないファイナリストはファイナルに参加することはできず、ＤＮＳが表示されファイナルにおける最初の脱落選手として記録される。その際のファイナルにおける第一エリミネーションは第７位の選手の決定から始まる。

6.17.1.5 **採点** 本選の成績はファイナル進出の権利を選手に与えるが、得点の持ち越しはされない。ファイナル得点はルールに従い０点から始まる。減点やペナルティは違反のあった本射シリーズまたは本射弾の得点に科せられなければならない。ただし、その得点は０を下回ることはない［例：　３－１（減点）＝２、０－１（減点）　＝　０］。

6.17.1.6 **１０ｍおよび５０ｍ種目のファイナルにおける故障**　本射１発の間に発生した許容される故障（6.13.2）については、故障の修理または銃の交換のために最大１分間が与えられ、その後選手は再射を命じられる。５発または１０発シリーズで許容される故障が発生した場合で、故障の修理や銃の交換が１分以内にできるならば、そのシリーズで発射されている弾による得点は集計され、選手は故障を申告した時の残り時間に加えて修理や交換に要した１分を超えない時間分の時間の中でそのシリーズを完射することが許される。ファイナリストはファイナル中に１回のみ許容される故障が申告できる。

6.17.1.7 **得点に関する抗議**　ファイナルにおいて、得点や発射弾数に関する抗議は許されない。

6.17.1.8 **ファイナル中の電子標的に対する不満**

ａ）試射中に、標的が正しく作動していないと不満を表明した選手は、標的に対して１発撃ち込むように命じられなければならない。標的がその弾に対して正しく作動した場合は、ファイナルはそのまま継続される。正しく作動しない、またはロール紙やゴムロールの送り不良による場合ならば、射場長は全ファイナリストに対し“**ＳＴＯＰ．．．ＵＮＬＯＡＤ**（ストップ アンロード）”の号令を発し、故障した標的の選手を予備的に移動させなければならない。その選手が予備的で射撃体勢がとれたならすぐに、射場長は全ファイナリストに対し２分間の準備時間を与え、その後準備および試射時間を再開させる。

ｂ）本射中に想定外の０点表示に関する不満の表明があった場合、ジュリー（担当ジュリー、第２競技ジュリーおよびＲＴＳジュリー１名)は０点表示の弾が実際に０点なのか標的の故障なのかを判定しなければならない（ジュリーは標的検査のために、射場長に射撃を止めさせるように指示できる）。ジュリーが０点であるという確かな証拠が見つけられなければ、その選手にはエクストラショット/シリーズ（１０ｍおよび５０ｍ種目では１発、２５ｍピストル女子ではそのシリーズの完射（１発）、２５ｍラピッドファイアピストル男子ではそのシリーズの再射）を撃つ指示が与えられなければならない。そのエクストラショット/シリーズが採点された場合は、想定外の０点表示の代わりにその得点を集計することとなり、ファイナルは継続されなければならない。２５ｍラピッドファイアピストル男子のファイナルでは元のシリーズのヒット数に代わって再射シリーズのヒット数が集計されなければならない。

ｃ）想定外の０点表示に対するエクストラショット/シリーズが採点されなかった場合、選手は予備的（２５ｍＲＦＰの場合は別の標的グループ）に移動しなければならない。１０ｍまたは５０ｍのファイナルでは、予備的に移動した選手は２分間の準備および試射時間を与えられなければならない。移動した選手は、他の選手達とのファイナルに戻る前に、号令により、想定外の０点表示の出た射撃に代わる１発、シリーズ完射または再射シリーズ（２５ｍＲＦＰ）を撃つことが許されなければならない。

ｄ）ファイナルが中断している間、他のファイナリストには照準練習や空撃ちが許される。想定外の０点の問題の解決に係る中断が合計で５分を超えた場合、１０ｍおよび５０ｍ種目のファイナリスト全員に、ファイナルに戻る前に２分間の試射時間が与えられなければならない。

ｅ）５０ｍライフル三姿勢ファイナルにおいて、２２分間の本射ステージ中に予期しない０点（記録されなかった弾痕）についての申告があった場合、以下の手順を適用する。
- 担当ジュリーは直ちに当該選手の残り時間を記録し、同一標的に追加で１発を撃つよう指示する。
- 追加の１発が正常に記録された場合、その得点を採用し、記録されなかった１発は無効とする。追加時間は与えない。
- 追加の１発が記録されなかった場合、ジュリーは直ちに当該選手に予備射座への移動を指示する。この際、射場役員が補助し、他のファイナリストの妨げにならないよう注意する。移動中および射撃までの準備中、当該選手のコーチは選手に近づいて話すことができる。
- 予備射座での射撃の準備が整った時点で、当該選手は標的故障が発生した時点の残り時間に２分を加えた時間内で、残りの膝射・伏射の本射と、それに伴う必要な試射・立射の準備試射をすべて行うことができる。担当ジュリーは当該選手に最大残り時間を告知する。
- 当該選手が移動し残りの射撃を行っている間に、他のファイナリストの２２分間は終了している可能性がある。ＣＲＯは「ＳＴＯＰ，ｅｘｃｅｐｔ ｆｏｒ ｔｈｅ ａｔｈｌｅｔｅ ｏｎ ｆｉｒｉｎｇ ｐｏｉｎｔ ‘Ｘ’」と号令する。他のファイナリストは当該選手が残りの本射と立射の試射を終えるまでの間、照準練習および空撃ちを行うことができる。この所要時間は最大７分とする。
- 移動した当該選手の残り時間が終了したら、ＳＴＯＰの号令をかける。その後、全選手に立射の試射を２分間行う時間が与えられ、最初の本射シリーズの準備をする。その後ファイナルは通常どおり継続される。

6.17.1.9 **※ファイナル射場の備品** ファイナル射場には競技役員、選手、コーチ、観客のために結果順位が表示される電光掲示板とファイナリストの見ることのできるカウントダウン時計および音響システムが設備されてなければならない。もしカウントダウン時計をすべてのファイナリストが見ることができなければ、全ファイナリストからはっきり見えるモニターに、すべての制限時間が表示されなければならない。ジュリー、射場役員、コーチと脱落して射座から引き揚げる選手のために椅子が用意されていなければならない。テーブルまたはベンチが、ファイナル射場への入場前または射座から引き揚げる際に選手の用具を置いておくことができるように、用意されてなければならない。

6.17.1.10 **ファイナル役員** ファイナルの進行および監督は以下の役員配置によって行われなければならない。

ａ）**射場長（ＣＲＯ）** ＩＳＳＦのＡまたはＢライセンスをもった経験豊富な射場長がファイナルを進行しなければならない。

ｂ）**競技ジュリー** 競技ジュリーはファイナルの進行の監督を行う。ジュリーチェアパーソンは自分自身またはジュリーメンバーから一名の担当ジュリーを任命しなければならない。

ｃ）**ＲＴＳジュリー** ＲＴＳジュリーのうち一名がファイナルにおける成績決定の過程を監督するためにその場にいなければならない。

ｄ）**ファイナル抗議ジュリー** テクニカルデレゲートおよびジュリーチェアパーソンから任命された上訴ジュリーの一名と担当ジュリーおよび別の一名の競技ジュリーがファイナル抗議ジュリーとして行動しなければならず、ファイナル中に生じたあらゆる抗議に対して裁定を下さなければならない。このファイナル抗議ジュリーの裁定に対する上訴は許されない。

ｅ）**射場役員（ＲＯ）** 一または二名の経験豊富な射場役員がファイナル中の銃の安全のチェック、 ＦＯＰへの出入り関してファイナリストおよびコーチの案内および故障の申告の取り扱いについて射場長を補佐する。

ｆ）**技術役員** 公式記録提供者はＥＳＴの準備と操作、結果のディスプレイへの表示および技術的トラブルに関してジュリーとともに解決を図るために技術役員を任命する。

ｇ）**アナウンサー** ＩＳＳＦまたは組織委員会によって任命された役員が射場長とともに放送を担当し、ファイナリストの紹介、得点の発表、観客への情報の提供に責任を持つ。

ｈ）音響技術員 資格を持った技術役員がファイナルにおける音響および音楽装置を扱うために配置されなければならない。

6.17.1.11 **ファイナルの演出および音楽** ファイナルの運営は選手や選手の技の競い合いを観客やテレビの視聴者に最も強く訴えかけ、かつ彼らを最も興奮させることのできる完璧な演出の手段として色彩、照明、音楽、アナウンス、コメント、舞台および射場長の号令を用いなければならない。

6.17.1.12 **ファイナリストの紹介** “ＡＴＨＬＥＴＥＳ ＴＯ ＴＨＥ ＬＩＮＥ（アスリート トゥー ザ ライン）”の号令後、選手は一人ずつ入場し、その時にアナウンサーは各選手をその

氏名、国籍とそれぞれの短い情報によって紹介する。アナウンサーは射場長と担当ジュリーの紹介も行う。

6.17.1.13 **ファイナルにおける抗議**

ａ）ファイナルにおける抗議は口頭で即時に行わなければならない。抗議は選手またはその選手のコーチが挙手をすることによって行われる。

ｂ）ファイナルにおける抗議では抗議料は徴収されない。

ｃ）どのような抗議に対してもファイナル抗議ジュリー（3.13.3.7、6.16.6 および 6.17.1.10.d）が即座に裁定しなければならない。ファイナル抗議ジュリーの裁定は最終であり、上訴することはできない。

ｄ）ファイナルにおける抗議が認められなかった場合、２点または２ヒットの減点が抗議に関わる弾またはシリーズの得点に科せられなければならない。

6.17.1.14 **ファイナルの手順とルール**

ａ）このルール（6.17）でカバーできない事態には、ＩＳＳＦＧＴＲまたは各種目のルールが適用される。

ｂ）**出頭および用具のセットアップ**：プレパレーションエリアでの出頭報告の後、ファイナル開始時刻の少なくとも２０分前には、ファイナリストまたはコーチは選手の銃や用具を自分の射座に置くことが許されなければならない。銃ケースや用具バッグはＦＯＰに残して置いてはならない。この時には照準練習は許可されない。その後、選手は、紹介やウォームアップのために射線に呼ばれる準備をするため、プレパレーションエリアに戻っておかなければならない。コーチはＦＯＰ内にある自席に座る。

ｃ）**選手の入場**：担当する射場役員（NTO）は、開始時刻の１０分前に、ファイナル射場の近くに選手が一列に並ぶように指示を出す。ライフルのファイナリストがプレパレーションエリアから射線に呼ばれたとき、ファイナリストはジャケットやズボンのボタンやファスナーを閉じた状態の完全な服装で射線まで歩いていかなければならない。射場長は“ＡＴＨＬＥＴＥＳ ＴＯ ＴＨＥ ＬＩＮＥ（アスリート トゥー ザ ライン）”と号令をかける。「歩行」については7.5.2.3参照。

ｄ）**セフティフラッグ**：ファイナリストは、射線に呼ばれた後、銃を取り扱い、姿勢をとり、据銃し、照準練習をすることができるが、“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＡＮＤ ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＴＩＭＥ ＳＴＡＲＴ（プレパレーション アンド サイティング タイム スタート）”または“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＢＥＧＩＮＳ ＮＯＷ（プレパレーション ビギンズ ナウ）”（２５ｍピストル）の号令がかかるまで、セフティフラッグを抜くことや空撃ちをすることはできない。

ｅ）**空撃ち**：ファイナルにおいて、空撃ちが許されるのは、準備および試射時間、姿勢の切換えと試射時間、または準備時間中に限られる。そのほかの時の空撃ちは、１０ｍおよび ５０ｍ種目においては１点、２５ｍピストル種目においては１ヒットの減点とされなければならない。

ｆ）**早すぎる装填**：射場長の“ＬＯＡＤ（ロード）”または“ＳＴＡＲＴ（スタート）”の号令のあるまで、ファイナリストはライフルやピストルに弾を装填することは許されない。これは“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令が無い準備および試射時間において、“ＳＴＡＲＴ（スタート）”が装填の許可をも示すようにさせるためである。弾の装填とは弾、空気銃弾または弾の入った弾倉を銃に接触させることをいう（6.2.3.4 参照）。

ｇ）**据銃および照準練習**：ファイナルにおいて据銃および照準練習はファイナリストが射線に呼び出されて“ＴＡＫＥ ＹＯＵＲ ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク ユア ポジションズ）”の号令）からファイナル終了の“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ...アンロード）”の号令がかかるまでの間、据銃や照準練習のできない選手紹介の時間をのぞいて、行うことが許される。２５ｍＲＦＰＭのファイナルにおける据銃練習については6.17.4 hおよび6.17.4 qにある。

ｈ）**スタートまたはロードの号令前の発射**：１０ｍ、２５ｍまたは５０ｍ種目のファイナルでファイナリストが“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＡＮＤ ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＴＩＭＥ ＳＴＡＲＴ（プレパレーション アンド サイティング タイム スタート）”の号令の前、または“ＦＯＲ ＴＨＥ ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＳＥＲＩＥＳ ＬＯＡＤ（フォー ザ サイティング シリーズ ロード）”の号令の前に弾を装填して、発射した場合、そのファイナリストは失格とされなければならない。

ｉ）**ストップの号令後の発射**：ファイナリストが“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＡＮＤ ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＴＩＭＥ ＳＴＯＰ（プレパレーション アンド サイティング タイム

ストップ”の号令、または“**ＣＨＡＮＧＥＯＶＥＲ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ　ＳＴＯＰ**（チェンジオーバー　アンド　サイティング　タイム　ストップ”の号令の後で、次の本射の“**ＳＴＡＲＴ**（スタート)”の号令前に弾を発射した場合、その弾は本射として採点せず、さらに次の本射１発目に２点の減点が科せられる。

ｊ）**２５ｍピストルー時間前発射**：２５ｍラピッドファイアピストル男子のファイナルでファイナリストがシリーズが始まった後、射撃開始を告げるグリーンライトが点灯する前に弾を発射した場合、そのシリーズは残った４発の得点によって採点されなければならず、さらに１ヒットの減点が科せられる。２５ｍピストル女子のファイナルで、シリーズが始まったあと、ファイナリストが採点開始を告げるグリーンライトが点灯する前に弾を発射した場合、その発射弾はミスと採点されかつそのシリーズの得点から１ヒットの減点が科せられなければならない。シリーズは“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令により始まるものとする。もしシリーズ開始前に弾を発射した場合、その弾は本射として数えられず、その後の再射または完射のシリーズの得点から１ヒット減点されなければならない。暴発を起こした選手はシリーズを続けてはならず、8.8.2.3に従って行動しなければならない。この手順に従わずそのままシリーズを続行した場合、得点はシリーズが既に開始されていた場合と同じ扱いで採点される。

ｋ）**１０ｍライフルおよびピストルー時間前発射**：１０ｍファイナルの選手が“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令のあと“ＳＴＡＲＴ（スタート）”の号令の前に弾を発射した場合、その得点は０点となる。

ｌ）**超過弾**：ファイナリストが１シリーズまたは１発の時間中に超過弾を撃った場合、その超過弾は無効とされ、さらに2点/ヒットのペナルティを正しく記録された最後のショット/シリーズに適用しなければならない。

ｍ）**不注意の発射**：シュートオフや故障による完射または再射シリーズの際にそれに含まれないファイナリストが装填し発射した弾は無効とされなければならない。これが故意ではない間違いならばペナルティは科されない。

ｎ）**セフティフラッグ**は準備および試射時間が始まるまで、銃に挿入されていなければならない。セフティフラッグは選手紹介の時間、選手がファイナルから脱落したときまたはファイナルが終了した時には銃に挿入されていなければならない。ファイナルから脱落した選手は銃口を標的方向に向け、機関部を開放し、セフティフラッグを挿入した状態で、射座、机または用具箱（三姿勢種目）に、銃を置かなければならない。射場役員はすべての銃にセフティフラッグが挿入されているかを確認しなければならない。メダリストはファイナル終了直後、銃を持ってポーズをとることができるが、どの銃もセフティフラッグが挿入され、射場役員のチェックを受けるまで射座から持ち出すことはできない。もし選手が不注意でセフティフラッグを挿入し忘れていたら、射場役員はセフティフラッグを挿入して、安全な状態にすることが許される。

ｏ）コーチング：ファイナルの間、音声によらないコーチングは許される。２５ｍＲＦＰＭのファイナルの装弾エリアでのみ音声によるコーチングが許される。

ｐ）**間違った号令**：個人またはミックスチームのファイナルで射場長が、射群の正しい開始を誤ったり全ての選手が発射を終える前に**ストップ**をかけるなど、間違った号令を発した場合、以下の手順を行わなければならない。

個人またはミックスチームのファイナルで射場長が１発シリーズ中に誤った号令をかけた場合、**すでに発射された弾は採点しなければならない**。射場長は時計を当初の制限時間に戻し、射撃を始められなかった、または完了できなかった選手が残りの弾を撃てるよう、新たな号令をかけなければならない。

個人またはミックスチームのファイナルで射場長が複数発発射するシリーズ中に誤った号令をかけた場合、**すでに発射されている弾は採点されなければならない**が、担当ジュリーは「ストップ」の号令がかかった時に残り時間がどれだけあったかを確定しその時間に６０秒を加えた時間で、撃ち残しのある選手を完射させるためそのシリーズを再開するように、射場長に指示しなければならない。もしその際に、選手がその手順の誤解や不注意によって規定弾数より多くの弾を発射した場合、その超過弾は無効とされるがペナルティは科されない。

ｑ）**メダリストの紹介**：射場長が“ＲＥＳＵＬＴＳ　ＡＲＥ　ＦＩＮＡＬ（リザルツ　アー　ファイナル)”と宣言した後、担当ジュリーは三人のメダリストをＦＯＰに集合させなければならない、そしてアナウンサーはアナウンスによってメダリストを紹介しなければならない。

「銅メダリストは、□□代表、△△△△選手です。」
「銀メダリストは、□□代表、△△△△選手です。」

「金メダリストは、□□代表、△△△△選手です。」

ｒ）**故障**：ファイナル全体を通じて、各選手１回の故障申告が許される。選手には、不必要な遅延なくファイナルが継続できるように、故障した銃器を直すかまたは交換するための１分間を与えることができる。

ｓ）**音楽**：ファイナル中は音楽を流さなければならない。その音楽はテクニカルデレゲートにより承認されるべきである。ファイナルのすべてのステージで、観客の熱狂的な応援は奨励され、推奨される。

ｔ）**罰則**：どのようなペナルティもＩＳＳＦルールに従って科せられる。

ｕ）**想定外の事態**：上記で触れられていない事項に対してもＧＴＲは適用される。ジュリーは各種目のＧＴＲに従って、想定外や異論のある事項についても裁定を行う。

ｖ）**国別標示（ドレスコード)**: 選手はＩＳＳＦドレスコードに沿った射撃服装を身に付けなければならない（6.20）ライフル選手は、次に示すように射撃ジャケットに国別標示をつけなければならない。国旗またはＩＯＣで決められた３文字の国名略号を観客に面する側のポケットか背中の低い部分につける。

6.17.2 **ファイナル－１０ｍエアライフルとエアピストルの男子および女子**

注）時間進行がガイドラインとしてこのルールの中で示されているが、正確な時間進行についてはＩＳＳＦ本部にある“Ｃｏｍｍａｎｄｓ　ａｎｄ　Ａｎｎｏｕｎｃｅｍｅｎｔｓ　ｆｏｒ　Ｆｉｎａｌｓ”をチェックすること。

ａ）ファイナルの様式	ファイナルは制限時間２５０秒で行われる５発の本射シリーズ２回（５＋５発）とそれに続く、号令によって進行される制限時間５０秒の１４発の本射によって構成される。最下位ファイナリストの脱落は１２発目のあとから開始され、２発の本射が終わるごとに行われ、金および銀メダリストが決まるまで続けられる。ファイナルの本射は合計２４発となる。
ｂ）採点	ファイナルにおける採点は０．１点刻みで行われる。ファイナルでの得点の合計点によりファイナルの成績が決まる。同点の場合はシュートオフの成績に従って決められる。本射第一発目の前に起こった反則に対する減点は本射第一発目の成績に科せられる。その他の時点での反則に対する減点はその反則の起こった本射弾の得点に科せられる。
ｃ）用具準備時間（２０分前）	選手または選手のコーチは、少なくとも開始時刻の２０分前には、銃や用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。
ｄ）ウォームアップ時間（約１０分前）	射場長は開始時刻の約１０分前に選手を“ＡＴＨＬＥＴＥＳ　ＴＯ　ＴＨＥ　ＬＩＮＥ（アスリート　トゥ　ザ　ライン）”という号令で射座に入らせる。 選手は一人ずつ入場し、紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。 次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。全ての紹介が終わったあと、射場長は“ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”の号令をかける。 ライフルは３０秒後、ピストルは１０秒後、射場長は“ＦＩＶＥ（５）ＭＩＮＵＴＥＳ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ...ＳＴＡＲＴ（ファイブ　ミニッツ　プレパレーション　アンド　サイティング　タイム　スタート)”という号令によって準備と試射の一緒になった時間を開始する。この時間には、ファイナリストは制限弾数無しの試射を行える。 準備および試射時間の終了３０秒前に、射場長は“３０　ＳＥＣＯＮＤＳ（サーティ　セカンズ）”と号令する。 ５分後、射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ...アンロード)”と号令をかける。 試射中は得点のアナウンスは行わない。 標的およびスコアボードは本射に向けクリアされてなければならない。 ６０秒後、射場長は本射第一シリーズの号令をかける。

ｅ）第一ステージ ２×５発 制限時間：２５０秒 各シリーズ　本射開始：０：００	射場長は“**ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＦＩＲＳＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＥＲＩＥＳ...ＬＯＡＤ**（フォー　ザ　ファースト　コンペティション　シリーズ　ロード)”と号令をかける。５秒後、射場長は“**ＳＴＡＲＴ**（スタート)”の号令をかける。 ファイナリストは２５０秒で５発を撃つ。 ２５０秒後または全ファイナリストが５発を撃ち終えたら、射場長は“**ＳＴＯＰ**（ストップ)”と号令をかける。 “**ＳＴＯＰ**（ストップ)”の号令の直後、アナウンサーは１５～２０秒で、現在の選手の順位と特筆すべき成績についてコメントする。個々の得点はアナウンスしない。 アナウンサーのコメントが終了しだい射場長は“**ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＥＲＩＥＳ...ＬＯＡＤ**(フォー　ザ　ネクスト　コンペティション　シリーズ　ロード)”と号令をかける。 ５秒後、射場長は“**ＳＴＡＲＴ**（スタート)”の号令をかける。 ２５０秒後または全ファイナリストが５発を撃ち終えたら、射場長は“**ＳＴＯＰ**（ストップ)”と号令をかける。 アナウンサーは再び選手とその成績についてコメントをし、この後１発ずつのステージに変わり、２発ごとに最下位のファイナリストが脱落していくことを説明する。
ｆ）第二ステージ 単発　　１４×１発 制限時間：５０秒 各１発	アナウンサーのコメントが終了しだい射場長は“**ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＨＯＴ...ＬＯＡＤ**（フォー　ザ　ネクスト　コンペティション　ショット　ロード)”と号令をかける。 ５秒後、射場長は“**ＳＴＡＲＴ**（スタート)”の号令をかける。 各１発の制限時間は５０秒。 ５０秒後または全ファイナリストが撃発後、射場長は“**ＳＴＯＰ**（ストップ)”と号令をかけ、アナウンサーはファイナリストとその得点についてコメントする。 アナウンサーのコメントが終了しだい射場長は“**ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＨＯＴ...ＬＯＡＤ**（フォー　ザ　ネクスト　コンペティション　ショット　ロード)”と号令をかける。 ５秒後、射場長は“**ＳＴＡＲＴ**（スタート)”の号令をかける。 この手順を第二十四発目（２回の５発シリーズと１４発）まで繰り返す。 第二十四発目が終了したら、射場長は“**ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ**（ストップ　アンロード)”と号令をかける。 射場役員は銃の薬室が開けられセフティフラッグが挿入されていることを確認しなければならない。
ｇ）エリミネーション	ファイナリストが第十二発目を撃ち終わった後、最下位のファイナリストは脱落させられる（第八位)。以下、次のように最下位のファイナリストが脱落してゆく。 第十四発目の後・・・・第七位 第十六発目の後・・・・第六位 第十八発目の後・・・・第五位 第二十発目の後・・・・第四位 第二十二発目の後・・・第三位（銅メダリストの決定） 第二十四発目の後・・・第二位と第一位（銀、金メダリストの決定）
ｈ）同点の順位決定	もし脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、同点の選手は順位決定ができるまで１発ずつのシュートオフを行う。 同点のシュートオフを行う場合は、射場長は直ちに同点の選手の苗字をアナウンスし、通常の手順に従い同点決定のシュートオフの号令をかける。
ｉ）ファイナルの完了	残った２名のファイナリストが第二十四発目を撃ち終わった後、同点も抗議もなければ、射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ...アンロード)”と号令し、そして“**ＲＥＳＵＬＴＳ　ＡＲＥ　ＦＩＮＡＬ**（リザルツ　アー　ファイナル)”と宣言する。 ジュリーはメダリストをＦＯＰに集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14.ｑ に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。

6.17.3　　ファイナルー５０ｍライフル三姿勢男子および女子

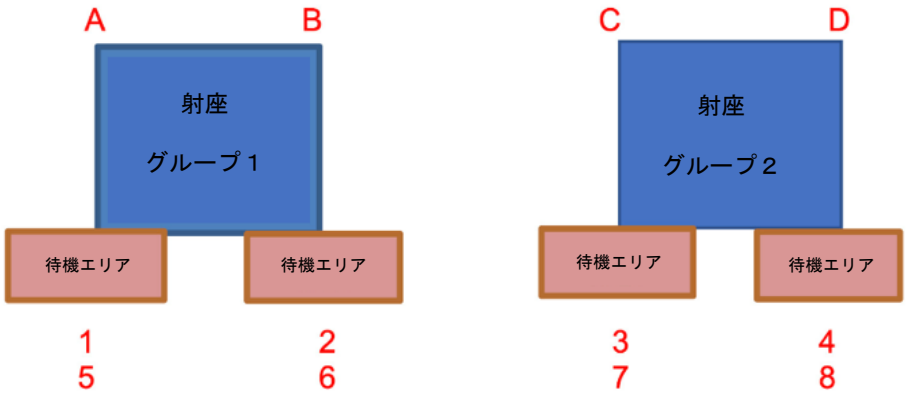
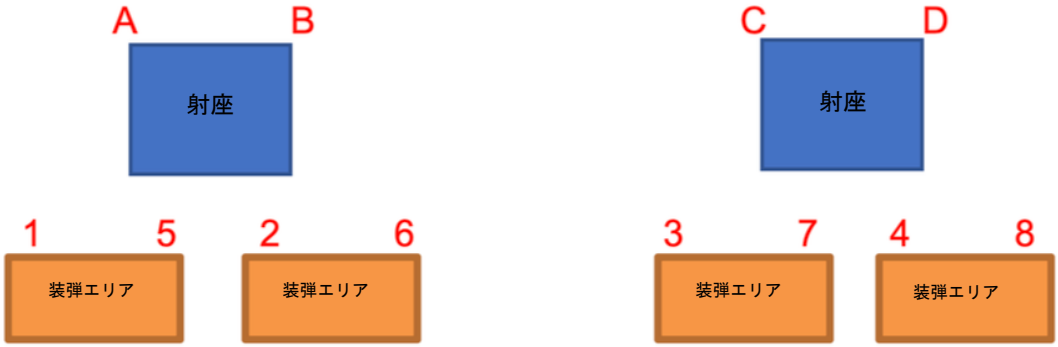
ａ）ファイナルの様式	ファイナルは、まず膝射と伏射各１０発の本射を、この順番に、２２分間で撃つ。伏射の本射を撃ち終えた選手は立射姿勢へ切り換えなければならず、残り時間内に弾数無制限の試射を行うことができる。 選手は、姿勢変換の際の、本射から試射への切り替えに責任をもつ。服装の変更は認められないが、ジッパーやその他の締め具の調整をすることは許容される。 選手は各シリーズ２５０秒の立射５発のシリーズを２回行う。この２回の立射シリーズを終了した時点で下位２名のファイナリストが脱落する。 ファイナルは号令による１発５０秒の立射が続けられ、１発ごとに最下位の選手が脱落していきながら、残った２名の選手が最終発を撃ち、金メダリストが決まるまで続けられる。最終的にファイナルでは３５発撃つことになる。
射場備品	選手には予備の弾薬を含む姿勢変換に伴う全ての用具を入れておくための箱が提供される。この箱は射座の後方に置いておかなくてはならない。 姿勢変換後射座に戻る前に、選手は不必要な用具を射座内に散らからないようにこの箱に入れなければならない。もし選手が不注意に用具をそのまま残して次の姿勢に入った場合、射場役員は、本射に入る前に、目立たないように用具を箱に入れる手助けをすることができる。 射撃マットは各選手が希望に応じて使用できるよう提供される。選手が立射姿勢をとるときには、マットを各射座の後方に置かなければならない。射場役員は使用していないマットの整理または回収を手伝うことができる。
ｂ）採点	ファイナルにおける採点は０．１点刻みで行われる。ファイナルでの得点は加算されその合計点によりファイナルの成績が決まる。同点の場合は下記ｉ）に従って決められる。 本射第一発目の前に起こった反則に対する減点は本射第一発目の成績に科せられる。その他の時点での反則に対する減点はその反則の起こった本射弾の得点に科せられる。
ｃ）用具準備時間 （２０分前）	選手または選手のコーチは、少なくとも開始時刻の２０分前には、ライフルや用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。姿勢変更に必要なすべての銃の付属品および用具は、ファイナル中を通じて選手の射座後方に置いておく１個の容器に保管しなければならない。
ｄ）準備および試射時間 膝射姿勢 （約１０分前）	射場長は開始時刻の約１０分前に選手を“ＡＴＨＬＥＴＥＳ　ＴＯ　ＴＨＥ　ＬＩＮＥ（アスリート　トゥ　ザ　ライン）”という号令で射座に入らせる。 選手は一人ずつ入場し、紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。 次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。全ての紹介が終わった後、射場長は”ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”の号令をかける。 ファイナリストは膝射の姿勢をとり据銃や照準練習を行うことができるが、セフティフラッグを抜いたり、空撃ちを行うことはできない。３０秒後、射場長は“ＦＩＶＥ　ＭＩＮＵＴＥＳ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ...ＳＴＡＲＴ（ファイブ　ミニッツ　プレパレーション　アンド　サイティング　タイム...スタート）”という号令によって準備と試射の一緒になった時間を開始する。この号令の後、ファイナリストはセフティフラッグを引き抜き、空撃ちや制限弾数無しの試射を行える。 試射中は得点のアナウンスは行わない。 準備および試射時間の終了３０秒前に、射場長は“３０　ＳＥＣＯＮＤＳ（サーティセカンズ）”と号令する。 ５分後、射場長は“ＳＴＯＰ（ストップ）”と号令をかける。 選手は、ＥＳＴ技術役員が標的を本射へリセットする間、膝射姿勢を維持しなければならない。射場役員は、すべての標的が正しくリセットされていることを確認し、そのことを射場長に知らせなければならない。

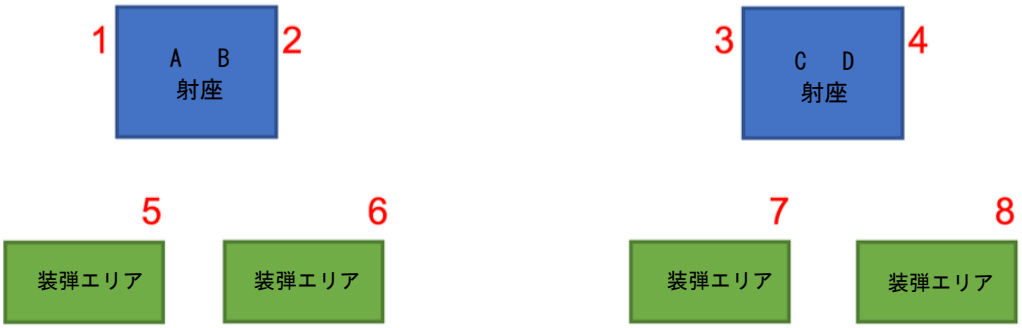
ｅ）本射 膝射と伏射	射場長は”**ＦＩＮＡＬＩＳＴＳ ＨＡＶＥ ＴＷＥＮＴＹ－ＴＷＯ ＭＩＮＵＴＥＳ ＴＯ ＦＩＲＥ ＴＥＮ ＳＨＯＴＳ ＩＮ ＥＡＣＨ ＯＦ ＴＨＥ ＫＮＥＥＬＩＮＧ ＡＮＤ ＰＲＯＮＥ ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ ＡＮＤ ＰＲＥＰＡＲＥ ＦＯＲ ＴＨＥ ＳＴＡＮＤＩＮＧ ＰＯＳＩＴＩＯＮ**（ファイナリスツ ハブ トゥエンティトゥー ミニッツ トゥー ファイア テン ショッツ イン イーチ オブ ザ ニーリング アンド プローン ポジション アンド プリペアー フォー ザ スタンディング ポジション）”と号令をかける。 ５秒後、射場長は”**ＭＡＴＣＨ ＦＩＲＩＮＧ ＳＴＡＲＴ**（マッチ ファイアリング スタート）”と号令する。 ファイナリストは膝射を１０発撃ち、その後セフティフラッグを挿入し、伏射姿勢に切換え、弾数無制限の試射の後、伏射の本射を１０発撃つ。その伏射の本射１０発を撃ち終えた後、セフティフラッグを挿入し、立射姿勢に切換えなければならない。その後、２２分間の本射時間の終わりの射場長の”**ＳＴＯＰ**（ストップ）”の号令がかかるまで、残りの時間で弾数無制限の立射の試射を行うことができる。ファイナリストは、射場長の次の号令による、立射の本射に備えなければならない。 姿勢の切換え中はセフティフラッグを挿入し、銃口は常に標的方向になっていなければならない。 ファイナリストは本射から試射および適切な時に試射から本射に標的を切り替えることに責任をもたなければならない。 選手は、姿勢の切換えに際して、ＦＯＰ内で衣服を交換したり、射撃ジャケットまたは射撃ズボンを脱ぐことはできないが、必要に応じてジッパーやボタンを外すことはできる。射撃中および姿勢転換中におけるライフルの調整や用具の移動は選手が行わなければならない。この事には、ＦＯＰの床に落とした用具（例えばセフティフラッグの回収）を拾い上げることも含まれる。選手がＦＯＰにいるときに自力でこれらの事態を完了することができず、何らかの援助が必要となる場合には、２点の減点（グリーンカード）を科されることがある。
ｆ）射場長の号令	開始から１７分後、射場長は”**ＦＩＶＥ ＭＩＮＵＴＥＳ**（ファイブ ミニッツ）”とアナウンスする。 ２１分３０秒後、射場長は”**ＴＨＩＲＴＹ ＳＥＣＯＮＤＳ**（サーティ セカンズ）”とアナウンスする。 ２２分後、射場長は”**ＳＴＯＰ**（ストップ）”と号令をかける。
ｇ）本射 立射 ２×５発シリーズ	３０秒後、射場長は“**ＦＯＲ ＴＨＥ ＮＥＸＴ ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ ＳＥＲＩＥＳ... ＬＯＡＤ**（フォー ザ ネクスト コンペティション シリーズ ロード)”と号令をかける。5秒後、射場長は“**ＳＴＡＲＴ**（スタート)”の号令をかける。 選手は２５０秒で立射の本射シリーズの５発を撃つ。 ２５０秒後、射場長は”**ＳＴＯＰ**（ストップ）”と号令する。 アナウンサーは、現在の順位や次のシリーズの終了時で２名の下位選手が脱落するという事実を含むその他の関連情報を短くコメントする。 同様の号令とアナウンスの手順が、全ファイナリストが立射５発のシリーズを２回終了するまで繰り返される。

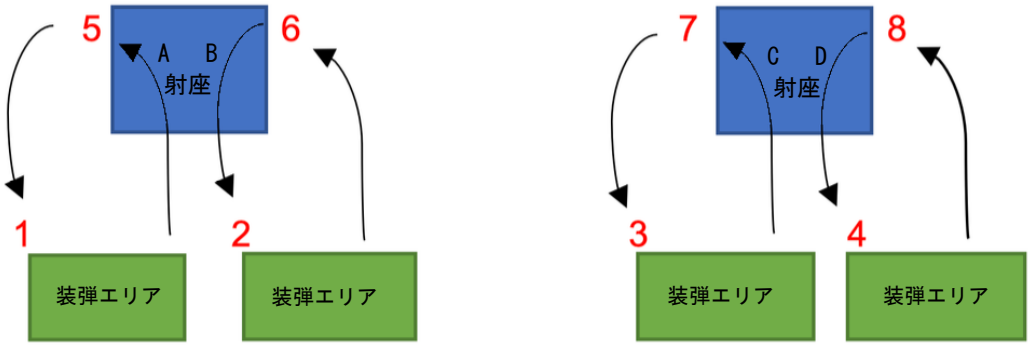
h）エリミネーション 単発シリーズ	立射の第二シリーズが終了した後、下位のファイナリスト２名は脱落させられる（第三十発目 第八位と第七位）。 アナウンサーは脱落した選手を発表し、現在の順位についてコメントする。 アナウンサーのコメントが終了するとすぐに、射場長は”**ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＨＯＴ...ＬＯＡＤ**（フォー　ザ　ネクスト　コンペティション　ショット...ロード）”と号令し、５秒後に”**ＳＴＡＲＴ**（スタート）”と号令をかける。 残った６名のファイナリストは５０秒以内に１発発射する。 射撃時間のカウントダウン情報は全ての選手が確認でき続けなければならない。 ５０秒後または全てのファイナリストが撃ち終ったら、射場長は”ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令をかける。 この手順と適切な号令が全てのファイナリストが１発を撃ち終えるまで続けられ、その後、その時点での最下位の選手が脱落する。アナウンサーは脱落した選手（第６位）を発表し、その他関連するコメントを行う。 残った５名のファイナリストは、号令に従って射撃を続け、以下、次のように１発終了するごとに最下位のファイナリストが脱落してゆく。 第三十二発目の後・・・第五位 第三十三発目の後・・・第四位 第三十四発目の後・・・第三位（銅メダリストの決定） 第三十五発目の後・・・第二位と第一位（銀、金メダリストの決定）
ｉ）同点の順位決定	もし脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、同点の選手は順位決定ができるまでシュートオフを行う。 同点のシュートオフを行う場合は、射場長は直ちに同点の選手の苗字と射座をアナウンスし、通常の手順に従い同点決定のシュートオフの号令をかける。 もし立射の２回の５発シリーズを終了して２名の選手が同点であったなら、その両名は脱落することになるが、その同点の順位は以下のカウントバックにより決定される。 １）２回目の立射５発シリーズの得点 ２）１回目の立射５発シリーズの得点 ３）伏射シリーズの最終弾の得点、順次さかのぼる もし３名以上が立射の２回の５発シリーズを終わって同点の場合は、シュートオフを行い脱落する２名の選手を決定する。
ｊ）ファイナルの完了	残った２名のファイナリストが最終弾を撃ち終わった後、同点も抗議もなければ、射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ...アンロード）”と号令し、次に“**ＲＥＳＵＬＴＳ　ＡＲＥ　ＦＩＮＡＬ**（リザルツ　アー　ファイナル）”と宣言する。 担当ジュリーはメダリストをＦＯＰに集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14 ｑ に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。
ｋ）コーチング	コーチはファイナルの前と後に選手の用具等を運ぶ手助けができる。 ファイナル中、コーチは、伏射スリングの取り外し、射撃ジャケットの肩ストラップの調整など衣服の軽微な調整において選手を支援することはできるが、選手にその他の身体的支援をすることはできない。このときには選手との会話が許されるが、ここに記載されているコーチングや支援はすべてＦＯＰ後方のコーチテクニカルエリア内でのみ行われなければならない。 その他の時間は、音声によらないコーチングが許される。

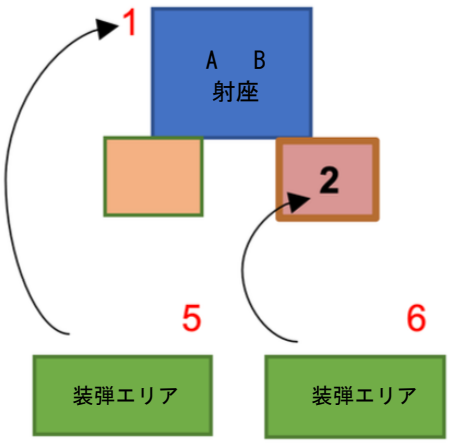
6.17.4　　ファイナルー２５ｍラピッドファイアピストル男子

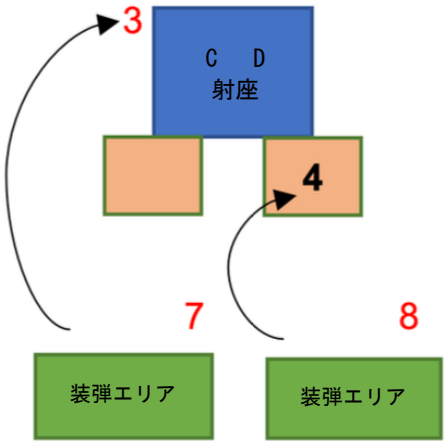
ａ）ファイナルの様式	２５ｍラピッドファイアピストル男子のファイナルは４秒射の５発シリーズのヒットオアミススコアによる８シリーズで構成され、３シリーズ目終了から最下位のファイナリストの脱落が開始され、金および銀メダリストの決まる８シリーズまで続けられる。

ｂ）標的と射座	２５ｍＥＳＴの５的グループ２つを使用しなければならない。射座はＡ－Ｂ／Ｃ－Ｄと表示される。 それぞれのグループに４名ずつファイナリストが割り当てられる。各標的グループには１．５０ｍ×１．５０ｍの射撃位置（射座）が設定される。 １～８までの、ファイナルスタート番号がレポーティングタイムに発表される。ファイナルスタート番号は本選順位に従って割り当てられる（本選１位がファイナルスタート番号１）。 下図に示すように、１、３、５、７番の選手は標的の左側のグループ（ＡとＣ）に割り当てられ、２、４、６、８番の選手は標的の右側のグループ（ＢとＤ）に割り当てられる。  号令により、２名の選手は射座に入る。その２名の選手は、撃つ順になったら、射撃位置の左右の両端で射撃姿勢をとらなければならない。そのときそれぞれの選手は、射撃位置の左右に描かれた線に少なくとも片足が触れていなければならない。
ｃ）装弾エリア	装弾エリアが、それぞれの標的グループごとに、射座の後方に設置される。射座割に従って、４名のファイナリストがそれぞれのエリアに配置される。 
ｄ）採点 減点	ファイナルでの採点はヒットオアミススコアであり、各ヒットは１ポイント、各ミスは０ポイントとして数えられる。２５ｍラピッドファイアピストル標的で９．７点以上の発射弾はヒットと数える。 ファイナルにおける得点の合計（合計ヒット数）により順位が決められる。８位から５位までの同点の順位決定はファイナルスタート番号によって順位が決定される。 本射第一発目の前に起こった反則に対する減点はファイナルにおける最初のヒットから科せられる。その他の時点での反則に対する減点はその反則の起こったシリーズの得点に科せられる。
ｅ）弾速検査	本選終了後２０分以内でファイナルのレポーティング時刻前に、全ファイナリストは、それぞれの弾薬を持って、弾速検査所に出頭しなければならない（8.4.4.3 参照）。

ｆ）出頭時刻 ３０分前と２０分前	選手は開始時刻の３０分前に用具、競技用の服装および表彰式の服装を携えて出頭しなければならない。ジュリーは選手が出頭したら可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。選手または選手のコーチは、開始時刻の少なくとも２０分前には、封印された弾薬を含む用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。 弾薬と弾倉は、射座に置かれる試射シリーズに使用される１個の弾倉および５発の弾薬を除き、装弾エリアに置いていなければならない。試射シリーズ終了後には、弾倉と残った弾薬は装弾エリアに戻さなければならない。 ピストルは射座に置かなければならない。その他の用具については、選手の必要に応じて射座に置くことができる。選手の用具には故障したピストルに換えて使用する予備銃（セフティフラッグが挿入されていなければならない）も含まれる。 ファイナル前の弾速検査に出頭しなかった選手はファイナルに参加することは許されず、ファイナル成績表に「ＤＮＳ」と記載され８位となる。
ｇ）呼び出し 約１１分前	選手は開始時刻の約１１分前に一人ずつ紹介を受けながらＦＯＰに入場するように呼び出され、”ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”の号令がかかるまで、聴衆と対面するように立ち続ける。 下図に示すように、選手１、２、３、４は射座に、選手５、６、７、８は装弾エリアに位置しなければならない。 

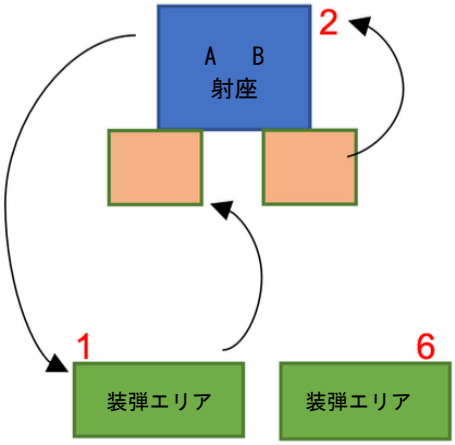
ｈ）準備と試射と装填	１０秒後、射場長は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＢＥＧＩＮＳ　ＮＯＷ（プレパレーション　ビギンズ　ナウ）”という号令をかける。 １分後、“ＥＮＤ　ＯＦ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ（エンド　オブ　プレパレーション）” “ＦＯＲ ＴＨＥ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＳＥＲＩＥＳ...ＬＯＡＤ（フォー　ザ　サイティング　シリーズ　ロード）”の３０秒後、射場長は選手１と３の苗字を読み上げ、“ＲＥＡＤＹ（レディー）”をかける。 “ＲＥＡＤＹ（レディー）”がかけられた後、その選手たちはピストルに弾倉を入れ、撃つ準備をすることができる。 ２０秒後、“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令、標的の赤ランプが点灯する。このとき選手はレディーポジションをとらなければならない。 このシリーズが終了したら、選手２と４に対してこの手順を繰り返す。 ４名の選手の試射が終了したら、彼らは装弾エリアに退き、最大２つの弾倉に弾を装填することができる。この後、更なる“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令はかけられないが、ファイナル中は必要に応じて弾倉に弾を装填することができる。 つづいて、射場長は選手５、６、７、８に対して”ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”と号令をかける。彼らは前方の射座に移動する。 ２０秒後、射場長は”ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＢＥＧＩＮＳ　ＮＯＷ（プレパレーション　ビギンズ　ナウ）” を号令し、上記の流れを繰り返す。“ＲＥＡＤＹ（レディ）”号令後、5標的グループ右側の選手は次のシリーズに向けてピストルを手に持つことができるが、照準練習・腕の上げ下げ・空撃ちは不可。 
ｉ）号令と射撃の詳細手順 ０：００に本射開始	ファイナルのそれぞれの本射シリーズは４秒射５発のシリーズで構成される。 初めの３シリーズでは、ファイナリストは２人ずつで撃つことになる。最初の２名は射座の左側に立つことになる。選手１と３、２と４、５と７、６と８の順で撃つことになる。 第４シリーズから、残っているファイナリストは順に単独で撃つことになる。射撃は全てのシリーズにおいて左から右（１から８）の順に行われる。 自身のシリーズを撃ち終えた選手は速やかに装弾エリアに戻らなければならず、次のグループの選手は、呼び出されることなく、待機場所へ進む。選手は、脱落するかファイナルが終了するまで、ファイナル中はローテイションをしながら撃つことになる。選手が弾倉に装填したならば、同じ射座を使用する選手が装弾エリアに移動したら、すぐに待機場所に移動しなければならない。その後すぐに射場長は、次の選手に対し”ＲＥＡＤＹ（レディー）”の号令をかける。 選手は射座へ前進する際、下図に示すような位置をとらなければならない。 各射座の左側（ＡとＣ）の選手－射座 各射座の右側（ＢとＤ）の選手－１歩後方の待機場所

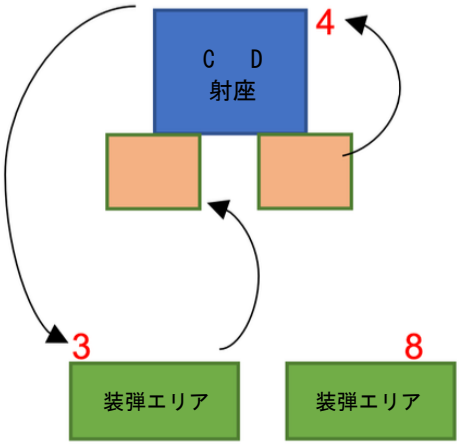




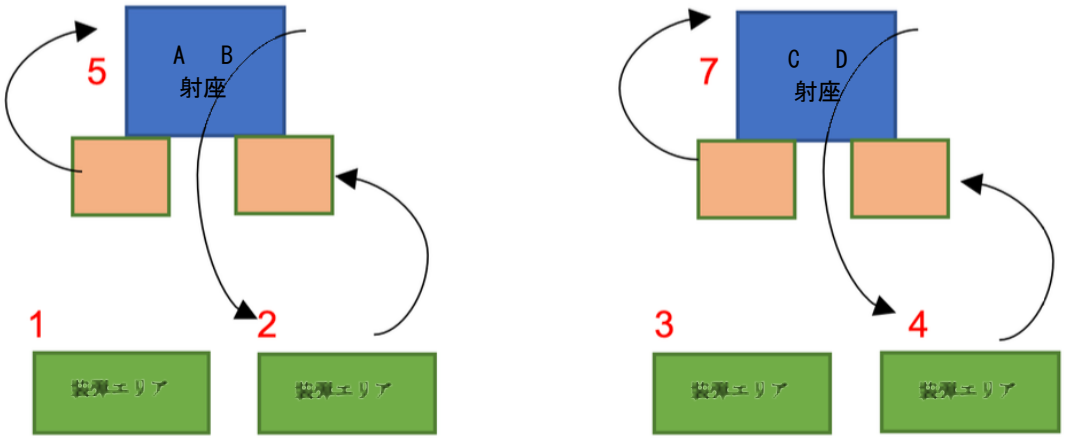
２０秒後、射場長は“[選手１の苗字]、[選手３の苗字]－ＲＥＡＤＹ（レディー)”と声をかける。
２０秒後、射場長は“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”の号令をかけ、赤色ランプが点灯する。２人の選手はレディーポジションを取らなければならない。７秒後に緑色ランプが点灯する。４秒射の後、１０～１４秒間（標的の復旧時間）赤色ランプが点灯する。この１０～１４秒間に、射場長はそのシリーズの得点の発表をする（例：[選手１の苗字]－４ヒッツ、[選手３の苗字]－３ヒッツなど)。

左側の選手が撃ち終ったら、その選手は装弾エリアまでさがり、右側の選手は待機場所から射座に向かう。





２０秒後、技術役員が標的の準備完了を合図すると、射場長は“[選手２の苗字]、[選手４の苗字]－ＲＥＡＤＹ（レディー)”と声をかける。２０秒後、“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”の号令がかけられ、上記の手順でシリーズが進行する。各シリーズ後、射場長は得点を発表する。
他の選手は、競技に残った全ての選手がそのシリーズを撃ち終わるまで、図に示された手順で射撃を続ける。
全ての選手が１シリーズを撃ち終わった後、１５～２０秒間の中断がある。この中断時間中に、アナウンサーは選手の最新順位、ベストスコア、敗退する選手などのコメントを行う。

	 射場長は、この手順を全ファイナリストが３シリーズを撃ち終えるまで続ける。
ｊ）エリミネーション	全てのファイナリストが第３シリーズを撃ち終わった後、下位２名の選手が脱落する（７位と８位）。 この後、次のように各シリーズ終了後に一人ずつ選手が脱落していく。 第４シリーズ後・・・６位（シュートオフなし、ファイナルスタート番号により決定） 第５シリーズ後・・・５位（シュートオフなし、ファイナルスタート番号により決定） 第６シリーズ後・・・４位（４位決定のシュートオフを行う） 第７シリーズ後・・・３位（銅メダリストの決定、必要な場合はシュートオフ） 第８シリーズ後・・・２位と１位（銀および金メダリストの決定、必要な場合はシュートオフ） 第４シリーズ以降、選手はファイナル開始時の位置で、その時点の射撃順序に従って、単独での射撃を続ける。全てのシリーズにおける射撃順序は左から右（１から８）で、射座の変更は行われない。選手は待機場所で順番を待ち、射座の準備ができたらすぐに位置につかなければならない。
ｋ）同点の順位決定	８位から５位の順位決定において、最下位の選手が同点であった場合、その順位決定はファイナルスタート番号によって行われる。４位以降の同点はシュートオフシリーズにより解消される。選手は、ファイナルスタート番号の小さい選手から順に、一人ずつ個別にシュートオフシリーズを射撃する。
ｌ）ファイナルの完了	**２名の残ったファイナリストが第８シリーズを撃ち終わった後、同点や抗議がなければ、射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ...アンロード）”と号令し、そして“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ（リザルツ アー ファイナル）”と宣言する。** **ジュリーはメダリストをＦＯＰに集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14 q に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。** ファイナリストやコーチが射撃線からピストルを動かす前に、射場役員は薬室が開放され、セフティフラッグが挿入され、弾倉がはずされ、弾倉からも抜弾されていることを確認するためにピストルをチェックしなければならない。ピストルは射撃線から去る前にケースに収納されていなければならない。
ｍ）時間遅れおよび不規則弾	選手がレイトショットを撃ったり、時間内に全５的を撃ちきれなかった場合、オーバータイムショットまたは未発射弾１発につき１ヒットの減点がそのシリーズの得点に科せられる。これらの発射弾または未発射弾は“ＯＴ”と表示される。 １つの標的に２発撃ち込んだ場合、標的上の２発目はミスとされ、そのシリーズの得点から１ヒットの減点が科せられる。

ｎ）レディーポジション (8.7.2、8.7.3)	ジュリーが選手の腕の振り上げが早すぎるまたは十分に腕が下がってなかったと判断した場合、選手はそのシリーズの得点から２ヒット減点されなければならない（グリーンカード）。ファイナルでは警告は与えられない。これが繰り返された場合、選手は失格とされなければならない(レッドカード)。レディーポジション違反の裁定を下す場合は、ペナルティや失格を科す前に、少なくとも２名の競技ジュリーが、選手の腕の振り上げが早すぎたことを示す表示（手をあげるなど)をしなければならない。
ｏ）故障	試射中の故障については申告も再射もできない。ファイナルを通じて本射中には１回のみ故障（許容できる故障であろうが許容できない故障であろうが）を申告できる。本射中に故障が発生した場合、射場役員はその故障が許容できるものか許容できないものかを確かめなければならない。許容できる故障ならば、選手はそのシリーズを、他のファイナリストを待たせて、即座に再射しなければならず、その再射シリーズの得点が採用される。選手は再射シリーズの準備のために２０秒与えられる。許容できない故障の場合、そのシリーズの得点から２ヒット減点されなければならない。 その後さらに故障が生じた場合、射場役員はそれが許容できる故障か許容できない故障かを判定しなければならない。再射は許されず、許容できる故障の場合は表示されたヒット数が加算される。もしその故障が許容できないものであったなら、そのシリーズの得点から２ヒットの減点が科せられなければならない。
ｐ）コーチング	コーチはファイナルの前と後に選手の用具等を運ぶ手助けができるが、弾薬の装填中の手助けをすることはできない。 コーチが、ファイナル中、選手に手助けをしたり、弾倉に装填したり、弾薬や装弾エリアにあるその他の用具に触れた場合、助けを受けた選手の最初の２ヒット得点が減点となる。 音声によらないコーチングは、選手が射座にいる時も許されるが、音声によるコーチングは選手が装弾エリアで弾の装填を行っている時のみに許される。ただし、他の選手やコーチの邪魔をしてはならない。
ｑ）射撃練習	射座における照準練習、腕の上げ下げ、空撃ちは準備時間中のみ許される。 選手は射撃の順番を待つ間、装弾エリアに留まっている時にはダンベルや類似のおもりの有無に関わらず、腕の上げ下げや運動をすることが許される。

6.17.5　　ファイナルー２５ｍピストル女子

ａ）ファイナルの様式	２５ｍピストル女子のファイナルは、速射の５発シリーズのヒットオアミススコアによる１０シリーズで構成され、第４シリーズ終了後から最下位のファイナリストの脱落が開始され、金および銀メダリストの決まる１０シリーズまで続けられる。
ｂ）標的	２５ｍＥＳＴの５的グループ２つを使用しなければならない。標的はＡ－Ｂ－Ｒ１－Ｃ－Ｄ－Ｅ－Ｆ－Ｒ２－Ｇ－Ｈと表示される。ファイナルでは、８名のファイナリストがＡ－Ｂ－Ｃ－Ｄ－Ｅ－Ｆ－Ｇ－Ｈにくじ引きによって割り当てられる。
ｃ）採点 減点	ファイナルは０点から始められる。採点はヒットオアミススコアであり、ヒットゾーンにあたった弾、１発につき１ヒットと採点される。２５ｍラピッドファイアピストル標的で１０．２点以上の発射弾はヒットと数える。 ファイナルにおける得点は加算され、各選手の最終成績は合計ヒット数により順位が決められる。同点の場合は同点が解消されるまで追加のシリーズを行う。 本射第一発目の前に起こった反則に対する減点は本射第一シリーズの成績に科せられる。その他の時点での反則に対する減点はその反則の起こったシリーズの得点に科せられる。

ｄ）出頭時刻 ３０分前と２０分前	選手は開始時刻の少なくとも３０分前に用具と競技用の服装を携えて出頭しなければならない。ジュリーは各選手が出頭したら可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。選手または選手のコーチは、開始時刻の２０分前までには、ファイナルを行うに十分な弾薬を含む用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。選手の用具には故障したピストルに換えて使用する予備銃（セフティフラッグが挿入されていなければならない）も含まれる。
ｅ）呼び出し 準備時間と試射 約１０分前	**射場長は開始時刻の約１０分前に“ＡＴＨＬＥＴＥＳ　ＴＯ　ＴＨＥ　ＬＩＮＥ（アスリート　トゥ　ザ　ライン）”という号令をかける。** **選手は一人ずつ入場し紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。** **全ての紹介が終わった後、射場長は“ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”の号令をかける。** **１０秒後、射場長は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＢＥＧＩＮＳ　ＮＯＷ（プレパレーション　ビギンズ　ナウ）”という号令により２分間の準備時間を開始させる。** **２分後、射場長は“ＥＮＤ　ＯＦ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ（エンド　オブ　プレパレーション）”の号令をかける。** 試射シリーズは通常の速射５発（8.7.6.4）で行われる。準備時間の後直ちに、射場長は**“ＬＯＡＤ（ロード）”**の号令をかける。 ファイナリストは１分間の時間が与えられ、２個の弾倉に装填をする（8.7.6.2ｄはファイナルでは適用されない）。 ”ＬＯＡＤ（ロード）”の号令は試射シリーズが始まる前に１回だけかけられる。ファイナル全体を通して、選手は必要に応じて弾倉に装填することができる。 “ＬＯＡＤ(ロード)”の号令の１分後､射場長は”ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＳＥＲＩＥＳ...ＲＥＡＤＹ（サイティング　シリーズ...レディー）”と号令をかける。この号令後、選手は弾倉をピストルに挿入し、撃つ準備をする。 ”ＲＥＡＤＹ（レディー）”の号令の２０秒後、射場長が“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”の号令をかけ、標的の赤ランプが点灯する。このとき選手はレディーポジションをとらなければならない（8.7.2)。７秒後、速射シリーズの最初の３秒間緑ランプが点灯する。シリーズ終了後、射場長は“ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令をかける。 試射シリーズでは得点のアナウンスは行われない。“ＳＴＯＰ（ストップ)”の号令後、標的とスコアボードがリセットされ、本射にセットされなければならない。
ｆ）号令と射撃の詳細手順 ０：００に本射開始	**３０秒後､最初の本射シリーズが開始され､射場長は“ＦＩＲＳＴ　ＳＥＲＩＥＳ...ＲＥＡＤＹ（ファースト シリーズ... レディー）”と号令をかけ､選手はピストルに弾倉を入れ、射撃の準備をする。** **“ＲＥＡＤＹ（レディー）”の号令の２０秒後、射場長は“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”の号令をかけ､赤色ランプが点灯する｡選手はレディーポジション（8.7.2)を取らなければならない。７秒後、速射シリーズの最初の３秒間緑ランプが点灯する。** **シリーズ終了後、射場長は“ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令をかける。** **“ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令後、アナウンサーはファイナリストの順位と成績をコメントする。** **アナウンス終了１５秒後に、射場長は“ＮＥＸＴ　ＳＥＲＩＥＳ...ＲＥＡＤＹ（ネクスト シリーズ... レディー）”と号令をかける。 ２０秒後、射場長は“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令をかける。** **この手順をすべてのファイナリストが４シリーズを撃ち終えるまで続ける。** **第４シリーズ終了後そして８位に同点がなければ、射場長は“ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令をかける。**

ｇ）エリミネーション	すべてのファイナリストが第４シリーズを撃ち終わった後､最下位の選手が脱落する（８位）。この後、次のように各シリーズ終了後に一人ずつ選手が脱落していく。 ５シリーズ後・・・・７位 ６シリーズ後・・・・６位 ７シリーズ後・・・・５位 ８シリーズ後・・・・４位 ９シリーズ後・・・・３位（銅メダリストの決定） １０シリーズ後・・・２位と１位（銀および金メダリストの決定）
ｈ）同点の順位決定	脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、その同点の選手は追加の５発のタイブレイキングシリーズ（速射）を同点が解消されるまで行う。 タイブレイキングシリーズでは、射場長はすぐに同点の選手の名前**“［該当選手の苗字］”**を呼び、そして通常の射撃手順によりタイブレイキングシリーズの号令がかけられる。
ｉ）ファイナルの完了	**第１０シリーズの後、１位と２位に関わる同点がなければ､射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ... アンロード）”の号令後、“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ（リザルツ アー ファイナル）”と宣言する。** ジュリーはメダリストをＦＯＰに集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14.ｑに従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。
ｊ）レディーポジション（8.7.2）	競技ジュリーが選手の腕の振り上げが早すぎるまたは十分に腕が下がってなかったと判断した場合、選手はそのシリーズの得点から２ヒット減点されなければならない（グリーンカード》ファイナルでは警告は与えられない。これが繰り返された場合、選手は失格とされなければならない（レッドカード）。レディーポジション違反の裁定を下す場合は、ペナルティや失格を科す前に、少なくとも２名の競技ジュリーが、選手の腕の振り上げが早すぎたことを示す表示（旗またはカードをあげるなど）をしなければならない。
ｋ）故障（8.9.1）	試射中の故障については申告も完射もできない。ファイナルを通じて本射中には１回のみ故障（許容できる故障であろうが許容できない故障であろうが）を申告できる。本射中に故障が発生した場合、射場役員はその故障が許容できるものか許容できないものかを確かめなければならない。許容できる故障ならば、選手はそのシリーズを、他のファイナリストを待たせて、即座に完射しなければならない。選手はシリーズ完射の準備のために１５秒与えられる。これ以外の故障に対して完射は許されず、表示されたヒット数が加算される。

追 6.17.5-2 **ファイナルー１０ｍビームライフル**
追 6.17.5-3 **ファイナルー１０ｍビームピストル**
追 6.17.5-4 **ファイナルー２５ｍセンターファイアピストル**

6.17.6 **表彰式**
金、銀、銅メダリストを讃える表彰式は各ファイナル後できるだけ迅速に、ＧＲ3.9.6 に従って、行われなければならない。表彰式の進行のＩＳＳＦ基準は、ＩＳＳＦ本部に用意されている、**ファイナル射場と表彰式の認定ガイドライン**に示されている。

6.18 **ライフルおよびピストルのミックス種目**

6.18.1 **１０ｍエアライフルおよび１０ｍエアピストル種目**

6.18.1.1 このルールは１０ｍエアライフルおよびエアピストルのミックス種目の特別テクニカルルールを規定する。

6.18.1.2 **チーム構成**
各国２名の選手（１名は男子、１名は女子》

6.18.1.3 **ナショナルアイデンティフィケーション／ドレスコード**
ａ）各国からの選手は、以下に示すようにして、射撃服にナショナルアイデンティフィケーションを提示しなければならない。
ｂ）**ライフル**：ジャケットの観衆に向く側のポケットにＩＯＣによって決められた３文字略称によって国名を表示する。すでに射撃ジャケットにＮＯＣがある場合は、観衆側のポケットには国旗が付けられるべきである。

ｃ）**ピストル**：ＩＯＣによって決められた３文字略称による国名をＴシャツやスポーツジャケットの観客に向く側の袖に表示すべきである。

6.18.1.4 **チームの申し込み**

ａ）ＩＳＳＦ申し込み規則により、各国は選手権大会ごとに最大２チームの申し込みができる。チームメンバーはそのミックス種目の競技日の２日前の日の正午１２時までにその選手権大会に申し込んでいる別の選手と変更することができる。この期限までにチームメンバーの登録確認ができなかったチームは、メンバーが参加資格のある選手の中から無作為に選ばれ、その後の変更はできないものとする。

ｂ）参加料は１チーム１７０ユーロである（GR3.8.4.2）。

6.18.1.5 **競技方式**

１０ｍミックス種目は２つのステージで行われる。

ａ）本選

ｂ）ファイナル

6.18.1.6 **チーム成績**

ミックス種目の得点と成績は２人のチームメンバーの合計点に基づく。

6.18.1.7 **コーチングおよびタイムアウト**

ａ）本選においては、音声によらないコーチングは許される。

ｂ）ファイナルでは、各チーム１名のコーチが認められる。コーチは、自分の選手に近づき、意思を伝えることのできる場所に着席していなければならない。コーチまたは選手は、ラウンド終了直後、アナウンスが行われている間に挙手して「タイムアウト」を要求できる。要求できるのはファイナル中１回に限る。コーチは射撃線上の自分の選手に近づいて話すことができ、その時間はコーチが選手のもとに到着してから最大３０秒間とする。

ｃ）担当ジュリーは時間を管理し、３０秒の経過を「タイム」とアナウンスしなければならない。コーチはその後すぐに自分の席に戻らなければならない。一つのチームが「タイムアウト」要求した際、他のチームのコーチも同時に自分の選手に近づき話すことができる。このことは他のチームによる自身のタイムアウトの請求には影響しない。

6.18.1.8 **銃器故障**

ａ）本選における故障は 6.13 に従って処理される。

ｂ）ファイナルにおける故障は 6.17.1.6 に従って処理される（各チーム１回の許容できる故障が許される）。

6.18.1.9 **ＥＳＴに対する不満と得点に関する抗議**

ａ）本選におけるＥＳＴに対する不満は 6.16.5.2 に従って裁定される。

ｂ）ファイナルにおけるＥＳＴに対する不満は 6.17.1.8 を参照。

6.18.1.10 **抗議**

ａ）本選における抗議は 6.16 に従って裁定される。

ｂ）ファイナル中に生じた抗議はファイナル抗議ジュリーにより、6.17.1.10.d および 6.17.1.13 に従って裁定される。

6.18.1.11 **表彰式**

ミックス種目の表彰式は 6.17.6 に従って行われる。

6.18.2 **本選**

6.18.2.1 **会場**

ミックス種目の本選は本選射場で１つ以上の射群で実施される。

6.18.2.2 **射座割**

ａ）チームの射座は 6.6.6 に従って、ランダムコンピューター抽選によって割り当てられる。

ｂ）同じ国のチームを隣り合って配置することはできない。

ｃ）各チームの２人は女子選手を左側に配置し、隣り合った射座で射撃する。

6.18.2.3 **選手の入場**

ａ）各本選射群において、射場長は公表された開始時刻の２５分前に選手を射座に入れる。

ｂ）選手は指定された射座において、１０分間の射撃用具のセッティングのための時間が許される。

ｃ）選手は射場長が射座に呼び入れるまで、銃器を取り出すことも、いかなる用具を射座に置くこともできない。

ｄ）選手は射座入り後、準備および試射時間の開始前に銃器を取り扱い、セフティフラッグを取り

外し、空撃ち、据銃、照準練習が許される。

e）ファイナルにおいては、選手は、準備および試射時間が開始されるまで、セフティフラッグの取り外し、空撃ちを行うことはできない。

6.18.2.4 **準備および試射時間**

選手は本選開始前に１５分間の試射弾数無制限の準備および試射時間が許される。

a）準備および試射時間の終了時刻は本射開始時刻のほぼ３０秒前としなければならない。

b）射場役員による競技前チェックは、準備および試射時間の始まる前の１０分間で完了しなければならない。

c）準備および試射時間は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ...ＳＴＡＲＴ（プレパレーション　アンド　サイティング　タイム..スタート）”の号令で開始される。“ＳＴＡＲＴ（スタート）”の号令の前に撃発することはできない。

d）準備および試射時間の“ＳＴＡＲＴ（スタート）”の号令の前に、選手が弾を発射した場合、本射の１発目を０点としなければならない。危険行為を伴う場合、選手は失格となる場合もある。

e）準備および試射時間が１４分３０秒間経過したら、射場長は“３０　ＳＥＣＯＮＤＳ（サーティ　セカンズ）”と告知しなければならない。

f）準備および試射時間の終わりには、射場長は“ＥＮＤ　ＯＦ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ...ＳＴＯＰ（エンド　オブ　プレパレーション　アンド　サイティング...ストップ）”と号令をかけなければならない。標的役員が標的を本射に備えてリセットするために約３０秒間の短い休止がとられなければならない。

g）選手が、“ＥＮＤ　ＯＦ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ...ＳＴＯＰ（エンド　オブ　プレパレーション　アンド　サイティング...ストップ）”の号令の後、“ＭＡＴＣＨ　ＦＩＲＩＮＧ...ＳＴＡＲＴ（マッチ　ファイアリング...スタート）”の号令の前に弾を発射した場合、その発射弾は本射として数えてはならない。 d）と同じ処置を適用する。

6.18.2.5 **弾数と制限時間**

a）本選では、チームメンバーは４０分の制限時間でそれぞれ３０発の本射弾（チームでは合計６０発）を撃つ。各選手はチームパートナーから独立して射撃を行う。

6.18.2.6 **採点**

本選においては、１０ｍエアライフルミックス種目は小数値（6.3.3.1）の得点が使われる。１０ｍエアピストルミックス種目では整数値の得点が使われる。

6.18.2.7 **チーム成績**

a）チーム成績は各チームメンバーの得点が合計された得点で決められる。

b）同点の場合はチーム得点（２人の合計得点）に6.15.5 を適用して順位を決定する。

c）上位４チームがファイナルへ進出する。

6.18.3 **ファイナル**

ファイナルでは、まずチームメンバー全員で号令に従って５発を２５０秒以内に撃つシリーズを３回行い、その後、号令に従って１発を５０秒で撃つことを３回行う。この時点で最下位のチームが４位として、ファイナルから脱落する。残ったチームはつづいて、号令に従った１発５０秒の射撃を３回行い、その時点で最下位のチームが銅メダルを獲得する。つづく３発の射撃により、金メダルと銀メダルを獲得するチームが決まる。金メダルと銀メダルを獲得したチームのメンバーはそれぞれ２４発ずつ撃つことになる。

6.18.3.1 **会場**

１０ｍエアライフルおよびエアピストルのミックス種目のファイナルは、可能であれば、ファイナル射場で行われなければならない。各チームの両選手が見ることのできる成績表示モニターはＦＯＰになければならない。

6.18.3.2 **手順**

a）ファイナルの選手またはコーチは、開始時刻の少なくとも１５分前には、指定された射座に用具を置きに行くことを許可されなければならない。その後、射場から去り、呼び込まれるまで待たなければならない。

b）ＦＯＰにバッグや運搬箱を残しておくことはできない。

6.18.3.3 **ファイナル役員**

ミックス種目のファイナルは 6.17.1.10 に従って運営および監督される。

6.18.3.4 **出頭と開始時刻**

ａ）ファイナルの開始時刻は射場長がファイナルの本射１発目の号令をかけ始める時刻である。

ｂ）ファイナルに進出した８名すべての選手は、ファイナル射場の出頭場所に、必要なすべての用具を持って、ファイナルの開始時刻の少なくとも３０分前には出頭しなければならない。チームメンバーの一人でも出頭時刻に遅れた場合、本射の第１シリーズから２点を減点される。各チーム１名のコーチが付き添うことができる。

ｃ）選手またはチームが開始時刻の２０分前よりも遅れて出頭した場合、そのチームはファイナルに参加することはできず、４位となる。

ｄ）ジュリーは各選手の出頭後、できるだけ迅速に、出頭時間内に用具のチェックを完了しなければならない。

ｅ）ファイナルの選手またはコーチは開始時刻の少なくとも１５分前には指定された射座に用具を置くことを許可されなければならない。その後、射場を離れ、射座への呼び込みがあるまで待機していなければならない。

ｆ）ファイナルのチームはファイナルの開始時刻の８分前に、射座への呼び込みに備えて、射座順に集合させられなければならない。

ｇ）表彰式がファイナルのあとに予定されているならば、全ての選手は表彰式にふさわしいチームユニフォームも持って集合しなければならない。

6.18.3.5 **射座割**

ａ）ファイナルではチームはランダムに射座Ａ－Ｂ／Ｃ－Ｄ／Ｅ－Ｆ／Ｇ－Ｈに割り当てられる。

ｂ）チームメンバーはファイナルにおいて射座を交換できる。交換の希望がある場合、本選成績の速報の抗議締切時刻までにコーチがＲＴＳジュリーにどの選手が左側で撃ち、どの選手が右側で撃つのかを申告しなければならない。

6.18.3.6 **得点**

ａ）ファイナル（ライフルおよびピストルともに）におけるすべての発射弾の得点は小数値の採点とする。

ファイナルは、まず、５発の本射を２５０秒以内で撃つシリーズを３回（５＋５＋５発）行う。その後、１発５０秒以内で撃つ射撃を９回行う。１８発目以降はその時点での最下位のチームの脱落が始まり、金メダルと銀メダルが決まるまで、３発ごとに脱落が行われる。ファイナルは合計で２４発撃つことになる。

ファイナルの採点は０．１点刻みで行う。両チームメンバーの累積得点の合計によって最終順位を決め、同点の場合はシュートオフの得点によって順位を決める。

本射第１発目前の違反による減点は、本射第１発目に科せられる。その他の違反に対する減点は違反の生じた弾の得点に科せられる。

同点の場合、同点となった各チームの各選手が、号令に従って同点が解消されるまで追加射撃（シュートオフ）を行う。

6.18.3.7 **ファイナル中のＥＳＴに対する不満**

6.17.1.8参照

6.18.3.8 **入場**

開始約８分前にファイナルに出るチームは１チームずつ入場する。各チームが入場するのに合わせてアナウンサーは観客にチームの紹介をする。選手は指定された射座の前で観客に向かい、射場長と担当ジュリーの紹介を含めて、全員の紹介が終わるまで立っていなければならない。

6.18.3.9 **準備および試射時間**

ライフルの場合は３０秒後、ピストルの場合は１０秒後、射場長は“ＦＩＶＥ　ＭＩＮＵＴＥＳ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ...ＳＴＡＲＴ（ファイブ　ミニッツ　プレパレーション　アンド　サイティング タイム...スタート）”の号令をかける。４分３０秒後、射場長は“**３０　ＳＥＣＯＮＤＳ**（サーティ　セカンズ）”のアナウンスをする。5分後、射場長は“**ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ**（ストップ...アンロード）”の号令をかける。

6.18.4 **ファイナルの手順**

ａ）準備および試射時間終了の１分後に、射場長は次の号令をかける。

ｂ）“**ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＦＩＲＳＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＥＲＩＥＳ　ＬＯＡＤ**（フォー　ザ　ファースト　コンペティション　シリーズ　ロード）”5秒後、“**ＳＴＡＲＴ**（スタート）”

ｃ）各チームメンバーは、２５０秒以内に、５発のシリーズを撃つ。

ｄ）どちらの選手が先に撃ってもよい。

e）射場長は、すべての選手が撃ち終ったら“ＳＴＯＰ（ストップ”と号令することができる。
f）“ＳＴＯＰ（ストップ)”の号令の直後に、各ラウンドの合計得点が最も高いチームがアナウンスされる。
g）アナウンサーは、１５～２０秒間で、現在のチームの順位や注目に値する得点についてコメントする。個々の発射弾の得点はアナウンスしない。
h）この５発のシリーズの手順をさらに２回繰り返す。その後、号令による１発５０秒の射撃を３回行い１８発目のあと、４位が決定する。残った３チームは、号令に従って、さらに３発撃ち、銅メダル獲得チームを決める。さらに残った２チームは３発の射撃をくり返し、金メダルと銀メダルの獲得チームを決める。

6.18.4.1 **銅メダルチーム**

a）アナウンサーは銅メダル獲得チームをアナウンスする。
b）射場役員はライフル／ピストルのアクションが開けられ、セフティフラッグが挿入されていることを確認しなければならない。

6.18.4.2 **ファイナルの完了**

a）金／銀メダルが決まったらすぐに、射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ...アンロード)”の号令をかけ、“ＲＥＳＵＬＴＳ　ＡＲＥ　ＦＩＮＡＬ（リザルツ　アー　ファイナル”と宣言する。アナウンサーは金メダル／銀メダル獲得チームをアナウンスする。
b）射場役員はライフル／ピストルのアクションが開けられ、セフティフラッグが挿入されていることを確認しなければならない。
c）個人戦のファイナル同様、金メダリストと銀メダリストは銅メダリストと共にＦＯＰに集まらなければならず、公式写真やアナウンスのために、ジュリーによって並ばせられる。選手は、写真のために、自身のライフル／ピストルを手に取ることを許可される場合がある。

6.18.4.3 **ファイナルの演出および音楽**

a）本選ステージにおいては音楽をかけなければならない。
b）ファイナルにおいては音楽をかけなければならない。
c）ＴＤは音楽プログラムを承認すべきである。ファイナルにおける熱烈な観衆の応援は奨励され、推奨される。

6.18.4.4 **想定外や異論のある事態**

上記のルールに言及されていない事態については 6.17 が適用される。想定外や異論のある事態も、各種目のルールに従い、ジュリーによって裁定される。

6.19 **書類様式**

ＩＳＳＦ選手権大会を実施するにあたり必要な以下の書類の様式を次ページより掲載する。
a）抗議用紙（様式Ｐ）
b）上訴用紙（様式ＡＰ）
c）射場事故報告書（様式ＩＲ）
d）ＲＴＳ室採点通知書（様式ＣＮ）
e）２５ｍラピッドファイアピストル男子故障採点票（様式ＲＦＰＭ）
f）２５ｍスタンダードピストル男子故障採点票（様式ＳＴＤＰ）
g）ドレス/広告コード違反警告書（様式ＤＣ）

抗議用紙様式１ページ

	抗議用紙　１ページ	P
抗議用件［選手またはチーム役員が記入］		
種目：		
抗議するジュリー：		
対象となる行動または裁定の日付：	時刻：	
抗議の対象となる行動または裁定（記述）：		
抗議の理由（該当する ISSF ルール番号も記載）：		
抗議提出者：氏名・所属・署名：		
ご提供いただいた個人情報は抗議の手続きにのみ使用します。抗議を提出することにより、ISSF ウェブサイトの「Rules」に掲載された ISSF データ保護規定を読み、理解したことを確認します。		
抗議の受理［受理した役員が記入］		
受理日付：	受理時刻：	
受領した抗議料：	受領した者：	
抗議を受理した役員の氏名（活字体）・署名：		

抗議用紙様式２ページ

	抗議用紙　２ページ	P
ジュリーの裁定［主任ジュリーが記入］		
抗議を検討した日付：		時刻：
裁定結果：　☐ 認める　／　☐ 却下		
裁定の理由：		
主任ジュリーの氏名・署名：		
抗議提出者への通知		
通知日付：		通知時刻：
抗議料：　☐ 返却　／　☐ 収納		

上訴用紙様式１ページ

	**上訴用紙　１ページ**	AP
チームリーダーまたは代表者が記入		
ジュリーの裁定について引き続き同意できない場合は、上訴ジュリーに上訴できる。先の抗議用紙（P）のコピーを添付しなければならない。		
上訴の理由：		
上訴提出者：氏名・国名・所属・署名：		
ご提供いただいた個人情報は上訴の手続きにのみ使用します。上訴を提出することにより、ISSF ウェブサイトの「Rules」に掲載された ISSF データ保護規定を読み、理解したことを確認します。		
上訴の受理［受理した役員が記入］		
受理日付：	受理時刻：	
受領した上訴料：	受領した者：	
上訴を受理した役員の氏名（活字体）・署名：		

上訴用紙２ページ

	上訴用紙　２ページ	AP
上訴ジュリーの裁定［主任上訴ジュリーが記入］		
上訴を検討した日付：	時刻：	
裁定結果：　☐ 認める　／　☐ 却下		
上訴ジュリーの裁定の理由：		
主任上訴ジュリーの氏名・署名：		
上訴提出者への通知		
通知日付：	通知時刻：	
上訴料：　☐ 返却　／　☐ 収納		
通知した者の氏名・署名：		
上訴ジュリーの裁定は最終である。		

射場事故報告書様式

	射場事故報告書		IR
事故報告書の連続番号： （射場の記録簿に記録を残さなければならない。）			
事故の日付：		事故の時刻：	
種目：	射群：	射座：	
選手氏名：		ステージ：	
Bib 番号：	国名・所属：	シリーズ：	
事故の具体的状況：			
適用する ISSF ルール番号：			
科された罰則：			
最初に報告した射場役員の署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
競技ジュリーの署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
RTS 役員の署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
RTS ジュリーの署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
成績処理技術役員の署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
成績修正参照番号：		参照番号：	
注：射場役員およびジュリーが記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。			

ＲＴＳ室採点通知書様式

	RTS 室スコア通知用紙	CN

種目：	日付：
射群：	予選／本選：
速報を掲示した者（氏名）：	時刻：
抗議締切時刻：	時刻：
抗議なし（確認者氏名）：	成績確定：
または、	
抗議が受理された（添付抗議用紙を参照）：	抗議受理時刻：
成績はまだ確定していない。	
RTS 役員の署名：	時刻：
RTS ジュリーの署名：	時刻：
成績処理技術役員の署名：	参照番号：
注：RTS 役員が記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。	

２５ｍスタンダードピストル男子故障採点票様式

	２５ｍスタンダードピストル男子故障時採点計算票		STDP
射群：		シリーズ：１／２／３／４	
射撃時間：１５０／２０／１０秒		故障時刻：	
射座番号：		選手氏名：	
Bib 番号：	国名・所属：	日付：	

許容できる故障には「AM」、許容できない故障には「NAM 0」、未発射弾には「0」を記入する。0 を記入するのは、失中、または当該弾番号の弾が両シリーズ以上のいずれでも標的に発射されなかった場合に限る。

シリーズ／弾番号	1	2	3	4	5	合計
本射						
故障再射						
２度目の故障再射						
最終得点						

最終得点は、全体のうち最も低い５発の得点の合計とする。

１０発シリーズの後半の場合は前半５発の得点を記入し､そうでなければ空欄とする。	前半５発の得点：	正しい１０発の得点：	
最初に報告した射場役員の署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
競技ジュリーの署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
RTS 役員の署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
RTS ジュリーの署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
成績処理技術役員の署名：	氏名（活字体）：	時刻：	
成績修正参照番号：		参照番号：	

注：射場役員およびジュリーが記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。

２５ｍラピッドファイアピストル男子故障採点票様式

	２５ｍラピッドファイアピストル男子故障時採点計算票	RFPM

ステージ・射群：		シリーズ：１／２	
射撃時間：８／６／４秒		故障時刻：	
射座番号：		選手氏名：	
Bib 番号：	国名・所属：	日付：	

許容できる故障には「AM」、許容できない故障には「NAM 0」、未発射弾には「0」を記入する。0 を記入するのは、失中、または両シリーズのいずれでも当該標的に弾が発射されなかった場合に限る。

シリーズ／標的	左モニター	モニター	中央モニター	モニター	右モニター	合計
本射						
故障再射						
最終得点						

最終得点は、各列の最も低い得点の合計とする。

１０発シリーズの後半の場合は前半５発の得点を記入し､そうでなければ空欄とする。	前半５発の得点：	正しい１０発の得点：	

射場役員の署名：	射場役員の氏名（活字体）：
射場ジュリーの署名：	射場ジュリーの氏名（活字体）：
RTS 役員の署名：	RTS ジュリーの署名：
成績表作成コンピューターでの手動得点修正の確認：	技術役員の署名：
RTS ジュリーの署名：	修正参照番号：

注：射場役員およびジュリーが記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。

6.20 **ＩＳＳＦドレスコード**

ＩＳＳＦルールＧＴR6.7.5 では次のように明言されている。

“公式スポーツ行事に適したマナーに則った服装で射場に現れることは選手、コーチおよび役員の責任である。選手と役員の服装はＩＳＳＦドレスコードを遵守しなければならない。6.20のＩＳＳＦドレスコード全文を参照すること。”

このルールは、***ＩＳＳＦドレスコード***の基礎となる。

6.20.1 **通則**

全てのスポーツは自身が若者、大衆やメディアに提供するイメージに影響を受ける。特にオリンピックスポーツでは、選手、コーチや役員が与える素晴らしいプロフェッショナルなイメージによって判断される。射撃のスポーツとしての成長、新たな参加者やファンを引きつけることおよびオリンピックスポーツとして地位が保証される可能性は、選手や役員の服装によって大いに影響を受ける。このＩＳＳＦドレスコードは、6.7.5 の実行のための規定およびガイドラインを提供している。

6.20.2 **選手の服装規定**

6.20.2.1 練習、予選、本選、ファイナルで選手が着用する全ての服装は、国際的なスポーツの競技大会に参加する選手として適切なものが着用されなければならない。選手の服装はオリンピックスポーツのアスリートとしての射撃選手の良いイメージを伝えなければならない。

6.20.2.2 競技会ではライフル、ピストル、ショットガンおよびムービングターゲット選手は各国、各国オリンピック委員会、各国競技団体の色やエンブレムを含んでいたり付いているスポーツタイプの服を着るべきである。競技中に着用する適切な服装には、各国競技団体や各国オリンピック委員会が支給したトレーニングスーツ、トラックスーツ、ウォームアップユニフォームなどが含まれる。

6.20.2.3 団体戦に参加するチームメンバーは、代表する国を反映する同じユニフォームを着用すべきである。

6.20.2.4 表彰式やその他のセレモニーでは、選手は公式ユニフォームまたは公式トレーニングウエアの着用を要求される。団体戦では全チームメンバーは適切なナショナルユニフォームを着用しなければならない。ナショナルチームのユニフォームを着用せずに表彰式に現れた選手がいた場合、ジュリーは、式が始まる前に選手に適切な衣服に着替えるように要求し、そのために表彰式の開始を遅らせることができる。

6.20.2.5 ライフル選手の服装は、7.5 に記載されたライフル服装規定を遵守していなければならない。射撃ズボンまたは射撃シューズを着用しない場合、競技会での服装はこのＩＳＳＦドレスコードを遵守しなければならない。

6.20.2.6 すべてのピストル種目の練習ならびに競技中は、女性はドレス、スカート、キュロット、半ズボンまたはズボンならびにブラウスまたはトップス（上半身の前後と両肩を覆う上着）の着用を求められる。男性は長ズボンまたは半ズボンならびに長袖または半袖のシャツの着用を求められる。選手はどのようなタイプの競技力向上衣服を着用することは許されない。すべての選手の服装は ＩＳＳＦドレスコード（6.7.5および6.20）が守られていなければならない。

6.20.2.7 ショットガン選手は 9.13.1 に記載されたショットガン服装規定を遵守しなければならない。

6.20.2.8 競技中に半ズボンを着用する場合、裾の位置は膝蓋骨の中心から上方１５ｃｍを超えてはならない。スカートおよびドレスもこの寸法基準を守らなければならない。

6.20.3 **禁止品目**

6.20.3.1 競技中や表彰式で着用が禁止される衣服はブルージーンズ、またスポーツに適さない色のジーンズまたは類似のズボン、迷彩柄の衣服、ノースリーブのシャツ、短すぎる半ズボン（6.20.2.8 参照）、ほつれた切り口の半ズボン、つぎあてや穴のあいているズボン、スポーツに適さないまたは不適切なメッセージ（宣伝の禁止：6.12.1参照）の書かれたシャツやズボンが含まれる。スポーツに適した色は各国のユニフォームの色であるべきである。ナショナルカラーを身につけない場合、身に着けてはいけないスポーツに適さない色とは、迷彩柄、格子柄、カーキ色、オリーブ色、褐色である。

6.20.3.2 選手はサンダル履きまたは靴を履かない（靴下を履く、履かないにかかわらず）ことはできない。

6.20.3.3 衣服の着替えは指定された場所で行わなければならず、ＦＯＰでは禁止される。射座内または射場内での着替えは許されない。

6.20.3.4　全ての服装は、メーカーおよびスポンサーマークの表示に関するＩＳＳＦ資格認定、商業上権利、スポンサーシップおよび広告ルールを遵守しなければならない。 オリンピック大会では、ＩＯＣ規則５０を遵守しなければならない。

6.20.4　コーチおよび**役員の服装規定**

6.20.4.1　ＩＳＳＦドレスコードはＩＳＳＦジュリーや射場役員やショットガンレフリーを含むナショナル技術役員（NTO）にも適用される。ＩＳＳＦドレスコードは、練習、競技またはファイナル中にＦＯＰ内で職務に従事するコーチについても適用される。

6.20.4.2　組織委員会から特別な役員衣服が提供されない場合、ジュリーは、色の濃いズボンまたはスカートに襟付きの明るい色の長袖または半袖のシャツを着用すべきである。天候によりセーターや上着を着用する必要のある時は、なるべくなら色の濃いものを着用すべきである。暖かい気候の時には軽いズボンが推奨される。色の濃い普通の靴またはスポーツシューズを履くことを推奨する。

6.20.4.3　職務中のジュリーはＩＳＳＦの承認した赤のジュリーベスト（ＩＳＳＦ本部で購入できる）を着用しなければならない。

6.20.4.4　職務中のショットガンレフリーはＩＳＳＦの承認した青のレフリーベスト（ＩＳＳＦ本部で購入できる）を着用しなければならない。

6.20.4.5　競技役員およびコーチは、6.20.3 に記述されている禁止された服装を着用することはできない。

6.20.5　**カメラマン、コメンテイターやＴＶカメラマンの服装規定**

6.20.5.1　認定されたカメラマン、コメンテイターやＴＶカメラマンがＦＯＰに立ち入る際には、公衆の面前で働いているとの観点から、ＩＳＳＦドレスコードを尊重しなければならない。

6.20.5.2　カメラマンやＴＶカメラマンは、ノースリーブのシャツ、裾を切り落とした半ズボン、体操用またはランニング用の半ズボンを着用すべきではない。半ズボンを着用する場合、靴下と靴を着用しなければならない。

6.20.5.3　ＦＯＰ内で仕事をするカメラマンは、ＩＳＳＦの発行する、公式のＰＯＯＬまたはＮＯＮ－ＰＯＯＬＰＨＯＴＯＧＲＡＰＨＥＲ用ビブベストを着用しなければならない。カメラマンベストにはＩＳＳＦロゴマークが付けられ、ＩＳＳＦロゴマークよりも大きくないスポンサーマークを１つ入れることができる。カメラマンベストには番号が入れられており、それによってフォトコーディネーターやテクニカルデレゲートがカメラマンの個別認識ができるようになっている。

6.20.5.4　ＦＯＰで仕事をするＴＶカメラマンは、ＴＶカメラマン用の公式ビブベストを着用しなければならない。ＴＶカメラマンベストにはＩＳＳＦロゴマークが付けられ、ＴＶカメラマンを個別に認識できるよう、その前後に容易に見分けのつく番号が入れられていなければならない。

6.20.5.5　カメラマンとＴＶカメラマンは、ＦＯＰで仕事をするときは、広告表示の入った他のベストやジャケットを着ることは許されない。

6.20.6　**ドレスコードの執行手順**

6.20.6.1　ＩＳＳＦ用具検査、ライフル、ピストル、ショットガンジュリーはＩＳＳＦ服装規定およびＩＳＳＦドレスコードを守らせる責任がある。

6.20.6.2　ＩＳＳＦ選手権大会の期間中、ＩＳＳＦジュリーは１回目の違反から違反を正す事を求める文書警告を与える。文書警告を受けた選手が服装違反を正す（服装を換える）ことがない場合、失格となる。ジュリーは、通常、用具検査や練習中に警告を与える。ジュリーは、着替えのための十分な時間がない場合、着替え前に選手に競技前練習（ショットガンまたは２５ｍピストル）を完了する許可を与えることができる。いかなる選手も本選またはファイナルの競技または表彰式に不適切なまたは禁止された衣服を着たままで参加することは許されない。

6.20.6.3　競技前および競技中に、ジュリーはドレスコードまたは広告表示違反の通知および違反の矯正要請のために、ＩＳＳＦドレスコード／広告表示違反警告書（様式ＤＣ）を使用しなければならない。

ドレス/広告コード違反警告書（様式ＤＣ）

	ドレス／広告コード違反警告書	DC
事故報告書番号： （射場の記録簿に記録を残さなければならない。）		
違反の日付：	違反の時刻：	
選手氏名：		
Bib 番号：	国名・所属：	
ドレス／広告コード違反の内容：		
必要な是正措置：		
ジュリーの署名：	氏名（活字体）：	時刻：
重要：ドレス／広告コード違反の警告を受けた選手は、その違反を是正しなかった場合、競技から失格となることがある。		

6.21 **索引**

（注：索引は日本語において編集されている。）

項目	**条項**
０点－撃ちきれなかった弾	6.11.1.2.f
１個の標的の故障	6.10.9.2
３分間以上の中断	6.11.3.1
５分間以上の中断または射座を移動したとき	6.11.3.2
１０m/５０m電子標的の故障	6.10.9
１０mエアピストルー標的	6.3.4.6
１０mエアライフルー標的	6.3.4.3
１０mエアライフル／ピストルミックスチーム種目	6.18
１０m屋内射場	6.4.3.3.c
１０m射場－射座基準	6.4.10
１０m射場－照度測定	6.4.14
１０m種目－１０mエアガン種目の特別ルール	6.11.2
１０m種目における競技中の空気等の放出	6.11.2.2
２５m/５０m屋内射場	6.4.3.3.d
２５m/５０m精密ピストルー標的	6.3.4.5
２５m屋外射場－屋外部分	6.4.3.3.g
２５m射場－射座の備品	6.4.11.10
２５m射場－射座の広さ	6.4.11.7
２５m射場－射座基準	6.4.11
２５m射場－射座間のスクリーン	6.4.11.8
２５m射場－セクション（グループ）	6.4.11.3
２５m種目－標的－ＲＦＰ	6.3.4.4
２５m種目－標的－精密	6.3.4.5
２５m電子標的－コントロールシート	6.3.5.4
２５m電子標的の採点時間の設定	6.4.13
２５m標的－採点時間	6.4.12
２５m標的－標的の番号	6.4.3.6
２５m標的露出時間	6.4.12
２５mラピッドファイアピストル種目－射座割	6.6.6.2
２５mラピッドファイアピストル種目－標的	6.3.4.4
２５mラピッドファイアピストル種目－標的グループ	6.4.11.3
５０m/３００mの予選における団体得点	6.6.6.1.g/6.6.6.1.f
５０m屋外射場－屋外部分	6.4.3.3.f
５０m射場－射座基準	6.4.9
５０mライフルー標的	6.3.4.2
３００m屋外射場－屋外部分	6.4.3.3.e
３００m射場－射座基準	6.4.8
３００m電子標的－誤射（クロスファイア）	6.11.6.9.c
３００mライフルー標的	6.3.4.1
Ｂｉｂ番号（スタート番号）	6.7.7
ＩＳＳＦルールの精神と意思	6.8.13
ＩＳＳＦルールの趣旨と目的	6.1.1
ＩＳＳＦルールの適用	6.1.2
ＩＳＳＦ選手権大会の組織と監督	6.1.5
ＩＳＳＦ選手権大会の運営	6.1.5
ＬＯＡＤ－２発以上の装填	6.11.2.4
ＬＯＡＤ－定義	6.2.3.4
ＬＯＡＤ／ＳＴＡＲＴ前の発射	6.2.3.5

項目	条項
ＲＴＳジュリー－採点の監督	6.8.b/6.10.3.1
ＲＴＳジュリー－電子標的	6.10.3
ＲＴＳジュリーの裁定	6.10.3.1/6.16.5
ＲＴＳ役員－任務と職務	6.9.4
ＲＴＳ長－任務と職務	6.9.3
ＳＴＡＲＴ前の発射	6.11.1.1.h
ＳＴＯＰの号令	6.11.1.3
ＳＴＯＰ後の射撃の再開	6.2.3.6
ＳＴＯＰ後の発射	6.11.1.3
ＴＲの範囲	6.1.3
ＵＮＬＯＡＤ／ＳＴＯＰ後の発射	6.2.3.5
ＶＡＲ	6.8.d
厚さ測定装置	6.5.1
雨、日光、風を防ぐ	6.4.1.5
安全	6.2
安全規定－通則	6.2.1
安全に関してのジュリーおよび射場役員による射撃中止	6.2.1.6
安全に関する用具検査	6.2.1.7
偽りの情報	6.12.6.1.c
違反－明白なもの	6.12.6.1.a
違反の隠蔽	6.12.6.1.b
イレギュラーショット（不規則弾痕）－１０m、５０m、３００m	6.11.5
撃ちきれなかった弾	6.11.1.2.f
エクストラショット－モニターへの不表示	6.10.9.4
エクストラショット－モニターへの表示	6.10.9.3
エクストラショット－最終弾の取り消し（競技弾数の超過弾）	6.10.9.3.d
エクストラショット－照準した撃発の指示	6.10.9.3
屋内射場－照度測定	6.4.14.1/6.4.14.3
屋内射場－要求照度（Lux）	6.4.14
屋内射場での照度測定	6.4.14.2/6.4.14.3
屋内射場における要求照度	6.4.14
「お知らせ」の標示	6.11.8.h
オリンピック種目のファイナルでの同点	6.15.4
音響減衰装置	6.2.5
音響発生装置	6.7.4.3
固さ測定装置	6.5.2
紙またはゴムロールの送り不良	6.10.6
空撃ち	6.2.4.1/6.11.1.1.e
空撃ち－定義	6.2.4.1
観客エリア	6.4.1.5/6.4.3.4
規格の変更	6.4.1.10
危険行為による安全規定違反	6.12.6.3
喫煙	6.11.8.e
機能確認射場	6.4.11.11
競技後検査	6.7.9
競技前練習（前日練習）	6.6.3.2
競技中のコーチング	6.12.5
競技中の用具、銃器、姿勢の検査	6.8.5
競技中の音楽	6.11.8.a
競技役員	6.9
競技ルール　１０m/５０mライフルおよびピストル種目	6.11.1

項目	条項
虚偽情報	6.12.6.1.c
許容できない故障	6.13.2.2
許容できる故障	6.13.2.1
記録	6.14.9
記録されなかった弾痕	6.10.9.3
技術役員－電子標的	6.10.1
疑問の残る弾痕－コンピューターに記録の残ってない弾痕	6.10.9.3.e
疑問の残る弾痕－採点	6.10.9.3
空気／ＣＯ２シリンダー－交換と再充填	6.11.2.3
空気／ＣＯ２シリンダー－選手の責任－有効期間	6.7.6.2.h/6.2.4.2
空気／ＣＯ２シリンダー－有効期間	6.2.4.2/6.7.6.2.h
空気銃弾－１発のみ装填	6.11.2.4/6.2.3.3
靴底柔軟性測定装置	6.5.3
警告	6.12.6.2.a
携帯電話	6.11.8.f/6.7.4.4
携帯電話－制限情報の表示	6.11.8.h
ゲージと器具	6.5
減点	6.12.6.2.b
減点－ＳＴＡＲＴの号令前の発射	6.11.1.1.h
減点－種目または姿勢における超過弾	6.11.5
減点－準備時間前の圧縮気体の放出	6.11.2.1
減点－虚偽の申告	6.12.6.1.c
交換と充填－ガスおよびエアシリンダー	6.11.2.3
抗議－書面抗議	6.16.3
抗議－ジュリーによる取り扱い	6.8.11
抗議－得点の抗議－ＲＴＳジュリー	6.16.5
抗議－口頭	6.16.2
抗議時間	6.16.5.1/6.16.3
抗議と上訴	6.16
抗議料	6.16.4
公式行事への適切な服装－服装規定	6.7.5/6.20
公式射撃種目表	P(9-11)
公式スケジュール	6.6.1.2
公式大会プログラム	6.6.1.1
公式練習	6.6.3.1
口頭抗議	6.16.2
故障	6.13
故障－許容できる故障－追加の試射	6.13.4
個人種目の同点	6.15.1
コーチング	6.12.5
音声によらないコーチング	6.12.5.1
コントロールシート－２５ｍＥＳＴ	6.3.5.4
コントロールシートの外の弾痕	6.3.5.4
号令　ＬＯＡＤ/ＳＴＡＲＴ－ＵＮＬＯＡＤ/ＳＴＯＰ	6.2.3.1
誤射（クロスファイア）	6.11.6
誤射－３００ｍ電子標的	6.11.6.9.c
誤射－誤射の否認	6.11.6.6
誤射－誤射を受けたことが確認できたときの処置	6.11.6.4
誤射－誤射を受けたことが確認できなかったときの処置	6.11.6.5
誤射－採点	6.11.6.1

項目	条項
誤射－試射を他の選手の試射的に撃った場合	6.11.6.2
誤射－試射を他の選手の本射的に撃った場合	6.11.6.3
誤射－射場役員が確認できなかった場合	6.11.6.8
誤射－選手が撃ってないことを射場役員が確認できた場合	6.11.6.7
誤射－弾痕の取り消し	6.11.6.7/6.11.6.9
最大参加数	6.6.1.4/6.6.1.5
裁定－ジュリー	6.8.8/6.8.9
裁定－ジュリー－ＩＳＳＦルールでカバーできない事項	6.8.13
採点および成績手順	6.14
サイドブラインダー	6.7.8.1
参加身分および制限	6.6.1.4
参加申込－最終締切	6.6.4
式典－選手の出席	6.20.2.4
試射	6.11.1.1
試射から本射への切り替え	6.10.4
試射中の不満	6.10.5
試射中の不満－ファイナル	6.17.1.8.a
失格	6.12.6.2.c
失格－重大な安全規則違反	6.12.6.3
失格－役員または選手への暴力	6.12.6.4
指名検査	6.7.9.4
射距離	6.4.5
射距離－測定	6.4.5.1
射撃線	6.4.3.2
射撃線－表示と計測	6.4.5.4
射撃テーブル	6.4.7.1
射撃の準備－選手の定時出頭	6.12.4.a
射撃マット	6.4.7.2.b
射座－物質	6.11.8.b
射座－備品－２５ｍピストル射場	6.4.11.10
射座－備品－全般	6.4.7.2
射座内のテーピング	6.11.8.c
射座の全般的基準	6.4.7
射座の水平方向への許容差	6.4.6.3
射座割	6.6.6
射座割－１０ｍ種目	6.6.6.f/6.6.6.g
射座割－２５ｍラピッドファイアピストル	6.6.6.2
射座割－ＴＤの監督	6.6.6.a
射座割－屋外射場の予選種目	6.6.6.1
射座割－射場の制約	6.6.6.c
射座割－団体種目－２射群以上	6.6.6.h
射座割－同条件	6.6.6.d
射座割－基本原則	6.6.6
射座割表	6.6.5
射場および他の設備	6.4
射場基準	6.4
射場共通基準	6.4.3
射場スコアボード	6.4.2.i
射場長－任務と職務	6.9.1
射場での号令	6.2.3
射場内全部の標的の故障	6.10.9.1

項目	条項
射場における安全に関する措置	6.2.1.4
射場の安全	6.2.1.2
射場の時計	6.4.3.5
射場の通信設備	6.4.2.q
射場役員－ＩＳＳＦルールの知識と効力	6.1.2.e
射場役員－任務と職務	6.9.2
射場役員による電子標的の本射への切り替え	6.10.4.b
射場役員の責任－ＬＯＡＤ/ＳＴＡＲＴ-ＵＮＬＯＡＤ/ＳＴＯＰ	6.2.3.1
種目表	P(9-11)
種目や姿勢における超過弾	6.11.5
照準練習－１０ｍ、５０ｍ	6.11.1.1.e
小数値採点	6.3.3.1/6.3.3.2/6.3.3.3
照度測定－１０ｍ屋内射場	6.4.14.4
書式	6.19
書面抗議	6.16.3
書面抗議－ＩＳＳＦ本部への裁定の送付	6.16.7
銃器/弾薬の故障	6.13
銃器ケース	6.2.2.8
銃器の安全の確認	6.2.2.4
銃器のテスト（機能テスト）	6.4.11.11
銃器の修理または交換	6.13.3
銃器の修理または交換－時間延長なし、追加試射は可能	6.13.4
銃器の取り扱い	6.2.2
銃器の取り扱い－ＳＴＯＰ後	6.2.3.6
銃器の取り扱い－射座からの銃器の移動	6.2.2.1
銃器の取り扱いルール	6.2.2
銃器への装填	6.2.3.2
銃器への装填－弾倉の使用－ライフル、１０ｍ／５０ｍピストル種目	6.2.3.3
銃器や用具の再検査	6.7.6.2.j
銃器や用具の改変	6.7.9.4
銃器を置く（手から離す）	6.2.2.4
重大な安全違反	6.12.6.3
ジュリーー競技後検査の再検査に通らなかった時の裁定	6.7.9.3
ジュリーー競技ジュリーー任務と職務	6.8
ジュリーー競技前の検査とチェック	6.8.3
ジュリーー裁定	6.8.9
ジュリーージュリーによる時間延長	6.11.3.2.b
ジュリーージュリーの任命	6.1.5.1
ジュリーー助言、援助と監督	6.8
ジュリーー監督－用具、銃器、姿勢の検査	6.8.5/6.8.6
ジュリーー責任	6.8
ジュリーー過半数が射場にいること	6.8.8
ジュリーが射場にいること	6.8.8/6.8.15
ジュリーによる検査－弾痕が表示されない時のエクストラショット	6.10.9.3
ジュリーによる時間延長－５分間以上の中断	6.11.3.2
ジュリーによる時間延長－別の射座への移動	6.11.3.2
ジュリーによる時間延長－事故報告書への記入	6.11.3.2.b
ジュリーの任務と職務	6.8
ジュリーー公式ＩＳＳＦ公認ジュリーベストの着用	6.8.2
ジュリー団－選手またはチーム役員	6.8.14

項目	条項
準備時間－試射的、競技前チェック	6.11.1.1.b/6.11.1.1.f
準備時間－銃器の取り扱い、空撃ち、照準練習	6.11.1.1.e
準備時間前の風旗の交換	6.4.4.6
準備時間前の風旗のチェック（５０ｍ／３００ｍ）	6.4.4.6
上訴	6.16.6
上訴－競技後検査での失格	6.7.9.3
女子種目/男子種目	6.1.2.h
スタート番号（Ｂｉｂ番号）	6.7.7
成績配布	6.14.3
成績表－公式ＩＳＳＦ成績提供者による作成	6.14.4
成績表－略号	6.14.4.2
成績表－記載事項	6.14.4.1
成績表に使う略号	6.14.4.2
世界記録	6.14.9
世界記録－ジュニア	6.14.9.2
世界記録－公認	6.14.9.4
セフティフラッグ	6.2.2.2
選手、射場役員、観客の安全	6.2.1.3/6.2.2.3
選手およびチーム役員の行動ルール	6.12
選手権大会のプログラムとスケジュール	6.6.1
選手権大会の運営	6.6
選手の遅刻	6.11.4
選手の責任	6.12.4
選手の責任－用具	6.7.2
選手の資格（ルール 4.1）	6.7.7.3
宣伝（プロパガンダ）	6.12.1
前日練習（ＰＥＴ）	6.6.3.2
全般および運営上の設備	6.4.2
装填－２発以上の装填	6.11.2.4
速報（成績の中間発表）	6.14.1
組織委員会と任命	6.1.5.2
太陽－射場の方向	6.4.3.1
他の射座への移動	6.10.9.4
他の選手に対する不当な有利	6.7.1
他の選手に対する妨害	6.12.4
代表者会議（テクニカルミーティング）	6.6.2
弾痕の位置表示や得点記録に対する不満（ＥＳＴ）	6.10.8/6.10.9.3
弾痕の表示や記録の故障の記載（ＥＳＴ）	6.10.9.3
弾痕の取り消し	6.11.6.9
弾痕の取り消し－選手が撃っていないことの確認	6.11.6.9.a/6.11.6.7
弾痕の取り消し－他の選手からの申告	6.11.6.9.b
男子種目/女子種目	6.1.2.h
団体種目における選手の交代	6.6.5.c
団体種目の同点	6.15.5
弾薬の装填	6.2.3.4
遅刻	6.11.4
チームリーダー－責任	6.12.3
抽選－射座割	6.6.6
中断	6.11.3
超過弾の得点の移動－カウントバック	6.11.5
追加の試射－故障	6.13.4

項目	条項
テクニカルデレゲートー電子標的のチェック	6.3.2.8
テクニカルデレゲート：射座割の監督	6.6.6.a
テクニカルデレゲート：世界記録の報告	6.14.9.4
テクニカルデレゲートによる射場の検査	6.4.1.9
テクニカルデレゲートによる電子標的の検査	6.3.2.8
テクニカルミーティング（代表者会議）	6.6.2
電子装置	6.7.4.4/6.11.8.f
電子標的（ＥＳＴ）	6.3.2
電子標的－選手の責任	6.10.4
電子標的－テクニカルデレゲートによるチェック	6.3.2.8
電子標的における得点に関する抗議	6.10.7/6.16.5.2
電子標的の技術役員	6.10.1
電子標的の検査	6.3.2.8
電子標的の検査手順	6.10.8
特殊な装置－服装	6.7.4.2
得点からの減点	6.14.7
得点の抗議	6.10.7/6.16.5
得点の抗議－電子標的	6.10.7
得点の抗議－電子標的：２点の減点	6.16.5.2.c/6.10.7.d
時計－射場内	6.4.3.5
同点の順位決定－カウントバック	6.15.1.b
同点の順位決定－全般	6.15
同点の順位決定－団体種目	6.15.5
同点の順位決定－個人	6.15.1
ドレスコード	6.7.5 / 6.20
ドレスコードー禁止アイテム	6.20.3
残り時間	6.11.1.2.e
バッキングカードとコントロールシート５０m/３００m	6.3.5.5
バッキングターゲット（副的）－２５m	6.3.5.3
バッキングターゲット（副的）－５０m/３００m	6.3.5.2
非公式練習	6.6.3.3
非スポーツマン行為	6.12.6.2.d
左利き/右利き	6.1.2.g
表彰式	6.17.6
標的および標的基準	6.3
標的基準	6.3
標的コントロールシステム	6.3.5
標的上の影	6.4.3.1
標的線	6.4.5.4
標的線－射撃線と平行	6.4.3.2
標的装置	6.4.1.8
標的中心位置	6.4.6
標的中心位置の水平方向での許容差	6.4.6.2
標的の全般的必要条件	6.3.1
標的のナンバーリング	6.4.3.6
標的の基準	6.3
標的の高さ	6.4.6.1
標的役員－電子標的	6.10.2
標的役員による試射－本射の切り替え	6.11.1.1.j
標的枠と射座の番号	6.4.3.6
ファイナルー１個の標的の故障－１０m/５０m種目	6.17.1.8

項目	条項
ファイナルー１個の標的の故障－２５m種目	6.17.1.8
ファイナルー１個の標的の故障－試射中	6.17.1.8.a
ファイナルー１個の標的の故障－ファイナル中	6.17.1.8.b
ファイナルー２５mピストル	6.17.5
ファイナルー２５mピストル女子－緑ランプ前の発射	6.17.1.14.j
ファイナルー２５mラピッドファイアピストル	6.17.4
ファイナルー２５mラピッドファイアピストル男子－緑ランプ前の発射	6.17.1.14.j
ファイナルーＳＴＡＲＴ前またはＳＴＯＰ後の発射－１０m/２５m/５０m	6.17.1.14.h/6.17.1.14.i
ファイナルーエアガンにおけるガスの放出：２点の減点	6.11.2.1
ファイナルーエクストラショットの発射	6.17.1.14.l
ファイナルー演出と音楽	6.17.1.11
ファイナルー開始時刻	6.17.1.3
ファイナルー空撃ちの禁止	6.17.1.14.e
ファイナルー競技手順	6.17.1
ファイナルー競技手順－１０mエアライフル/１０mエアピストル	6.17.2
ファイナルー競技手順－２５mピストル女子	6.17.5
ファイナルー競技手順－２５mラピッドファイアピストル男子	6.17.4
ファイナルー競技手順－５０mライフル三姿勢男子/女子	6.17.3
ファイナルー競技手順－ライフル/ピストル	6.17
ファイナルー抗議の裁定まちによる開始の遅れ	6.8.12
ファイナルー公式結果の発表	6.17.1.14.q
ファイナルーコーチング	6.17.1.14.o
ファイナルー号令－１０mライフル/ピストル	6.17.2
ファイナルー号令－５０m三姿勢男子、女子	6.17.3
ファイナルー採点	6.17.1.5
ファイナルー試射中の不満	6.17.1.8.a
ファイナルー試射の号令－１０mライフル/ピストル	6.17.2.d
ファイナルー試射の号令－２５mピストル女子	6.17.5.e
ファイナルー試射の号令－２５mラピッドファイアピストル男子	6.17.4.h
ファイナルー試射の号令－５０mライフル三姿勢	6.17.3.d
ファイナルー射座割	6.17.1.2
ファイナルー射場への出頭	6.17.1.3
ファイナルー射場備品	6.17.1.9
ファイナルー出頭時刻に遅刻した選手：２点の減点	6.17.1.3
ファイナルー小数採点	6.3.3.3
ファイナルー銃器の故障－１０m/５０mファイナル	6.17.1.6
ファイナルー銃器の故障－２５mＲＦＰ（ルール 8.9）	6.17.4.o
ファイナルー銃器の故障－２５mピストル女子（ルール 8.9.1）	6.17.5.k
ファイナルー準備時間－１０m	6.17.2.d
ファイナルー準備時間－２５m種目	6.17.4.h/6.17.5.e
ファイナルースタート番号	6.7.7.2
ファイナルーすべてのファイナル標的の故障	6.10.9.1
ファイナルーすべてのファイナル標的の故障－１０m/５０m種目	6.10.9.1
ファイナルーすべてのファイナル標的の故障－２５m種目	8.10.1
ファイナルーセフティフラッグ	6.17.1.14.d/6.2.2.2.a
ファイナルー待機場所への出頭	6.17.1.3
ファイナルー遅刻	6.17.1.4
ファイナルー電子標的への不満	6.17.1.8
ファイナルー得点	6.17.1.5
ファイナルー得点の発表－１０m/５０m種目	6.17.2.e/6.17.2.f

項目	条項
ファイナルー得点の発表－２５m種目	6.17.5.f
ファイナルー得点の発表－２５mラピッドファイアピストル	6.17.4.i
ファイナルー同点－１０m	6.17.2.h
ファイナルー同点－２５mピストル女子	6.17.5.h
ファイナルー同点－２５mラピッドファイアピストル男子	6.17.4.k
ファイナルー同点－５０mライフル三姿勢	6.17.3.i
ファイナルーピストルサポートスタンド	6.4.11.10.c
ファイナルーファイナリストの紹介	6.17.1.12
ファイナルーファイナリストの人数－１０m/２５m/５０m種目	6.17.1.1
ファイナルーファイナル公式成績	6.17.1.5
ファイナルーファイナルでの失格	6.12.6.2.c/6.17.1.14.h
ファイナルーファイナルにおける抗議ー裁定	6.17.1.13
ファイナルーファイナルにおける抗議ー得点に関する抗議	6.17.1.7
ファイナルーファイナルのあるオリンピック種目の同点	6.15.4
ファイナルーファイナルの演出と音楽	6.17.1.11
ファイナルーファイナルの開始の遅れ	6.8.12
ファイナルーファイナルの遅れ	6.8.12
ファイナルーファイナル前の選手と用具のチェック	6.17.1.3
ファイナルーファイナル前の用具検査	6.17.1.3
ファイナルー本選ーフルコース	6.17.1.1
ファイナルーメダリストの紹介	6.17.1.14.q
ファイナルー役員	6.17.1.10
ファイナルールールと手順	6.17.1.14
風旗－５０m、３００m	6.4.4
不規則弾痕（イレギュラーショット）－１０m、５０m、３００m	6.11.5
服装規定ー適切な服装	6.7.5/6.20
服装と用具	6.7
不当な有利ー他の選手より	6.7.1/6.1.4
不発射弾	6.11.1.2.f
フラッシュ撮影禁止の時間	6.11.8.g
物質ー射座にまくこと	6.11.8.b
プリンター用紙へのサインー電子標的	6.10.4.f/6.10.4.g
プリンター用紙へのサインもれー電子標的	6.10.4.g
プロパガンダ	6.12.1
別の射座への移動	6.10.9.4
ペナルティカード	6.12.6.2.a/b/c/f
本射後の試射	6.11.1.2.c
本射後の発射ガスの放出	6.11.2.2
本射の開始	6.11.1.2
本射前の試射	6.11.1.1
妨害	6.11.7
右利き/左利き	6.1.2.g
ミスー不発射弾	6.11.1.2.f
ミックス種目－１０mライフル／ピストル	6.18
耳の保護	6.2.5
迷彩生地	6.20.3.1
明白な反則	6.12.6.1.a
メインスコアボード	6.4.2.i
目かくし板（ブラインダー）	6.7.8
メダル授与式	6.17.6
メディアのための設備	6.4.2.s

項目	条項
目の保護	6.2.6
モニターー画面全面が見えること	6.10.4.d
役員、選手、観客エリア	6.4.1.5
役員または選手に対する暴力行為	6.12.6.2.d/6.12.6.4
要求照度－屋内射場	6.4.14
用具検査－タグとシリアル番号の確認	6.7.6.2.e
用具検査－器具－厚さ測定装置	6.5.1
用具検査－器具－固さ測定装置	6.5.2
用具検査－器具－靴底柔軟性測定装置	6.5.3
用具検査－器具、ゲージ	6.5
用具検査－再検査料金	6.7.6.2.j
用具検査－ジュリーの監督	6.8.c
用具検査－選手およびチーム役員への通知	6.7.6.2.a
用具検査－選手の責任	6.7.2
用具検査－他の選手より不当な有利	6.7.1
用具検査－服装のタグ付けとピストルの登録	6.7.6.2.e/6.7.6.2.g
用具検査－用具の使用前の検査	6.7.6.1
用具検査－用具の登録	6.7.6.2.f
用具検査の手順	6.7.6.2
用具と競技用服装	6.7
様式	6.19
予選種目	6.6.6.1
予選の公式	6.6.6.1.d
予備射座への移動	6.10.9.2.a
予備銃－故障	6.13.3
ライフル種目および１０ｍ、５０ｍピストル種目のルール	6.11.1
ライブエイミング装置	6.7.4.5
料金－抗議と上訴	6.16.4
ルール違反－ペナルティ	6.12.6.2
ルール違反－明白な	6.12.6.1.a
ルール違反－隠蔽された	6.12.6.1.b
ルール違反のペナルティ	6.12.6
ルールの熟知	6.1.2.e
練習－全般	6.6.3
ロードー２発以上の装填	6.11.2.4
ロードー定義	6.2.3.4
ロール紙やゴムバンドの異状	6.10.6

付則　紙標的採点に関するルール

序文

２０１７－２０２０ＩＳＳＦルールの開始にあたり、ＩＳＳＦ紙標的の採点に関するルールはＩＳＳＦゼネラルテクニカルルール、ライフルルールおよびピストルルールから外されＩＳＳＦゼネラルテクニカルルールの付則として整理統合された。オリンピック大会の射撃競技およびすべてのＩＳＳＦ世界選手権大会、ワールドカップ大会およびジュニアワールドカップ大会では、電子標的によって運営されなければならなくなっているが、ＩＳＳＦは、大陸選手権大会や国内、地域およびクラブレベルでの競技会については紙標的を使用することを認めている。この*紙標的採点に関するルール*は紙標的を使用する競技会の運営において有効であり、この他のＩＳＳＦルールはこのこと以外のすべての競技会運営において適切に運用されなければならない。

1.0　　紙標的および採点ゲージ

1.1　　**公式ＩＳＳＦ標的**

1.1.1　　すべてのＩＳＳＦ公認標的の標的および得点圏の直径および仕様明細は 6.3.4 に記述してあるとおりである。

1.1.2　　標的は同心円状に各得点圏に分割されている。各得点圏の直径は各得点圏の最外端（外側直径）までを測定したものである。

1.1.3　　※ＩＳＳＦ選手権大会では、ムービングターゲットの標的を除き、１枚の標的紙に１個の標的しかないもの（一文的）しか使用は認められない。

1.1.4　　試射的には右上隅に明瞭な黒い斜線を入れなければならない。その斜線は通常の光条件下で規定の距離から肉眼ではっきりと見えるものでなければならない（２５ｍラピッドファイアピストル用および５０ｍムービングターゲット用を除く）。

1.2　　**紙標的の必要条件（ＩＳＳＦ選手権大会のみ適用）**

1.2.1　　※ＩＳＳＦ選手権大会に用いる紙標的は大会の行われる少なくとも６ヶ月前にそれぞれの見本５部をＩＳＳＦ事務総長に送付してＩＳＳＦ規格に適合するか否かの認定を受けなければならない。

1.2.2　　すべての標的は、各ＩＳＳＦ選手権大会の開始前に、テクニカルデレゲートによりその紙質と規格寸法の再検査を受ける。認定されたものと同じ標的のみ、使用することができる。

1.3　　**標的の採点**

1.3.1　　標的は 1.4（下記）の規格に適合した採点ゲージによって採点されるかまたはＩＳＳＦの公認した電子標的採点機によって採点されなければならない。

1.3.2　　ライフルとピストルの標的は整数値で採点することができ、ＩＳＳＦ公認の電子式採点装置を使用する場合には小数値で採点することもできる。小数値の得点圏は整数値の得点圏を１０等分したもので、その得点は０（例：10.0、9.0 など）から始まり９（例：10.9、9.9 など）で終わるものである。

1.3.3　　標的紙は無反射性の色と紙質のものとし、規定の距離における通常の光線条件の下で黒点圏がはっきりと視認できるものでなければならない。紙質や印刷された得点圏はどのような気象条件下においても、その寸法を保持するものでなければならない。紙質は過大な破断やゆがみを生じることなしに、弾痕をとどめるものでなければならない。

1.4　　**採点ゲージとその使用法**

紙標的を使用するときは、得点の疑わしい弾痕の採点にはＩＳＳＦの公認した電子標的採点機または採点ゲージが使用されなければならない。採点ゲージは以下の必要条件を守らなければならない。

1.4.1　　**２５ｍセンターファイアピストル**

つばの直径	９．６５ｍｍ（＋０．０５ ～ －０．００ｍｍ）
つばの厚さ	約０．５０ｍｍ
心棒の直径	それぞれの弾径に合った太さ
心棒の長さ	１０ｍｍ ～ １５ｍｍ
使用される種目	センターファイアピストル種目

※３００ｍライフル

つばの直径	８．００ｍｍ（＋０．０５ ～ －０．００ｍｍ）
つばの厚さ	約０．５０ｍｍ
心棒の直径	それぞれの弾径に合った太さ

心棒の長さ	１０mm ～ １５mm

使用される種目	３００mライフル種目

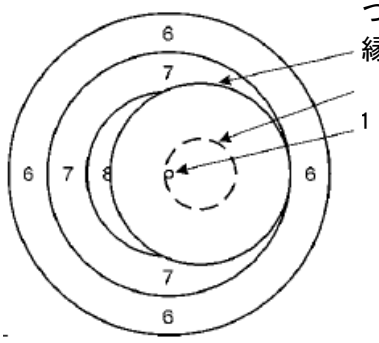
1.4.3 **スモールボアライフルおよびピストル５．６mm（２２口径）**

つばの直径	５．６０mm（＋０．０５ ～ －０．００mm）
つばの厚さ	約０．５０mm
心棒の直径	５．００mm （＋０．０５mm）
心棒の長さ	１０mm ～ １５mm
使用される種目	５．６mm弾を使用するすべての種目

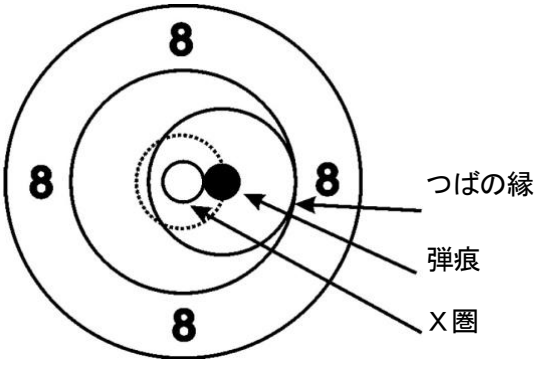
1.4.4 **４．５mm内線ゲージ**

つばの直径	４．５０mm（＋０．０５ ～ －０．００mm）
つばの厚さ	約０．５０mm
心棒の直径	つばの直径マイナス０．０２mm（４．４８mm）
心棒の長さ	１０mm ～ １５mm
使用される種目	エアライフル種目の１点および２点圏の判定 エアピストル種目の１点圏の判定

1.4.5 **エアピストル外線ゲージによるエアライフルのＸ圏の判定**

	エアピストル外線ゲージのつばの外縁がエアライフル標的の７点圏の外側に出ていなければ、Ｘ圏（インナーテン）となる。

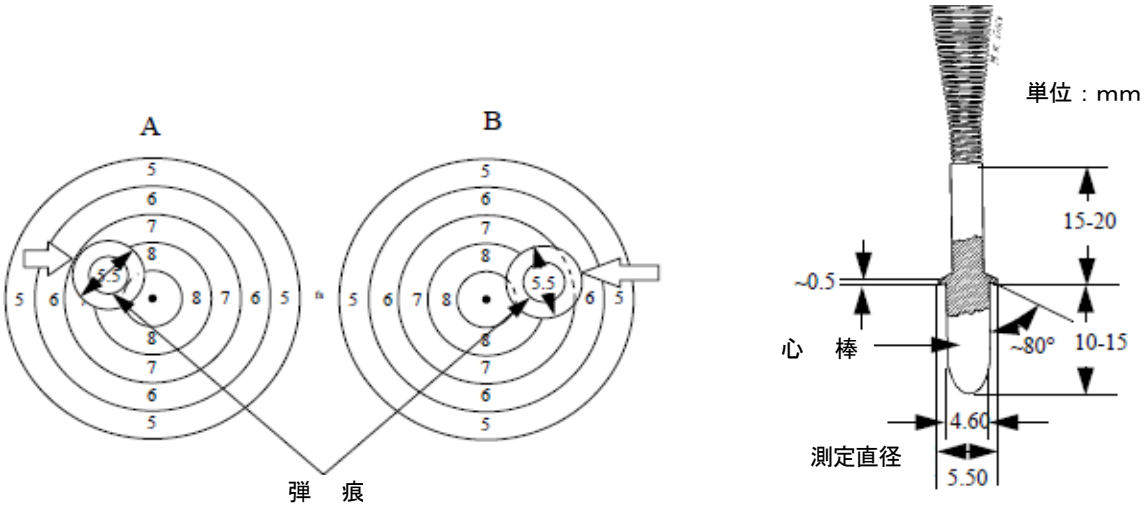
1.4.6 **エアピストルＸ圏外線ゲージによるエアピストルのＸ圏の判定**

つばの直径	１８．０mm（＋０．００ ～ －０．０５mm）
つばの厚さ	約０．５０mm
心棒の直径	４．６０mm（＋０．０５mm）
心棒の長さ	１０mm ～ １５mm
使用される種目	エアピストル種目のＸ圏の判定
	エアピストルＸ圏外線ゲージのつばの外縁がエアピストル標的の９点圏の外側に出ていなければ X圏(インナーテン)となる。

1.4.7 **１０mエアライフル用４．５mm外線ゲージ**

つばの直径	５．５０mm（＋０．００ ～ －０．０５mm）
つばの厚さ	約０．５０mm
心棒の直径	４．６０mm（＋０．０５mm）
心棒の長さ	１０mm ～ １５mm
使用される種目	１０mエアライフル種目の３～１０点圏の判定

1.4.8　　**エアライフル外線ゲージの使用法**

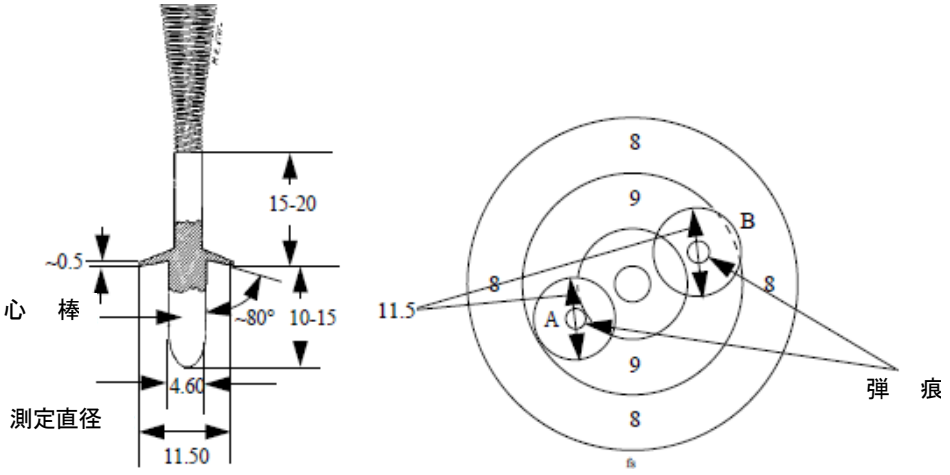


Ａ：つばの外側の縁が７点圏の内側にあるので、得点は９点となる。
Ｂ：つばの外側の縁が７点圏を超えて６点圏にあるので、得点は８点となる。

1.4.9　　**１０ｍエアピストル用４．５mm外線ゲージ**

つばの直径	１１．５０mm（＋０．００ ～ －０．０５mm）
つばの厚さ	約０．５０mm
心棒の直径	４．６０mm（＋０．０５mm）
心棒の長さ	１０mm ～ １５mm
使用される種目	１０mエアピストル種目の２～１０点圏の判定

1.4.10　　**エアピストル外線ゲージの使用法**



Ａ：つばの外側の縁が９点圏の内側にあるので、得点は１０点となる。
Ｂ：つばの外側の縁が９点圏を超えて８点圏にあるので、得点は９点となる。

1.4.11 **スキッドゲージ**

スキッドゲージとは透明なプラスチック板の片面に２本の平行線が刻印された物をいう。

ａ）２５mセンターファイアピストル（９．６５mm口径）では１１．００mm（＋０．０５mm ～ －０．００mm）間隔の２本の平行線の内縁の間で測定する。

ｂ）スモールボア種目（５．６mm口径）では７．００mm（＋０．０５mm ～ －０．００mm）間隔の２本の平行線の内縁の間で測定する。（２５m５．６mm口径のピストル種目に使用される。）

2.0 射場および射座の備品

2.1 **バッキングターゲット**

５０mおよび３００mの標的では 6.3.5.2 に従ってバッキングターゲットが用いられなければならない。標的の直ぐの背面はコントロールシートで覆われていなければならない。新しいコントロールシートは、各選手のステージごとに提供されなければならない。

2.2 **２５mのバッキングターゲット**

ａ）すべての２５mピストル種目において、標的を外した弾痕の特定を助けるためにバッキングターゲットが使用されなければならない。

ｂ）バッキングターゲットの大きさは、最小限、２５mピストル標的枠（５的分）の巾と高さをカバーするものでなければならない。バッキングターゲットは標的の１m後方に一様な距離で設置されるべきである。バッキングターゲットは標的と標的の間に撃ち込まれた弾を認識するために、横に連続しているか、あるいは枠と枠の間にすき間のないものでなければならない。

ｃ）バッキングターゲットは標的の白い部分と似た色の非反射紙で作られていなければならない。

ｄ）２５m種目では各選手のステージごとに新しいバッキングターゲットが提供されなければならない。

2.3 **標的交換装置**

2.3.1 １０m射場には１発ごとに標的交換が可能な標的キャリアーまたは標的交換機が設置されていなければならない。

2.3.2 ５０m射場には１発ごとに標的交換が可能な標的交換機、標的キャリアーまたは監的壕が設置されていなければならない。

2.3.3 ３００m射場には１発ごとに標的を引き寄せ採点することができる標的キャリアーが設置されていなければならない。

2.4 記点係がつく場合に射座に必要な備品

2.4.1 記点係用の机と椅子各１脚と監的用スコープ１台が提供されなければならない。

2.4.2 記点係が観客に選手の得点を仮発表するための約５０ｃｍ×５０ｃｍのスコアボード１枚。スコアボードは、観客が選手を見るのに邪魔にならないところで、観客が容易に見ることができる位置にあるべきである。

2.5 **２５m標的回転装置の設置基準**

２５mラピッドファイアピストル種目の標的枠は５的を１グループとして、すべての標的が＋１ｃｍ以内の同じ高さで、同調して機能することおよびグループの真中の標的を中央とする射座に正対するように設置されなければならない。５的１グループ中の各標的の中央間、軸から軸、は７５ｃｍ（＋１ｃｍ）でなければならない。

2.5.1 射場には垂直軸を中心として９０°（±１０°）の角度で回転する標的回転装置が設置されなければならない。２５mピストル種目の精密射撃では固定標的枠を使用してもよい。

※ ａ）回転時間は０．３秒以内でなければならない。

ｂ）標的が回転するとき、選手を惑わすような目に見える振動があってはならない。 ｃ）上から見て、標的は時計回りに回転し正面向きとなり、反時計回りに回転して側面向きとならなければならない。

標的回転装置の回転方向

正面向きへの作動方向



側面向きへの作動方向

ｄ）各セクション内の全標的は同時に回転しなければならない。同時回転は、効率的な操作と正確な時間を提供できる機械装置によって行われなければならない。

2.5.2　自動回転制御装置は、規定時間正面向きの位置を維持し、規定時間（＋０．２秒～０．０秒）が経過すると側面向きの位置に標的を戻すという動作と時間を正確に変動なく作動することを保証するものでなければならない。

ａ）規定時間は標的が正面向きに回転する瞬間に始まり、側面向きに回転する瞬間に終わるものとしなければならない。

ｂ）もし計測した時間が規定時間に足りないかまたは０．２秒より長いときは、射場役員は自分自身またはジュリーの指示により計時装置の調節のため射撃を中断しなければならない。そのような場合、ジュリーは射撃の開始または再開を遅らせることができる。

2.5.3　**２５ｍピストル種目の本選の標的正面静止時間は、**　ａ）２５ｍラピッドファイアピストル：８秒、６秒、４秒　ｂ）２５ｍスタンダードピストル：１５０秒、２０秒、１０秒

ｃ）２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージ：１発ごとに３秒間正面を向き、次の７秒間（±０．１秒）側面を向く。

ｄ）正面静止時間の許容差は＋０．２秒～０．０秒である。

2.5.4　固い材質のバッキングボードが使用される場合、採点を容易にするために、標的の８点圏より内側にあたる部分は切り取られるかまたは段ボールで作られていなければならない。

3.0　競技役員の任務

3.1　ジュリーの任務－２５ｍ種目のみ

ａ）紙標的を使用する２５ｍ種目では、各セクションまたは５～１０標的ごとに１名のＲＴＳジュリーおよび/またはピストルジュリーが任命されなければならない(すなわち１名の標的役員に対して１名のジュリーが任命される)。ジュリーは標的役員と標的線にて行動を共にしなければならない。

ｂ）ジュリーは採点をはじめる前に、標的上の正確な弾痕数、得点圏線付近などを観察し標的を調べ、チェックしなければならない。疑わしい状態は採点を始める前に解決されていなければならない。

ｃ）　疑わしい状態の裁定は、２人のジュリーおよび標的役員が同時に行わなければならない。この場合、ジュリーの一人が主任を務め、ゲージの挿入が必要な場合はその任にあたる。　ｄ）標的線にいるジュリーは標的線において第二記点係が記録したすべての結果が正確であることおよびジュリーの裁定が採点票に正しく記録され、認証されていることを確認しなければならない。

ｅ）ジュリーは、疑わしき状態が解決され、得点が第二記点係によって正確に記録されるまでは、弾痕を治痕せず、また着色円板で弾痕の表示をさせてはならない。

3.2　記点係の任務と職務

紙標的が使用される場合、記点係を各射座ごとに任命してもよい。

ａ）記点係は得点票と速報板に関連する情報（選手の名前、Ｂｉｂ番号、射座番号など）を記入するか、または記入してあるものを確認しなければならない。

ｂ）遠隔操作される標的交換機を使用している場合、記点係には監的スコープが用意されなければならない。記点係が標的交換を行う場合、選手に弾着確認の時間を与えるため、標的交換の合図を送る前に数秒待たなければならない。

ｃ）記点係は得点票に仮得点を記入し、その得点を観客のために机の上方または側方に備えられた速報板に記入しなければならない。

ｄ）射撃線まで標的が戻ってくる装置のある射場においては、記点係は撃ち終わった標的を１０発の１シリーズごとにすみやかにまとめて回収し、標的運搬係がＲＴＳ室に標的を運ぶため

の鍵のかかる容器に収納しなければならない。

3.3 **標的役員および監的役員の任務と職務 ― ５０ｍおよび３００ｍ射場**

ａ）監的役員の数は射場役員の数と同数にすべきである。監的での作業において、監的役員は割り当てられた射場セクションや標的群の標的を、選手の次弾の発射のために、素早く交換、採点、示点、再掲示することを確実に行うことに責任を負う。

ｂ）監的役員は標的の白い部分に弾痕がないことを確認するとともに、標的枠上のどのような弾痕についても明確に印が付けられていることを確認しなければならない。

ｃ） 標的上に弾痕が無かった場合、監的役員は近接の標的への弾痕の有無を判定することと、ジュリーおよび射場役員と協議して、事態を解決する責任を負わなければならない。

ｄ）自動標的交換機が使用される場合、監的役員は交換機に正しい標的を装填するとともに撃ち終わった標的を取り出しＲＴＳ室に運ぶ準備をする責任を負わなければならない。

ｅ）標的上に生じるあらゆる不測の事態について印を付け記録する責任を負わなければならない。

3.4 **２５ｍ標的役員**

標的役員は標的グループの各セクションまたは５～１０標的ごと任命されなければならない。標的役員と射場役員は同数でなければならない。

ａ）標的役員は割り当てられた標的グループに対して責任を負わなければならない。

ｂ）標的役員は得点の紛らわしい弾痕についてジュリーに注意を促さなければならない。採点がなされた後、標的役員は発射弾の位置および点数を示点しなければならない。

ｃ）標的役員は標的を速やかに、正確に、能率的に採点し、治痕し、ルールに従って標的交換を行わなければならない。

ｄ）標的役員は射場役員およびジュリーと協力しＩＳＳＦルールに従って疑わしい事態の解決を補助しなければならない。

3.5 **２５ｍ第二記点係 ― 紙標的**

２５ｍ種目のすべてのステージの公式採点は射場にて行われる。第二記点係は標的線において、標的役員が呼び上げた点数を記録用紙に記入しなければならない。記点係に記録された得点と第二記点係のそれとが異なり、解決できない場合は、第二記点係のものが有効となる。

3.6 **２５ｍ標的治痕係― 紙標的**

採点が完了後、標的治痕係は、標的、コントロールシートおよびバッキングターゲット上の弾痕を治痕し、指示に従って、標的やコントロールシートの交換を行なう。

4.0 競技手順

4.1 **１０ｍエアライフルおよびエアピストルの紙標的操作**

ａ）標的交換は射場役員の監督のもと、選手によって行われる。

ｂ）選手は正しい標的に射撃する責任を負う。

ｃ）選手は１０発の各シリーズが終了したら直ちに１０枚の標的を記点係が受け取りやすい場所に置かなければならない。記点係はその標的を標的運搬係がＲＴＳ室に標的を運ぶための安全な箱に格納しなければならない。

4.2 **５０ｍライフルおよび５０ｍピストルの紙標的操作**

ａ）自動標的回収機または自動標的交換機が使用される場合、選手または記点係によって標的交換を行うことができる。

ｂ）いずれの場合でも、選手は正しい標的に射撃する責任を負う。

ｃ）もし選手が示点または標的交換が遅すぎると思った場合、選手は射場役員にその旨を申し立てることができる。射場役員またはジュリーはその申し立てが妥当であると判断した場合、事態を改善しなければならない。事態が改善されていないと選手またはチーム役員が思った場合、選手やチーム役員はジュリーに抗議できる。ジュリーは最大１０分間の延長時間を認めることができる。本射の最後の３０分間には、特別の事情がない限り、この申し立てを行うことはできない。

4.3 **紙標的上の超過弾**

ａ）選手が種目の規定標的撃ち込み数以上の弾を１枚の本射的に撃ち込んだ場合、最初の２発まではペナルティは科されない。

ｂ）その種目での３発目以降は１発につき２点の減点がペナルティとして科せられる。

ｃ）２点の減点は３発目以降の超過弾の生じたシリーズに科せられる。選手は超過した分を次に続く標的の中で減らして撃たなければならない。こうして発射弾数が要項で示された数を超

えないようにする。

ｄ）この場合の採点要領は超過弾の得点を規程弾数に満たない標的に移す方式で行われる。したがって各標的には要項やルールに規定された弾数が撃ち込まれたことになる。

ｅ）どの弾痕を移すべきか明確でない場合、最も低い得点の弾痕を次の標的に移すかまたは最も高い得点の弾痕を前の標的に移さなければならない。こうしてこの選手が同点の順位決定での“カウントバック”で有利にならないようにする。

ｆ）ライフル三姿勢種目は１種目として考える。

4.4 **試射が認められた場合** 選手が妨害を受けたり、別の射座に移動したときには本射中であっても試射をすることが認められる。この際、新しい試射的の挿入ができない自動標的交換機が使用されている場合、その試射は次の未使用の本射的に行われるべきである。そして、その次の本射的に射場役員またはジュリーの指示に基づき２発の本射弾が撃ち込まれるべきである。

5.0 採点手順

5.1 次の種目で紙標的を使用する場合、標的はＲＴＳ室で採点されなければならない。

ａ）１０ｍ、５０ｍおよび３００ｍのライフル種目。

ｂ）１０ｍおよび５０ｍのピストル種目

ｃ）１０ｍおよび５０ｍのムービングターゲット種目

ｄ）射場において採点された種目やステージの結果はすべて仮発表とみなされる。

5.1.1 ＲＴＳジュリーはＲＴＳ室や紙標的が使われるときの２５ｍ標的線で行われる採点およびその他すべての作業について監督しなければならない。疑わしい発射弾をどのように採点するのか、得点の決定および質問や得点に関する抗議を解決することを指揮監督する。

5.1.2 ＲＴＳ室で採点される種目のすべての標的は鍵付きの容器に入れられて、射撃後直ちに、適切な警備の下、標的線からＲＴＳ室まで運ばれなければならない。

5.1.3 ＲＴＳ室で採点される種目の本射的は番号が付けられなければならず、得点票と一致していなければならない。ＲＴＳ室は標的番号の正確を期する責任を負っており、各種目の標的が射場長または射場役員に渡される前に、その正確性を確認しなければならない。

5.1.4 ＲＴＳ室では、次の採点手順が第二ＲＴＳ役員によってチェックされなければならない。

ａ）各発射弾の得点の確認。

ｂ）Ｘ圏（インナーテン）の数の確認。

ｃ）得点の集計および減点の計算。

ｄ）各シリーズの得点と総合計の計算。

ｅ）各ＲＴＳ役員は、標的、記録用紙または成績表に頭文字をつけることによって、自分の仕事であることを認証しなければならない。

5.2 **発射弾の得点－紙標的**

5.2.1 弾痕はすべて、その弾痕が位置する得点圏または圏線の高位点に接している場合の上位点として採点される。圏線のどの部分かにでも弾痕がふれている場合は、２つの得点圏のうちの高位点が与えられる。このような判定は弾痕またはゲージのつばが圏線の外縁のどこかに触れている場合に下される。

この規則の例外はエアライフル標的のＸ圏の判定に関するものである。

5.2.2 問題のある弾痕の得点はゲージやその他の装置によって決定されなければならない。ゲージは常に標的を水平にした状態で弾痕に挿入されなければならない。

5.2.3 ２発以上の弾痕が接近したり、穴の破れがひどかったり、重なり合っていてプラグゲージを正確に使うことが難しい場合は、平らで透明な素材に適切な大きさの円が刻印されたゲージを用いて点数が決定されていなければならない。このような採点ゲージは圏線や弾痕の正確な位置を再現する際に助けとなる。

5.2.4 ２人のＲＴＳ役員の点数が一致しない場合、即座にジュリーによる裁定を求めなければならない。

5.2.5 採点ゲージはどの弾痕においても一度だけ、ジュリーによってのみ挿入される。このため、ゲージを使用した場合には、その標的上にＲＴＳ役員により採点者の頭文字（イニシャル）と採点結果とともに印が付けられなければならない。

5.3 **２５ｍ種目紙標的採点手順**

ジュリーは採点手順を監督しなければならない。得点票(第二記点係が保持)は標的役員と標的線 ジュリーがサインをしなければならない。得点票の原本は得点の集計を確認し、最終記録を行うために、安全な方法によって、ＲＴＳ室に送られなければならない。

5.3.1　**スキッドショット（斜め弾痕）**

※ａ）標的の回転中に発射された弾は命中弾として採点されてはならない。ただし水平方向の弾痕の大きさが２５ｍリムファイア５．６ｍｍ（．２２口径）弾では７mm未満、２５ｍセンターファイアピストル弾では１１mm未満のもの（標的面上の鉛または弾頭の痕跡は計測に含めない）については有効弾として採点されなければならない。

※　ｂ）標的上の水平方向に伸びた弾痕の大きさはスキッドゲージで判定されなければならない。ゲージに刻まれた線の内側が標的の圏線に触れる場合、点数の高い方を得点として採点する。

5.3.2　標的役員は射場が安全であるという合図を受け取ったら、すぐに標的を選手のほうに向けなければならない。標的役員は、少なくとも 1 名のジュリーを伴い、各標的の弾痕の得点を示し、射撃線にいる記点係にその得点を大きな声で伝えなければならない。記点係はその得点を個票および/または速報板に記録する。第二記点係は標的役員に同行し、標的役員が読み上げる得点を得点票に記録しなければならない。標的上の弾痕の位置と得点は、次の方法によって、選手と観客に表示されなければならない。

※　ａ）２５ｍラピッドファイアピストルの場合、色の付いた弾着表示円板が用いられる。円板の大きさは直径３０mmから５０mmであるべきである。また、片面が赤色でもう一方の面は白色でなければならない。そして直径約５mm、長さ約３０mmの心棒が両面の中心から出ているものであるべきである。５発シリーズごとに、得点が決定し、発表された後、標的役員によって、この円板が弾痕に差し込まれなければならない。

ｂ）１０点は選手に赤色面を向けて示されなければならない。９点以下は選手に白色面を向けて示さなければならない。この様にして弾痕が表示された後、シリーズの合計点は標的線近くの小型の得点板に表示され、第二記点係によって記録されなければならない。シリーズの合計点も読み上げられなければならない。その後で、円板は取り外されなければならない。そして標的は治痕される。

ｃ）２５ｍスタンダードピストル、２５ｍピストル、２５ｍセンターファイアピストルの場合、得点と弾着の位置は指示棒で表示される。指示棒は約３００mmの長さの柄の一端に直径３０mmから５０mmの円板が取り付けられたもので、その円板は片面が赤色でもう一方の面が白色となっている。標的役員はその弾の得点が１０点なら赤色面を選手に向けて、９点以下なら白色面を選手に向けて円板を弾痕の上に置き、得点を読み上げなければならない。同じ標的に撃ち込まれた１シリーズの弾痕は、１０点のものから読み上げられるべきである。シリーズの合計点は個々の弾痕が表示された後に、読み上げられるべきである。

ｄ）試射も表示され、記録されなければならない。

5.3.3　標的役員と射場役員は掲示板の結果と標的線で記録したものが同じであることを確認しなければならない。得点に関して意見が分かれた場合は速やかに解決しなければならない。

5.3.4　弾痕が表示され、記録されたら、直ちに、

ａ）標的は治痕されて、次のシリーズの準備がなされなければならない(ラピッドファイアピストル種目や速射ステージ)。または、

ｂ）次のシリーズのために標的が交換され、バッキングターゲットも治痕されるか、交換されなければならない。または、

ｃ）次の選手のため、使用済みの標的とバッキングターゲットは迅速に取り除かれ、新しい標的と新しいバッキングターゲットに交換されなければならない。

5.3.5　完成した得点票は､選手が射場から出る前に､合計点の横に選手によってサインされるべきである。

5.4　**同点の順位決定**

同点の場合の順位決定は 6.15 に従って行われる。

5.5　**紙標的の得点に関する抗議**

5.5.1　紙標的が使用される場合、採点や集計に誤りがあると思った選手またはチーム役員はその得点に関し抗議をすることができるが、その得点がゲージを用いて採点された点数であった場合、それは最終的なものであり、抗議することはできない。得点に関する抗議はそれぞれの弾に対してのみ行うことができる。別の弾に関して抗議する場合にはそれぞれに対して抗議料の支払い義務が生じる。

5.5.2　得点に関する抗議はゲージが用いられてない採点または公表された順位表や得点表に誤記があった場合のみ行うことができる。

5.5.3　抗議料（５０．００ユーロ）は抗議が行われた時点で支払われなければならない。

5.5.4　※紙標的が使用されＲＴＳ室で採点されている場合、チーム役員または選手は抗議に係る弾痕を見

る権利を持つが、標的に触れることは許されない。

6.0　※３００ｍ種目の採点および示点手順

6.1　示点係は標的に向けて射撃されたという合図を受けたら、すぐに示点をしなければならない。**示点**は次の方法に従って行われなければならない。示点係は合図を受けたら速やかに以下のことを行われなければならない。

ａ）標的を**下げる**。

ｂ）弾痕を透明ステッカーで**覆い**、その上に対照色のステッカーを重ねて貼り弾痕の位置を示す。

ｃ）**標的を上げる**。

ｄ）示点円板を使用して得点を**示す**。

6.2　示点円板を用いて点数表示を行う場合、直径２００～５００ｍｍの円板で、一面が黒色もう一面が白色に塗られ、通常その白色面の中心から右側に３０～５０ｍｍの細い棒が取り付けられた物を用いなければならない。

6.3　弾痕の**得点**の表示は次のように行われる（図参照）

ａ）まず、**当該弾痕**の位置が示されなければならない。

ｂ）１～８点の得点は、円板の**黒色面を射撃線側に向け**、後の図に示す位置に適切に円板をあてることにより示されなければならない。

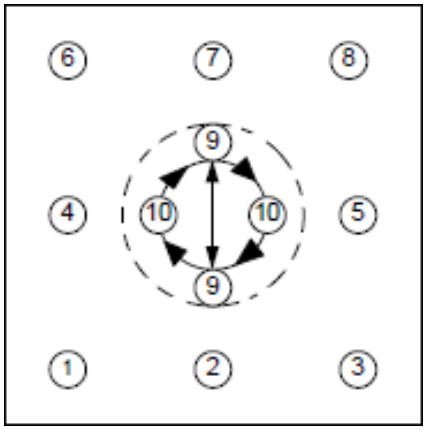
ｃ）**９点の場合**は、円板の白色面を射撃線側に向け、標的の黒点圏の中央部の前を２回上下させなければならない。

ｄ）**１０点の場合**は、円板の白色面を射撃線側に向け、後の図に示されるように、標的の黒点圏に沿って右回りに２回転させなければならない。

ｅ）**標的に当たらなかった弾**については、円板の黒色面を選手側に向け、標的の前面で３～ ４回左右に動かすことで示される。

ｆ）**標的上の弾痕が０点の場合**は、まず前項の０点の表示を行い、その後弾痕の位置を示す。

6.4 **示点表示図**



6.5 試射的には、標的の右上隅に黒い斜線を入れ、明確な印が付けられなければならない。その線は通常の光条件下で適切な距離から裸眼ではっきりと見えなければならない。監的壕で標的交換をする場合、本射中は試射的を上げてはならない。

ゼネラル　テクニカル　ルール
（ＧＴＲ）
国内適用規定

２０２４年６月１日施行

注：当規定の条項番号は競技ルール（ＴＲ）の条項番号に対応している。従って当規定の適用に関しては規則の目的を十分把握の上実行されたい。
ＴＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＴＲ条項番号に枝番を付して示す（例：6.13.5-2 は 6.13.5 の次に置く国内独自条をいう）。
ＴＲ本文において、当規定の適用がある条項には、その条項番号の後に※を付す。

6.1.1　競技規則並びに国内適用規定は理事会により改廃される。ＩＳＳＦによる競技規則の変更は、海外開催競技会については即時に自動的に採用されるが、国内においては前述の通り理事会により改廃される。

6.1.5　競技会運営のガイドラインとする。

6.1.5.1　記録公認規程並びに公認競技会の格付規程にもとづき、ジュリーは選任される。

6.2.1.1安全に関してはスポーツ射撃の精神の高揚の原点としてとらえる。銃器に対する我が国の環境条件に合致した各種の安全規定には選手のみならず、役員、観客に対してもその目的達成のための努力の継続を要請する。当規定は競技規則の一部として『付則3（社）日本ライフル射撃協会危害予防規則』を定める。

6.2.1.6　安全確保のためには、誰でも射撃を中止させる権利を当規定は保証する。また、その権利を行使した者に対して、いかなる中傷も当規定は認めない。

6.2.1.7　我が国には独自の銃砲刀剣類所持等取締法があり、ゆえに他人の銃器に対する不用意な扱いをしてはならない。
特に用具検査での銃の検査時には、射撃指導員など資格のあるものを除き、他人の銃に触れないこと。
ただし、安全の問題がかかわる時には、その限りでない。

6.2.2.2　国内競技会において、ライフルやピストルのセフティフラッグとして、市販品のものだけでなく手製のものも認める。ただしそれは蛍光オレンジまたは似たような色の射場役員に目につきやすい色のものでなければならない。
銃口カバーは、安全状態の顕示用具とは認められない。
セフティフラッグ等を装着できないビームライフル、ビームピストルについては、銃口カバーをもって安全状態の顕示用具とする。オレンジ、イエローなど目立つ色の銃口カバーを推奨する。

6.3.1　標的の全般的必要条件

6.3.1.1　公認競技会の格付け規程に基づくグレード１、２の国内競技会（大口径を除く）のライフルおよびピストル種目で用いられる標的は電子標的（EST）とする。それ以外の国内競技会においては、電子標的（EST）または紙標的が用いられる。また、グレード１、２の国内競技会でのライフルおよびピストルのオリンピック実施種目のファイナルについては電子標的が用いられなければならない。

6.3.2.1　国内競技会においては、当協会が公認したものが使用できる。

6.3.2.3　スコープを用いる種目においては、電子標的に限り照準補助点をひとつ白色部分につけることができる。ただし、その際には選手は事前に射場役員に対してスコープでの射撃をする旨を伝えるとともに射場役員に貼付剥離作業を依頼すること。照準補助点は大会開催者側であらかじめ同一形状、色のシール等を用意して、選手本人ではなく選手の依頼を受けて競技役員が貼付剥離作業を行わなければならない。その貼付位置は黒色の照準エリアの 12 時方向白色部分とする。

6.3.3.2　国内競技会においては、予選ラウンドおよび本選ラウンドでは、次の種目において小数値で採点する場合を除き、整数値で採点される。

種目	備考
１０ｍエアライフル伏射	
ビームライフル肘射 〃　自由姿勢	
ビームピストル自由姿勢	デジタル式・ビーム式

6.3.4.1　３００ｍライフル標的

寸法規格に合致した５点圏以上が完全に識別できるセンターペーパーを使用しても良いが、センターペーパーを治痕して使用してはならない。当項が指すセンターペーパーとは、当協会が公認した３００ｍセンターペーパーに公認シールを貼付したものである。

6.3.4.2　５０ｍライフル標的として次を制定する。

ＳＢ３号標的　　：規則に合致した標的
ＳＢ３号Ｇ標的：３号標的を連続して標的交換機で使用できるものを指す。５０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。
ＳＢファイナル標的：１点圏まで印刷されたセンターペーパーで（社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.3　**１０ｍエアライフル標的として次を制定する。**ＡＲ９号Ｇ標的：規則に合致した標的
１０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.4　**２５ｍラピッドファイアピストル標的として次を制定する。**ＣＰ２５ｍ３号標的：規則に合致した標的
ＣＰ２５ｍ３号標的に、ファイナルに使用するために次の圏を印刷した標的。

10.3 点圏	34.16mm	（±0.4mm）
9.7 点圏	62.00mm	（±0.6mm）

２５ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.5　**２５／５０ｍ精密ピストル標的として次を制定する。**ＣＰ２５ｍ１号標的：規則に合致した標的
５０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.6　**１０ｍエアピストル標的として次を制定する。**ＡＰ４号標的：規則に合致した標的
１０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.1-2　**１５０ｍライフル標的として次を制定する。**

１５０ｍ１号標的：

１０点圏	４６．０mm	５点圏	２９６．０mm
９点圏	９６．０mm	４点圏	３４６．０mm
８点圏	１４６．０mm	３点圏	３９６．０mm
７点圏	１９６．０mm	２点圏	４４６．０mm
６点圏	２４６．０mm	１点圏	４９６．０mm

黒点圏（５～１０点圏）＝２９６．０mm
Ｘ圏　直径２１．０mm
圏線幅　０．５mm～１mm
８～１０点圏の許容寸法は０．５mm以下
１～７点圏の許容寸法は１．５mm以下
標的の大きさは、概ね縦８０ｃｍ、横６５ｃｍとする。

6.3.4.1-3　　**１００ｍライフル標的として次を制定する。**

１００ｍ１号標的：

１０点圏	２８．０ｍｍ	５点圏	１９４．７ｍｍ
９点圏	６１．３ｍｍ	４点圏	２２８．０ｍｍ
８点圏	９４．７ｍｍ	３点圏	２６１．３ｍｍ
７点圏	１２８．０ｍｍ	２点圏	２９４．７ｍｍ
６点圏	１６１．３ｍｍ	１点圏	３２８．０ｍｍ

黒点圏（５～１０点圏）＝１９４．７mm
Ｘ圏　直径１１．３mm
圏線幅　０．５mm～０．６mm
６～１０点圏の許容寸法は０．２mm以下
１～５点圏の許容寸法は０．３mm以下
標的の大きさは、概ね縦５５ｃｍ、横５５ｃｍとする。

6.3.4.1-4　　**その他ビッグボアライフル競技用標的**

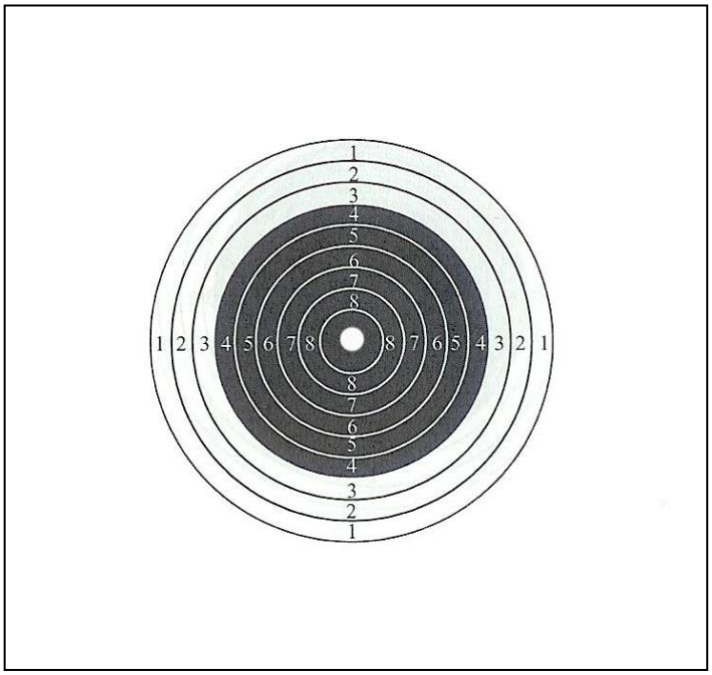
２００ｍ、５０ｍのビッグボアライフル競技には、それぞれ３００ｍ用標的、５０ｍ用標的を使用する。

6.3.4.3-2　　ビームライフル標的

１０点圏	１．０mm	（±０．１mm）	５点圏	２６．０mm	（±０．１mm）
９点圏	６．０mm	（±０．１mm）	４点圏	３１．０mm	（±０．１mm）
８点圏	１１．０mm	（±０．１mm）	３点圏	３６．０mm	（±０．１mm）
７点圏	１６．０mm	（±０．１mm）	２点圏	４１．０mm	（±０．１mm）
６点圏	２１．０mm	（±０．１mm）	１点圏	４６．０mm	（±０．１mm）

黒点圏（４～９点圏): ３１．０mm（±０．１mm）

白点で表示される１０点圏：１．０mm（±０．１mm）



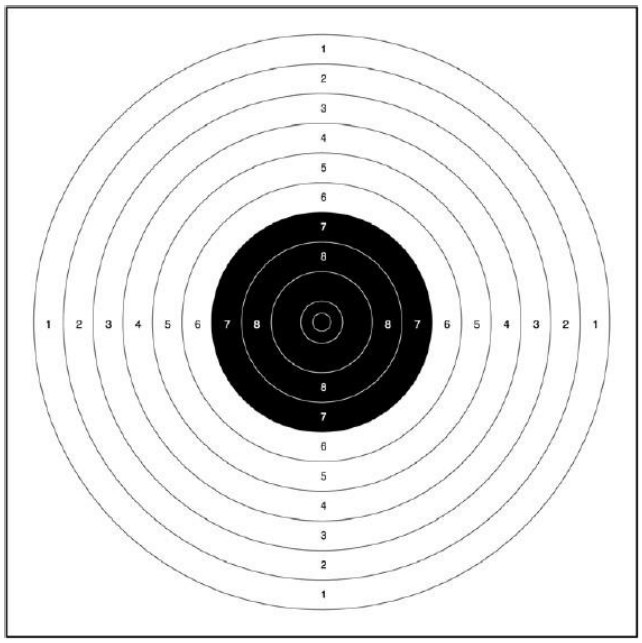
ビームライフル標的

6.3.4.3-2.1　ビームライフル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。

6.3.4.3-2.2　点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。

6.3.4.6-2　ビームピストル（デジタル）標的

１０点圏	１１．５ｍｍ	（±０．１ｍｍ）	５点圏	９１．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
９点圏	２７．５ｍｍ	（±０．２ｍｍ）	４点圏	１０７．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
８点圏	４３．５ｍｍ	（±０．２ｍｍ）	３点圏	１２３．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
７点圏	５９．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）	２点圏	１３９．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
６点圏	７５．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）	１点圏	１５５．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）





ビームピストル（デジタル）標的
黒点圏（７～１０点圏): ５９．５mm（±０．５mm） Ｘ圏　直径５．００mm（±０．１mm）
圏線の幅：０．１mm ～ ０．２mm
圏線並びに得点は印刷しなくても良い。

6.3.4.6-2.1　ビームピストル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。

6.3.4.6-2.2　点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。

6.3.4.6-3　**ビームピストル（ビーム）標的**

１０点圏	１１．５mm	（±０．１mm）	７点圏	５９．５mm	（±０．５mm）
９点圏	２７．５mm	（±０．２mm）	６点圏	７５．５mm	（±０．５mm）
８点圏	４３．５mm	（±０．２mm）	５点圏	９１．５mm	（±０．５mm）

黒点圏（７～１０点圏): ５９．５mm（±０．５mm）圏線の幅：０．１mm ～ ０．２mm
ビームピストル（ビーム）標的

6.3.4.6-3.1　ビームピストル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。

6.3.4.6-3.2　点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。

6.3.5.1　射場規格のガイドラインとするが、設置が望ましい。特に新設射場については設置すべきである。

6.4　射場の設置基準はＩＳＳＦ規則を遵守するが、我が国における詳細は射場公認規定を参照の事。

6.4.1.9　テクニカルデレゲートが派遣されない場合は、記録公認規程に基づき有資格者がその任にあたるものとする。

6.4.3.5　ライフルとピストルのファイナル射場またはファイナル射場として区分された場所には時計並びに残り時間を示すカウントダウン時計を設置することが推奨される。

6.4.4.3　施設の保全等特別の理由がある場合、風旗を２射座間隔で設置しても良い。

6.4.4.4　１０m競技を屋外射場で実施する場合は射撃線より７m、１４mの位置に風旗を設置しなければならない。この場合の風旗の材質は規則で定められたもののおおむね１/２の質量のものとする。

6.4.4.5

6.4.5.2　射距離の許容差

２００m射場	±０．７０m
１５０m射場	±０．５０m
１００m射場	±０．３５m

6.4.5.4　射座の左右の区画線は便宜上のものである。選手は体の大部分を自分の割当て射座の区画内に位置させなければならない。しかしながら隣接の選手の妨害になったり、保安上の問題が生じたりすることがない限り、射座の区画線より体の一部分がはみ出したとしても規則違反ではない。射線の選手側の縁をもって射撃線とする。従って射撃線を踏んで競技を行ってはならない。旧来の施設で射線の選手側の縁をもって射撃線とした場合に射距離が規則の許容範囲を超える場合には、当該射場の特則として射線の標的側の縁をもって射撃線としても良い。このような射場に対しては射線の引き直しを要望する。

6.4.6.1

	基準の高さ	許容差
２００m射場	３．００m	±４．００m
１５０m射場	１．５０m	±２．００m
１００m射場	１．００m	±１．００m
１０m射場　伏射用標的	０．３５m	±０．０５m
１０m射場　膝射用標的	０．６５m	±０．０５m

6.4.6.2

中心から両方向への最大の許容差	
２００ｍライフル	４．００ｍ
１５０ｍライフル	２．００ｍ
１００ｍライフル	１．００ｍ

6.4.7　２００ｍ、１５０ｍ、１００ｍ射場についても準用する。

6.4.7.2　２種類のマットが用意されている場合、どちらを上にしても良い。備え付けのマットが不揃いであるような場合、ジュリーは私物のマットが規則に合致している場合に限り、その使用を許可することができる。いずれの場合もマットを折り曲げて使用してはならない。

6.4.8　５０ｍの大口径射場の射座については、GTR6.4.8 の300m射場の射座基準を準用する。

6.4.10　３姿勢競技、伏射競技を実施する場合、GTR6.4.8 に合致していなければならない。立射競技の場合、規格通りで良い。

ビームライフル射場の射座は、幅１．００ｍ以上、長さ２．５ｍ以上とする。また、射台後方に２名分の記点係席を設ける場合は、長さ４．０ｍ以上が望ましい。

- 公認競技会の格付規程によるグレード１、グレード２の競技会において適用する。
- ビームライフル射場では、射台、椅子、表示台を用意しなければならない。
- 肘射種目においては、肘射用の射台、肘射用の椅子を用意しなければならない。ガイドライン参照のこと。

6.4.14　射場規格のガイドラインとするが標的面の最低照度は１０００ルクスとする。
ビームライフル射場の場合は、標的面の照度を４００から１０００ルクスとする。

6.4.14.1　１０m屋外射場の場合は、可能な限り、屋内射場の条件に近づけること。標的面照度に関しては射場規格のガイドラインとするが、最低照度は１０００ルクスとする。

6.5　国内において用具検査を実施する上で必要な用具検査器具のリスト参照のこと。

6.6　競技会運営のガイドラインとする。

6.6.3　競技会運営のガイドラインとする。

6.6.6.1　運営上やむを得ない場合、ＴＤ判断により予選を短縮プログラムで実施できる。短縮するプログ
ラムは競技記録公認規程に存在する種目に限る。

6.7.5　国内競技会においては、ISSF ドレスコード 国内規定（ガイドライン）を用いる。

6.7.6　競技会に参加する選手は、用具検査において、会員証、銃砲所持許可証（もしくは省庁銃については携行許可証）、火薬類譲受許可証、射手手帳を持参しなければならない。（ガイドライン）使用する銃器、弾薬は日ラ検定済みのものとする。

6.7.6.2　f）選手は用具検査を受験するに際して、あらかじめ選手の名前、銃のメーカー、銃番号ほかを用具検査票（コントロールカード）に記載しなければならない。

h）用具検査票の再発行についての費用は徴収しない。

i）ライフル用の服装についての２度目もしくは再検査のための費用については徴収しない。

6.7.7　ガイドラインとする。

6.7.9.1　１０m、５０mのライフルおよびピストル種目での競技後検査は、ＥＣジュリーの判断により選出する。２5mラピッドファイアピストルの弾速と弾頭重量の検査については、ＮＴＣで実施される競技会のうちG1、Ｇ２競技会において実施する。

6.8　ガイドラインとする。

6.8.14　選手およびチーム役員は、自身が出場しない種目について、競技役員やジュリーを兼務することができるが、その役職については「公認競技会の格付規程」による。

6.9　競技会運営のガイドラインとする。

6.11.2-2　**ビームライフル、ビームピストル種目の特別ルール**

6.11.2-2.1　選手が準備および試射時間前に記録装置に反応する不注意発射を行った場合、１回目には警告（Yellow Card）が発せられなければならない。それ以降の違反については、１回につき２点の減点
（Green Card）が本射第１シリーズにペナルティとして科せられる。

6.11.2-2.2　危険行為とみなされる号令前発射については、ジュリーの判断において失格になる場合がある。

6.11.2-2.4　表示・記録装置に表示・記録されない発射については、発射そのものが存在しないものとして処理される。ただし度重なる故意発射には 6.11.2-2.2 が適用される。

6.11.3　中断が繰り返された場合、ジュリーは複数の中断時間を合計して時間延長を許可することができる。

6.11.8.1　**ビームライフル、ビームピストル競技会の報道の特則**
ビームライフル、ビームピストル種目においては、競技中、定められた手続きによる許可を得た報道員は、射撃線の標的側にある、定められた地域においてフラッシュを使用しない撮影、照明動画撮影を含む撮影行為を実施できるものとする。但し競技進行中は、射線前方にカメラを置いてもよいが、カメラマンが入ることは禁止する。

6.13.5-2　**ビームライフル､ビームピストル種目における故障に関する特則**

6.13.5-2.1　銃器または標的装置等に故障が生じた場合は、選手は直ちに射場長にその旨を申し出て指示を受けなければならない。射場長は申し出があった場合、直ちに射場ジュリーに報告し、備え付けの銃をテスト用として使用し、当該標的に対し試射を行い、標的装置の故障か、銃の故障かの判別を行う。

6.13.5-2.2　標的装置の故障と判定されたとき、選手は、予備的を使用して競技を続ける。
その場合、申告直前に発射した弾の得点は無効とする。6.13.5-2.3　予備的は射場長によって指定されたものを使用する。

6.13.5-2.4　申告から予備的による射撃開始までに要した時間を延長することができる。
6.13.5-2.5　射場長は、これらの経緯を射撃終了後、競技会場内に周知しなければならない。
6.13.5-2.6　故障かどうかはっきりしない場合は、ジュリーの裁定により当該発射弾の再射を行うことができる。
6.13.5-2.7　ジュリーの指示によるエクストラショットが正常だった場合、エクストラショットが記録され、直前の発射弾は無効となる。
6.13.5-2.8　パーソナルコンピュータ、標的の電源等の故障等に起因する故障の場合、ジュリーの裁定の下、ログ、点数記録装置により得点が再取得できる場合はその得点を採用の上、残りの射撃を続行する。
6.13.5-2.9　ログ、点数記録装置で得点の再取得が不可能な場合すべての撃発を取り消し再射撃するものとする。
6.13.5-2.10　点数記録装置の故障等の場合は、標的装置に表示された点数を記点係が記録して行う。ただし、点数記録装置に記録されなかった発射弾は無効とする。

6.15.1　国内競技会において GTR6.15.1 の手順をふんだ後に、更に同点の順位決定が必要な場合は以下の方法により順位を決定する。
多発撃ちこみ、多数圏的を使用する場合、標的間誤射が発生している場合等は、最終発射弾痕の含まれる標的上のもっとも中心からはなれた弾痕を比較しそれらの弾痕の位置が中心に近いものを上位とする。
6.15.1-2　ビームライフル、ビームピストル種目の個人競技の同点に関する特則
6.15.1-2.1　ビームライフル、ビームピストル種目において、インナーテンを掲示できない標的装置の場合は、GTR6.15.1（Ｘ圏（インナーテン）の数の多い者。）を適用しない。
6.16.4　書面抗議または上訴をジュリーに提出する際の抗議料
ａ） 抗 議 ￥５,０００-
ｂ） 上 訴 ￥１０,０００-
6.17.1.9　我が国には独自の銃砲刀剣類所持等取締法等があり、ゆえにＬＣＤスコアボードシステム等についても、同法を遵守したうえで、本ルールの趣旨にできるだけ沿うように設置することが望ましい。
6.17.5-2　**ファイナルー１０ｍビームライフル**
１０ｍビームライフルのファイナルの実施手順は、１０ｍエアライフルに準ずる。

6.17.5-3　**ファイナルー１０ｍビームピストル**
１０ｍビームピストルのファイナルの実施手順は、１０ｍエアピストルに準ずる。

6.17.5-4　**ファイナルー２５ｍセンターファイアピストル（ファイナル手順の選択の特則）**
25ｍセンターファイアピストルにおいてファイナルを実施する場合、２５ｍピストル速射的を用いて、５発シリーズを４回（合計２０発）のファイナル得点と、本選得点の合計点で順位を決定する。同店の場合はシュートオフで順位を決定する。
詳細は２５ｍセンターファイアピストル 2011 のファイナルの方法（GTR 国内規定添付２）による。

付則1障がい者の競技参加

障がい者が競技会に参加する場合、日本パラ射撃連盟の会員である競技者が、日本ライフル射撃協会主催の共生大会と銘打った競技会に参加することができる。共生大会以外でも、競技会主催者が参加を認める大会に参加することができる。競技会主催者は、大会を行うにあたり、障がい者の競技参加の障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

付則2紙標的に関するルール

1.1.3 規則で定める標的の使用が運営上不可能な射場では規定に定める方法により１文的を複数同時に使用して良い。

a） 第2 シリーズ以降、シリーズの本射に入る前、2 発以内の試射が許されるが、試射的に対してのみ試射を撃てるものとする。また、この場合選手はその意思を射場役員に伝えなければならない。試射弾の超過は 1 発につき2 点のペナルティが課せられる。

b） 第1 シリーズの前の試射の第 1 弾を本射的に撃ち込んだ場合、その弾痕を試射のものとし、ペナルティ 2 点を減点されて試射を継続することができる。当弾痕を本射弾として本射を継続する場合、ペナルティは課さない。

c ） 圏的間誤射で、シリーズにわたるものも、規則を適用する。

d ）１文的の複数同時使用の試射的の範囲は、当該標的の範囲内に限るものとする。

e ） 本射開始後試射的に誤射をした場合、その発射は有効とされ 0 点が記録される。

1.2.1 当協会の公認標的を使用する限り、当手続きを省略して良い。

1.4.2 大口径ライフルを使用する競技においては、３００ｍライフル用の紙標的用ゲージを使用するものとする。

2.5.1 射場規格のガイドラインとする。機械装置の性能の差により、０．３秒以内を設定・維持できない場合、標的の回転速度は、最大限０．８秒以内とする。

5.3.1 a) スキッドショット(斜め弾痕)の取り扱いについてはジュリー団にて適切に処理すべきである。

b) スキッドゲージの代用としてノギスを使用して良い。

5.3.2 a) 弾痕表示のための着色円板は省略できる。

5.5.4 書面による抗議を提出した後でのみ、標的を見る権利が与えられる。この際、その弾痕が抗議できないもの（ゲージを用いて採点されたもの）であることが確認された場合、抗議そのものが成立しないので、抗議料は返却されなければならない。

6.0 競技会運営のガイドラインとする。

付則3公益社団法人 日本ライフル射撃協会国内危害予防規則

本規則は危害予防上、銃器、弾薬の所持、保管並びに取り扱いについて守らなければならない事項について定める。

射撃にたずさわるものは競技役員を含めて本規則を完全に理解、吸収し、危害予防に立脚した優れた競技人たることを本分とする。

当規則に関する規則違反に対してはＧＴＲならびにＤＲの該当事項を適用する。

2.1 銃器の所持、保管、携行及び使用並びに火薬類の譲り受け、保管にあたっては「銃砲刀剣類所持等取締法」および「火薬類取締法」またはその関係法令に定められた諸条項を確実に遵守しなければならない。

2.2 銃器、弾薬の取り扱い

選手は当項を反復、復習、実行し第二の天性とするまでにならなければならない。

2.2.1 射撃をする場合のほか、銃を手にしたときは必ず「抜弾してあること」を確認すること。

2.2.2 銃はたとえ「抜弾してあること」を確認しても、絶対に人または人のいる方向に銃口を向けてはならない。

2.2.3 弾を装填する場合は標的の方向に向けて行わなければならない。

2.2.4 銃を置く場合は必ず銃を「安全な状態」にしなければならない。安全な状態とは抜弾され、

①エアガンでは装填ラッチを上げるか、蓄気レバーを開放するか或いは蓄気ボンベを外す。

②ボルト式にあってはボルトを開放する。

③自動式にあってはスライドを後部で固定する。

④弾倉付きの銃の場合は弾倉を外す。

⑤その他の場合は物理的に弾が発射できないことが外観から明瞭に識別できる。

状態とし、併せて弾が発射できないことが第 3 者によって明瞭に識別できるように、セフティフラッグが挿入されていることと定義する。

2.2.5 銃を人に渡す必要があるとき（教習射撃実施時、年少射撃資格での練習時、銃の一斉検査時など）は、必ず抜弾してあることを確認し、「安全な状態」にして手渡さなければならない。

2.2.6 許可なく他人の銃に触れてはならない。

2.3 射撃場における遵守事項。

2.3.1 当該射撃場で定める管理規定（使用規定）を遵守すること。

2.3.2 酒気を帯びて射撃場内に入ってはならない。

2.3.3 常に危害予防に細心の注意を払い、射座においては銃口は常に標的の方向に向けておかなければならない。

2.3.4 銃声等で射場長や射場役員の号令が聞こえなかった場合、これを正しく確認してから、次の行動に移るのは選手の義務である。

2.3.5 他の選手の注意をそらし、または射場長の指示、号令の徹底を結果的に妨害する言動を行ってはならない。

2.3.6 銃を置いたまま射座を離れるときは、銃を「安全な状態」にし、射場役員の許可を得なければならない。また競技中、競技終了後、射場役員の許可なく銃を射座から持ち出してはならない。

2.3.7 銃の手入れまたは修理は必ず射座或いは定められた場所で行うこと。

2.3.8 整備不良、機能不良の銃または危害予防上疑念のある弾薬を用いて射撃をしてはならない。

2.3.9 監的壕のない射撃場において２名以上の選手が射撃をする場合は必ず射場長を定め、射場長のもとに射撃を行うこと。射場長は射場備え付けの射場長章を着用すること。射撃線より前方に出る場合に際して、射場長は“ＳＴＯＰ”（射撃止め）の号令を発し、“ＵＮＬＯＡＤ”の号令があった場合、全選手はただちに銃を「安全な状態」にして、置かなければならない。射場長はそれを確認したあと“標的交換”等の号令を発し、その後、射撃線の前に出るものは“出ます”と合図をしてから前に出ること。作業終了後の安全が確認された後に、射場長の行う“ＳＴＡＲＴ”（射撃始め）または“ＬＯＡＤ”の号令があるまで選手は射撃を再開してはならない。

添付１　１文的の複数同時使用のガイドライン（GTR 6.3.3.6）

１．使用可能な競技会のクラス

競技会の格付規程に定める「Ｇ４クラス」の競技会とする。２．適用されるルール（GTR 国内付則2 1.1.3）

① 試射的に対してのみ試射を撃てるものとする。

② 第 2 シリーズ以降、シリーズの本射に入る前、2 発以内の試射が許されるが、この場合選手はその意思を射場役員に伝えなければならない。試射弾の超過は 1 発につき 2 点のペナルティが課せられる。

③ 第 1 シリーズの前の試射の第１弾を本射的に撃ち込んだ場合、その弾痕を試射のものとし、ペナルティ２点を減点されて試射を継続することができる。当弾痕を本射弾として本射を継続する場合、ペナルティは課さない。

④ 圏的問誤射で、シリーズにわたるものも、規則を適用する。

⑤ １文的の複数同時使用の試射的の範囲は、当該標的の範囲内に限るものとする。

⑥ 本射開始後試射的に誤射をした場合、その発射は有効とされ 0 点が記録される。

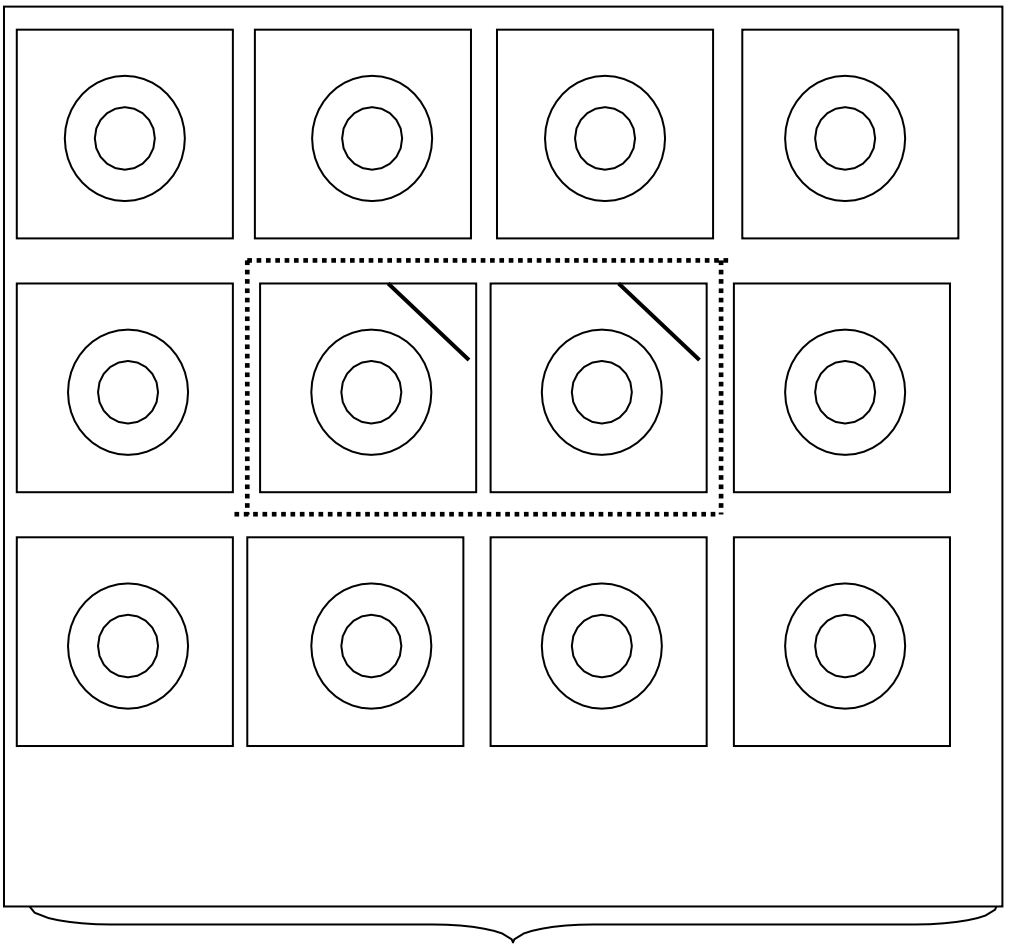
３．使用方法

① １文的（ファイナル標的ほか）を複数枚並べて貼付し、射撃をする方法とする。

② ベニヤ板（規格品：180cm×90cm）を半分に切断したもの（90cm×90cm）に、標的を貼付して使用する。

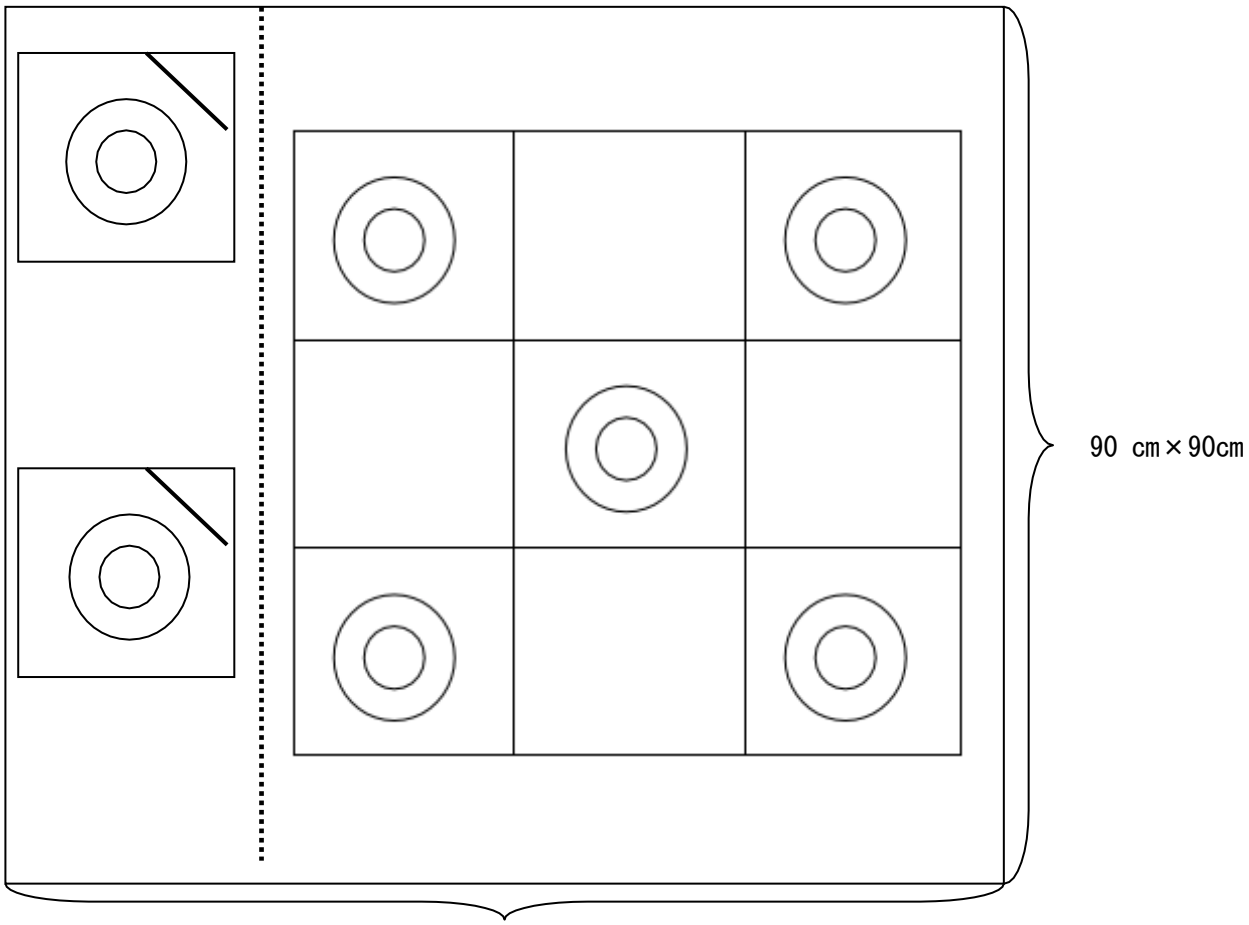
③ 貼付の方法は次の通りとする。

競技距離５０ｍの場合（12 枚貼付の例）



90 cm×90cm

競技距離５０ｍの場合（７枚貼付の例）



添付２ ファイナルー２５ｍセンターファイアピストル 2011 のファイナルの方法

1.1 フルプログラムは、ファイナリストを決める本選として実施されなければならない。本選における上位８名の選手がファイナルに進める。射座は、本選における選手の順位によって左から割り当てられる。

1.2 ファイナルの採点は、小数点表示（各得点圏を１０分割する 1.0、1.1、1.2、1.3 など、最高得点は 10.9）が推奨される。なお、設備等により小数点表示を行うことができない場合は、整数表示（3、4、最高得点は 10）により採点を実施することが出来るものとする。

1.3 全ての号令は英語で行われなければならない。

1.4 ファイナル射場への出頭

1.4.1 チームリーダーは、ファイナルの予定開始時刻の少なくとも３０分前までに選手をファイナルに必要な用具を全て携えて待機場所に出頭させ、ジュリーに報告する責任を負う。ファイナリストは用具、競技用の服装および表彰式で着用するチームユニフォームを報告しなければならない。選手は射撃のできる服装で、ファイナルに必要な用具のみを携帯していなければならない。ジュリーと射場役員は、この待機場所にて、競技前チェックおよび引金の重さのチェックをこのときに優先して完了しなければならない。銃ケースおよび用具箱は射撃線の後の競技場内に残しておいてはならない。

1.4.2 出頭報告締切時刻は公式プログラムに記載されていなければならない。プログラムの遅れはファイナル射場に放送、掲示されなければならない。

1.4.3 選手が待機場所に遅れて出頭してきた場合、ファイナルの本射１発目の得点から２点のペナルティが減点される。

1.5 ファイナリストの紹介

ファイナリストの紹介の始まった時に指定された射座にいないファイナリストは本選の成 績により自動的にファイナルの最下位が与えられ、ファイナルへの参加は許されない。アナウンサーはファイナリストの名前、本選成績、それぞれのファイナリストの最重要な実績の短い情報によりファイナリストを紹介してゆく。アナウンサーは担当の射場長およびジュリーも紹介する。準備と試射時間のあと、ファイナリスト全員は観客と向きあうように後ろを向き、全員の紹介が終わるまで、観客の方を向いて立っていなければならない。その後、ファイナリストは射座へ戻ることが許され、最終準備時間前から準備時間中、銃器の取り扱い、空撃ち、据銃、照準練習を行うことができる。

1.6 ２５ｍセンターファイアピストルのファイナル手順

ファイナル	２５ｍセンターファイアピストルのファイナル競技は速射（標的３秒出現）で５発のシリーズ４回で構成される。
本選	６０発のフルプログラムがファイナルのための本選として実施される。本選における上位８名の選手がファイナルに進める。射座は、本選における選手の順位によって左から（１位の選手が１ 的、２位の選手が２的のように）割り当てられる。本選の成績はファイナルに持ち越され、最終成績に含まれる。

<table>
<tr><td>標的</td><td>５的グループを２つ使用する。ファイナリストは図に従って射座を割り当てられる。コントロールシートまたはコントロールカードとバッキングターゲットはシリーズ間で交換したり治痕したりしない。
<table>
<tr><td>グループ</td><td colspan="5">A</td><td colspan="5">B</td></tr>
<tr><td>標的</td><td>1</td><td>2</td><td>(3)</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>(3)</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>射座</td><td>1st</td><td>2nd</td><td>－</td><td>3rd</td><td>4th</td><td>5th</td><td>6th</td><td>－</td><td>7th</td><td>8th</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>出頭と開始時刻３０分前</td><td>ファイナルの開始時刻には本射第１シリーズの“ＬＯＡＤ（ロードﾞの号令がかかる。6.16.2に従い選手は少なくとも開始時刻の３０分前に待機場所に出頭しなければならない。</td></tr>
<tr><td>用具の準備５分前</td><td>“Ｉ ＣＡＬＬ ＴＨＥ ＳＨＯＯＴＥＲＳ ＴＯ ＴＨＥ ＬＩＮＥ.（アイ コール ザ シューターズ トゥー ザ ラインﾞの号令により、ファイナル開始時刻の１５分前に、射場長はファイナリストが指定された射座に入り、用具を運びいれ、銃を取扱うことを許可しなければならない。銃ケースと用具箱は射撃線の後のファイナル射場の競技場（ＦＯＰ）内に残しておいてはならない。照準練習は用具準備時間内にすることができる。
準備時間の開始前には空撃ちおよび弾の装填は許されない。</td></tr>
<tr><td>準備時間と試射０分前</td><td>ファイナリストが射撃線に呼び出されてから５分後、射場長は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＴＩＭＥ ＢＥＧＩＮＳ ＮＯＷ.
（プレパレーション タイム ビギンズ ナウﾞの号令により ２分間の準備時間を開始する。
2分後、射場長は“ＥＮＤ ＯＦ ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ.（エンド オブ プレパレーションﾞの号令をかける。
試射シリーズは準備時間の後直ちに開始されなければならない。試射シリーズは速射による１回のシリーズから構成される。すべてのファイナリストは、試射シリーズおよび本射シリーズを、同じ時間で同じ号令によって射撃を行う。
<table>
<tr><td>“ＦＯＲ ＴＨＥ ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＳＥＲＩＥＳＬＯＡＤ（フォー ザ サイティング シリーズ ロードﾞ</td><td>全選手は１分間以内に弾を込める。</td></tr>
<tr><td>“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンションﾞ</td><td>赤色ランプが点灯しなければならない。紙標的の場合、標的は隠れた状態にならなければならない。
７秒（＋/－１．０秒）後に緑色ラ</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>ンプが点くか、標的が選手と正対する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">試射シリーズでは採点の発表は行われない。試射シリーズの後、ファイナリストは抜弾したピストルをベンチに置き、選手紹介のために観客と向かい合わせになるように振り向かなければならない。射場役員は薬室が開放され、銃身や弾倉に弾が残ってないことを確認しなければならない。</td></tr>
<tr><td>ファイナリストの紹介
６分前</td><td colspan="2">試射シリーズの後、アナウンサーはファイナリストの名前、本選成績、それぞれのファイナリストの最重要な実績の短い情報によりファイナリストを紹介してゆく。アナウンサーは担当の射場長およびジュリーも紹介する。ファイナリストの紹介の始まった時に指定された射座にいないファイナリストは本選の成績により自動的にファイナルの最下位が与えられ、ファイナルへの参加は許されない。紹介のあと、射場長は“ＴＡＫＥ ＹＯＵＲ ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ.....ＴＷＯ ＭＩＮＵＴＥＳ ＦＩＮＡＬ ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＴＩＭＥ ＢＥＧＩＮＳ ＮＯＷ.
（テイク ユア ポジション ツー ミニッツ ファイナル
プレパレーション タイム ビギンズ ナウ）”の号令をかける。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ファイナルの開始</td><td colspan="2">次の号令と時間が使われる。</td></tr>
<tr><td>“ＦＯＲ ＴＨＥ ＦＩＲＳＴ／ＮＥＸＴ ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ ＳＥＲＩＥＳ.....ＬＯＡＤ
（フォーザ ファースト／ネクストコンペティション シリーズロード）”</td><td>全選手は１分間以内に弾を込める。</td></tr>
<tr><td>“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”</td><td>赤色ランプが点灯しなければならない。紙標的の場合、標的は隠れた状態にならなければならない。７秒（＋/－１．０秒）後に緑色ランプが点くか、標的が選手と正対する。</td></tr>
<tr><td>成績発表
５発シリーズごとに</td><td colspan="2">それぞれの本射シリーズの５秒後、アナウンサーはそれぞれのファイナリストの名前（苗字）と得点を発表し、その後１５から２０秒間、現在のトップ、ベストショット、順位変動などのコメントを行う。順位についてのコメントの１０秒後、次のシリーズが開始される。</td></tr>
</table>

この手順が４回の５発シリーズが完了するまで繰り返される。	
ファイナルの完了	全ファイナリストが４回の本射シリーズを撃ち終わった後、もし同点や抗議がなければ、射場長は“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ．（リザルツ アー ファイナル）”とアナウンスする。ファイナリストは本選とファイナルの得点の合計によって順位決定される。
メダリストの発表	“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ”の後、ジュリーは三人のメダリストを集合させ、アナウンサーは次のアナウンスを行う。 ［３位は（名前）選手（所属）、得点（総得点）点」 「２位は（名前）選手（所属）、得点（総得点）点」 「優勝は（名前）選手（所属）、得点（総得点）点」
故障	故障が発生した場合、射場役員はその故障が許容できるものか許容できないものかを確かめなければならない。許容できる故障ならば、8.9.4 に従い、選手はシリーズを完了させなければならない。ファイナルを通して１回の許容できる故障のみ完射することができる。
同点の順位決定	ファイナルの後、１位、２位、３位において同点の場合はシュートオフによって順位を決定する。４位以下の同点はファイナルの成績によって決定される。ファイナルの成績で決定できない場合は本選の成績によって決定される。 同点の選手は、ファイナルと同様に、５発のシリーズを同じ時間、同じ条件で均衡が破られるまで射撃を行う。 その他の選手は、同点の選手がわかったら、直ちに射座から離れなければならない。 同点のシュートオフは遅延なく始められる。 １位と３位で同点であった場合、３位決定から先に行われる。

1.7　　標的の故障

すべてのファイナル標的で故障が起きた場合、次の手順が用いられなければならない。

全選手の完了した発射弾／シリーズは小計として採点される。

1.7.3　　故障が１時間以内に直らずファイナルを続けることができない場合、記録された小計が競技のファイナル得点として採点され、それを基に表彰が行われる。

１時間以内に故障が修理され、ファイナルの継続が可能ならば、次の手順が採用される。

残りの弾数／シリーズを完射する。１回の試射シリーズが許される。

1.7.6　　１つの標的装置が故障した場合、選手が移動するかまたは標的を交換する。選手の要望により、採点されなかった発射弾の再射の前に、追加の試射シリーズが許される。

最終公式成績

ファイナルの結果は本選の個人の記録に加えられる。

1.8.2　　本選とファイナルの合計の結果はメインスコアボードに掲示され、公式成績表として印刷されなければならない。

添付３　**ビームライフル種目のガイドライン**

１．ビームライフル射場

１）　射場寸法図（単位ｍｍ）(例)

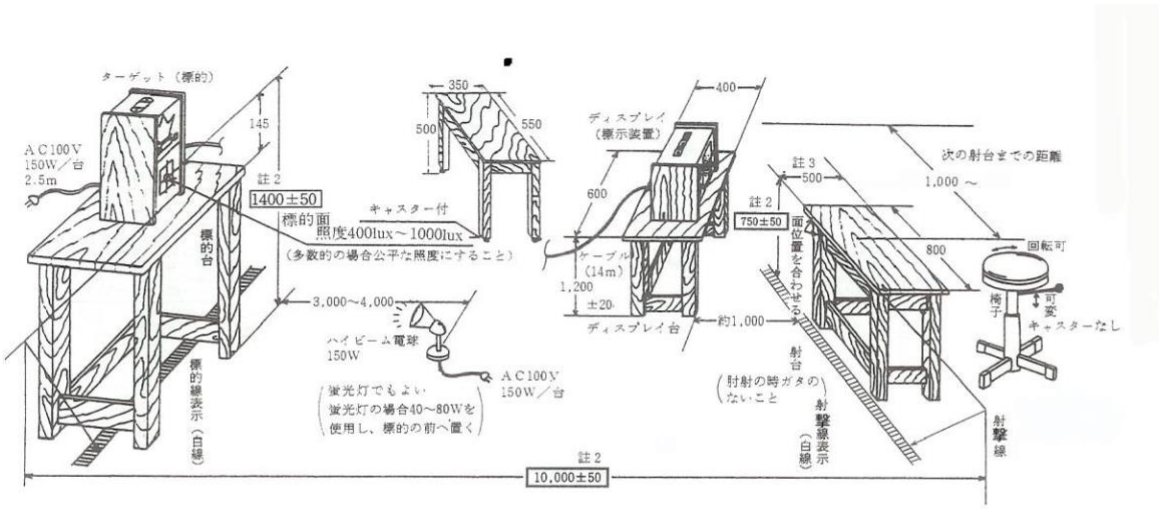
① 射座は、原則として、選手１名に対し、幅１．００ｍ以上（１．６ｍ以上が望ましい）長さ２．５ｍ以上とする。また、射台後方に記点係席を設ける場合は、長さ４．０ｍ以上が望ましい。 床面は水平であること。

②表示装置は射台の前に位置し、選手および記点係が明瞭に目視できる位置に設置する。また、点数記録装置は、射台の近くで選手が操作しやすい位置に設置する。

③原則として１座につき２名分の記点係席を射台後方に設ける。

④標的面は４００～１，０００ルックスの光量をもって照射し、多数的の場合は光量をできるだけ均一にする。

⑤電源はすべての装置共ＡＣ100Ｖ50／60Ｈｚを使用し、1的当り 150ＶＡ以上１カ所、照明用電源、および運用のしやすい位置に射座数に応じた数の充電器用コンセントを必要とする。

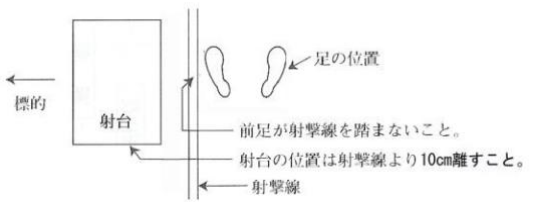


註　1．適当な所に左から１・２……と射座番号を入れる。
2．□内の数字は規則による。
3．500以上の場合は、500の位置に白線を入れること。
4．白線は射手の手前より 300 の位置に入れること。
5．射撃姿勢によって射撃線が変更される。
6．立射の場合は、パイプ椅子でも良い。

その他
1．クッション……大きさ約800×400厚さ約20のもので射射の時の肘当てにするもの各１枚。
2．枕……約300×150×200のもので委託台になるもの各１個。
3．充電器コンセント…射座に近く50Ｗ／台のもの。
4．銃　架……据付け銃用のもので１・２……の番号を入れておくこと。
5．検査用具……ハカリ（10kg）、引金ゲージ、光量測定器、光径測定器、パターン・チェッカ他。
500～1000luxが測れるルックスメーター

２）ビームライフルの射台位置の注意事項

立射の場合

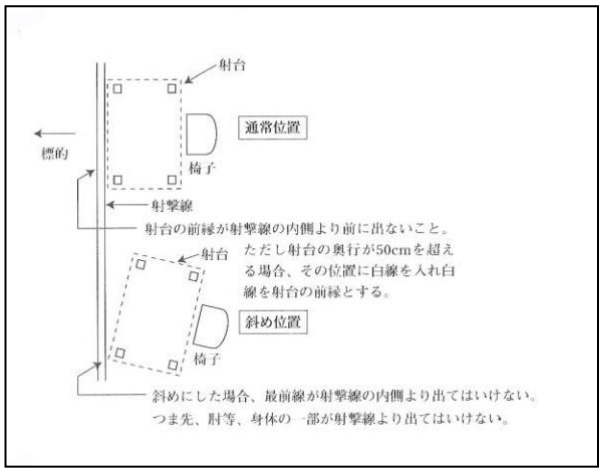


肘射の場合

①肘射に使用する射台は、高さ７５ｃｍ（±５ｃｍ）幅約８０ｃｍ、奥行約５０ｃｍを原則とする。射台は射撃線より前方に位置してはならない。

また、奥行が５０ｃｍ以上の場合は、手前より５０ｃｍの位置に白線を引き、これを射撃線に合わせて使用する。射台は標的に対して角度をつけて使用してもよい。この場合、手前より５０ｃ ｍの線（５０ｃｍ以下の場合は前面の一端）が射撃線に接した位置を最前とする。

②肘射に使用する椅子は、油圧等のリフトによる上下可変のものが望ましい。（キャスター付は不可）



３）その他、一般的事項は、以下の点に充分注意して設置を行うこと。

①標的装置、表示装置は、充分に安定した状態で設置し、容易に倒れることがないよう注意する。

②点数記録装置までのケーブルは、選手が点数記録装置を射座内で自由に移動できるように表示装置の位置を設定する。

③射台は、４つの足が安定した状態を保てるようにする。

④標的面の照明は、全面が不自然な照明にならないように考慮する。

照明は１５０Wハイビーム・集光型の電球を使用し、斜下より照明するとよい。 また蛍光灯を使用してもよい。その場含４０～８０Wを使用し、下より照明する。

⑤天井照明は、水銀灯等が使用されているが、この光量は３００ルックスを限度とする。

⑥後方からの光は、サイトが光らない程度に設営し、もし、サイトが光るようであれば、カーテンなどで遮光すること。

⑦遮光のためのカーテンは、クリーム色が望ましい。

⑧銃器、服装検査の場所は、射場の邪魔にならない場所で原則として、光径測定のための発光が標的面に向くような位置であるように配慮すること。

⑨次回選手控席を設置し、運営がスムーズに行えるよう配慮する。

⑩記点係の席は、射撃線より約２ｍ以上後方に位置し、明瞭に表示装置が見えるように配慮すること。

⑪後方、観客席は、椅子等を配置し、観客が観戦しやすくするが、記点係席より最前列までの距

離は、約３ｍ位離すと良い。

⑫射場長は、大会前目にはすべての装置のチェックを完了すること。

⑬場内の看板には、必ず「ストロボ使用厳禁」と書いたものを見易い場所に設置すること。

⑭場内の気温が３０℃を超える恐れがある場合は、装置の過熱を防ぐために、裏蓋を外す等の措置をしておくこと。

２．射場役員の射群間の役割

１）記点係関係　　記録用紙の配布、筆記用具の確認

２）バッテリー関係（射場役員）　　配布、回収、交換、数量の確認

３）プリンター関係（射場役員）

“ＳＴＡＲＴ”ボタンを押す。Ｒ－Ｓボタンを“Ｓ”にする。

４）射座関係（射場長）　　忘れ物のチェック、椅子、机等の整理

５）射撃中のチェック事項（射場長、射場役員）

ａ．記点は早く正確に行われているか

ｂ．“本射”コールで“R”ランプになっているか ｃ．

“終了”コールで“ＲＥＳＥＴ”したか

ｄ．選手確認のサインをしたか

ｅ．バッテリーを机の上に戻してあるか

ｆ．移動時銃口カバーをしてあるか

ｇ．忘れものがないか

ｈ．競技中言葉によるコーチングをしていないか

ｉ．射撃線から前に出ていないか

ｊ．射撃中、身体が机等にさわっていないか（立射時）

ｋ．観衆の中にフラッシュ付のカメラを持っている者には注意を行う。

３．ビームライフルの整備要領

ビームライフル銃は、銃刀法で規制を受けることはないが、規制を受けないがゆえに安易な整備で試合に臨みがちになることが多い。銃の整備は、云うまでもなくすべてが選手の責任になるので正しい整備法で良く整備された銃で試合に臨むことができるように以下に整備要領を述べる。

１）ベッデイング

通常、ストックと機関部は、二本のネジによってしっかりしめられている。しかし輸送などで緩む場合もあるので、時々、大型のプラスドライバーでしめておくこと。また、バッテリーの穴から挨がはいるので、電気部品が正常に動作するように時々ベッデイングをはずし、歯ブラシなどで挨を掃除しておくこと。

２）光学部

銃口のレンズは、柔らかい布や、ティッシュペーパー等で時々掃除しておくこと。その場合、右回転で拭き、決して左回転をしないこと。レンズがゆるむことがある。

３）引き金部

引き金は、前後左右に調整でき、さらに、引き味がドライ、ウェットと、変えることができるが、調整後は、ネジを良くしめておくこと。

４）サイトの取付け

フロント、リアのサイト共に手で締めただけでなく、必ず工具でしめておくこと。

５）その他

バランス・ウェイト、バットプレートなども締め付けは、しっかり行い分解、組立ての際の手順、部品取付の忘れ物によく注意すること。サビは、選手として恥ずかしいことである。選手は充分油布等で清掃すること。

発光管は、消耗品であるが、長い寿命であるので、交換時期は、２～３年に一度、シーズン・オフに工場で整備するのが望ましい。

（ＢＲのチェック・リスト）　１．

電気的および光学的条件

１．電源電圧はテスターによる計測（ＡＣ100Ｖ±5Ｖ以内）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿Ｖ

２．光量はルックス・メーターによる計測（400～1,000ｌｕｘ）

左側＿＿＿＿＿＿ｌｕｘ

中央＿＿＿＿＿＿ｌｕｘ

右側＿＿＿＿＿＿ｌｕｘ

３．ブラウン管オシロスコープによる波形観測（照明による中央センサの電力電圧は、置換法による観測においてデータの１／２以下のノイズ・レベルである）

２．による出力電圧左側＿＿＿＿＿Ｖ、ノイズ・レベル＿＿＿＿＿＿Ｖ

中央＿＿＿＿＿＿Ｖ、（ピーク電圧）＿＿＿＿＿＿Ｖ

右側＿＿＿＿＿＿Ｖ、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿Ｖ　４．標的面の光量は全的共平均であるか。　良　・　否　５．使用している照明　ハイビーム＿＿＿＿＿Ｗ電球

蛍光灯＿＿＿＿＿Ｗ

２．寸法の条件

１．射距離（１０ｍ±５ｍｍ）　左側＿＿＿＿＿＿ｍ中央＿＿＿＿＿＿ｍ　右側＿＿＿＿＿＿ｍ

２．射座の間隔（１００ｃｍ以上）　左側＿＿＿＿＿＿ｍ中央＿＿＿＿＿＿ｍ　右側＿＿＿＿＿＿ｍ

３．標的の高さ（１４０ｃｍ±５ｃｍを目安とする）＿＿＿＿＿＿＿＿ｃｍ　４．射台の高さ（７５ｃｍ±５ｃｍ）＿＿＿＿＿＿ｃｍ　５．射台上の大きさ（巾８０ｃｍ，奥行５０ｃｍ）＿＿＿＿＿＿ｃｍ×＿＿＿ｃｍ　６．射台上の処理または材料＿＿＿＿＿＿ｃｍ　７．射座の広さ（間口１００ｃｍ、奥行４００ｃｍ）＿＿＿＿＿＿ｃｍ×＿＿＿＿ｃｍ

射場名＿＿＿＿＿＿＿＿

平 成　年　月　日　　射場責任者＿＿＿＿＿＿＿＿印

第７章
ライフル　ルール
（ＲＲ）

１０ｍエアライフル個人
１０ｍエアライフルミックス
５０ｍライフル
３００ｍライフル
３００ｍスタンダードライフル
団体種目

第７章 ライフル　ルール　（ＲＲ） 132

7.1　通則 134
7.2　※安全 134
7.3　射場および標的基準 134
7.4　※ライフルと弾薬 134
7.5　服装規定 142
7.6　競技運営手順および競技ルール 150
7.7　ライフル種目 151
7.8　索引 154

ライフル　ルール　（ＲＲ）　国内適用規定 158

7.1 **通則**

7.1.1 ※このルールはＩＳＳＦのテクニカルルールの一部であり、すべてのライフル種目に適用される。

7.1.2 すべての選手、チームリーダーおよび役員はＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。ルールに従うのは選手の責任である。

7.1.3 右利きの選手に適用されるルールは、左利きの選手の場合、その逆が適用される。

7.1.4 特に男子種目または女子種目に限って適用されるルールの他は双方に同様に適用されなければならない。

7.2 **安全**

安全は最重要事項である。

ＩＳＳＦ安全ルールはＧＴＲ6.2 を参照。

7.3 **射場および標的基準**

標的および標的基準はＧＴＲ6.3 を参照。射場の規格およびその他設備はＧＴＲ6.4 を参照。

7.4 **ライフルと弾薬**

7.4.1 **ライフルの共通規格**

7.4.1.1 **単発式ライフル**　１発ごとに手動で装填しなければならない単発式のライフルのみが使用できる。ただし、３００ｍスタンダードライフル種目においては、国際ミリタリースポーツ評議会（ＣＩＳＭ）の３００ｍライフル種目で使用できるライフルについては、事前に用具検査を通れば、使用することができる。

7.4.1.2 **※１種目１ライフル**　１種目の予選、本選、ファイナルラウンドでは１丁のライフルしか使用が許されない。機関部、銃身およびストックの交換は、着脱式のバットストックの交換を除いては、許されない。機関部、銃身およびストックに取り付けられたアクセサリーの交換はできる。機能しなくなったライフルは、ジュリーの承認があれば、ＧＴＲ6.13.3 に従い、交換することができる。

7.4.1.3 **動きまたは振動の減衰システム**　　弾が発射される前のライフルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装置、機構またはシステムは禁止される。

7.4.1.4 **ピストルグリップ**　右手のグリップの部分はスリングまたは左腕に載らないように適合または調節しなければならない。

7.4.1.5 **銃身**と延長チューブにはいかなる方法によっても穴を開けてはならない。コンペンセーターおよびマズルブレーキは、ライフルにおいては、禁止される。銃身、延長チューブの内面はライフリングまたは薬室の加工を除き、いかなる加工や部品の取り付けも禁止される。延長チューブは、用具検査により競技前検査または再検査で詳細に検査されなければならない。

7.4.1.6 ※**サイト**　フロントまたはリアサイトに明るいレンズまたは色付きレンズまたは偏光フィルターをつけることはできるが、拡大レンズを内蔵することはできない。このような装置には、レンズが非拡大レンズであることを示すために、赤色などのはっきりとわかる識別表示を付けなければならない。
このルールの意図は、選手が見ている照準画像を拡大する望遠鏡としてはたらく「レンズ機構」の使用の禁止である。この唯一の例外は、リアサイトの内側ではなく外側に取り付けられた、選手が照準画像を鮮明に見るための光学矯正用の１枚のレンズだけである。それに加えて、コンタクトレンズや眼内レンズ（水晶体置換レンズ）の着用は、選手が射撃以外でも通常に見るために必要不可欠なものであり、照準画像を拡大する目的の為の外部装着装置ではないので、許される。

ａ）光の増感装置、光学式サイト、光学機器またはスコープをライフルに装着することはできない。

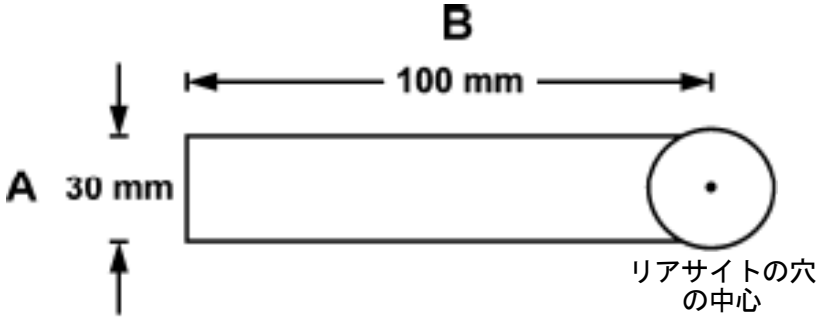
ｂ）１枚の矯正レンズをリアサイトにのみ取り付けてもよい。もしくは選手は矯正レンズまたは色付きレンズを着用することもできる。

ｃ）撃発機構を作動するようにプログラムされた照準装置はどのような物も禁止される。

ｄ）目かくし板をライフルまたはリアサイトに取り付けることはできる。目かくし板は高さ３０ｍｍ以内（Ａ）で、リアサイトの穴の中心から照準に用いない眼の方向に１００ｍｍ以内（Ｂ）のものでなければならない。照準に用いる眼の側に目かくし板を使用することはできない。そして、右肩に銃を当て左眼で照準する場合、拡大レンズ等の機能のない、プリズムや鏡を利用した装置

を使用してもよい。この様な装置は右肩に銃を当て右眼を使用する場合には使用してはならない。その逆も同様である。

リアサイトの目かくし板



e）エアライフルおよびスタンダードライフルにおいて、フロントサイトの筒は、リアサイトを通して見た時に円形でなければならず、水平を見るために使われる外部に突出した形状または追加物があってはならない。フロントサイトの内部にある水平および／または垂直を見るための物は許される。

7.4.1.7 **電気式トリガー**は次の条件で使用を許される。

a）全ての構成部品はライフルの機関部または銃床に内装されていること。従って電池やコードが外側から見えてはならない。

b）引金は右利きの選手は右手で、左利きの選手は左手で操作されること。

c）全ての構成部品は用具検査の際にはライフルに装着されていること。

d）全ての構成部品が装着されたライフルは寸法および重量がルールに適合するものであること。

7.4.2 **３００ｍスタンダードライフルと１０ｍエアライフルの規格**

このルールで定められた寸法は 7.4.4.1 のライフル規格図および 7.4.4.2 のライフル規格表にも示されている。

7.4.2.1 **定義**

以下の定義はライフルルールにおけるライフルの部分に関する疑問を排除することを含んでいる。

a）**ストック**：ライフルの基本的フレームであり、銃身とアクション、サイト、ピストルグリップおよびバットストックが取り付けられたものである。伝統的な木製ストックのライフルでは、ストックはフォアエンド、チークピース、ピストルグリップおよびバットストックを組み込んだ一体型部品である。

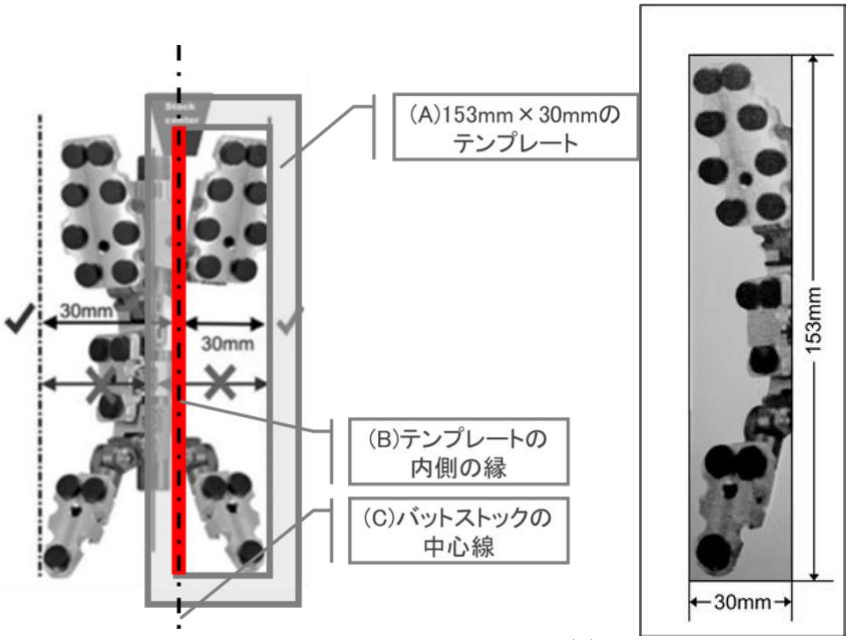
b）**バットストック**：ライフルのピストルグリップとバットプレートの間の部分である。ストックの最も後ろの張り出し部分であり、銃身軸線に対し両側にオフセットすることができる。バットストックの最下点は、銃身軸下１４０ｍｍを超えてはならない。この制限は木製ストックのライフルには課されない。バットストックには、バットプレートを取り付けるための調節可能な延長部を設けることができる。この延長部は銃身軸下１４０ｍｍの制限には含まれない。

c）**バットプレート**：バットストックの端に取り付けられる可動式部分で、通常、射撃姿勢をとった時、選手の肩に接する。全幅は３０ｍｍを超えてはならない。バットプレートは上下に動かすことができ、バットストックの中心線から左右にオフセットおよび／または垂直軸および／または水平軸に対して回転することができるが、どの部分もバットストックの中心線から３０ｍｍを超えて左右に突出してはならない。複数部品から成るバットプレートを使用する場合、それぞれの部品を右または左に回転させることはできるが、全ての部品が全幅３０ｍｍ以内になければならない。カーブの深さは、肩が接している部分の最も低い部分を測って２０ｍｍを超えてはならない（7.4.4.2.g）。

内側の長さが１５３ｍｍ×３０ｍｍのテンプレート(A)はバットプレートの全幅を調べるのに使うことができる。バットプレートは、このテンプレート(A)の内側にはまり、バットストックの中心線から３０ｍ

mを超える部分がなければ使用できる。テンプレートの内側の縁(B)はバットストックの中心線(C)の基準線として使用されるべきである。

(参照図)



(A)153㎜×30㎜ のテンプレート

ｄ）**チークピース**：ライフルの選手が頭もしくは頬を置く部分。木製ストックの一部となっていたり、もしくは上下および側方に調整できるアタッチメントである。側方に移動させる場合、その外側の縁は、バットストックの中心線から４０mmを超えることはできない。チークピースの表面に柔らかい素材の物質を付けることはできる。

ｅ）**フォアエンド**：選手が銃を支える手が触れる銃身下のストック前方部分のことである。深さを増すための調節可能または取り外し可能な部分を設けることができるが、それらの表面は直線的で平滑でなければならない。その部分を傾斜させることはできるが、その最下点は銃身軸線から１４０mmを超えてはならず、なおかつその幅は６０mmを超えてはならない。調節可能部分の上部のフォアエンドの幅が狭い場合、左右にオフセットすることができるが、その外側の縁は銃身軸線から３０mmを超えてはならない。グリップ力を増すような物質を付けることはできないし、手形等を作ることもできない。

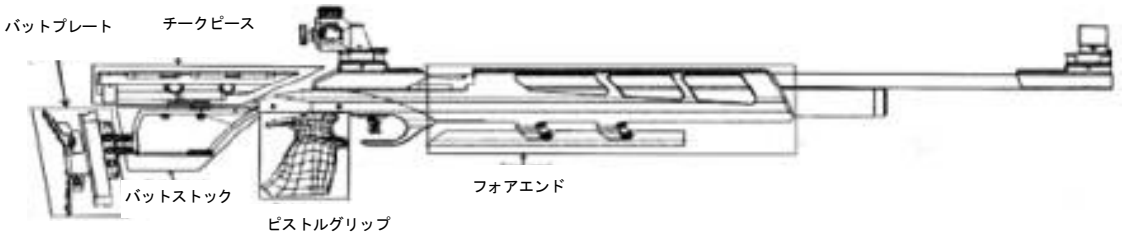
注）フォアエンドのエクステンション（拡張部）はパームレストではない。そのため、取り外しが可能であったとしても、7.6.1.3.ｇに違反することにはならない。

ｆ）**ピストルグリップ**：ピストルグリップは銃軸線を含む垂直面から側方に６０mmを越えて張り出してはならない。また、最下点は銃身軸線から１６０mmを超えてはならない。グリップ力を増すような物質を付けることはできないし、手形等を作ることもできない。

「解剖学的形状」とは、「特定の選手の手にフィットするように、メーカーが供給するオリジナルのグリップに素材を追加または削除すること」と解釈できる。グリップは下図のように滑らかであるべきであり、個々の指や親指の形状に合わせて成形されるべきではない。３Ｄプリンターで製造されたものや格子構造のものは、選手の手に個別にフィットするように成形されていない限り許される。

ｇ）サムホール、サムレスト、パームレスト、ヒールレストおよび水準器は禁止される。サムレストとは選手の引き金を引く手の親指を置くことができるようにピストルグリップの側方の突出部や拡張部のことである。ヒールレストとは手の滑りを防ぐために設計されたピストルグリップ下部の側方に作られた突出部または拡張部のことである。パームレストとは7.4.5.2で定義されているもので、５０mライフルのみに許されるものである。

注）この図はａ）～ｇ）に記載された部分の位置を表示するためのものである。



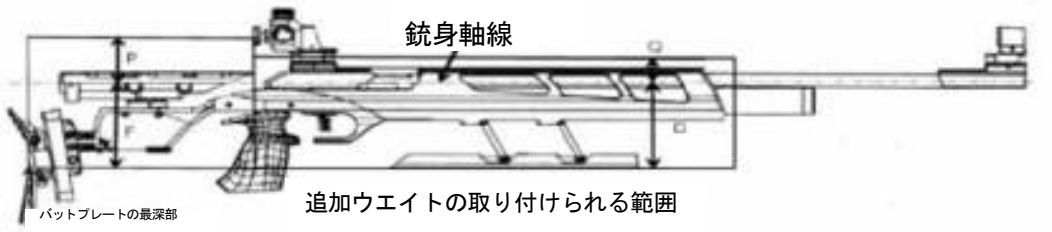
7.4.2.2　**ウエイト**

ａ）銃身ウエイトは銃身軸を中心とした半径３０ｍｍの円内に収まるもののみ許される。
銃身ウエイトを銃身に沿って動かすことはできる。
フロントサイトの下部に取付けられたウエイトは銃身ウエイトとはみなされないが、装着したときのライフルの総重量が許容最大値を超えてはならない。これは、Scattなどのデバイスを取り付けるために銃身下部に固定された固定具やマウントアダプターにも適用される。ファイナルで取り付けられたデバイス本体は、総重量には含まれない。
（固定具を取り付けなければならない範囲は、今後のＩＳＳＦ出版物で指定される予定。）

ｂ）バットストックから突出する装置またはウエイトはバットストックに固定される形（ビス止めまたはその他の固定方法）で取り付けられていなければならない。それらは、バットストックの中心線から２５ｍｍを超えて側方に突き出てはならず、銃身軸線から１４０ｍｍを超えて下方に突き出てはならない（7.4.4.2.f）。

ｃ）銃身ウエイト以外のウエイトはライフルのどの部分にも装着ができるが、図で示す範囲内、または上記ａ）に従う範囲内に限られる。フォアエンドの下側に取り付けられるウエイトについては、水平方向（側方）には、チークピースの最大拡張幅（Ｊ１）を超えて取り付けることはできない。バットストックに取り付けられるウエイトは、バットプレートの最深部を通る垂直線より後部に突き出して配置することはできない。

ｄ）ウエイトはライフルから不意に外れたり位置を変えたりしないように、半永久的な方法でしっかりと取り付けられなければならない。ウエイトを取り付けるのに見える形での粘着テープの使用は禁止される。次の図に示す限られた範囲にしっかりと取り付けられた市販品の金属ウエイトは容認できるものである。
選手は、放送や写真を通じてオリンピック種目の紹介となる事をふまえ、自身と使用している用具のイメージに気を使うこと。従って、ライフルとその付属品が粘着テープや結束バンドのような間に合わせの方法で取り付けられているように見られないようにすべきである。自動車のホイールバランス用の鉛のウエイトは許されるがその大きな塊は見苦しいので可能であれば隠すようにするか使用を避けるべきである。



寸法についてはライフル規格図 7.4.4.1 およびライフル規格表 7.4.4.2 参照

7.4.3　**３００ｍスタンダードライフルのみの規格**

すべての３００ｍスタンダードライフルはライフル規格表の寸法および以下の制限に合っていなければならない。

ａ）引金の重さは１５００ｇ以上。引金の重さは銃身を垂直にした状態で測定されなければならない。引金の重さの検査は最終シリーズ終了直後に行われなければならない。最大３回の錘持ち上げ検査が許される。検査に合格しなかった選手は失格となる。

※　ｂ）すべての姿勢で同一のライフルを改変なしで使用しなければならない。バットプレートおよびハンドストップの調節またはフロントインサートの変更またはリアサイトまたはアイピースの調節は許される。競技中のチークピースの取り外しは、銃身クリーニングおよびボルトの取り外しのために、ジュリーの監督下、行うことは許されるが、再装着する際にその位置を変えることはできない。クイックリリースファスナー（調整を容易にするための蝶ネジ等）の使用は許されず、本射中はライフルから取り外していなければならない。

ｃ）延長チューブも含めた銃身の全長は、遊底面から外見上の銃口までで、７６２ｍｍを超えてはならない。

追7.4.3-2　**ハンティングライフル**

7.4.4　　**１０ｍエアライフルのみの規格**

すべての圧縮空気またはガスライフルは**ライフル規格表**の寸法および以下の制限に合っていなければならない。

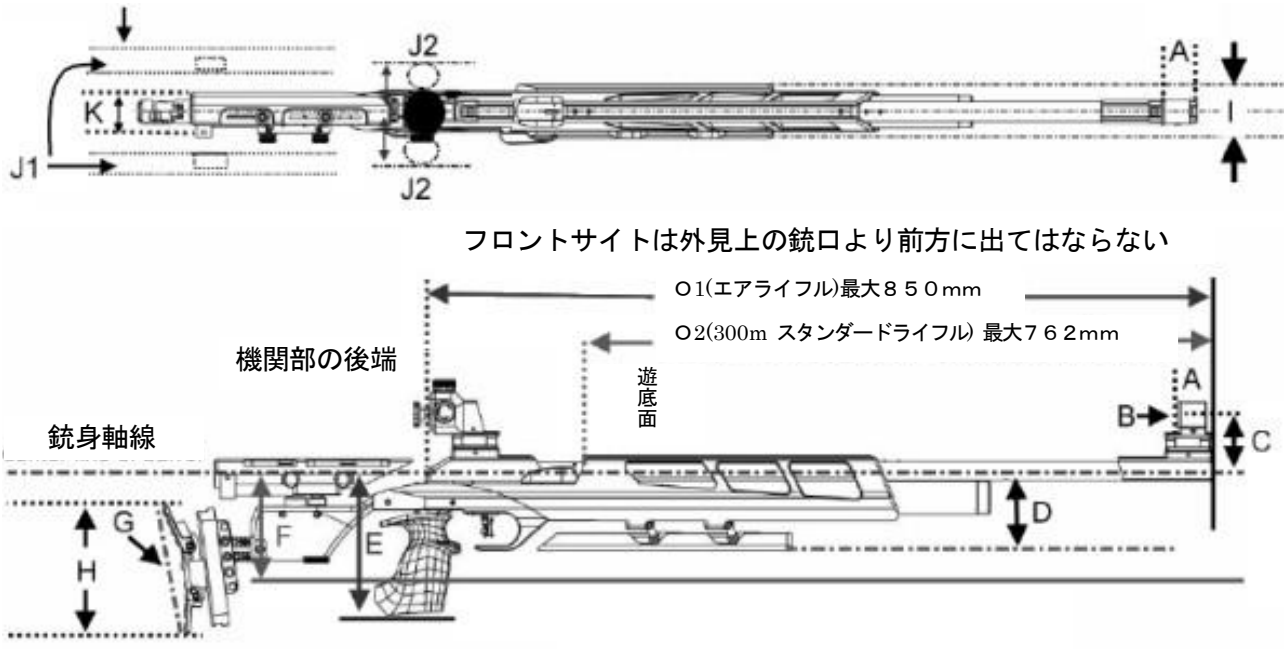
ａ）エアライフルシステムの全長は、機関部の後端から外見上の銃口までで、８５０ｍｍを超えてはならない。

ｂ）フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない。

ｃ）どのようなエアライフルも７．５ジュールを超えてはならず、 Ⓕ が付けられていなければならない。

追7.4.4-2　**ビームライフル**

7.4.4.1　　**ライフル規格図（エアライフルとスタンダードライフル）**



7.4.4.2 **ライフル規格表**

C、D、E、F、J1、J2、P、Qの長さは銃身軸線より測定する。

記号	測　定　部　位	３００ｍ スタンダード ライフル	エア ライフル
A	フロントサイトのチューブの長さ	５０mm	５０mm
B	フロントサイト（円形でなければならない）のチューブの外径	２５mm	２５mm
C	フロントサイトリングの中心またはポストサイトの先端から銃身軸線までの距離	８０mm	８０mm
D	フォアエンドの高さ	１４０mm	１４０mm
E	ピストルグリップの下端まで	１６０mm	１６０mm
F	ピストルグリップからバットプレートまでの間のバットストックの下端までの長さ（木製ストックには適用されない。 追加ウエイトの最下点	１４０mm	１４０mm
G	バットプレートのカーブの深さ	２０mm	２０mm
H	バットプレートの上端から下端までの長さ	１５３mm	１５３mm
I	フォアエンドの幅	６０mm	６０mm
J１	銃身軸線を含む垂直面からのチークピースの最大幅	４０mm	４０mm
J２	銃身軸線を含む垂直面からのピストルグリップの最大幅	６０mm	６０mm
K	バットプレートをオフセットする場合のバットストック中心線からバットプレート最外端までの距離。（7.4.2.1）	３０mm	３０mm
L	引き金の重さ（最小値）	１５００ｇ	制限なし
M	サイトを含む最大重量（３００mスタンダードライフルはハンドストップも含む）	５．５ｋｇ	５．５ｋｇ
N	フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない	出ては ならない	出ては ならない
O１	エアライフルの装置の全長	－	８５０mm
O２	スタンダードライフルの延長チューブを含めた銃身の全長（銃口から遊底前面まで）	７６２mm	－
P	リアサイトより後方に取付けるウエイトの最大高	６０mm	６０mm
Q	フロントサイトとリアサイト間に取付けるウエイトの最大高	３０mm	３０mm

7.4.5 **５０ｍライフルの規格**

すべての口径５．６ｍｍ（２２口径）のリムファイアロングライフル弾仕様の薬室を持つライフルが認められる。ルールではライフルに取付けられた装着物、例えば追加のサイトなどの全ての組み合わせについて禁止することはできないが、このルールの「精神と意図」（6.8.13 による）としては、５０ｍライフルとは、下図に示されるような一般的な形状の、すなわち同時に装着できるサイト、バットストック、パームレストまたは伸縮式フォアエンドなどはそれぞれ１組のみのライフルであるべき、ということである。このことは競技の各ステージにおいてこれらの装備を交換することを妨げるものではない。

ａ）男子および女子用のライフルの重量は、パームレストやハンドストップを含むすべての使用するアクセサリー類を装着した状態で８ｋｇを超えてはならない。

ｂ）ストックまたはバットストックの下部の内側または外側にあるウエイトは、銃身軸線から測ったチークピースの最大張り出し距離を超えて、銃身軸線から水平方向（側方）へ張り出してはならない。

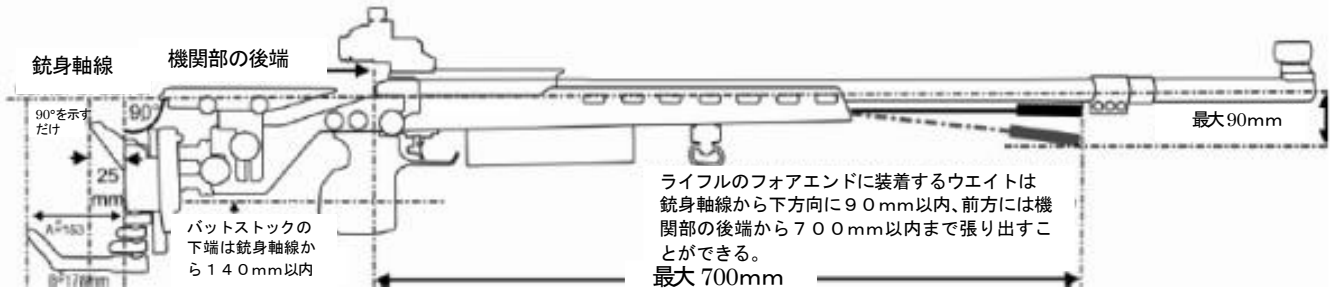
ｃ）ウエイトはバットプレートの最深部を通る垂直線よりも後方へ張り出してはならない。

ｄ）ウエイトはバットストックにしっかりと装着されていなければならず、見える形での粘着テープまたはその他のまにあわせの方法で取り付けることはできない。

ｅ）ライフルのフォアエンドに装着するウエイトは銃身軸線から下方向に９０ｍｍ以内、前方には機関部の後端から７００ｍｍ以内まで張り出すことができる。射撃後または三姿勢種目の姿勢変換時にライフルを置く際に支えとなる二脚（バイポット）として使用できるように変形可能なウエイトについては、どのようなものも受け入れることはできない。

ｆ）フォアエンドより前方の銃身に、延長チューブ、付属品およびScattまたはその他の装置の取付具やフロントサイトの昇降具の継手を取り付けることはできるが、ライフルの最大許容重量内でなければならない。ファイナルで取付けられる装置によってライフルの最大許容重量を超えることになる場合には、その超過は許容される。

ｇ）バットストックについては銃軸線の下方１４０ｍｍを超えてはならない。この制限は木製ストックのライフルには適用されない。



7.4.5.1 **フックバットプレート**

次に示す制限に合うフックバットプレートが使用できる。

バットフックは、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方１５３ｍｍ（Ａ）を超えてはならない。

そのフックのカーブの外側の全長は１７８ｍｍ（Ｂ）を超えてはならない。

バットプレートの上端の部分の突出は、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方２５ｍｍを越えてはならない。

バットプレートの下部から前方または側方に向かって突出するような装置やウエイトは禁止される。

7.4.5.2 **パームレスト**

パームレストとはフォアエンドの下部に装着し前方の手でライフルを保持することを補助するための取り外しのできる用具を指す。整形外科的形態（指または親指状の溝やくぼみ）は許される。このような装着物は銃身軸線下２００ｍｍを超えてはならない。パームレストは、エアライフルにおい

ては、どのような状況においても使用できない。パームレストが使用できるのは、５０ｍライフルの立射姿勢においてのみである。
注）銃身軸線下１４０ｍｍ以内で使用される直線的で平滑な表面を持つフォアエンドのエクステンション（拡張物）はパームレストではない。

7.4.5.3 **ピストルグリップ**

ピストルグリップのどの部分も、手の甲または手首に触れたり支えたりできるように拡張したり作製することは許されない。

7.4.5.4 **３００ｍライフルの規格**

３００ｍライフルの規格は５０ｍライフル（男女）のものと同様。詳細については 7.4.5 およびライフル規格一覧表（7.7.5）参照。
３００ｍライフルにおける陽炎ベルトの幅は最大６０ｍｍ

7.4.6 **弾薬**

ライフル	口径	備考
１０ｍ	４．５ｍｍ （．１７７口径）	形状は問わないが鉛または類似の軟らかい材料で作られた発射体が使用できる。
５０ｍ	５．６ｍｍ （．２２口径）	リムファイアロングライフル。鉛または類似の軟らかい材料で作られた弾頭のみが使用できる。
３００ｍ	最大８ｍｍ	選手や射場勤務員に危害を及ぼすことなく発射できるものであればどのような弾薬も使用できる。トレーサー、徹甲弾、発火弾は禁止される。

7.5 **服装規定**

ＧＴＲの服装および服装検査の全般規格（ＧＴＲ6.7）を参照。

7.5.1 **ライフル競技用服装の全般規格**

7.5.1.1 すべての射撃ジャケット、射撃ズボンおよび射撃グローブは、自由に曲がる材質で通常の射撃条件下で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が実質的に変化しない物で作られていなければならない。すべての裏地、芯材、充て物も同じ仕様を満たさなければならない。裏地や芯材は通常の仕立て縫い以外の、キルティング、クロスステッチ、のり付け等の方法で表地に付けられてはならない。すべての裏地や芯材は衣服の一部として測定されなければならない。

7.5.1.2 どのＩＳＳＦ選手権大会においても全てのライフル種目を通じて選手１人に対し、射撃ジャケット、射撃ズボンの各々１組だけを使用することができる。すべての射撃ジャケット、射撃ズボンおよび靴は、 ＩＳＳＦ用具検査によって発行され、ＩＳＳＦデータベースに登録されたシリアルナンバーを示す タグがなければならない。タグのないジャケット、ズボンまたは靴は、タグを付け、ＩＳＳＦデータベース に登録するために、選手によって用具検査室に持ち込まれなければならない。各選手には２着のジャケットおよび２本のズボンのみ登録することができる。ＩＳＳＦのタグの付いたジャケット２着 またはズボンを２本もっている選手は、その大会においてどの用具を使うのかをＩＳＳＦ用具検査 に通告しなければならない。登録したジャケット、ズボンまたは靴を変更したい、またはタグの付いていない用具（新しい物および変更する物）を持つ選手は、新たな用具にタグを付け、以前のタグを使用停止にするために、用具検査室にそれらの用具を運び込まなければならない（ＧＴＲ6.7.6.2.ｅ）。競技後検査に選ばれた選手については、その選手に登録されたタグ番号が、その選手の使用した服装のタグ番号と一致することを確認しなければならない。

7.5.1.3 どの種目、どの姿勢においても、通常のスポーツ用トレーニングズボンまたは運動靴を使用することはできる。半ズボンで競技を行う場合、その半ズボンの裾は膝の中心から上方１５ｃｍより短くてはいけない。
サンダルはどのようなタイプのものであっても履くことはできない。

7.5.1.4 選手は、自分の使用する服装がこれらのルールを遵守していることを保証する責任を負う。用具検査

室は、公式到着日からライフルの競技が終了する日まで、選手の服装の自主検査のために開けられていなければならず、選手には、これらのルールを遵守していることを確認するために、競技に先立ち、用具検査をすることを推奨する。大会に向けジャケットやズボンを準備する際、選手は気温や湿度など気象条件による測定値の変化を考慮したゆとりを作っておかなければならない。

7.5.1.5 競技後検査は予選および本選の後に、ルールが遵守されているか確認するために、すべての服装について行われる（ＧＴＲ6.7.9）。ライフル本選後の競技後検査では、ファイナル進出可能性のある選手全員を競技後検査の対象に含めなければならない。通常は失格の可能性を考慮して上位10名とする。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して実施する。

7.5.2 **服装測定基準**

7.5.2.1 **厚さ基準**

ライフル競技用服装は次の厚さ測定基準を守らなければならない。

測定場所	厚さ	ジャケット	ズボン	靴	グローブ	下着
普通	一重	２．５mm	２．５mm	４．０mm	－	２．５mm
普通	二重	５．０mm	５．０mm	－	－	５．０mm
普通	合計	－	－	－	１６．０mm	－
あて物	一重	１０．０mm	１０．０mm	－	－	－
あて物	二重	２０．０mm	２０．０mm	－	－	－

検査は、6.5.1に記述された厚さ測定装置によって行われ、その使用手順は最新の「ライフル用具検査ガイド」による。

表に示された厚さの測定基準（許容範囲は０）を上回る測定値は承認されない。

注）ジャケットやズボンは通常一重の厚さが測定される。二重の厚さを測るのは、ジャケットのその内側やズボンの足の部分のように厚さ測定装置が届かない特定の場所に限られる。

7.5.2.2 **固さ基準**

ライフル競技用服装は次の固さ測定基準を守らなければならない。

検査は、6.5.2に記述された固さ測定装置によって行われ、その使用手順は、ＩＳＳＦのホームページ上の最新の「ライフル用具検査ガイド」による。

ａ）測定シリンダーが少なくとも３．０mm沈み込めば、その素材は合格である。

ｂ）３．０mmより小さい数字が表示されたならば、その素材は固すぎることになる。
３．０mmを下回る測定値は承認されない。

ｃ）ジャケットまたはズボンのどの場所も６０mmの測定シリンダーで測定できなければならない。通常の測定には小さすぎる（６０mm以上の平面がない）場合、縫い目の上から測定が行われる。

ｄ）ジャケットの縫い目は、隣接するパネルとともに曲がることができないほど固く作られてはならない。縫い目は、着用時のようにジャケットを固く保持するフレームの役割を果たしてはならない。疑わしい場合、上記の方法で縫い目を測定し、３０秒間で３mmたわむことができなければならない。

7.5.2.3 **靴底の柔軟性基準**

選手の使う靴の底は、測定装置に靴をはさんで踵の部分に１５Ｎmの力を加えたときに、２２．５°以上曲がらなければならない（ＧＴＲ6.5.3 参照）。

これは、選手がロボットのように膝を曲げないでべた足で歩くのではなく、「普通に」かかとからついてつま先でける歩き方で歩いた時、靴底が曲がるようにするためである。射場役員やジュリーが予選・本選のＦＯＰ内でこのような行動を見つけた場合、「警告」が与えられ、ペナルティが科される場合がある。ファイナルでは即座に２点/ヒットのペナルティが科される。各選手が紹介されて射座まで歩く際、担当ジュリー（ＪＭＩＣ）と第２ジュリーは少なくとも連続した３歩にわたって歩行の様子を観察しなければならない。両者がルール違反に該当すると判断した場合は、それぞれ手を挙げるかお互いに合図して不適切であることを示す。その場で即座に措置を講じて、選手の行動を遮ってはならない。全選手の入場と紹介が終わった後、ＪＭＩＣは該当選手のもとに行き、グリーンカードを提示して２点のペナルティが減点される

旨を告知する。ＪＭＩＣはその後ＣＲＯおよびアナウンサーのもとへ行き、当該選手がドレスコード違反によりペナルティを科された旨を説明し、観客に向けてアナウンスできるようにする。

7.5.3 **射撃靴**

日常生活で用いるような靴またはライトスポーツシューズを使うことは、どの姿勢においても、許される。１０m種目および５０mと３００m三姿勢種目において、次の制限を超えない射撃シューズをはくことは許される。射撃シューズはライフルの伏射種目でははくことはできない。

7.5.3.1 靴底より上の部分の材質は柔らかく、しなやかで、曲がりやすいもので、その厚みは、靴の図（7.5.3.6）のDの様に平らな部分のどこを測定しても、裏地を含めて４mmを超えてはならない。

7.5.3.2 靴底は、その長さおよび幅の全体にわたり同一の素材および組成で作られ、足の前部全体で曲がることができなければならない。選手は取り外し可能な中敷きまたは挿入物を使用できるが、それらも足の前部で曲がることができなければならない。

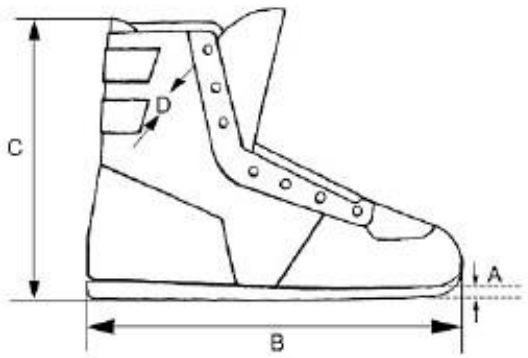
7.5.3.3 靴底が柔軟であることを示すため、選手は、ＦＯＰにいるときはいつでも普通の歩き方（踵からついてつま先でけるおよび膝を曲げる）をしなければならない。特にファイナルにおいて、紹介を受けながら入場する際にはこの歩き方が適用される。衣服や靴が極端に動きを制限したり、サポートが強すぎて自然な歩行が不可能な場合は、最初の違反には警告が、違反を繰り返せば２点の減点が科され、失格となる場合もある。

7.5.3.4 床面から靴の上端までの高さ(**靴の図**のC)は靴底の長さの２/３を超えてはならない。

7.5.3.5 選手の履く靴はそろったペアでなければならない。

7.5.3.6 **射撃靴の寸法表**

選手の靴は次の図や表に示された最大値を上回ってはならない。



A	つま先における靴底の厚さの最大値：１０mm
B	靴の全長：はいている者の足の大きさにあったもの
C	靴の高さの最大値：Bの長さの２/３を超えない
D	靴の上部の素材の厚さの最大値：４mm
靴底は靴の外形に沿ってカーブしていなければならない。また、どの部分においても靴の外形から５．０mmを超えて張り出すことはできない。つま先や踵は方形または平らに切りそろえることはできない。	

7.5.4 **射撃ジャケット**

7.5.4.1 **素材の厚さ**－ジャケットの胴部とそでは、薄い裏地を含む複数の層の素材で作ることができるが、合計の厚さが最大で２．５ mm（一重）、または５．０mm（二重）を超えてはならない。（7.5.2.1参照）。

7.5.4.2 **留め具**－ジャケットの前合わせは、ボタンかジッパーのような調節のきかない留め具で留めなければならない。合わせの重ねしろはボタン等を留めた状態で１００mmを超えてはならない。（ジャケットの図参照)。ジャケットは着る者の体にゆったりと吊られる状態でなければならない。これを判定するために、ジャケットは、ボタン等を留めた状態よりも、少なくとも８０mm以上重ね合わせることが

できなければならないが、この測定はボタンの中心からボタンホールの外側までの長さを測らなければならない。この測定は選手が両腕を体側に下ろした状態で行われる。測定はオーバーラップゲージで、６．０～８．０ｋｇの力をかけて行われなければならない。ボタンホールの周辺部とはボタンホールから１２mm以内の範囲のことであり、この範囲は厚さが、許可された２．５mmを超えてもよい。ジャケットの前合わせを閉じるために使用できるボタンホールは、同時に最大５個までが許される。
注）８０mmのオーバーラップ要件は、ジャケットが選手の体、特に胸元にきつくフィットしすぎないようにするためである。ボタンをジャケットの端の方へ移動させることにより、８０mmのオーバーラップを満たすことができるはずである。もし素材的にそのようにできない場合は、丈夫なひもなどを用いてボタンを留めるループを作ることで、ボタンホールを延長することは許される。

7.5.4.3 **ストラップ、ひも、ビンディング**－人工的な支持を与えるためのストラップ、ひも、ビンディング、縫い目、ステッチ、機具等は禁止される。しかしながら、ジャケットの肩あて付近の生地のたるみを集めるために、ジッパー1 本または２本以内のストラップをジャケットにつけることは許される（**ジャケットの図** 7.5.4.9 参照）。これらの規則と図に示されたもの以外のジッパー、留め具、締め具は許可されない。

7.5.4.4 **バックパネル**－ジャケットの背の部分（バックパネル）は、ジャケットを固くしたり、その柔軟性を損なわない限り、複数の素材を使用した構造のものでもよい。バックパネルのすべての部分は、平らな面で測定して、厚さ２．５mm以内、固さは３．０mm以上の制限が守られていなければならない。

7.5.4.5 **サイドパネルージャケットの横の部分（サイドパネル）には、立射姿勢でライフルを支える腕の肘の下にあたる肘の先端から上部７０mm下部２０mmの範囲のシームフリーゾーンに縫い目を配置してはならない。シームフリーゾーンの検査は射撃ジャケットを着用し、前合わせを完全に閉じた状態で、ライフルを持って立射姿勢をとったうえで行われなければならない。**

7.5.4.6 **袖**－選手はジャケットを着てボタンを留めた状態で両腕を完全に伸ばせ（袖を真っ直ぐにする）なければならない。伏射および膝射の際、スリングを付けた腕のジャケットの袖は手首より先に出てはならない。また、姿勢をとった時、手あるいはグローブと銃のストックのフォアエンドとの間に袖をはさんではならない。袖の端は、明白な支えとなっていなければ、ライフルに触れることは許される。

7.5.4.7 **ベルクロ（マジックテープ）、粘着性のある物質、液体またはスプレー**－これらの物質や似たような素材等をジャケット、当て物、靴、床、用具の外側や内側に付けることはできない。ジャケットの生地の表面をざらざらにすることは許される。違反にはルールに従ってペナルティが科せられる。

7.5.4.8 **補強パッチ**－射撃ジャケットには以下の制限を超えない補強パッチを外側の面にのみ付けてもよい。

ａ）ジャケットの生地とすべての裏地を含む厚さの最大値：一重で１０mm、二重で２０mm。

ｂ）肘の部分は両側とも補強パッチを付けることができるが、袖の円周の１/２の範囲を超えてはならない。スリングを付ける腕には上腕部から袖口の手前１００mmのところまで補強パッチを付けることができる。その反対側の腕には最長３００mmの範囲で補強パッチを付けることができる。

ｃ）スリングのずれを防ぐために、スリングをつける腕の外側またはジャケットの肩の縫い目に、フック、ループ、ボタンまたは類似の器具を１つだけ取り付けることができる。

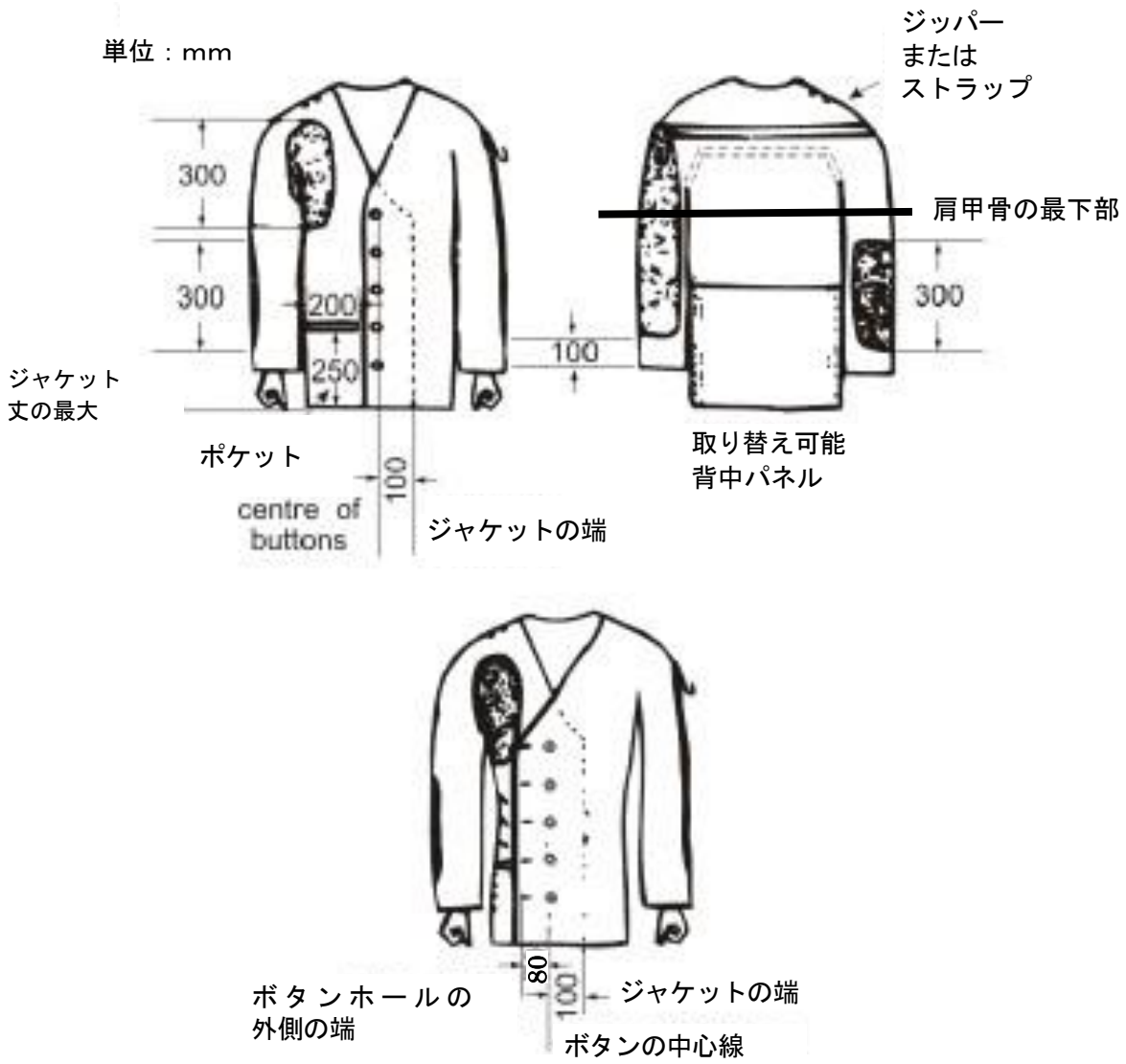
ｄ）バットプレートの当たる肩の部分の補強パッチは最も長い個所を測定して３００mmを超えてはならない(7.5.4.9 参照)。

ｅ）内ポケットはすべて禁止される。

ｆ）外部ポケットは１つだけ、ジャケットの右前部（左利きの選手の場合は左前部）に位置するものは許される。ポケットの最大サイズは、高さはジャケットの下端から２５０mmまで、幅は２００mmまでとする。

7.5.4.9 **射撃ジャケットの寸法**

射撃ジャケットは下図に示された制限を守らなければならない。



ジャケットの下端は、選手が両腕を体側に付けた状態で、握りこぶしの下端より長くてはならない。

7.5.4.10 **ジャケットの固さ**－選手がジャケットを着用しているとき、腕の部分を除く肩甲骨の最下部より上の部分全体は、以下の条件に従って、ジャケットの残りの部分よりも固くてもよい。
上部の部分（一重の厚さで）は、公認の固さ測定装置で測定して、３０秒以内に３mmのたわみを測定できるという固さ検査に合格しなければならない。
肩甲骨の最下部より下のジャケット部分および袖（一重の厚さ）は、同様の検査に、１５秒以内で合格しなければならない。
固さ検査は、構造上何枚もの素材の層があったとしても、一重の厚さのジャケットパネルとして行われる。例えば、最大厚さ２．５mmの折りたたまれていないパネル（7.5.2.1参照）。
これらの規定は、選手の脚、体または腕の動きを固定したり、過度に抑制する特別な装置、手段または衣服の使用を禁止する6.7.4.2の原則に反して、過度のサポートをジャケットが提供しないように、ジャケットの固さを軽減することを目的とする。しかしながら、立射姿勢でライフルを構える際の背中上部および肩への負担を軽減するために、選手にはある程度のサポートが必要なことは認識されており、これがジャケット上部の固さが他の部分より固くてもよい理由である。
現在使用されているほとんどのジャケットは、必ずしも仕立て直しを必要としないが、新品の

時には、必要な柔軟性を実現するために、曲げたり補正したりする必要がある。

7.5.5 **射撃ズボン**

7.5.5.1 **厚さ**－射撃ズボンの厚さは、どの平らな面で測定しても、裏地を含めて、一重で２．５mm、二重で５ｍｍを超えてはならない。許容厚さを超えない限り、素材の層の数は問わない。

ａ）**高さ**－射撃ズボン着用の際、上端が骨盤の頂点より５０mmを超えて高くなってはならない。

ｂ）**ポケット**－ポケットはすべて禁止される。

ｃ）**締め付け具**－ズボンは両脚の部分で余裕がなければならない。ズボンの脚部またはお尻の周囲を締め付けるようなひも、ジッパー等はすべて禁止される。

ｄ）**ウエストベルト**－ズボンを支えるために幅４０mm以下、厚さ３mm以内の通常のベルトまたはサスペンダーを使用してよい。立射姿勢でベルトを着用する場合はバックルや締め具を左腕や左肘の支えとして使用してはならない。ベルトは左腕や左肘の下にあたる部分で二重、三重等にしてはならない。

ｅ)**ウエストバンド**－ズボンにウエストバンドがある場合、その幅は７０mmを超えてはいけない。ウエストバンドの厚さが２．５mmを超える場合はウエストベルトの使用は許されない。ズボン着用の際にウエストベルトを使用しない場合、ウエストバンドの最大の厚さは３．５ｍｍとする。

ｆ）**ベルトループ**－ベルトループ（ベルトを通す輪）は最大７本までで、それぞれの幅が２０mmを超えてはならず、ベルトループ間は８０mm以上あること。

ｇ）**ズボン留め（腰の部分）**－ズボンは、１つのホックと最大５個の受け金具、最大５個の調節可能なスナップボタン、類似の留め具、または重ねて使用しないベルクロ（マジックテープ）で閉じることができる。使用できる留め具の種類は１種類のみとする。ベルクロと他の留め具の併用は禁止される。

ｈ）**通常のズボン**－射撃ズボンを着用しない場合、体のどの部分にも人工的な支えを与えることのない通常のズボンを着用してよい。

7.5.5.2 **ジッパー、ボタン、ベルクロ（マジックテープ）**類似の調整できないファスナー類はズボンの次の場所にのみに使用できる。

ａ）ズボンの前開きの開閉のためのファスナーまたは閉め具は１種類のみ。前開きは股より下にのびてはならない。

ｂ）閉じることのできない開口部は複数許される。

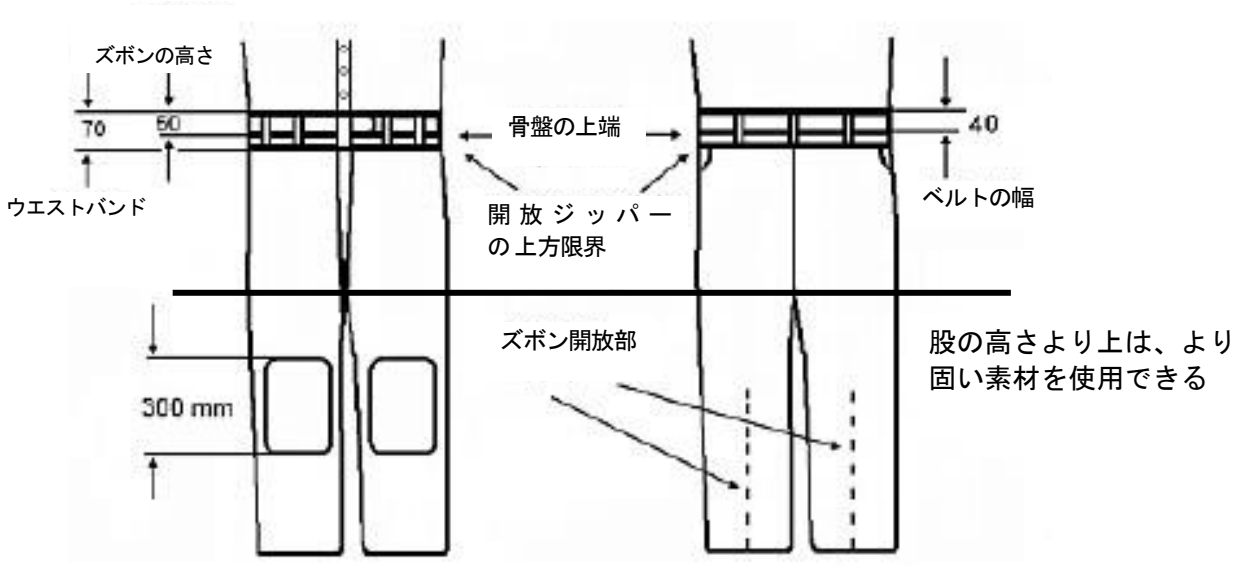
ｃ）ズボンの各々の脚部にファスナーが１本だけ許される。ファスナーの上端はズボンの上端から７０mm以上離れていなければならない。しかし、ファスナーがズボンの脚部の最下部に達してもよい（射撃ズボンの図7.5.5.5参照）1 本のファスナーをズボンの脚の上部前方または脚の後部に取り付けることは許されるが、１本の脚の前後両方に取り付けることは許されない。

7.5.5.3 補強はズボンの両膝の部分に付けることができる。膝の補強の最大長は３００mm、幅はズボンの脚部の円周の半分を超えてはならない。ズボンの補強部分の厚さはズボンの生地や裏地を含めて、一重で１０mm、二重で２０mmを超えてはならない。

7.5.5.4 ライフルの男女の伏射種目、および三姿勢種目のいずれのステージでも射撃ズボンの着用は許される。

7.5.5.5 **射撃ズボンの寸法**

射撃ズボンは次の図に示された制限を守らなければならない。

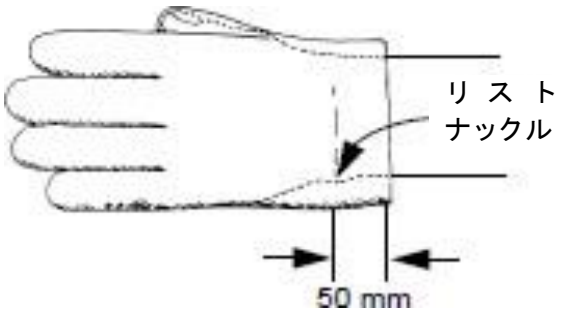


7.5.5.6　**射撃ズボンの固さ**－ズボンは、薄い裏地を含む複数の層の素材で作ることができるが、合計の厚さが一重で２．５mm、二重で測定する場合は５mmを超えてはならない（7.5.2.1参照）。ズボンの股の高さより上の部分は、下の部分より固くすることができるが、以下の条件を満たしている必要がある。ズボンの股の高さより上の部分は公認の固さ測定装置で測定して、３０秒以内に３mmのたわみを測定できるという固さ検査に合格しなければならない。
股の高さより下のズボンの両脚の部分は、同様の検査に、１５秒以内で合格しなければならない。
固さ検査は、構造上何枚もの素材の層があったとしても、一重の厚さのズボンパネルとして行われる。例えば、最大厚さ２．５mmの折りたたまれていないパネル（7.5.2.1参照）。この意図は、ジャケット（7.5.4.10）で概説されているものと同様に、6.7.4.2 に従うように脚部の素材の固さを軽減しつつ、立射姿勢でライフルを構える際の負担や怪我のリスクを軽減するために、腰部および腰椎部へのサポートを維持するためである。

7.5.6　**射撃グローブ**

7.5.6.1　グローブの厚さは、縫い目と継ぎ目を除いた、どこの部分でも、手の甲から手のひらまで重ねて測定して、１６mmを超えてはならない。選手が内手袋を着用する場合、厚さ測定はそれも含めて測定されなければならない。

7.5.6.2　グローブは着用した際に、リストナックルの中心から測定して、５０mmを超えて長くなってはならない（図参照）。手首の部分のひもや締め具はどのようなものも禁止される。グローブが着用しやすいように手首の部分に伸縮性を持たせてもよいが、着用した際に手首の部分はゆったりとしていなければならない。



7.5.7　**下着**

7.5.7.1　射撃ジャケットの下に着ける着衣はすべてを合わせて、その厚さは一重で２．５mm、二重で５mmを超えてはならない。ズボンの下の着衣についても同様の規定が適用される。射撃ズボンの下にジーン

ズや普通のズボンをはくことはできない。

7.5.7.2 射撃ジャケット、射撃ズボンの下には、選手の脚、体、腕の動きを固定したり、過度に制限したりしない一般の下着やトレーニングウェアのみが着用できる。これら以外の下着は禁止される。

7.5.8 **用具とアクセサリー**

7.5.8.1 **※監的スコープ**
スコープをライフルに装着することなく、弾着の確認及び風の判定に使用することは、５０ｍおよび３００m種目に限り許される。

7.5.8.2 **スリング**
スリングの幅は最大４０mm。左上腕部のみに装着し、そこからライフルのフォアエンドに接続させて使用しなければならない。スリングはライフルのフォアエンドとは１点のみで取り付けられる。スリングは手または手首の一方の側のみに沿って通っていなければならない。スリングが二重になっていて、手または手首の周りを通る部分で、二重になったスリングをずらして幅４０mmを超え て使用できるようならば、ずらせないように留めるか張り付けなければならない。
スリング止め金具またはハンドストップを除いて、ライフルのどの部分もスリングおよびスリングの付属品に触れることはできない。

7.5.8.3 **ライフルレスト**
撃発と撃発の間でライフルを置くためにライフルレストを使用する場合、ライフルレストのどの部分も、その選手のライフルを持った立射姿勢の肩の最も高い高さよりも、高くならないようにして使用できる。立射ではライフルレストスタンドを射撃テーブルもしくは台の前方へ置いてはならない。選手はライフルレストを利用してライフルを置いたり、装填する際には、ライフルを射座の幅内に維持し、両側の選手の邪魔にならないように注意を払わなければならない。また、安全性の確保のため、ライフルレストにライフルを置いている間、選手はライフルを手で保持し続けなければならない。

7.5.8.4 **射撃用具箱またはバッグ**
射撃用具箱またはバッグは、射撃線についた選手の前方の肩より前に置いてはならない。ただし立射の際は射撃用具箱またはバッグ、テーブル、スタンドを撃発と撃発の間にライフルレストとして使うことはできる。これらの射撃用具箱またはバッグ、テーブル、スタンドは隣接の選手の妨げとなったり、風よけの役目をする様な大きさ、構造であってはならない。

7.5.8.5 **ニーリングロール**
膝射の際は円筒形のニーリングロールを１個だけ使用できる。最大寸法は、長さ２５ｃｍ、直径１８ｃｍである。ニーリングロールは柔らかく曲げることができる材質で作られていなければならない。ロールに形を作るために、しばったり、器具を用いたりすることは許されない。

7.5.8.6 **二脚（バイポッド）**
二脚（バイポッド）は射撃の前後または姿勢切り替えの間、ライフルを支えるために使用することができるが、本射中は、折り畳み式であるなしにかかわらず、ライフルから取り外さなければならない。

7.5.8.7 **ニーリングヒールパッド**
最大寸法２０ｃｍ×２０ｃｍの柔軟で圧縮性のある素材でできた物を、膝射姿勢をとったときに、踵の上に置いてもよい。ニーリングヒールパッドは、ライフル用の服装の厚さ測定器で測定して、２０mmより厚くなってはならない。

7.5.8.8 **バイザーと帽子**
帽子やバイザーを着用することはできる。帽子やバイザーは選手のひたいから８０mmを超えて張り出すことはできない。軟らかい素材の帽子やバイザーがリアサイトに触れるのは構わない。柔軟でなく硬い素材の帽子やバイザーはリアサイトに触れることは許されない。
どのようなタイプの帽子やバイザーであってもサイドブラインダーとして使用するように着用することはできず、ジュリーが同じ高さの側方から見た時に選手の目が確認できなければならない。*リアサイトに帽子やバイザーが触れることを禁止する本来の目的は、それが選手のチェックポイントとして使用されるのを防ぐことと、ライフルの水平方向の回転を防ぎ安定性が増すことに対してである。軟*

らかいゴム製のバイザーではそのような有利性はなく、従って許されるものである。

7.6 競技運営手順および競技ルール

7.6.1 射撃姿勢

7.6.1.1 膝射（ニーリング）

ａ）選手は右足のつま先、右膝および左足を射座の床面に接触させて姿勢をとることができる。
ｂ）ライフルは両手と右肩で保持できる。
ｃ）ほほはストックに置くことができる。
ｄ）左肘は左膝の上で支えられなければならない。
ｅ）左肘の先端は膝頭より１００ｍｍを超えて前方に、また１５０ｍｍを超えて後方に位置させてはならない。
ｆ）ライフルはスリングによって支えることができるが、左手より後方のフォアエンドに射撃ジャケットが触れてはならない。
ｇ）ライフルのいかなる部分もスリングやその部品に触れることはできない。
ｈ）ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、依託したりしてはならない。
ｉ）ニーリングロールを右足または足首の下に置く場合は、足を４５度を超えて回転させてはならない。
ｊ）ニーリングロールを使用しない場合は、足はどのような角度ででも置くことができる。このことは足の側面と下腿が射座の床面または射撃マットと接触することを含むものである。
ｋ）上腿および臀部はいかなる部分も射座の床面または射撃マットのどの部分にも接触することはできない。
ｌ）射撃マットを使用する場合、選手は姿勢の３ヶ所の床面との接点（つま先、膝、足）の全てまたは一部をマットの上に置くことができる。他の物体やあて物を右膝の下に敷くことはできない。もし必要ならば、ニーリングロールはマットと併せて使うことができる。
ｍ）選手のかかとと臀部との間には、ニーリングヒールパッドを使用する場合を除いて、ズボンと下着類だけを着用することができる。射撃ジャケットやその他の物をかかとと臀部の間に置いてはならない。
ｎ）右手は左手、左腕または射撃ジャケットの左側またはスリングに触れることはできない。

7.6.1.2 伏射（プローン）

ａ）選手は射座の床面に直接伏せるか射撃マットの上に伏せることができる。
ｂ）選手は肘置き場としてマットを使用することができる。
ｃ）体は頭を標的方向に向け射座上で伸ばさなければならない。
ｄ）ライフルは両手と一方の肩によってのみ支えることができる。
ｅ）ほほはストックに置くことができる。
ｆ）ライフルは、ハンドストップの前部でフォアエンドに装着されているスリングによって支えることができる。
ｇ）ライフルのいかなる部分もスリングやその部品に触れることはできない。
ｈ）ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、依託したりしてはならない。
ｉ）両前腕および肘より前の射撃ジャケットの袖は射座の床面から明確に離れていなければならない。
ｊ）スリングを巻く(左)前腕は、水平面とその前腕の中心軸のなす角度が３０度以上になるようにしなければならない。
ｋ）右手や右腕は左腕、射撃ジャケット、スリングに触れることはできない。
ｌ）ライフルを支えている腕のジャケットの袖は、グローブとライフルの間に挟まったり、追加のサポートを与えない限り、フォアエンドの下面に触れることが許される。

7.6.1.3 立射（スタンディング）

ａ）選手は射座の床面または射撃マットの上に両足をつけ、人工的または他の支えなしに立たなければならない。
ｂ）ライフルは両手および肩、または肩の近くの上腕部で保持することができる。ライフルが胸の上部を横切ってジャケットに触れることは許される。

ｃ）ほほはストックに置くことができる。
ｄ）右手は左手や左腕に触れることはできない。左手は左肩やジャケットの左側に触れることはできない。両手、および指はジャケットの左側に触れてはならない。
「ジャケットの左側」とは、胸の中央を通る仮想の垂直線の左側の領域である。
ｅ）左上腕と肘は胸部または腰部に託すことはできる。ベルトを着用する場合、バックルや留め具を左腕や左肘を支えるために使用してはならない。
ｆ）ライフルは、7.6.1.3.b と d で許された範囲を除き、その他の体の部位または物体に触れたり、依託したりしてはならない。リアサイトおよび取り付けた目かくし板を含むライフルと、選手の顔の間には、明白に見える隙間がなければならない。
この隙間の幅は、本射中に競技役員またはジュリーがその幅を測定しようとして選手の邪魔をしないように、意図的に指定していないが、この隙間は、リアサイトやブラインダーを含むライフルがどの点や物体とも接触していないと疑いなく確認できるようでなければならない。
ｇ）３００ｍスタンダードライフルと１０ｍエアライフルの種目を除き、パームレストは使用することができる。
ｈ）３００ｍスタンダードライフルと１０ｍエアライフルの種目のこの姿勢ではハンドストップやスリング留め金具の装着は許されない。
ｉ）この姿勢では、スリングの使用は禁止される。
追7.6.1.4　**肘射**
追7.6.1.5　**自由姿勢**

7.7　**ライフル種目**

ＩＳＳＦ承認射撃種目 3.3 およびライフル種目一覧表 7.7.4 参照のこと

7.7.1　**５０ｍと３００ｍの三姿勢種目**は**膝射－伏射－立射**の順序で射撃されなければならない。

7.7.2　１５分間の準備および試射時間は本射開始前に行われなければならない（ＧＴＲ6.11.1.1）

7.7.3　三姿勢種目では、膝射および伏射の終了後、標的の本射から試射への切り替えおよび試射から本射への切り替えは、選手の責任において行われる。選手は、伏射および立射姿勢で、本射に入る前に弾数無制限の試射を行うことができる。これらの試射を行うための追加の時間は許されない。もし選手が姿勢を切り替えた後、不注意により本射から試射に切り替え忘れた場合、前の姿勢の超過弾として記録された弾は無効とされなければならず、標的は試射に切り替えられなければならない。

7.7.4　　**※ライフル種目本選一覧表（ＩＳＳＦ）**

種　　目	男／女	弾数	本射撃ち込み数（紙標的）		試射的数（紙標的）	競技時間：監的または標的キャリア（紙標的）	競技時間：電子標的
			G1, G2	G3, G4			
１０ｍエアライフル	男 女	６０	１	国内適用規定参照	４	１時間３０分	１時間１５分
１０ｍエアライフルミックス	男女	２×３０	１		４	１時間	４０分
５０ｍライフル３姿勢	男 女	６０	１		各姿勢 ４	２時間	屋外： １時間４５分 屋内： １時間３０分
５０ｍライフル伏射	男 女	６０	１		４	１時間	５０分
３００ｍライフル３姿勢	男 女	６０	１０		各姿勢 １	２時間１５分	１時間４５分
３００ｍライフル伏射	男 女	６０	１０		１	１時間１５分	１時間
３００ｍスタンダードライフル３姿勢	ｵｰﾌﾟﾝ	６０	１０		各姿勢 １	２時間１５分	１時間４５分

注１：１５分間の準備および試射時間は印刷された競技開始時刻の前に始められなければならない。
注２：表中のＧ１～Ｇ４の表記は、公認競技会の格付規程による。

7.7.5 **ライフル規格一覧表（国内適用を含む）**

種類	最大重量	引き金	最大銃身／システム長	弾薬	サムホール サムレスト パームレスト ヒールレスト 水準器
１０ｍ エアライフル	５．５ｋｇ （男/女）	セットトリガーは 禁止	８５０mm （システム）	４．５mm (.177 口径)	使用できない
５０ｍ ライフル	８．０ｋｇ （男/女）	制限なし	制限なし	５．６mm (.22 口径) ロングライフル	使用可 パームレストは 立射のみ
３００ｍ ライフル	８．０ｋｇ （男/女）	制限なし	制限なし	最大８mm	使用可 パームレストは 立射のみ
３００ｍ スタンダード ライフル	５．５ｋｇ	セットトリガーは 禁止 １．５kg 以上	７６２mm （銃身長）	最大８mm	使用できない ｸｲｯｸ ﾌｧｽﾅｰも使用できない
※ビーム ライフル	５．５ｋｇ （男/女）	連発式不可	８５０mm （システム）	－	使用できない
※ハンティン グライフル	５．５ｋｇ 照準器を 含む	１．０kg 以上	制限無し	AHR:5.5mm 以下 SHR: リムファイア 5.6mm BHR:10.5m 以下	使用できない
注)ライフルは、パームレストまたはハンドストップ（もし使用するなら）を含めアクセサリーを全て付けた状態で重さを量ること。					

7.8 **索引**

（注：索引は日本語において編集されている）

項目	**条項**
１種目１ライフル	7.4.1.2
２丁以上のライフルの使用、交換－５０ｍライフル/３００ｍライフル	7.4.1.2
２個以上のライフル部品の使用、交換－５０ｍライフル/３００ｍライフル	7.4.1.2
１０ｍエアライフル	7.4.2/7.4.4
５０ｍライフル	7.4.5
３００ｍスタンダードライフル	7.4.2/7.4.3
３００ｍスタンダードライフル/１０ｍエアライフルの規格	7.4.2
３００ｍライフル	7.4.5.4
アクセサリーと用具	7.5.8
厚さ－表	7.5.2.1
あて物－射撃ジャケット	7.5.4.8
あて物－射撃ズボン	7.5.5.3
あて物－服装厚さ表	7.5.2.1
安全	7.2
ウエイト－３００ｍスタンダードライフル/１０ｍエアライフル	7.4.2.2
動きまたは振動の減衰システム	7.4.1.3
陽炎ベルト（ミラージュバンド）－３００ｍライフル	7.4.5.4
監的スコープ	7.5.8.1
規格一覧表－ライフル	7.7.5
機能しなくなったライフル	7.4.1.2
機能しなくなったライフルの交換	7.4.1.2
競技運営手順および競技ルール	7.6
競技後検査（ルール 6.7.9）	7.5.1.2/7.5.1.5
競技後検査/本選（ルール 6.7.9）	7.5.1.5
グリップ力を増す物質－３００ｍスタンダードライフル／１０ｍエアライフル	7.4.2.1.e
光学フィルター	7.4.1.6
コンペンセーター	7.4.1.5
サイト	7.4.1.6
サイト－レンズ、レンズシステム、フィルター	7.4.1.6
サムホール－３００ｍスタンダードライフル/１０ｍエアライフル	7.4.2.1.g
サムレスト－３００ｍスタンダードライフル/１０ｍエアライフル	7.4.2.1.g
三姿勢－姿勢切り替え後の標的の本射から試射への切り替え	7.7.3
三姿勢－射撃順序	7.7.1
三姿勢－準備および試射時間	7.7.2
ざらざらの表面－射撃ジャケット	7.5.4.7
姿勢	7.6.1
下着	7.5.7
下着－厚さ	7.5.7.1
膝射（ニーリング）	7.6.1.1
射撃靴	7.5.3
射撃靴－靴底の柔軟性	7.5.2.3
射撃靴－靴底の素材	7.5.3.2
射撃靴－そろったペア	7.5.3.5
射撃靴－上部の素材	7.5.3.1
射撃靴－中敷き	7.5.3.2
射撃靴－寸法表	7.5.3.6

項目	条項
射撃靴－歩き方	7.5.3.3
射撃靴－高さ	7.5.3.4
射撃グローブ	7.5.6
射撃グローブ－厚さ	7.5.6.1
射撃グローブ－締め具	7.5.6.2
射撃姿勢	7.6.1
射撃シューズ	7.5.3
射撃シューズ－靴底の柔軟性	7.5.2.3
射撃シューズ－靴底の素材	7.5.3.2
射撃シューズ－そろったペア	7.5.3.5
射撃シューズ－上部の素材	7.5.3.1
射撃シューズ－中敷き	7.5.3.2
射撃シューズ－寸法表	7.5.3.6
射撃シューズ－歩き方	7.5.3.3
射撃シューズ－高さ	7.5.3.4
射撃ジャケット	7.5.4
射撃ジャケット－あて物	7.5.4.8
射撃ジャケット－あて物：バットプレートの当たる肩の部分	7.5.4.8.d
射撃ジャケット－あて物：最大厚さ	7.5.4.8.a
射撃ジャケット－あて物：肘	7.5.4.8.b
射撃ジャケット－ざらざらにする	7.5.4.7
射撃ジャケット－スリングのずれ防止	7.5.4.8.c
射撃ジャケット－図と寸法	7.5.4.9
射撃ジャケット－そでの位置	7.5.4.6
射撃ジャケット－そでを真っ直ぐにする	7.5.4.6
射撃ジャケット－人工的な支持；ストラップ、ひも、ステッチなど	7.5.4.3
射撃ジャケット－補強パッチ	7.5.4.8
射撃ジャケット－補強パッチ：バットプレートの当たる肩の部分	7.5.4.8.d
射撃ジャケット－補強パッチ：最大厚さ	7.5.4.8.a
射撃ジャケット－補強パッチ：肘	7.5.4.8.b
射撃ジャケット－ポケット	7.5.4.8.f
射撃ジャケット－ポケットのサイズ	7.5.4.8.f
射撃ジャケット－両腕を真っ直ぐにする	7.5.4.6
射撃ジャケット－前合わせ：調節できない	7.5.4.2
射撃ジャケット－横の部分（サイドパネル）の縫い目	7.5.4.5
射撃ジャケット－粘着性のある物質、液体などの使用	7.5.4.7
射撃ジャケット－肩あて付近の生地のたるみ	7.5.4.3
射撃ジャケット－背の部分（バックパネル）の構造	7.5.4.4
射撃ジャケット－胴部、そで、厚さ	7.5.4.1
射撃ジャケット－重ね合わせ、ゆったりと吊られる状態	7.5.4.2
射撃ジャケット、射撃ズボン、射撃グローブの素材	7.5.1.1
射撃ジャケットおよび射撃ズボンの下の衣服	7.5.7
射撃ジャケットと射撃ズボンの数	7.5.1.2
射撃順序－３姿勢	7.7.1
射撃ズボン	7.5.5
射撃ズボン－厚さ	7.5.5.1
射撃ズボン－あて物	7.5.5.3
射撃ズボン－ウエストバンド：幅、留め具	7.5.5.1
射撃ズボン－サスペンダー	7.5.5.1.d

項目	条項
射撃ズボンー図と寸法	7.5.5.5
射撃ズボンーズボンの上部	7.5.5.1
射撃ズボンー引き締め-ひも、ジッパー、ファスナー	7.5.5.1/7.5.5.2
射撃ズボンーベルト	7.5.5.1.d
射撃ズボンー補強パッチ	7.5.5.3
射撃ズボンー留め具	7.5.5.1.g
射撃ズボンー留め具：ズボンの前開き	7.5.5.2 a
射撃ズボンー留め具：ズボンの脚部	7.5.5.2.c
射撃ズボンー脚部のゆるみ	7.5.5.1
射撃用具箱またはバッグ	7.5.8.4
射撃用服装の特徴	7.5.1.3/7.5.1.4
射場および標的規格	7.3
視力矯正レンズ	7.4.1.6.b
銃身	7.4.1.5
銃身/延長チューブの穴	7.4.1.5
銃身/延長チューブ内の装置	7.4.1.5
銃身長－３００ｍスタンダードライフル	7.4.3.c
準備および試射時間（ルール 6.11.1.1）	7.7.2
女子種目/男子種目	7.1.4
水準器－３００ｍスタンダードライフル／１０ｍエアライフル	7.4.2.1.g
スコープ	7.5.8.1
スタンディング（立射）	7.6.1.3
すべてのライフル種目に適用されるルール	7.1.1
スリング	7.5.8.2
男子種目/女子種目	7.1.4
弾薬	7.4.6
電気式トリガー	7.4.1.7
二脚（バイポッド）	7.5.8.6
ニーリング（膝射）	7.6.1.1
ニーリングヒールパッド	7.5.8.7
ニーリングロール	7.5.8.5
半ズボン	7.5.1.3
ハンドヒールレスト－３００ｍスタンダードライフル／１０ｍエアライフル	7.4.2.1.g
バイザーまたは帽子	7.5.8.8
バイポッド（二脚）	7.5.8.6
バットプレート－５０ｍライフル	7.4.5.1
バットプレートーオフセットー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.1.c
パームレスト－３００ｍスタンダードライフル／１０ｍエアライフル	7.4.2.1.g
パームレスト－５０ｍライフル	7.4.5.2
引き金の重さ－３００ｍスタンダードライフル	7.4.3.a
左利き選手ー右利き選手	7.1.3
左利き選手が右目で照準／右利き選手が左眼で照準	7.4.1.6.d
左眼照準ー右利き/右目照準ー左利き	7.4.1.6.d
ピストルグリップ	7.4.1.4
ピストルグリップ－５０ｍライフル	7.4.5.3
ピストルグリップの張り出しー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.1.f
フィルター	7.4.1.6
伏射（プローン）	7.6.1.2
服装規定	7.5

項目	条項
服装測定基準	7.5.2
服装の厚さ基準表	7.5.2.1
服装の固さ基準	7.5.2.2
フック－５０ｍライフル	7.4.5.1
普通に歩く	7.5.3.3
プローン（伏射）	7.6.1.2
補強パッチ－射撃ジャケット	7.5.4.8
補強パッチ－射撃ズボン	7.5.5.3
補強パッチ－服装厚さ表	7.5.2.1
帽子またはバイザー	7.5.8.8
マズルブレーキ	7.4.1.5
右利き選手－左利き選手	7.1.3
右利きの選手が左眼で照準－左利きの選手が右眼で照準	7.4.1.6.d
ミラージュバンド（陽炎ベルト）－３００ｍライフル	7.4.5.4
目かくし板－リアサイト	7.4.1.6.d
用具とアクセサリー	7.5.8
ライフルおよび弾薬	7.4
ライフル規格－１０ｍエアライフル	7.4.4
ライフル規格一覧表	7.7.5
ライフル規格一覧表－３００ｍスタンダードライフル／１０ｍエアライフル	7.4.4.2
ライフル種目－種目本選一覧表 7.7.4 参照	7.7
ライフルの通則	7.1
ライフルレスト	7.5.8.3
ライフル共通規格	7.4.1
ライフル機構の長さ－１０ｍエアライフル	7.4.4.a
立射（スタンディング）	7.6.1.3
ルールの熟知	7.1.2
レンズ	7.4.1.6

ライフル　ルール
（ＲＲ）
国内適用規定

ハンティングライフル
ビームライフル

注：当規定の条項番号は競技ルール（ＲＲ）の条項番号に対応している。従って当規定の適用に関しては規則の目的を十分把握の上実行されたい。
ＲＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＲＲ条項番号に枝番を付して示す（例：7.4.3-2 は 7.4.3 の次に置く国内独自条をいう）。
ＲＲ本文において、当規定の適用がある条項には、その条項番号の後に※を付す。

7.1.1　本規定は国際競技規則（以下規則）の我が国への円滑なる適用、実行をその目的として制定される。競技会の実施にあたって問題等生じた場合、ジュリーは規則の目的に沿った解決、対処にあたらなければならない。規則に明記されない事態が生じた場合、選手に不利とならない公平な解決策をジュリーの責任のもとで採用するものとする。

7.2　我が国には独自の銃砲刀剣類所持等取締法があり、ゆえに他人の銃器の対する不用意な扱いは厳にこれを慎まなければならない。用具検査、安全に関わる事態に限り、規則を尊重する。

7.4　ライフルと弾薬

ライフル競技用具と弾薬の規格については、GTR6.7.6並びにGTR国内規定6.7.6も参照のこと。

7.4.1.2　１０ｍエアライフル３姿勢種目にも適用する。

7.4.1.6　満５０歳以上の選手による競技会に限り、スコープレンズ、レンズ作用や視力を強化するその他方法が組み込まれているサイトも使用できる。
スコープ等の倍率は制限しないが、スコープ等を含めたライフルの重量はルールの範囲内でなければならない。

7.4.3-2　**ハンティングライフルのみの規格**
ハンティングライフルとは、本規則にとらわれない狩猟用ライフル銃に代表される一般的な形態の銃をいう。

7.4.3-2.1　呼称と呼び方は、ＡＨＲ（エア・ハンティングライフル）、ＳＨＲ（スモールボア・ハンティングライフル）、ＢＨＲ（ビッグボア・ハンティングライフル）とする。

7.4.3-2.2　競技に使用できる銃の規格は以下の通りとする。

口径・弾薬	AHR	５．５ｍｍ以下の鉛弾
	SHR	※RR7.4.5
	BHR	１０．５ｍｍ以下のセンターファイア実包
重量	照準器を含み５．５Kg 以下	
引き金	１．０Kg 以上	
照準器	制限なし、ライフルスコープ（倍率自由）も使用できる。但し競技銃用マイクロサイトは使用できない。	
銃床	7.4.3 を基本とし、サムホールストック、競技用銃の変形銃床、可動式チークピース、パームレスト、装着ウエイト、装着銃架等は使用できない。	
ハンドストップ	スリングレール、ハンドストップは使用できない。	
バットプレート	調整機能を有するものは使用できない。	
スリング	幅３０mm 以下の物は伏射・膝射に使用できるが左手（グローブ）はフォアエンドの負皮止め金具に触れてはならない。スリングの中間に輪を作って腕を通しても良い。（ミリタリースリングは使用できる）スリングの両端をフォアエンドと銃床下部に固定して良い。スリングをコートのスリングキーパーで腕に固定しても良い。	

7.4.3-2.3　競技種目の詳細については各競技要項にて定められる。

7.4.3-2.4　採点はGTR6.3.5.2に規定される採点ゲージを使用することを原則とするが、GTR6.3.5.2　に規定されない口径の弾痕については目視で実施する。

7.4.4-2　ビームライフル

ビームライフルは別に定める「検定基準」に合格したものであり、外観上ビームライフル射撃競技に使用されることが明らかであるものでなければならない。

7.4.4-2.1　銃は１発ごとにボルトまたはレバー操作を行った時に光線を発射しうる機構を内蔵しているもので次の条件を含む。
①単発機能であること。
②光径８０±５mm
③光量１０mの距離において３０００ルックス以上
④銃身軸線からフロントサイトの中心までは６０mm以内とする。

7.4.4-2.2　競技は、屋内で実施されるものとする。

7.4.4-2.3　ビームライフル射撃競技の公認競技会における射撃距離（標的設置距離）は１０mとし、光学的反射を利用した射撃距離を採用してはならない。

7.4.4-2.4　バッテリーは競技開始前の用具検査において、検査に合格したものの使用が認められる。

7.5.8.1　国内では全ての種目で監的スコープが使用できる。

7.6.1.4　**肘射**

7.6.1.4.1　選手は椅子に座し、上体は両肘を射台について支えることができる。

7.6.1.4.2　選手は両肘の下にマット（厚さ５cm以内、約５０cm×約７５cm）を敷いてもよい。
ただし、マットは原則として主催者の用意したものでなければならない。

7.6.1.4.3　ライフルは両手と一方の肩によってのみ支えることができる。
スリング、ハンドストップの使用は認めない。

7.6.1.4.4　ほほは銃床に置くことができる。

7.6.1.4.5　左手より後方のフォアエンドに射撃ジャケットが触れてはならない。

7.6.1.4.6　ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、託したりしてはならない。

7.6.1.4.7　肘より前の前腕と射撃ジャケットの袖、ならびに肘より後方の上腕は、卓上面またはマットから明瞭に離れていなければならない。

7.6.1.4.8　左前腕は、水平面とその前腕の中心軸のなす角度が３０度以上になるようにしなければならない。

7.6.1.4.9　右手や右腕は左腕、射撃ジャケットに触れてはならない。

7.6.1.4.10　足を射台の脚にからめてはいけない。

7.6.1.5　**自由姿勢**

7.6.1.5.1　特に射撃姿勢を指定せず、着席することを含め制限されない。

7.6.1.5.2　据銃姿勢をとるにあたっては、依託台を使用してもよいが、銃器を依託台等に固定する装置の使用は認められない。

7.7.4　　ライフル種目一覧表（国内適用）　ISSF種目はISSFルール参照

種　　目	男／女	弾数	本射撃ち込み数（紙標的）		紙標的の試射的数	競技時間（ＥＳＴ以外）	競技時間（ＥＳＴ）
			G1,G2	G3,G4			
１０mエアライフル	男女	４０	１	１	４	６０分	５０分
	男女	２０				３５分	３５分
１０mエアライフル３姿勢	男女	６０	１	１	各姿勢４	２時間１５分	２時間１５分
１０mエアライフル伏射	男女	６０	１	１	４	１時間	１時間
	女	４０				５０分	５０分
５０mライフル３姿勢	男女	１２０	１	段級受験の場合は２発以内、伴わない場合は５発以内	各姿勢４	３時間１５分	２時間４５分
５０mライフル膝射	男	２０	１		４	３０分	３０分
５０mライフル伏射	男女	６０	１		４	１時間	５０分
		４０				４５分	４５分
		２０				３０分	３０分
５０mライフル自由姿勢	男女	４０	１		４	４５分	４５分
		２０				３０分	３０分
ビックボアライフル３姿勢	男女	120	300m は 10 発以内、150m、100m は、5 発以内	300m、200m は 10 発以内、150m、100m は、5 発以内、50m は 2 発以内	各姿勢１但し 50m は各姿勢２	３時間３０分	３時間
ビックボアライフル伏射	男女	４０				４５分	４５分
		２０				３０分	３０分
ビックボアライフル自由姿勢	男女	４０				４５分	４５分
		２０				３５分	３５分
ビームライフル立射	男女	６０	－		－	４５分	―
		４０				３０分	―
	男	３０				２５分	―
	女	２０				２０分	―
ビームライフル肘射	男女	６０				４５分	―
ビームライフル２姿勢（肘射 30 発＋立射 30 発）	男女	６０				４５分	―
ビームライフル自由姿勢	男女	４０				２０分	―
		２０				１０分	―

注１：準備と試射時間は印刷された開始時刻の前に始まる。
　　開始以降は、３姿勢種目を除き、本射のみ撃つことが出来る。
注２：表中のＧ１～Ｇ４の表記は、公認競技会の格付規程による。
注３：ゲーマン標的交換機を使用する場合の競技時間は、EST と同じである。
注４：標的交換設備のない場合の競技時間は、別途競技運営委員会が定める。
注５：多文的を使用する場合、ジュリーが許可した場合を除き、試射的のみに試射を行わなければならない。
注６：ビームライフルの準備および試射時間は各種目共に１０分とする

第８章
ピストル　ルール
（ＰＲ）

１０ｍエアピストル
１０ｍエアピストルミックス
２５ｍピストル
２５ｍラピッドファイアピストル
２５ｍセンターファイアピストル
２５ｍスタンダードピストル
５０ｍピストル
団体種目

第８章　ピストル　ルール　（ＰＲ）　162

8.1　通則　164
8.2　※安全　164
8.3　射場および標的基準　164
8.4　※ピストル、グリップと弾薬　164
8.5　選手の靴　172
8.6　射撃用アクセサリー　173
8.7　競技運営手順および競技ルール　173
8.8　中断とイレギュラーショット　177
8.9　２５M種目における故障　179
8.10　電子標的または紙標的装置の故障　181
8.11※ピストル種目本選一覧表（ＩＳＳＦ）　183
8.12※ピストル規格一覧表（国内規程を含む）　185
8.13　索引　186

ピストル　ルール　（ＰＲ）　国内適用規定　ビームピストル　191

注意：図表内に示される数値等は通番の規則に等しい効力を持つものとする。
　　※については国内適用規定も参照のこと。
追は、国内適用のために追加した項目であり、国内適用規定を参照のこと。

8.1 **通則**

8.1.1 ※このルールはＩＳＳＦのテクニカルルールの一部であり、すべてのピストル種目に適用される。

8.1.2 すべての選手、チームリーダーおよび役員はＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。ルールに従うのは選手の責任である。

8.1.3 右利きの選手に適用されるルールは、左利きの選手の場合、その逆が適用される。

8.1.4 特に男子種目または女子種目に限って適用されるルールの他は双方に同様に適用されなければならない。

8.1.5 ２０２８ロサンゼルスオリンピック用の異なる様式が発表された場合、オリンピック様式がこれらのルールに優先する。

8.2 **※安全**

安全は最重要事項である。

ＩＳＳＦ安全ルールはＧＴＲ6.2 を参照。

8.3 **射場および標的基準**

標的および標的基準はＧＴＲ6.3 を参照。射場の規格およびその他設備はＧＴR6.4 を参照。

8.4 **ピストル、グリップと弾薬**

8.4.1 **ピストルの共通規格**

8.4.1.1 **グリップ**：

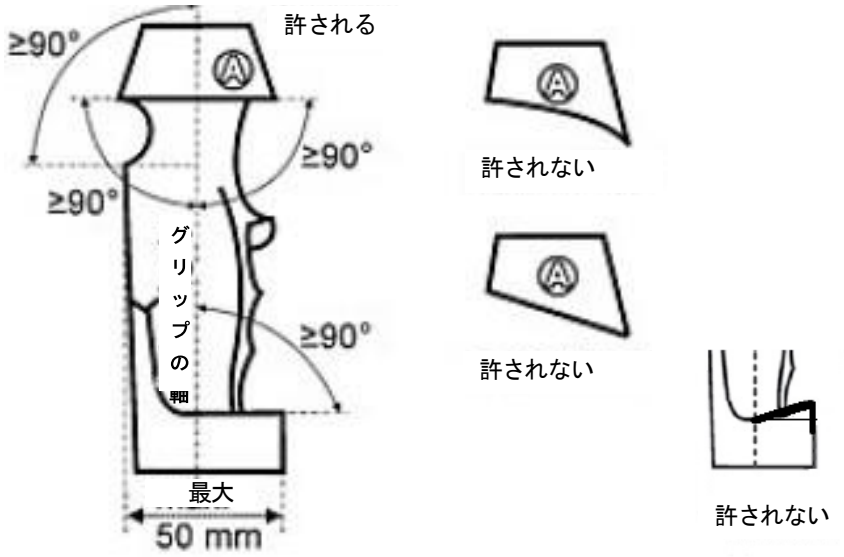
ａ）グリップのみならずピストルのいかなる部分であっても手以外の部分に触れるように拡張、作製することはできない。**通常の射撃姿勢をとったとき、手首は明瞭に自由でなければならない。**これは、選手の手に何らかの印をつけることなく、目に見える形で確認されなければならない。

手による銃の握りを強化するための接着剤や樹脂の使用はどのようなものでも禁止される。チョーク、タルクパウダー、マグネシウムまたは類似の物質の使用は許される。

ブレスレット、腕時計、リストバンド、または類似の物をピストルを持つ手や腕に付けることは禁止される。

ｂ）可変式グリップは、選手の手に合わせたときにそれらのルールに適合していれば使用を許される。グリップの調整は、これらのルールに適合しているか確認のため、ランダムな用具検査で調べられる。圧縮可能な物質は使用できない。

ｃ）１０ｍおよび２５ｍピストルのグリップの許容範囲は以下の図に示すとおりである。





8.4.1.2 **サイト**

ａ）オープンサイトのみが許される。光ファイバー、光増加式または光を反射する色の表面を持つものは禁止される。光学レンズ、鏡、スコープ、レーザービーム、プロジェクタードットサイトなどは禁止される。

ｂ）撃発機構を作動するようにまたは選手に撃発タイミングを知らせるようにプログラムされた照準装置はどのようなものも禁止される（ピストルが標的に向けられているときだけ撃発できる安全装置も含む）。

ｃ）フロントサイト、リアサイトの保護カバーは許可されない。

ｄ）１０ｍエアピストルおよび２５ｍピストルはサイトを付けた状態で基準箱の中に入らなければならない（ピストル規格一覧表 8.12 参照）。

ｅ）矯正用レンズおよび/またはフィルターはピストルに取り付けてはならない。

ｆ）矯正用レンズまたはめがねおよび/またはフィルターまたは色つきレンズを選手がかけることはできる。

8.4.1.3 **電気式トリガー**

ａ）すべての構成部品はピストルのフレームまたはグリップの中にしっかりと内装されていること。

ｂ）引金はピストルを保持している手によって操作されること。

ｃ）引き金は押すことで撃発される原理で作動し、その作動に遅延を起こさない（遅延の許容される遅延は最大０．０２秒である）。

ｄ）すべての構成部品は用具検査係が検査する際にはピストルに装着されていなければならない。

ｅ）ピストルは、すべての構成部品が装着された状態で、寸法および重量がその種目のルールに適合するものであること。

ｆ）競技中、ピストルは、バッテリー充電用の充電器を除き、いかなる機器にも接続してはならない。競技中またはＰＥＴ中に、ピストルを機器に接続した場合（電子的接続またはケーブル接続にかかわらず）、失格となる。

8.4.1.4 **動きまたは振動の減衰システム**

弾が発射される前のピストルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装

置、機構またはシステムは禁止される。

8.4.1.5 **１０ｍピストル**

ピストルはすべてのアクセサリーを装着した状態で基準箱（8.12 ｂ）に収まらなければならない。

ａ）装填できる弾は１発のみとする。５連発エアピストルを１０ｍエアピストル種目で使用する場合も、１発のみ装填できる。

ｂ）穴あき銃身や穴あきアタッチメントを銃身につけることは許される。

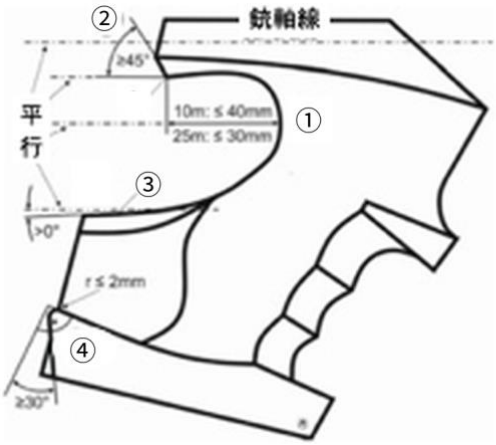
ｃ）グリップ、フレーム、アクセサリーのいかなる部分にも、手首のどの部分も接触してはならない。ヒールレストはグリップに対して９０度以上の角度で伸びていなければならない。このヒールレストの規定は、グリップに対しての前後方向だけでなく、側方についても適用される。

ｄ）ヒールレストの手首側の端は、図に示すヒールレストの端に垂直な基準線から３０度以上の角度で切られていなければならない④。

ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点からグリップの最深部までの長さ①が４０ｍｍを超えてはならない。グリップの後部は、その点から銃身軸線に対して４５度以上の角度で上向きに切られていなければならない②。

ｆ）③で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず、グリップは手を囲むようになっていてはならない。

ｇ）ヒールレストやサムレストを含めグリップまたはフレームのピストルの縦方向（銃軸線に沿った方向）における曲面は許される。







8.4.1.6　　２５ｍピストル

ａ）ピストルはすべてのアクセサリーを装着した状態で基準箱（8.12）に収まらなければならない。

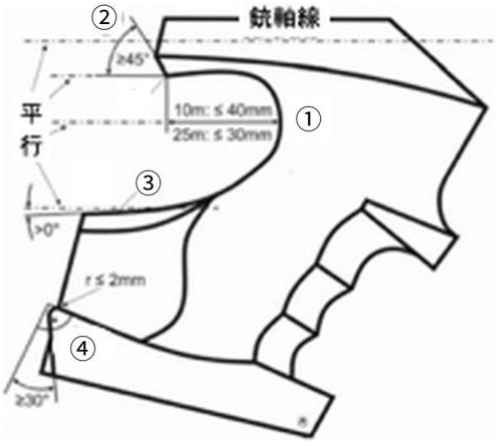
ｂ）コンペンセーター、マズルブレーキ、穴の開いた銃身または同様の機能をもつどのような装置も使用できない。

ｃ）グリップ、フレーム、アクセサリーのいかなる部分にも、手首のどの部分も接触してはならない。ヒールレストはグリップに対して９０度以上の角度で伸びていなければならない。このヒールレストの規定は、グリップに対しての前後方向だけでなく、側方についても適用される。

ｄ）ヒールレストの手首側の端は、図に示すヒールレストの端に垂直な基準線から３０度以上の角度で切られていなければならない④。

ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点からグリップの最深部までの長さ①が３０ｍｍを超えてはならない。グリップの後部は、その点から銃身軸線に対して４５度以上の角度で上向きに切られていなければならない②。

ｆ）③で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず、グリップは手を囲むようになっていてはならない。





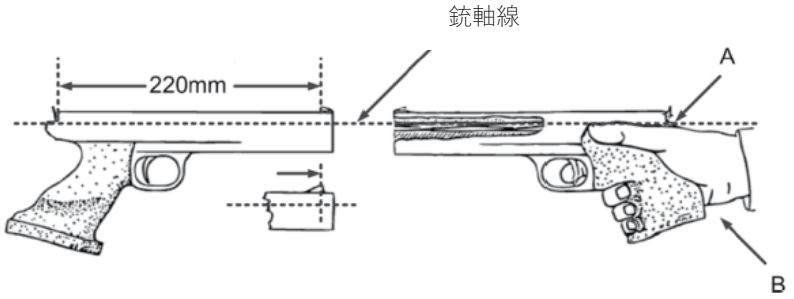


ｇ）ヒールレストやサムレストを含めグリップまたはフレームのピストルの縦方向（銃軸線に沿った方向）における曲面は許される。

ｈ）ケースキャッチャーは、装着した状態でルール内（寸法と重量）であれば使用を許される。

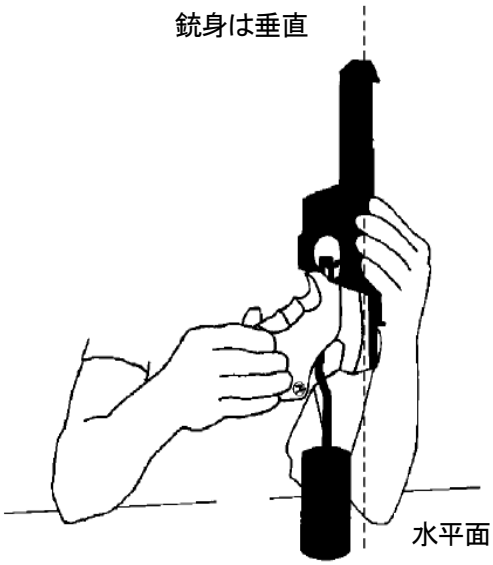
ｉ）銃身軸線は、普通の射撃姿勢をとったときにピストルをにぎった手の（親指と人差指の間）の上を通らなければならない（下図参照）。

ｊ）銃身の長さとは次の部分を測定したもの（下図参照）。図の測定は照星の最高点から行う。



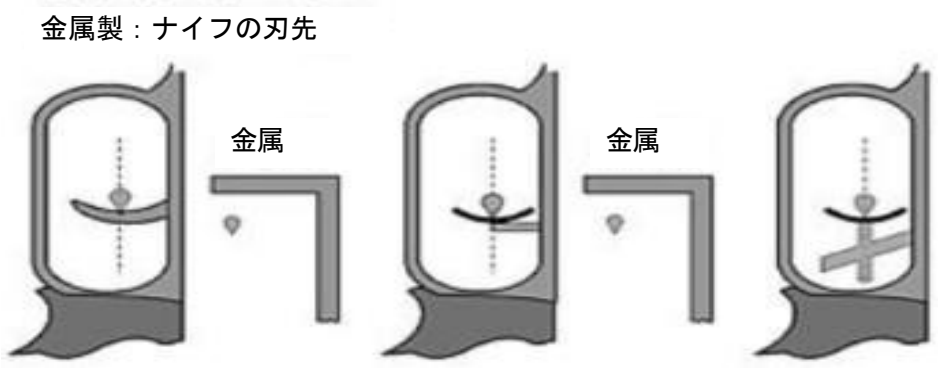
8.4.1.7　ピストルは検査を受け、承認された後、ＩＳＳＦ用具検査データベースに登録されなければならない。各選手には、承認されたピストルを最大５丁まで記載したカードが発行される。カードにはピストルの銃番号が記載されていなければならない。使用するピストルの有効なカードを持っていない選手は、用具検査室にピストルを持参し承認を受け、データベースに追加されなければならない。カードはこの時点で発行または修正される。

8.4.2　**引き金の重さの測定**

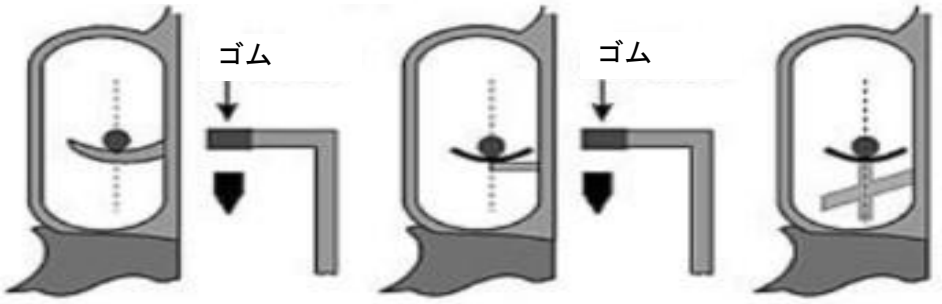


引金は、引金の中央付近に規程重量の検査用錘を吊して、銃身を垂直にして、計らなければならない（図参照）。錘は水平面におかれ、その面から明瞭に持ち上げられなければならない。検査は用具検査係によって運営されなければならない。
引金の重さの最小限度は競技中も、その重さを維持されていなければならない。錘の持ち上げは最大３回まで許される。不合格の場合、再提出できるのは調整後に限る。エアピストルの場合、空気またはガスを発射できる状態で実施しなければならない。

8.4.2.1　引き金の重さの測定は次の図に示されたようにして行われなければならない。引き金に当てる部分が金属製またはゴム製でナイフの刃先形状となっている錘を使用しなければならない。その部分が円筒状の錘を使用することは許されない。バネや他の装置につながっていない単体の錘を使用しなければならない。



ゴム製：ナイフの刃先



8.4.2.2　検査用錘は、引金の重さの再検査ができるように、練習および競技の前と実施中、ならびにファイナル前に射場内で選手が使えるようにもしておかなければならない。

8.4.2.3　引金のランダム検査は、すべての１０m種目の本選ラウンドおよび２５m種目の本選ラウンドの各ステージの最終シリーズの直後に行わなければならない。スタンダードピストル種目では６０発終了後に検査が行われるが、２ステージ制（３０発＋３０発）がとられている場合は、ステージ終了ごとに検査が行われる。各レンジセクションから少なくとも１名（エアピストルでは８射座に１名の割合）が、用具検査ジュリーの抽選によって、対象選手として選ばれるべきである。用具検査役員はピストルがケースに格納される前に検査を実施しなければならない。錘持ち上げ検査の試行は最大３回まで許される。検査に合格しなかった選手または選ばれていながら検査にピストルを提出できなかった選手は失格とされなければならない。

8.4.3　**２５m、５０mおよび１０mピストルの規格**

8.4.3.1　**２５mリムファイアおよびセンターファイアピストル**

ａ）選手は、故障が起きた場合を除いて、その種目のすべてのステージやシリーズで同じ銃を使わなければならない。

ｂ）銃身軸線は、普通の射撃姿勢をとったときにピストルをにぎった手の(親指と人差指の間)の上を通らなければならない（8.4.1.6 i参照）。

ｃ）銃身の長さとは次の部分を測定したもの(ピストル規格一覧表参照)。

半自動式	銃口から遊底前面まで（銃身と薬室の合計）
リボルバー式	銃身のみ（弾倉を除く）

8.4.3.2　**２５mリムファイアピストル**

ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径５．６mm(．２２口径)のロングライフル弾用の薬室を備えたリムファイアピストルが使用できる。

8.4.3.3　**２５mセンターファイアピストル**

ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径７．６２mm から９．６５mm （．３０口径から ．３８口径迄)のセンターファイアピストルまたはリボルバーが使用できる。

8.4.3.4　**５０mピストル**

ａ）口径５．６mm(．２２口径)のロングライフル弾用の薬室を備えたリムファイアピストルが使用できる。

ｂ）１発ずつ装填しなければならない。

ｃ）５０mピストルにおいては、ハンドカバーが許されるが、それで手首を覆ってはならない。

8.4.3.5　**１０mエアピストル**

ピストル規格一覧表およびピストル外形図に従う、口径４． ５mm(．１７７口径)の圧縮空気式、炭酸ガス式またはポンプ式のエアピストルが使用できる。

追8.4.3-2　**ビームピストル**

8.4.4 **※　弾薬**

使用する弾頭は鉛またはこれに似た軟らかい材料のみでつくられねばならない。被甲弾は許されない。ジュリーは検査のため選手の弾薬からサンプルを取ることができる。

種目	口径	その他
１０ｍエアピストル	４．５ｍｍ（．１７７口径）	
２５ｍセンターファイアピストル	７．６２ｍｍ ～ ９．６５ｍｍ（．３０口径～ ．３８口径）	ハイパワータイプまたはマグナム弾の使用不可
５０ｍピストル	５．６ｍｍ（．２２口径）	リムファイアロングライフル弾
２５ｍリムファイアピストル	５．６ｍｍ（．２２口径）	リムファイアロングライフル弾 ラピッドファイアピストル競技では、 最小弾頭重量：２．５３ｇ（３９gr） 最低平均速度 ： ２５０ｍ/秒銃口から３．０ｍの距離で 測定

8.4.4.1 ANNEX B「ラピッドファイアピストル弾薬弾速試験手順マニュアル」参照。

8.4.4.2 各射群あたり１名以上の選手の弾薬が検査されなければならない。用具検査ジュリーは、３０発の本選ステージ開始前ごとに、検査を受ける選手の選出を監督し、検査される弾薬を収集する。選手は競技の各ステージに、すくなくとも５０発の弾を用意すべきである。ジュリーは、その選手が使う弾薬から１０発を抜き取り、ラベルのついた封筒に入れ、封をし、検査役員にそれを手渡さなければならない。ステージ終了後、選ばれていた選手は検査場に行かなければならない。検査役員は ３発を弾倉に装填しその選手のピストルに入れて発射し、各弾の発射速度を計測して記録する。平均速度が ２５０．０m/ｓを下回った場合、再検査されなければならない。６発の平均速度が２５０．０m/ｓを下回った場合、選手は失格とされなければならない。

8.4.4.3 ラピッドファイアピストル種目の本選終了後２０分以内に、発表された結果に基づきファイナル進出を決めた８名の選手は、ファイナルで使うすべての弾薬を持って速度検査所に集合しなければならない。ファイナル開始前に速度検査に選手自身が現れなかった場合、その選手はファイナルには参加できず、ファイナル順位は８位となり、ＤＮＳと記載される。
持参した弾薬からサンプルを取り出し、速度検査が実施される。
弾薬は選手立ち合いのもと封印され、用具検査役員によってファイナルレポーティング場所に運ばれる。

8.5 **選手の靴**

8.5.1 くるぶしを覆わないようなサイドの低い（内側および外側のくるぶしの下）靴のみが許可される。靴底は足の前方部全体が柔軟でなければならない。

8.5.2 選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きも足の前部で曲げることができなければならない。

8.5.3 靴底の柔軟性の検査には、ＩＳＳＦの認定した検査器具が使用される。

8.5.4 靴底が柔軟であることを示すため、選手は、ＦＯＰにいるときはいつでも普通の歩き方（踵からつま先）をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば２点の減点または失格を科されることになる。

8.5.5 **靴底の柔軟性測定装置** 靴底の柔軟性測定に用いる装置は、所定の上向き圧力を加えた際に靴底が屈曲する角度を正確に測定できるものでなければならない。

8.5.6 **※靴底の柔軟性基準** 選手の使う靴の底は、測定装置に靴をはさんで踵の部分に１５Ｎｍの力を加えたと

きに、２２．５°以上曲がらなければならない。

8.6 **射撃用アクセサリー**

8.6.1 **※監的スコープ**

スコープをピストルに装着することなく弾着の確認または風の判定に使用することは、２５ｍおよび５０m種目に限り許される。

8.6.2 **ピストル運搬用ボックス**

選手は射場にピストルや用具を運び込むために、ピストル運搬用ボックスを用いることができる。ファイナルにおいては、競技中はＦＯＰにピストル運搬用ボックスや用具箱を残しておくことはできない。

8.6.3 **ピストルサポートスタンド**

選手は、撃発と撃発との間にピストルを置くために、ピストルサポートスタンドや箱を台やテーブルの上に置くことができる。サポートスタンドや箱を含めた台やテーブル全体の高さは１．００ｍを超えることはできない（6.4.11.10.c 参照：台の高さの最大値は１．００ｍ）。予選または本選では、ピストル運搬用ボックス（8.6.2）をピストルサポートスタンドとして使用することはできるが、ボックスを載せた台やテーブル全体の高さは１．００ｍを超えてはならない。ファイナルではピストル運搬用ボックスをピストルサポートスタンドとして使用することはできない。

8.7 **競技運営手順および競技ルール**

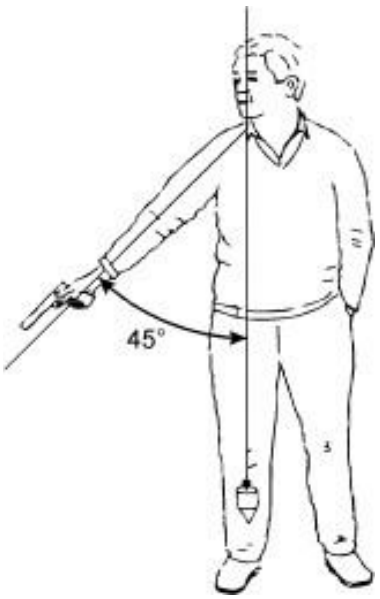
8.7.1 **※射撃姿勢**

選手は両足および靴の全体を射座内に収め、人工的または他の支えなしに立たなければならない。ピストルは片手で持たれ、その手で撃発されなければならない。手首は支えの無い状態が明白でなければならない。

追8.7.1-2　ビームピストル自由姿勢

8.7.2 **レディーポジション**

２５ｍラピッドファイアピストル種目、２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージおよび２５ｍスタンダードピストルの２０秒、１０秒シリーズの射撃はレディーポジション（図参照）の位置からスタートしなければならない。レディーポジションでは選手の腕は垂直線から前方４５度を超えない角度でなければならない。ピストルを持っている腕は射座の前端より内側の床面を狙わない角度でなければならない。シリーズが開始された後は、ピストルを台やテーブルにおいて休むことはできない。選手は、標的が現れるか、電子標的の場合グリーンライトが点くまで、その姿勢のままで腕を動かしてはならない。



8.7.3 **レディーポジション違反**

２５ｍラピッドファイアピストル、２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージ、ならびに２５ｍスタンダードピストルの２０秒、１０秒のシリーズにおいて起こるレディーポジション違反。

ａ）選手が腕をあげるのが早すぎ、また、その動作が腕の振り上げ動作の一部（連続した動き）であった。

ｂ）腕を充分におろさなかった。

ｃ）ライトが変わる前または標的が回り始める前に腕を４５°より高い位置にあげた。

8.7.4 **レディーポジション違反に対する手順**

レディーポジション違反が起きた時

ａ）選手にはジュリーにより警告が発せられ、そのシリーズは記録され、再射されなければならない。

ｂ）２５ｍラピッドファイアピストル種目でシリーズが再射された場合、選手には各標的に残った弾痕の最も低い得点が成績として与えられる。その他の２５m種目では、再射を含めた２シリーズ（同時に故障が生じた場合は３シリーズ）の弾痕のうち得点の最も低いほうから ５発がその選手の成績となる。

ｃ）この違反が、２５ｍラピッドファイアピストル種目の３０発の同じステージで、または ２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージで、または２５ｍスタンダードピストルの２０秒射と１０秒射をあわせたステージで繰り返された場合、同じ手順が繰り返され、選手には２点のペナルティが科せられる。

ｄ）当項で定める違反を３回犯した場合、選手は失格に処せられなければならない。

8.7.5 **ピストル種目**

ＩＳＳＦ承認射撃種目 3.3 および8.11 ピストル種目本選一覧表を参照

8.7.6 **競技規則**

8.7.6.1 **２５ｍ種目の準備時間（プレパレーションタイム）**

ａ）選手は割り当てられたレンジセクションに出頭すべきであるが、射座に呼ばれるまで待たなければならない。

ｂ）準備時間の10分前かつ前射群終了後に、射場長は選手を射座に呼ぶ。ＣＲＯの許可を得て、選手は射座でピストルをボックスから取り出し、ピストルを取り扱うことができるようになるが、**セフティフラッグは挿入されたままでなければならない**。据銃、照準練習を行うことはできる。

ｃ）ジュリーと射場役員による競技前チェックは準備時間が始まる前に速やかに完了しなければならない。

ｄ）準備時間は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＴＩＭＥ　ＢＥＧＩＮＳ　ＮＯＷ（プレパレーションタイム ビギンズ ナウ）”の号令により開始される。準備時間中、標的は見えるように、選手に正対していなければならない。準備時間中、選手は射撃線において、セフティフラッグを取り外し、銃を取り扱い、据銃、照準、空撃ち練習ができる。

ｅ）競技開始前にのみ許される**準備時間**は次の通りである。

２５ｍスタンダードピストル	３分間
２５ｍ　精密射撃ステージ	３分間
２５ｍ 速射ステージおよびラピッドファイアピストル種目	３分間

8.7.6.2 **２５ｍ種目の特別ルール**

ａ）すべての２５ｍ種目において、時間は緑ランプの点灯（または標的が選手に正対し始める）の瞬間に始まり、赤ランプの点灯した(または標的が回転を始めた)ときに終わる。ＥＳＴ使用の場合、緑ランプは要求時間＋０．１秒間点灯する。

ｂ）標的の回転またはランプの点灯は、射撃線の後方に位置している標的操作係によって操作させることができる。標的操作係は選手の邪魔にならず、射場役員から見え、射場役員に声が聞こえる位置にいなければならない。また、標的は射場役員のリモートコントロールシステムによる操作でもよい。

ｃ）**ＬＯＡＤ（弾の装填）**　すべての２５ｍ種目の練習および本選においては、“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令により、1個の弾倉または銃に5発以内の弾を込めることができる。弾以外のものを弾倉に装填してはならない。

ｄ）選手が本選において、ピストルに装填が許された弾数（シリーズ全弾または完射の残弾数）を超える弾を装填した場合、あるいは“LOAD”の号令で弾倉を2個以上装填した場合、当該シリーズの得点から2点の減点が科されなければならない。選手が練習時にこのルールに違反した場合、その選手には抜弾とセーフティフラッグの挿入、および練習の中止が指示されなければならない。

ｅ）“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令前の撃発については、その選手は失格とされなければならない。

ｆ）**ＵＮＬＯＡＤ（抜弾）**　すべての種目において、シリーズまたはステージが終わった後

‘ＵＮＬＯＡＤ（アンロード）”の号令がかけられなければならない。シリーズが終了したとき（銃器故障を除く）、または号令があった場合、どんな状況でも、ただちに選手はピストルから弾を抜き、セフティフラッグを挿入しなければならない。

8.7.6.3 **２５ｍラピッドファイアピストル種目本選の特別ルール**

ａ）この種目は本射６０発で、３０発ずつ２つのステージに分けて撃つ。各ステージは各シリーズ５発の８秒射２シリーズ、６秒射２シリーズ、４秒射２シリーズの６つのシリーズを含む。各シリーズでは規定時間内に５つの標的に１発ずつ撃つものとする。

ｂ）各ステージの開始前に、選手は８秒射５発の試射シリーズができる。

ｃ）すべての射撃（試射および本射シリーズ）は号令による。１つのセクションに入る２人の選手は同時に撃たなければならないが、組織委員会は集中管制により２つ以上のセクションに同時に号令できるようにしてもよい。

ｄ）一緒に射撃している選手のピストルに故障が起きた場合、その再射のシリーズは、同じ秒数ステージにおける他の選手の次のシリーズと一緒に撃たなければならない。一緒に射撃をしていた他の選手がそのステージのシリーズをすべて撃ち終わった後、直ちに最終シリーズが撃たれる。各セクションは個別に作動させることもできる。

ｅ）射場役員は“ＬＯＡＤ”の号令の前に、シリーズ時間（８秒射シリーズ、６秒射シリーズなど）を告げるか、または、シリーズ時間を選手に見える十分な大きさの数字札などの方法で表示しなければならない。射場役員が“ＬＯＡＤ”の号令をかけた後、選手は１分以内に準備をしなければならない。

ｆ）射場役員は１分間経過した時に次の号令を発する。

“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ“ （アテンション”）	赤ランプが点灯されなければならない。 （紙標的の場合、標的は隠れた状態でなければならない。）選手はピストルをレディーポジションの位置にもっていかなければならない。
	ＥＳＴを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒（± ０．１秒）後、緑ランプが点灯、要求時間＋０．１秒間点灯する。 紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒（± ０．１秒）後、標的が選手と正対する。

ｇ）各シリーズの前には選手は腕を下げ**レディーポジション**を取らなければならない。

ｈ）“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション”）の号令の７秒（±０．１秒）後、緑ランプが点灯する（紙標的使用の場合、標的は選手と正対する）。

ｉ）選手は、緑ランプが点灯した（または標的が正対し始めた）瞬間からピストルを上げることができる。

ｊ）選手は各シリーズ５発を射撃すべきである。

ｋ）“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション”）の号令後、シリーズは開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。

ｌ）各シリーズの射撃終了後、次の“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の前に少なくとも１分間の中断時間を設けるべきである。

ｍ）連続する射群の発表された開始時刻は、各時刻に各射群が開始できるように適切なものであるべきである。各射群の予定開始時刻の間隔は最低３０分間、スケジュールが許せばそれより長くすべきである。

8.7.6.4 **２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルの特別ルール**

各種目は６０発の本射で各３０発の２つのステージに分かれている。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	試射および本射の制限時間
精密射撃ステージ	５発の６シリーズ	２４０秒
速射ステージ	５発の６シリーズ	下記参照

ａ）各ステージの開始前、選手は５発の試射シリーズを１回撃つことができる。

ｂ）全選手は、試射シリーズおよびすべての本射シリーズを同時に、同じ号令に従って撃つ。

ｃ）射場役員は各シリーズの前に“ＬＯＡＤ（ロード)”の号令をかけなければならない。“ＬＯＡＤ（ロード)”の号令の後、選手は１分間でピストルに正しい数の弾を込め、射撃準備をしなければならない。

ｄ）試射および本射シリーズの終了時、“ＵＮＬＯＡＤ（アンロード)”の号令がかけられた後には、射場役員が次のシリーズを開始するために“ＬＯＡＤ（ロード)”の号令をかける前に、少なくとも１分間の休止をとらなければならない。

ｅ）シリーズは、“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”の号令の後、赤ランプが点灯した瞬間、または、標的が側面を向き始めた瞬間から開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。

ｆ）射撃は適切な号令または信号によって開始される。静止標的に対しては“ＳＴＡＲＴ（スタート)”の号令またはホーンの合図と“ＳＴＯＰ（ストップ)”の号令またはホーンの合図、回転標的では標的が正面を向いた時と側面を向いた時、ＥＳＴでは緑ランプの点灯と赤ランプの点灯となる。

ｇ）**精密射撃ステージ**

“ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＳＥＲＩＥＳ － ＬＯＡＤ（フォー ザ サイティング シリーズ － ロード)”	選手は１分間以内に弾の装填をする。
“ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＦＩＲＳＴ／ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＥＲＩＥＳ － ＬＯＡＤ（フォー ザ ファースト／ネクスト　コンペティション シリーズ － ロード)”	選手は１分間以内に弾の装填をする。
“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション)”	ＥＳＴを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒（±０．１秒）後、緑ランプが点灯する。紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒（±０．１秒)後、標的が選手と正対する。
“ＵＮＬＯＡＤ（アンロード)”	

ｈ）選手全員が精密射撃ステージを完了した後、速射ステージを始めることができる。

ｉ）**速射ステージ**

速射ステージの各シリーズでは、標的は３秒（０．０秒～＋０．２秒)間ずつ５回現れるか、または、ＥＳＴを使用する場合、１発ごとに３．１秒間、緑ランプが点灯する。標的の隠れている時間、または、ＥＳＴ使用の場合、赤ランプの点灯している時間は７秒（±０．１秒）でなければならない。標的が現れている間に１発ずつ撃ち込む。ＥＳＴ使用の場合、緑ランプは ３．１秒間点灯しているが、標的は、ＧＴR6.4.13 に従い、さらに０．２秒間、有効弾として記録できるように維持されていなければならない。装填および開始・終了の号令は、ｇ）の表と同じ手順（各ＬＯＡＤ号令後１分以内に装填し、ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ後７秒〔±０．１秒〕で緑ランプが点灯するか標的が正対し、終了時にＵＮＬＯＡＤ）で行う。

ｊ）各撃発前には、8.7.2 に従い、選手は腕を下げ**レディー**ポジションをとらなければならない。

ｋ）速射シリーズ中はピストルを台やテーブルに置いてはならない。

8.7.6.5　**２５ｍスタンダードピストルの特別ルール**

この種目は本射６０発、各２０発ずつの３ステージに分けられる。各ステージは５発の４シリーズで構成される。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	各シリーズの制限時間
１	５発の４シリーズ	１５０秒

2	５発の４シリーズ	２０秒
3	５発の４シリーズ	１０秒

ａ）選手は本射の前に１５０秒以内で５発の試射シリーズを撃つことができる。

ｂ）射場役員は“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の前に、シリーズ時間（１５０秒射シリーズ、２０秒射シリーズなど）を告げるか、またはシリーズ時間を選手に見える十分な大きさの数字札などの方法で表示しなければならない。

ｃ）射場役員が“**ＬＯＡＤ**（ロード）”の号令をかけた後、選手は直ちに準備を開始し、１分以内に完了しなければならない。

ｄ）射場役員は１分間経過した時に次の号令を発する。

“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ“（アテンション）	ＥＳＴを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒（± ０．１秒）後、緑ランプが点灯する。 紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒（±０．１秒）後、標的が選手と正対する。

ｅ）１５０秒射シリーズを除いて、各シリーズの前には、選手は腕を下げ、**レディー**ポジションをとらなければならない。

ｆ）シリーズは、射場役員の“**ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ**（アテンション）”の号令の後、赤ランプの点灯、または標的が側面を向き始めた瞬間から開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。

ｇ）試射または本射のシリーズの終わりに“ＵＮＬＯＡＤ（アンロード）”の号令がかけられた後、次のシリーズの開始にかけられる“ＬＯＡＤ（ロード）”前に、少なくとも1分間の休止をとらなければならない。

ｈ）例外的に種目を２つのパートに分けて行う場合、各パートは次のように構成しなければならない。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	各シリーズの制限時間
1	５発の２シリーズ	１５０秒
2	５発の２シリーズ	２０秒
3	５発の２シリーズ	１０秒

ｉ）選手は各パートの開始前に１５０秒以内で５発の試射シリーズを行うことができる。

8.7.7　競技後検査において、本選後はライフルおよびピストル種目のすべてのファイナリスト（失格を考慮して上位10名）も対象に含めなければならない。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して行う。

8.8　中断とイレギュラーショット

8.8.1　２５ｍ種目およびステージでの中断

安全または技術的理由（選手の責任によらない）により、射撃が中断された場合。

ａ）中断時間が１５分を超えた場合、ジュリーは５発の試射シリーズを１回追加することを許可しなければならない。

ｂ）２５ｍラピッドファイアピストルと２５ｍスタンダードピストルでは、中断されたシリーズは無効とし、再射をしなければならない。再射されたシリーズはその選手の得点として記録されなければならない。

ｃ）２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルでは、中断されたシリーズは完射されなければならない。完射されたシリーズはその選手の得点として記録されなければならない。

ｄ）精密射撃ステージにおいては、制限時間を１発につき４８秒とし、そのシリーズを完射させる。

8.8.2　２５ｍ種目およびステージでのイレギュラーショット（不規則弾痕）

8.8.2.1　超過弾（２５ｍ）

選手が標的上にピストル種目本選一覧表（8.11）の規定弾数を超える弾数を撃った場合、または、ラピッドファイアピストルのシリーズで１回の標的の出現時に同じ標的に２発以上射撃した場合、その標的上の最高得点から順に無効として、採点されなければならない。

ａ）また、超過弾１発につき２点ずつそのシリーズの得点から減点されなければならない。

ｂ）このペナルティは選手が認められた弾数を超えて装填した場合に科されることがある２点の減

点に追加して科せられる。

ｃ）２５ｍピストル、２５ｍセンターファイアピストル種目の速射ステージでの１回の標的の出現に２発射撃した場合は、その事例が発生するごとに２点ずつ減点されなければならない。

8.8.2.2 **試射における超過弾（２５ｍ）**

選手がピストル種目本選一覧表（8.11）で規定された弾数を超える試射弾を撃った場合、または、射場役員あるいはジュリーによって承認された弾数を超える試射弾を発射した場合、超過弾１発につき２点の減点が本射の第１シリーズの得点にペナルティとして科せられなければならない。このペナルティは選手が認められた弾数を超えて装填した場合に科されることがある２点の減点に追加して科せられる。

8.8.2.3 **時間外の発射弾（２５ｍ）**

ａ）“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の後、本射シリーズ開始前に暴発した場合、採点はされないが、続くシリーズから２点が減点されなければならない。このペナルティは試射シリーズには適用されない。この暴発を起こした選手は続けてすぐに射撃する事は許されず、他の選手がそのシリーズを完了するまで待たなければならない。その後、故障の場合と同様に、当該選手は射場役員に申告をしなければならない。射場役員は、当該選手に同じ秒数のステージにおける次の通常シリーズと一緒に、暴発の発生したシリーズを再射させることを許可する。最終シリーズは、すべての選手がその秒数のステージを完了した後、直ちに行われる。この手順をふまずに選手が射撃を続けた場合、暴発は０点と採点される。

ｂ）精密射撃ステージでは“**ＳＴＯＰ**（ストップ）”の号令または信号の後に発射された弾は０点と採点されなければならない。その弾痕が特定できない場合、その標的の最も高い得点の弾痕から順に取り消され、０点として採点されなければならない。

8.8.2.4 **試射的への誤射（クロスファイア）（２５ｍ）**

選手が試射を別の選手の試射的に撃ち込んだ場合、撃ち込んだ選手の再射は許されないが、ペナルティは科されない。撃ち込まれた弾痕が誰のものか明確に迅速に判明しない場合、撃ち込まれた選手は試射の再射をする権利を持つ。

8.8.3 **不適正な号令（２５ｍ）**

ａ）射場役員の不適正な号令および／または動作のために射撃開始の合図が与えられ、その時に選手が射撃の準備ができていない場合、選手はピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手をあげ、そのシリーズの後、すぐ射場役員またはジュリーに申告しなければならない。

ｂ）申告が正当であると判断された場合、その選手にシリーズの射撃が許されなければならない。

ｃ）申告が正当であると判断されなかった場合、選手はそのシリーズの射撃はできるが、そのシリーズの得点から２点の減点がペナルティとして科せられなければならない。

ｄ）選手が不適正な号令および／または動作の後に弾を発射した場合、抗議は受け付けられない。

8.8.4 **妨害**

射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、ピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手を上げて、ただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

8.8.4.1 **申告が正当であると判断された場合**

ａ）そのシリーズ（２５ｍラピッドファイアピストルと２５ｍスタンダードピストル）は取り消され、選手はそのシリーズの再射ができる。

ｂ）その弾痕（２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル)は取り消され、選手は再射し、シリーズを完了することができる。

8.8.4.2 **申告が正当であると判断されなかった場合**

ａ）そのシリーズが完了していた場合、その弾痕やシリーズは選手の得点として記録されなければならない。

ｂ）選手が妨害の申し立てをしたためにシリーズが完了していない場合、選手はそのシリーズの再射または完射ができる。この場合の得点およびペナルティは次のとおりとする。

ｃ）**２５ｍラピッドファイアピストル種目**においては、そのシリーズは再射ができ、そして各

標的上の低い点数の合計点が得点として記録されなければならない。

ｄ）**２５ｍスタンダードピストル種目**においては、そのシリーズは再射ができ、標的上の低い方から５発の合計点が得点として記録されなければならない。

ｅ）**２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル種目**においては、そのシリーズを完射することができ、その得点は記録されなければならない。

ｆ）再射または完射されたシリーズの得点からさらに２点が減点されなければならない。

ｇ）どの再射シリーズにおいても、標的上に５発発射しなければならない。発射されなかったり、標的に当たらなかった発射弾は０点として記録されなければならない。

8.8.5 **不規則な時間に対する申告**

8.8.5.1 選手が、ルールに定められた号令から緑ランプが点灯するか標的が正対するまでの経過時間が、早すぎるかまたは遅すぎるためにルールに定められた時間に従っていないと判断した場合、ピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手を挙げてただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

ａ）選手の**申告が正当であると判断された**場合、選手はそのシリーズの始めからやり直すことができる。

ｂ）選手の**申告が正当であると判断されなかった**場合、そのシリーズの射撃はできるが、そのシリーズの得点から２点の減点が科せられなければならない。

ｃ）選手がシリーズの**初弾を撃った**場合、このような申告は受け入れられない。

8.8.5.2 選手がその**シリーズの時間が規程より短すぎる**と感じた場合、そのシリーズが終った後、ただちに射場役員に申告することができる。

ａ）射場役員および/またはジュリーは機械のタイミングが正しいものであるかを確認しなければならない。

ｂ）もし不良が確認されれば、当該選手のそのシリーズは無効とし、再射されなければならない。

ｃ）選手の申告が正当であると判断されなかった場合、そのシリーズの結果は採点され記録されなければならない。

8.9 **２５ｍ種目における故障**

8.9.1 試射シリーズでの故障は申告することはできない。しかしながら、選手は故障を解決し、その試射シリーズ中に残りの試射を撃つことはできる。次にある通りの２５ｍピストル種目の本射ステージごとに、１回の故障（許容できるものであれ、許容できないものであれ）のみが申告できる。

ａ）２５ｍラピッドファイアピストル、２５ｍピストルおよび２５ｍセンターファイアピストルでは、３０発ステージごとに１回。

ｂ）２５ｍスタンダードピストルでは、６０発の本射中２回。
注)例外的に本射を２つのパートに分けて行う場合（8.7.6.5.h参照）、各３０発ステージで１回ずつ。

ｃ）故障後の再射シリーズの採点には、適正な様式(ＲＦＰＭまたはＳＴＤＰ)を使用しなければならない。様式はＧＴＲ6.19にある。

ｄ）２５ｍ種目のファイナルにおける故障（許容できるものまたは許容できないもの）は ＧＴＲ 6.17.4.oまたは 6.17.5.k に従って、裁定される。

8.9.2 **故障した銃の修理または交換**

ピストルが故障したり機能しなくなった場合、選手にはそのピストルの修理または交換が許される。いずれの場合でも、射場長はピストルが安全に機能することができないことを確認しなければならず、ジュリーは報告を受けていなければならない。

ａ）選手は競技を再開するために最大１５分間のピストルの修理または交換の時間が許される。

ｂ）修理に１５分間を超えてかかると思われるときは、選手の要請により、さらなる追加時間をジュリーにより与えることができる。

ｃ）追加時間が許された場合、選手はジュリーによって決められた時刻および射座で競技を完了するか、または、同じ機構(セミオートマチックまたはリボルバー)で、同じ口径の別のピストルで射撃を継続することができる。

ｄ）２５ｍ種目では、ジュリーは５発の追加試射１回を許可しなければならない。

8.9.3 **２５ｍピストル種目での故障**

ａ）故障のため弾を撃つことができず、選手が故障を申し出る場合、選手はピストルを保持したまま、銃口を標的方向に向けなければならない。銃身端（銃口付近）から弾を装填するタイプの弾倉でなければ、銃口部のみ台やテーブルに接置できるが、弾倉が台やテーブルや手に触れていないことが明白でなければならない。そして空いている手をあげて、すぐに射場役員に知らせなければならない。この際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

ｂ）選手は故障を直してシリーズを継続することはできる。しかし、何らかの修復を試みた後は、許容できる故障の申し出はできない。ただし、撃針が折れたり、ピストルが機能できないほどひどく部品が破損したような場合は、この限りではない。

8.9.4 **故障の種類**

8.9.4.1 **許容できる故障（ＡＭ：ＡＬＬＯＷＡＢＬＥ　ＭＡＬＦＵＮＣＴＩＯＮ）**

ａ）銃身内の停弾。

ｂ）引金機構の作動不良。

ｃ）引金機構は作動したが、薬室内に未発射の弾が残った場合。

ｄ）薬莢が排出されない場合（ケースキャッチャーを使用していても当項は適用される）。

ｅ）弾、弾倉、シリンダーまたは他の部品が詰まった場合。

ｆ）撃針が折れるなどピストルが機能できなくなるほど部品がひどく損傷した場合。

ｇ）引金を戻すことなく自動的に弾が発射された場合。選手は直ちに射撃を中止しなければならず、射場役員またはジュリーの許可がない限り、そのピストルを継続して使用することはできない。電子標的の場合、初弾は記録され、その点数は選手の得点となる。紙標的の場合、自動連射で発射された弾の弾痕については、再射シリーズの前に、標的上の最も上方にある弾痕から順にを無効としなければならない。再射シリーズの後、当該の標的上で無効とされた弾痕を除いた全ての弾痕が、そのシリーズの得点を算出するための対象とされなければならない。

ｈ）スライドの固着や空薬莢の排出不良の場合。ケースキャッチャーが使用されていても、当項は適用される。

8.9.4.2 **許容できない故障（ＮＡＭ：ＮＯＮ－ＡＬＬＯＷＡＢＬＥ　ＭＡＬＦＵＮＣＴＩＯＮ）**

ａ）選手がブリーチ、内部機構または安全装置に触れたり、射場役員が点検する前にピストルが他の人に触れられた場合。

ｂ）安全装置が解除されていなかった場合。

ｃ）選手がピストルに弾を装填していなかった場合。

ｄ）選手が規定の弾数より少なく装填した場合。

ｅ）選手が前弾の発射後、引金を十分にゆるめなかった場合。

ｆ）不適合な弾薬が装填されていた場合。

ｇ）弾倉が正しく装着されていなかったか、または射撃中に脱落した場合。ただし、それが機構の損傷による場合を除く。

ｈ）その故障の原因が選手により排除できたと合理的に判断できる場合。

8.9.4.3 **※故障の原因の決定**

ピストルの外観からでは故障の明白な理由を決定できず、また銃身内での停弾の兆候や選手の主張もない場合、射場役員はピストルの発射機構に触れないようにして取り上げ、安全な方向に向けて、１回だけ引金を引き、引金機構が作動していたかを確かめなければならない。

ａ）ピストルがリボルバーで、撃鉄がコッキングされていない場合、射場役員は引金を引いてはならない。

ｂ）ピストルが発射しなかった場合、射場役員は故障の原因を決定し、その故障が許容できるかどうか決めるために、ピストルの検査を完遂しなければならない。

ｃ）射場役員はピストルの検査の後に**許容できる故障**か**許容できない故障**かを決定する。

8.9.4.4 許容できない故障の場合、発射されなかった弾は０点として採点される。再射や完射は許されない。発射された弾の点数のみがその選手の得点となる。選手はその種目の残りの射撃を継続することはできる。

8.9.4.5 **許容できる故障に対する手順－２５ｍラピッドファイアピストルと２５ｍスタンダードピストル**

ａ）２５ｍラピッドファイアピストルまたは２５ｍスタンダードピストルの競技中、許容できる故障が生じた場合、すでに発射された弾の得点は故障採点票（様式ＲＦＰＭまたは様式 ＳＴＤＰ）の１行目に記録される。

ｂ）選手はいずれの再射シリーズでも標的に向け５発発射しなければならない。再射シリーズの後、発射された弾の得点は故障採点票の２行目に記録される。再射シリーズで発射されなかった弾、標的に当たらなかった弾、または遅発弾は０点として採点されなければならない。

ｃ）再射シリーズ中に２度目の故障が生じた場合、まずは再射シリーズで発射された弾の得点を故障採点票の２行目に記録する。次にどちらのシリーズ（１行目の通常のシリーズと２行目の再射シリーズ）が発射弾数が多かったかを確認し、発射弾数の多かった方に発射されなかった弾の０点を記入する。 一方の行に５発分の得点が揃うように０点を補い、追加した０点はそのシリーズの得点決定に含めなければならない。

ｄ）５発の合計点をそのシリーズの得点として決定し、故障採点票の最終得点行（ＲＦＰＭは３番目、ＳＴＤＰは４番目の得点記入行）に記録する。

・ＲＦＰＭ：５つの標的それぞれの最も低い得点を記入し、それらの合計を記入する。

・ＳＴＤＰ：いずれかの行に追加した０点を含む記録された全発射弾の得点から、最も低い５つの得点を記入し、それらの合計を記入する。

8.9.4.6 **許容できる故障に対する手順－２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル精密射撃ステージおよび速射ステージ**

ａ）発射された弾の数は記録され、シリーズは完射できる。

ｂ）シリーズ完射のための弾（完射シリーズ）は次の通常のシリーズの中で撃たなければならない。精密射撃ステージでは１発につき４８秒の射撃時間が与えられ、速射ステージでは、完射シリーズで標的が最初に正対したときから撃ち始めなければならない。

ｃ）発射されなかったり、標的に当たらなかった弾は０点として採点されなければならない。

ｄ）５発のシリーズは通常の方法で採点されなければならない。

ｅ）完射シリーズの報告には射場事故報告書（ＩＲ）を用いる。

8.10 **電子標的または紙標的装置の故障**

8.10.1 **射場またはセクションのすべての標的装置が故障した場合**

ａ）経過した射撃時間は射場長およびジュリーによって記録されなければならない。

ｂ）各選手の撃ち終わった本射弾は数えられ、記録されなければならない。射場が停電した場合、標的に記録された発射弾数を確定するため、電力供給の回復まで待つことが必要になる場合がある。その発射弾数は、必ずしも射座のモニターに表示されたものである必要はない。

ｃ）標的が修理され、全射場またはそのセクションが機能するようになった後、以下のルールに従って、シリーズの完射を開始する前に追加の試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。

ｄ）**２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル**　選手は**許容できる故障**の場合と同じ方法で５発のシリーズを**完射**する。選手は標的が故障したために記録されなかった弾数を撃つべきである。

ｅ）**２５ｍスタンダードピストルと２５ｍラピッドファイアピストル**　シリーズが完射、記録されなかった場合、そのシリーズは取り消され、再射される。５発のシリーズが記録されている選手は、その採点を得点とし、その選手には再射は許可されない。

8.10.2 **１個または１グループの標的が故障した場合**

１個の標的または５個の標的からなる１グループの標的（２５ｍラピッドファイアピストル種目）が故障し、すぐに修理することができない場合、選手を同じ射群または後の射群の射座に移動させる。問題が解決した後、上記のルール（8.10.1.c）に従って次のシリーズが開始される前には、試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。

8.10.3 **弾痕の記録や表示に関する故障**

２５ｍ電子標的システムで発射弾が記録されないかモニターに表示されないことに対する申告がある場合、またはモニターに予期しない０点が表示された場合、

ａ）２５ｍピストルや２５ｍセンターファイアピストルの精密射撃ステージや２５ｍスタンダードピストルの１５０秒射のシリーズの場合、選手は直ち（次弾を発射する前）に最も近くの射場役員に知らせなければならない。

ｂ）選手は、ジュリーの決めた時刻に、残りの未発射弾のみを撃ってシリーズを完射するように指示される。

ｃ）２５ｍピストルや２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージや２５ｍスタンダードピストルおよび２５ｍラピッドファイアピストルの場合、選手はその５発シリーズを継続し、そのシリーズが終了したら直ちに最も近くの射場役員に知らせなければならない。

ｄ）再射シリーズは行われない。得点はＲＴＳジュリーによって決定される。そのシリーズが完了した後、電子標的の検査手順（6.10.8）が行われる。

8.11 **※ピストル種目本選一覧表**

種目	男／女	発射弾数	１枚の標的への撃ち込み数（紙標的のみ）		紙標的の試射的数	試射弾数	採点および紙標的の治痕	時間制限	準備および試射時間
			G1,G2	G3,G4					
１０ｍエアピストル	男女	60	１	国内適用規定参照	４	無制限準備および試射時間内	ＲＴＳ室にて	１時間１５分（ＥＳＴ以外は１時間３０分）	１５分
１０ｍエアピストルミックス	男女	2×30	１		４	無制限準備および試射時間内	ＲＴＳ室にて	４０分（ＥＳＴ以外は６０分）	１５分
５０ｍピストル	男女	60	５		２	無制限準備および試射時間内	ＲＴＳ室にて	１時間３０分（ＥＳＴ以外は１時間４５分）	１５分
２５ｍラピッドファイアピストル	男	60	各ステージ標的１枚につき７発（試射１シリーズ＋本射６シリーズ）。各ステージの後に新しい標的に交換する。		５	各ステージにおいて８秒射５発１シリーズ	各シリーズの後	８秒射、６秒 射、４秒射各２回の５発シリーズの合計３０発のステージを２回	３分
２５ｍピストル	女	60	１０		１	各ステージにおいて５発１シリーズ	各シリーズの後	精密ステージ２４０秒間で５発シリーズを６回の合計３０発速射ステージ速射５発シリーズを６回の合計３０発	精密ステージ３分間 速射ステージ３分間
２５ｍセンターファイアピストル	男女	60	１０						
２５ｍスタンダードピストル	男女	60	１０			１５０秒射の５発１シリーズ		１５０秒射２０秒射１０秒射各４回の５発シリーズ	

注１：表中のＧ１～Ｇ４の表記は、公認競技会の格付規程による。

8.12 **ピストル規格一覧表（国内規程を含む）**

型式	1) ピストル重量 2) 引金の重さ	基準箱の大きさ（mm）	1) 銃身長 2) 照星-照門間の距離 3) 銃全長	グリップ	その他
１０m エアピストル	1) 最大1500ｇ 2) 最小　500ｇ	４２０× ２００× ５０	基準箱内	8.4参照	単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される
５０m ピストル	1) 制限なし 2) 制限なし	制限なし	制限なし	8.4参照	単発 ハンドカバーは手首を覆わないものは許される
２５m リムファイア ピストル	1) 最大1400ｇ 2) 最小1000ｇ	３００× １５０× ５０	1) 最長153mm 2) 最長220mm	8.4参照	コンペンセーター マズルブレーキ 穴あき銃身 または同様の効果のある装置等は禁止される
２５m センター ファイア ピストル	1) 最大1400ｇ 2) 最小1000ｇ				
※ビーム ピストル	1) 最大1500ｇ 2) 最小500ｇ	４２０× ２００× ５０	基準箱内	下記（ａ）参照	
※エアハンドライフル	1) 最大2000ｇ 2) 最小500ｇ	―	1) 380mm以上 3) 800mm以上	下記（ｃ）参照	単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される

（ａ）**ピストルの重量**はバランスウエイトおよび空の弾倉を含む全ての装着品を取り付けて量るものとする。

（ｂ）**基準箱**：ピストルは全ての装着品を取り付けた状態で箱に入れて計測される（弾倉付きのエアピストルについては弾倉を外した状態で計測される）。基準箱の許容誤差：０．０mm～１．０mm（全方向）

（ｃ）**１０mエアハンドライフルグリップおよび銃床**：銃床は床尾を肩つけし側面に頬つけして照準ができ、かつグリップの形状と合わせて、一般的なエアライフルの形態を極端に逸脱するものであってはならない。銃身は概ね銃床の中心線上になければならない。床尾板の縦の長さは１０ｃm以上、厚さは２ｃm以上なければならない。銃床の側面は凹面状等の特殊な形状加工は許されない。

8.13 **索引**

（注：索引は日本語において編集されている）

項目	**条項**
１個または１グループの標的の故障－２５ｍピストル種目	8.10.2
１回の標的出現時に２発撃ち込む－25mﾋﾟｽﾄﾙ／25mｾﾝﾀｰﾌｧｲｱﾋﾟｽﾄﾙ	8.8.2.1.c
１０ｍおよび５０ｍピストル種目における準備および試射時間	8.11
２５ｍ故障による交換－競技の完了－ジュリーの決定	8.9.2.c
２５ｍ種目	8.11
２５ｍ種目－１５分を超える中断	8.8.1.a
２５ｍ種目－６発以上の装填	8.7.6.2.c
２５ｍ種目－ＬＯＡＤの号令	8.7.6.2
２５ｍ種目－ＵＮＬＯＡＤの号令	8.7.6.2.f
２５ｍ種目－“ＬＯＡＤ”の号令前の発射	8.7.6.2.e
２５ｍ種目－イレギュラーショット（不規則弾痕）	8.8.2
２５ｍ種目－許容できない故障	8.9.4.2
２５ｍ種目－許容できる故障（ＡＭ）	8.9.4.1
２５ｍ種目－許容できる故障か許容できない故障かの決定	8.9.4.3.c
２５ｍ種目－故障（マルファンクション）	8.9
２５ｍ種目－故障－回数	8.9.1
２５ｍ種目－故障の原因の決定	8.9.4.3
２５ｍ種目－故障の申告	8.9.3
２５ｍ種目－故障の種類	8.9.4
２５ｍ種目－故障を直す	8.9.3.b
２５ｍ種目－試射シリーズでの故障	8.9.1
２５ｍ種目－試射における超過弾	8.8.2.2
２５ｍ種目－時間のコントロール	8.7.6.2.a
２５ｍ種目－時間の始まりと終わり	8.7.6.2.a
２５ｍ種目－時間外の発射弾	8.8.2.3
２５ｍ種目－時間外の発射弾－減点	8.8.2.3
２５ｍ種目－超過弾	8.8.2.1
２５ｍ種目－不規則な時間に対する申告	8.8.5
２５ｍ種目－不適正な号令	8.8.3
２５ｍ種目－不適正な号令－減点	8.8.3.c
２５ｍ種目－不適正な号令後の発射	8.8.3.d
２５ｍ種目とステージ－試射的への誤射（クロスファイア）	8.8.2.4
２５ｍ種目の許容できる故障の回数	8.9.1
２５ｍ種目の故障	8.9
２５ｍ種目の試射シリーズ－故障	8.9.1
２５ｍ種目の準備時間	8.7.6.1
２５ｍ種目のレディーポジション	8.7.2
２５ｍ種目のレディーポジション－図	8.7.2
２５ｍスタンダードピストル－ＲＥＡＤＹポジション	8.7.6.5.e/8.7.2
２５ｍスタンダードピストル－競技は３つに分かれている	8.7.6.5
２５ｍスタンダードピストル－許容できる故障後の採点	8.9.4.5
２５ｍスタンダードピストル－許容できる故障後の手順	8.9.4.5
２５ｍスタンダードピストル－号令	8.7.6.5.d
２５ｍスタンダードピストル－試射シリーズ	8.7.6.5.a
２５ｍスタンダードピストル－シリーズのアナウンス	8.7.6.5.b
２５ｍスタンダードピストル－シリーズの開始－アテンション	8.7.6.5.f
２５ｍスタンダードピストル－中断したシリーズ	8.8.1.b

項目	条項
２５ｍスタンダードピストルー特別ルール	8.7.6.5
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー１回の出現で２発撃つ	8.8.2.1.c
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー許容できる故障後の採点	8.9.4.6
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー許容できる故障後の手順	8.9.4.6
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー号令	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー試射シリーズ	8.7.6.4.a
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルーシリーズの開始	8.7.6.4.e
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー精密ステージ	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー精密ステージの時間外発射	8.8.2.3.b
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー速射ステージ	8.7.6.4.i
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー中断したシリーズ	8.8.1.c
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー特別ルール	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストル種目は２ステージある	8.7.6.4
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストル種目表	8.11
２５ｍピストル種目－1 個の標的装置の故障	8.10.2
２５ｍピストル種目－ＥＳＴまたは紙標的システムの故障	8.10
２５ｍピストル種目－弾痕の表示のないことに関する不満	8.10.3
２５ｍピストルの修理または交換のための最大時間	8.9.2.a
２５ｍピストルの特別規格	8.4.3
２５ｍラピッドファイアピストルー７秒±0.1 秒後に標的が向く	8.7.6.3.f/g/h
２５ｍラピッドファイアピストルーＲＥＡＤＹポジション	8.7.6.3.g/8.7.2
２５ｍラピッドファイアピストルー許容できる故障後の採点	8.9.4.5
２５ｍラピッドファイアピストルー許容できる故障後の手順	8.9.4.5
２５ｍラピッドファイアピストルー検査のための弾薬収集	8.4.4.2
２５ｍラピッドファイアピストルー号令による射撃	8.7.6.3.c
２５ｍラピッドファイアピストルー試射シリーズ	8.7.6.3.b
２５ｍラピッドファイアピストルーシリーズのアナウンス	8.7.6.3.e
２５ｍラピッドファイアピストルーシリーズの開始－アテンション	8.7.6.3.k
２５ｍラピッドファイアピストルー弾頭速度検査	8.4.4.1
２５ｍラピッドファイアピストルー弾頭速度検査手順	8.4.4.2
２５ｍラピッドファイアピストルー中断したシリーズ	8.8.1.b
２５ｍラピッドファイアピストルー次の“ＬＯＡＤ”前の１分間の中断	8.7.6.3.l
２５ｍラピッドファイアピストルー同一時間シリーズでの再射	8.7.6.3.d
２５ｍラピッドファイアピストルー特別ルール	8.7.6.3
２５ｍラピッドファイアピストルー本選の号令	8.7.6.3
２５ｍリムファイアピストル	8.4.3.1
５０ｍピストルーハンドカバー	8.4.3.4.c
５０ｍピストルー口径	8.4.3.4.a
ＲＥＡＤＹポジション	8.7.2
ＲＥＡＤＹポジションーピストルを保持した腕をあげるのが早すぎた場合	8.7.3.a
ＲＥＡＤＹポジションーピストルを保持した腕を十分に下げなかった場合	8.7.3.b
アクセサリー	8.6
安全	8.2
イレギュラーショット（不規則弾痕）－２５ｍ種目	8.8.2
動きまたは振動の減衰システム	8.4.1.4
監的スコープ	8.6.1
基準箱	8.12.b
競技運営手順および競技ルール	8.7
競技の完了－ジュリーによる決定－２５ｍ 故障	8.9.2.c

項目	条項
競技ルール	8.7
許容できない故障－２５ｍ種目	8.9.4.2
許容できる故障－２５ｍ種目	8.9.4.1
靴	8.5
靴底の柔軟性の基準	8.5.6
靴底の柔軟性測定装置	8.5.5
グリップーピストル規格一覧表および図表参照	8.4.1.1
ケースキャッチャー	8.4.1.6.h
撃発－不適切な号令後－２５ｍ種目	8.8.3.d
減点－２５ｍ種目－超過弾	8.8.2.1
減点－６発以上の装填	8.7.6.2.d
減点－時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当と認められない場合	8.8.5.1.b
減点－時間外の発射－２５ｍ種目	8.8.2.3
減点－ピストルを持った腕を十分に低い位置までおろさなかった場合	8.7.4.c
減点－妨害－正当と認められない場合	8.8.4.2
減点－不適正な号令－２５ｍ種目	8.8.3.c
故障－２５ｍ種目の試射シリーズ	8.9.1
故障－２５ｍピストルの修理、交換のための最長時間	8.9.2.a
故障－ジュリーの認めた２５ｍピストル修理のための延長時間	8.9.2.b
故障－原因の決定	8.9.4.3
故障後交換した２５ｍピストルでの継続	8.9.2
故障時に使用する書類の様式－ＴＲの索引前参照	6.19.e/6.19.f
故障の修理	8.9.2
故障の種類	8.9.4
故障の種類－２５ｍ種目	8.9.4
コンペンセーター　２５ｍ－許されない	8.12
サイトーピストル規格一覧表（8.12）参照	8.4.1.2
試射シリーズ－２５ｍ種目－故障	8.9.1
試射弾の超過－２５ｍ種目	8.8.2.2
試射的への誤射－２５ｍ	8.8.2.4
姿勢	8.7.1
失格－“ＬＯＡＤ”の号令前の発射	8.7.6.2.e
失格－早すぎる銃の持ち上げ（ＲＥＡＤＹポジションから）	8.7.4.d
射撃姿勢	8.7.1
射撃用アクセサリー	8.6
射場基準と標的基準	8.3
射場またはセクションのすべての標的の故障	8.10.1
シューズ	8.5
視力矯正レンズ	8.4.1.2.e
視力矯正眼鏡	8.4.1.2.f
時間（タイミング）－２５ｍ種目－不規則性	8.8.5.1
時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当でない場合	8.8.5.1.b
時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当な場合	8.8.5.1.a
時間外発射－２５ｍ種目	8.8.2.3
銃ケース	8.6.2
銃身－ピストル規格一覧表（8.12）参照	8.4.1.6
銃身軸線－２５ｍピストル	8.4.3.1.b
銃身長の測定－２５ｍピストル	8.4.3.1.c
銃身長の測定－２５ｍピストル規格一覧表	8.12

項目	条項
ジュリーの認めた２５ｍピストル修理のための延長時間－故障	8.9.2.b
準備時間－１０ｍおよび５０ｍ種目の時間	8.11
準備時間－競技前チェック	8.7.6.1.c
準備時間－ピストルの取り扱い、空撃ち、照準練習、試射的	8.7.6.1.d
女子種目/男子種目	8.1.4
スコープ	8.6.1
すべてのピストル種目に適用されるルール	8.1.1
精密ステージでの時間外の発射－25mﾋﾟｽﾄﾙ／25mｾﾝﾀｰﾌｧｲｱﾋﾟｽﾄﾙ	8.8.2.3.b
選手の出頭－準備時間	8.7.6.1.a
センターファイアピストル－許容される口径	8.4.4
速度検査－２５ｍラピッドファイアピストル	8.4.4.1
速度検査－２５ｍラピッドファイアピストル－射群ごとの検査手順	8.4.4.2
弾痕の表示のないことに関する不満－２５ｍピストル	8.10.3
男子種目/女子種目	8.1.4
弾薬の明細	8.4.4
中断－２５ｍ種目およびステージ	8.8.1
中断シリーズ－２５ｍ種目での故障	8.9.4.5／ 8.9.4.6
中断シリーズ－２５ｍピストル／２５ｍセンターファイアピストル	8.8.1.c
中断シリーズ－２５ｍラピッドファイアピストル／２５ｍスタンダードピストル	8.8.1.b
超過弾－２５ｍ種目	8.8.2.1
通則	8.1
通則－ピストルの故障－交換、修理／報告	8.9.2
手首－支えが無いことが見て分かること	8.7.1/8.4.1.1
電気式引金	8.4.1.3
電子標的／紙標的交換装置の故障	8.10
発射－不適切な号令後－２５ｍ種目	8.8.3.d
引金のランダム検査	8.4.2.3
引金の重さ－射場内の検査用錘－選手の使用	8.4.2.2
引金の重さ－測定	8.4.2
引金の重さ－測定－ランダムチェック	8.4.2.3
引金の重さ－測定－最大３回の試行	8.4.2/8.4.2.3
左利きの選手－右利きの選手	8.1.3
表－ピストル規格一覧表	8.12
表－ピストル種目本選一覧表	8.11
表－ピストル図と測定法	8.4.1.5/8.4.1.6
表示されない弾痕に関する不満－２５ｍピストル種目	8.10.3
ピストルサポートスタンド	8.6.3
ピストル種目：ピストル種目本選一覧表参照	8.11
ピストルの故障－ジュリーへの修理の報告	8.9.2
ピストルの故障－ピストルの修理の許容	8.9.2
ピストルの共通規格	8.4.1
ピストルは片手で保持	8.7.1
ピストル運搬用ボックス	8.6.2
不規則弾痕（イレギュラーショット）－２５ｍ種目	8.8.2
不適切な号令－２５ｍ種目	8.8.3
妨害－２５ｍ種目	8.8.4
妨害－申告が正当と認められた場合	8.8.4.1
妨害－申告が正当と認められない場合	8.8.4.2

項目	条項
妨害－申告が正当と認められない場合－減点	8.8.4.2.f
マグナム弾－認められない	8.4.4
マズルブレーキー２５ｍでは認められない	8.12
右利きの選手－左利きの選手	8.1.3
用具と弾薬	8.4
ルールの熟知	8.1.2
レディーポジション	8.7.2
レディーポジション－ピストルを保持した腕をあげるのが早すぎた場合	8.7.3.a
レディーポジション－ピストルを保持した腕を十分に下げなかった場合	8.7.3.b

ピストル　ルール
（ＰＲ）
国内適用規定
ビームピストル

注：当規定の条項番号は競技ルール（ＰＲ）の条項番号に対応している。従って当規定の適用に関しては規則の目的を十分把握の上実行されたい。
ＰＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＰＲ条項番号に枝番を付して示す（例：8.4.3-2 は 8.4.3 の次に置く国内独自条をいう）。
ＰＲ本文において、当規定の適用がある条項には、その条項番号の後に※を付す。

8.1.1　本規定は国際競技規則（以下規則）の我が国への円滑なる適用、実行をその目的として制定される。競技会の実施にあたって問題等生じた場合、ジュリーは規則の目的に沿った解決、対処にあたらなければならない。規則に明記されない事態が生じた場合、選手に不利とならない公平な解決策をジュリーの責任のもとで採用するものとする。

8.2　我が国には独自の銃砲刀剣類所持等取締法があり、ゆえに他人の銃器の対する不用意な扱いは厳にこれを慎まなければならない。用具検査、安全に関わる事態に限り、規則を尊重する。

8.4　**用具と弾薬**

ピストル競技用具と弾薬の規格については、GTR6.7.6並びにGTR国内規定6.7.6も参照のこと。

8.4.3-2　ビームピストルの特別規格

8.4.3-2.1　ビームピストルは別に定める「検定基準」に合格したものであり、外観上ビームピストル射撃競技に使用されることが明らかであるものでなければならない。

8.4.3-2.2　競技は、屋内で実施されるものとする。

8.4.3-2.3　ビームピストル射撃競技の公認競技会における射撃距離（標的設置距離）は10mとし、光学的反射を利用した射撃距離を採用してはならない。

8.4.4　**弾薬**

国内では弾薬に関する検査は、実施しない。

8.5.6　選手の靴の検査については、GTR6.7.6並びにGTR国内規定6.7.6も参照のこと。

8.6.1　国内では全ての種目で監的スコープが使用できる。

8.7.1　障がい者が競技へ参加する場合について、日常生活において使用する義足については、人工的な支えとはみなさない。

8.7.1-2　**ビームピストル自由姿勢**

・射撃姿勢は、両手を使用すること及び着席することを含め制限されない。
・据銃姿勢をとるにあたっては、銃を保持するための支持具の使用が認められる。
・銃器を支持具に固定する装置等を有しない限り支持具の形状、設置方法は制限されない。
・支持具を車椅子に取り付けることは認められる。

8.9.4.3　**故障の原因の決定**

射場役員はその監視のもとに、選手に対して１回だけ引金を引くように指示を行い、引金機構が作動していたかを確かめなければならない。

8.11　国内実施種目とその競技時間

ピストル種目一覧表（国内適用）

<table>
<tr><th rowspan="2">種目</th><th rowspan="2">男
／
女</th><th rowspan="2">発
射
弾
数</th><th colspan="2">１枚の標的への
撃ち込み数
（紙標的のみ）</th><th rowspan="2">紙標
的の
試射
的数</th><th rowspan="2">試射弾数</th><th rowspan="2">採点
および
紙標的の
治痕</th><th rowspan="2">時間制限
（ＥＳＴ以外）</th><th rowspan="2">準備
および
試射
時間</th></tr>
<tr><th>G1, G2</th><th>G3, G4</th></tr>
<tr><td rowspan="2">１０ｍ
エア
ピストル</td><td>男女</td><td>60</td><td rowspan="2">１</td><td rowspan="2">２</td><td rowspan="2">４</td><td rowspan="2">無制限
「準備および
試射時間」内</td><td rowspan="2">審査室
にて</td><td>１時間１５分
（１時間３０分）</td><td rowspan="2">１５分間</td></tr>
<tr><td>女</td><td>40</td><td>５０分
（６０分）</td></tr>
<tr><td>５０ｍ
ピストル</td><td>男</td><td>60</td><td>５</td><td>１０</td><td>２</td><td>無制限
「準備および
試射時間」内</td><td>審査室
にて</td><td>１時間３０分
（１時間４５分）</td><td>１５分間</td></tr>
<tr><td>２５ｍ
ラピッドファ
イア
ピストル</td><td>男</td><td>60</td><td>１
各選手
各ステージ毎に
新標的
（１＋６発毎）</td><td>１
１連射毎
に治痕</td><td>５</td><td>各ステージ
において
８秒射５発
１シリーズ</td><td>各シリーズ
の後</td><td>８秒射、６秒射、４秒射
各２回の５発シリーズの
合計３０発の
ステージを２回</td><td>３分間</td></tr>
<tr><td>２５ｍ
ピストル</td><td>女</td><td>60</td><td>１０</td><td rowspan="3">５発の
各シリ
ーズ毎
に治痕</td><td rowspan="3">１</td><td rowspan="2">各ステージに
おいて
５発１シリーズ</td><td rowspan="3">各シリーズ
の後</td><td rowspan="2">精密ステージ
５分間で５発シリーズを
６回の合計３０発
速射ステージ
速射で５発シリーズを６
回の合計３０発</td><td rowspan="3">精密
ステージ
３分間

速射
ステージ
３分間</td></tr>
<tr><td>２５ｍ
センターファ
イア
ピストル</td><td>男</td><td>60</td><td>１０</td></tr>
<tr><td>２５ｍ
スタン
ダード
ピストル</td><td>男</td><td>60</td><td>１０</td><td>１５０秒射の
５発１シリーズ</td><td>１５０秒射
２０秒射
１０秒射
各４回の
５発シリーズ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ビームピスト
ル</td><td>男女</td><td>60</td><td colspan="2" rowspan="2">１</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">無制限
「準備および
試射時間」内</td><td rowspan="2">自動採点</td><td>４５分</td><td rowspan="2">１０分間</td></tr>
<tr><td>男女</td><td>40</td><td>３０分</td></tr>
<tr><td>ビームピスト
ル自由姿勢</td><td>男
女</td><td>２
０</td><td colspan="2">１</td><td>－</td><td>無制限
「準備および
試射時間」内</td><td>自動採点</td><td>２５分</td><td>１０分間</td></tr>
<tr><td>ハンドライフ
ル</td><td>男
女</td><td>４
０</td><td>１</td><td>２</td><td>４</td><td>無制限
「準備および
試射時間」内</td><td>審査室
にて</td><td>６０分</td><td>１５分間</td></tr>
</table>

注１：準備と試射時間は印刷された開始時刻の前に始まる。
　　開始以降は、本射のみ撃つことが出来る。
注２：表中のＧ１～Ｇ４の表記は、公認競技会の格付規程による。
注３：標的交換設備のない場合の競技時間は、別途競技運営委員会が定める。
注４：多文的を使用する場合、ジュリーが許可した場合を除き、試射的のみに試射を行わなければならない。

第９章
前装銃規則

９章

1.0　通則
2.0　安全規程
3.0　射場および標的基準
4.0　銃器、用具、弾薬
5.0　競技役員
6.0　競技種目別運営手順および規則
7.0　競技大会開催準備
8.0　故障
9.0　選手およびチーム役員の行動規定
10.0　用具検査
11.0　採点準備
12.0　同点の順位決定
13.0　抗議（プロテスト）と上訴（アピール）
14.0　プロトコール：表彰、記録公認
15.0　報道との関係

1.0　通則

1.1　本競技規則は、日本における前装銃射撃競技に適用する。

1.2　日本において開催されるすべての競技会（練習を含む）は、日本前装銃射撃連盟（略称ＭＬＳＡ・Ｊ）が承認したものでなければならない。

1.3　本規則に定める事項以外は、「ＧＴＲ、ＲＲ」を準用する。

1.4　競技記録の公認は、日本ライフル射撃協会「競技運営規定の記録公認規程」による。

1.5　本競技は、本来の射撃競技の目的にくわえて、古式砲術の研究と保存、古式銃の学術研究と保存、さらに日本古来の武道精神の修練を目標とする。くわえて、使用する火薬および弾丸の相対的関連性の研究等を併せて行うものである。

2.0　安全規定

2.1　選手は、つねに危害予防に対し細心の注意を払い、厳重に安全対策を守らなければならない。種手島種目である火縄式前装銃の取扱いに関しては、他の銃に比べて特に操作上の注意が必要と思われるので、各選手はさらに気を配らなければならない。この危害防止のためには、射場内はもちろん、いかなる場合でも、

なんびとも、いつなりとも、直接にその状況を指摘し、ただちに矯正するようにしなければならない。これはすべての前装銃使用者の基本ルールである。

2.2　銃および火薬の安全取扱い規則 10 カ条

2.2.1　銃口は絶対に人のいる方向には向けない。（短筒は特に注意）

2.2.2　弾薬の装てんは、射座のみで行い、しかも、発射直前に行うこと。

2.2.3　不発等の場合は、銃口は標的の方向に向けたまま、射場長に報告し、その処置をすること。

2.2.4　発射後は、必ず抜薬、抜弾を確認すること。

2.2.5　他人の銃は許可なく絶対にふれてはならない。

2.2.6　火縄は適当に長目にし、使用直前に点火し、たえず火薬との接触に注意し、使用後にはただちに消し安全を確かめる。

2.2.7　火薬類は、不時の事故を防ぐため、必ず蓋付きの容器に納め、誘発しないようにすること。

2.2.8　黒色火薬を使用するため、火気には万全の注意をすること。

2.2.9　発射直前まで引き金には指をかけない。

2.2.10　酒気をおびて射場内に立ち入ってはならない。

2.3　危害防止上、火縄式銃砲の射撃操作法を次のようにする。

まず射台の上に丸玉 13 発、装薬容器 14 本、火縄 1 本（先に火をつけ、その先を安全な別の金属容器に入れておく）口薬入れ容器 1 個、さく杖、せせり、眼鏡ほか最小限度の認められた必要用品を準備する。

2.3.1　火蓋を閉じ銃口を上にして銃を立てる。

2.3.2　火薬を銃口より注ぎ込む。

2.3.3　玉を銃口より入れ、さく杖で一定の圧力を加える。

2.3.4　銃を射台の上におき、火挟みを上げ、火蓋を開き、火皿のくぼみに口薬をみたし、火蓋を閉じ、火蓋の回りのはみでた粉火薬を吹いて散らす。

2.3.5　火縄を容器より取り出し、火先を吹き、火挟みにはさむ。切り火縄、または飛散するような短い火縄を使用してはならない。

2.3.6　銃を持ち上げ、火蓋を切り（開く）狙い、引き金を弓き、発射する。

2.3.7　発射後、火縄を火挟みより外し、または拾い火先を再度容器に入れる。

2.3.8　銃口より息を吹き込み、残煙が火穴より出るのを確かめる。

2.3.9　弾痕を眼鏡で確認する。

2.3.10　次に2. 3. 1～2. 3. 9 までを繰り返す。

2.3.11　不発時の処理：2：3. 6 の段階で不発が発生したら、ただちに射場長に報告し、銃口は標的の方向に向けたままで静かに射台の上におき、火挟みを上にあげ、火蓋を閉めないで、静かに火縄を外し、約 1 分間放置しておき、その後発射の可能性がなくなったことを確認する。

3.0　射場および標的基準

3.1　射場は、次のとおりとする。

3.1.1　50m射 場　ＧＴＲ6.4 50m射場に準じる。
ただし標的の高さは、射座の床面の水平面より約１．０m－１．５mとし、各姿勢毎には変えない。

3.1.2　25m射場　　ＧＴＲ6.4　25m射場に準じる。
ただし標的の高さは、射座の床面の水平面より約 1．4m（±20ｃｍ）とする。

3.2　本競技に使用する標的は、次のとおりとする。

3.2.1　標的の点圏の範囲は、いずれも区画線（黒色で示されているものは黒点）の外縁とする。

3.2.2　種子島標的　　（黒点圏10点～6点）

10 点	80mm	5 点	480mm
9 点	160mm	4 点	560mm
8 点	240mm	3 点	640mm
7 点	320mm	2 点	720mm
6 点	400mm	1 点	800mm

3.2.3　２５m精密／５０mピストル標的（ＧＴＲ６．３．４．５）

3.2.4　古式標的は別に定める。

3.2.5　その他、理事会で認めた標的

4.0　銃器、用具、弾薬

4.1　本競技に使用する銃は、原則として口径 20mm以下の火縄式、歯輪式、燧石式、管打式単身発の健全なる機能を有する前装銃とする。

4.2　銃の形状、発射機構等は、銃が製造された当時の固有の原形を保っていること。なお、銃種によってはレプリカ（複製品）を使用できる。

4.3　弾丸は鉛製の円珠とする。特別な銃の場合には別に指定する。

4.4　使用火薬は市販の黒色火楽に限る。

4.5　服装については次に定める。

4.5.1　前装銃競技の射撃操作、姿勢等からして服装規定は特に定めない。

4.5.2　特に射撃姿勢を有利にするような服装、生地の加工、支持装置の取付け等は固く禁じる。

その他の条件はＧＴＲ６．７、ＲＲ７．５に準ずる。

4.5.3　記録射撃には不必要な古道具等の着用はしないこと。

4.5.4　不体裁と思われる服装は慎むこと。

4.5.5　古式砲術競技においてはこのかぎりではない。

5.0　競技役員

5.1　競技会には、通常、競技運営規定の競技役員構成表のとおり役員が構成される。

なお、この役員構成が不充分と思われる場合は、競技委員長、射場長がこれを別に任命することができる。

5.2　競技役員の任務は、当連盟の場合次のとおりとする。

5.2.1　競技委員長（副競技委員長）

5.2.1.1　競技会を掌握し、監督する。

5.2.1.2　競技会が規則に従って開催され、実施されたことを確認する。

5.2.1.3　競技会の中止、停止、または延期の決定、および抗議に関する裁定を行う。

5.2.1.4　競技中に規定のない事項が発生したときに裁定を行う。

この場合その報告を文書で、当連盟理事会に提出すること。

5.2.1.5　副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代行する。

5.2.2　総務

5.2.2.1　競技委員長を補佐し、当競技大会の一般事務を処理する。

5.2.2.2　参加者の掌握、会費の収支、必要用具備品の調達等も任務範囲とする。

5.2.2.3　火薬計量および管理（火薬の取扱いには特に留意すること）を行う。

5.2.2.4　記録、整理、順位の決定、成績発表を行う。

5.2.3　射場長（副射場長）

5.2.3.1　競技委員長の指示にもとづき、競技を実施し統轄する。

5.2.3.2　射撃線での勤務員を指揮する。

5.2.3.3　射撃線内の違反事項等を処理する。

5.2.3.4　危害予防については万全の注意をはらい、必要な矯正を行う。

5.2.3.5　副射場長は、射場長を補佐する。

5.2.4　審査委員および審査員

5.2.4.1　標的の配布、管理および審査の実務を行う。

5.2.4.2　審査関係全般を管理し、審査が敏速にまた正確に実施されるように努める。

5.2.5　用具検査長（用具検査員）

5.2.5.1　競技開始前に全銃について安全性の面からの点検を行う。特に引き金装置の安全度、火皿薬室まわりおよび尾栓を含めての安全性等に重点を置き検査する。なお、各銃が固有の原形を保っているか否かについても点検する。

5.2.5.2　銃腔経、使用弾丸に対する使用火薬量の是非等も、確認条件とする。

5.2.5.3　もし銃の故障が発見された場合には、その銃の使用は認めない。

ただし，競技の運営にさまたげにならない時間内に修理ができる場合には、ただちに修理を行わせ、再検査を受けさせ、競技を継続させて良い。

6.0 競技種目別運営手順および規則

6.1 姿勢

6.1.1 立射姿勢

6.1.1.1 選手は両脚でたち、銃は両手と頬づけで支える。

6.1.1.2 あるいは前方の腕の上腕または肘を、胸および腰の上においた姿勢で銃を支えてもよい。この場合，腰は前の方に突き出す姿勢になる。

6.1.2 立射姿勢（短筒）

6.1.2.1 選手は両脚で立ち、銃は片手で持ち、その手で発射しなければならない。特殊な形状の握部や、特別な方法により銃が支持されるようなものの使用は許されない。腕輪、時計、包帯やそれに似たもので銃の支持になりそうなものは、銃を持つ手や腕につけてはならない。

6.1.3 膝射姿勢

6.1.3.1 選手は折り曲げた後方の足の上にすわり、尻を地面または敷物およびニーリングロール（ＲＲ７．５．８．５参照）につけてばならない。地面に接触する部分は、右利き選手の場合、右足の先と、右膝と、左足だけである。銃は両手と頬づけで支える。

左の肘は、左膝の上に乗せる。そのとき肘の先端部は膝蓋骨（膝皿）より先に１０ｃｍ以上出してはいけない。

ニーリングロールは右足首の下にだけ使用できる，しかし、この場合、腫からつま先までの線が、床の平面に対し 45° 以上傾いてはならない。選手の尻と、尻をおく足の腫との間に、ズホン生地以外のものがはさまっていてはならない。

6.1.4 伏射姿勢

6.1.4.1 前装銃競技の一部の種目で行われるが、詳細はＲＲ７．６．１．２を準用する。

6.1.5 古式砲術姿勢（別に定める）

6.2 これらいずれの射撃姿勢においても、選手は障壁、机等から明らかにはなれてその姿勢をとらなければならない。

なお、近代銃等に使用されるスリング、パームレスト等の補助支持器具は、古式の保存を趣旨とするこれら前装銃競技にはその使用をかたく禁じる。

6.3 競技種目、方法、時間

6.3.1 競技の種類は、個人競技と団体競技の 2 種類とする。

団体競技における 1 団体の選手数は 3 名または 2 名とする。

6.3.2 競技の種目は次のとおりとする。

6.3.2.1 50m競技

イ、種子島（立射）10 発競技

ロ、種子島（膝射）10 発競技

八、種子島中筒（10 匁級、自由姿勢）10 発競技

二、燧石（立射）10 発競技10 発競技

ホ、管打（立膝、伏射）10発競技

ヘ、ペッテルリー（自由銃)(立射）10発競技

6.3.2.2 25m競技

イ、短筒（火縄、燧石)(立射）10発競技

ロ、短筒（管打式)(立射）10発競技

6.3.2.3　その他古式砲術を含め理事会で認めた種目

6.3.3　使用標的

イ、種子島標的

ロ、２５m精密／５０mピストル標的：ＧＴＲ６．３．４．５

6.3.4　上記の種目については、13 発を30 分で競技しその上位点 10 発で順位をきめる。その他古式砲術を含め理事会で認めた時間

6.4　運営手順

6.4.1　射場長は、原則として射撃開始前にクリーニング・ショットを行わせる。

6.4.2　選手は、射撃開始 10 分前までに射撃線に集合するものとする。標的はこの時点にはすでに張ってあること。

6.4.3　射場長は「射撃開始」の号令をかける。この瞬間より計時が始まる。

6.4.4　「射撃中止」、または「射撃終了」の号令があった場合、ただちに火縄を火挟より外し、火先を安全な容器に入れ、火蓋を閉し、銃を安全な状態にして台上に置かなければならない。

「一時中上」の場合は次の「開始」の合図を待ち、「終了」の場合は標的交換の動作に入る。

6.4.5　選手が射撃時間中に射座をはなれるとき、必ず銃は前条の安全処置をとった上で射場長に申し出て、許可を得てからはなれなければならない。

6.4.6　標的の交換は、必ず射場長の指令により行うものとする。

6.4.7　規定の玉数は、明瞭にわかるように容器に入れ、机上に必ずおいておかなければならない。余分の玉は後方に収納しておくこと。

もし机上の玉が紛失等して、補給の必要のある場合等は、必ず射場長の許可を得ておこなうこと。

この規定は使用装薬についても同様に取り扱う。

6.5　規則違反と懲戒規定

6.5.1　選手は本規則に精通し、競技に参加したことによって、規則違反した場合に加えられる罰則に服従することを、承諾したものとみなす。

6.5.2　次の行為をした個人および団体は、失格または退場処分を受ける。

6.5.2.1　所定の申込手説きを行わないで競技に参加したとき。

6.5.2.2　故意に競技規則に違反したと認められたとき。

6.5.2.3　競技会の秩序を乱し、役員の制止に応じないとき。

6.5.3　選手は本規則に定めてない事項でも、本規則の精神に反すると認められる場合は、ペナルティあるいは失格を命じられることがある。

6.5.4　本規則に違反した場合、その程度により下記のとおりとする。

6.5.4.1　初めは注意を受ける。

6.5.4.2　なおかつ反省されない場合は、ペナルティ 2 点をとられる。

6.5.4.3　まだ反省されない場合は、失格となる。

6.6　黒色火薬の装薬量は、各銃腔径に対し、おおむね次のとおりとする。

銃腔径	（銃の玉目表示）	装薬量
mm	匁、分玉（mm）	g
6.0	2 分玉（5.1）	0.8
7.0	5〃（6.9）	1.1
8.0	8〃（8.1）	1.4
9.0	1 匁玉（8.7）	1.7
10.0	1.5〃（10.0）	2.0
11.0	2〃（10.9）	2.3
12.0	2.5〃（11.8）	2.6
13.0	3〃（12.5）	2.9
14.0	4〃（13.8）	3.2
15.0	5〃（14.9）	3.5
16.0	6〃（15.8）	3.8
17.0	7〃（16.6）	4.1
18.0	9〃（18.1）	4.4
19.0	10〃（18.7）	4.7
20.0	12〃（19.9）	5.0

7.0　競技大会開催準備

7.1　競技参加の申込みは、所定の手続きにより期日までに行わなければならない。

7.2　競技会へ参加できる資格は、銃刀法ならびに火取法上の適性資格者で、本連盟の定める講習会受講者で、最低基準に達している者でなければならない。短筒競技参加者は、種子島銃の段級審査規定の初段以上の有段者で、本連盟の理事会で審査の上、認めた者に限る（競技運営規定の段級審査規程による）。なお、当理事会で特別に認められた者は、この限りではない。

7.3　参加者が多く、競技時間内に終了しない場合は、予選を行うことがある。また別に定める段級規程により制限することがある。

7.4　射座の配分は、原則として抽選により決定する。ただし大口径銃を併せて競技するような場合、または異なった姿勢等を同時に行う場合等は、競技委員長が特に射座割当てを指定することもある。

7.5　銃ならびに服装検査は、原則として競技開始前に行う。必要のある場合は、競技中にも実施する。

8.0　故障

8.1　射撃中、銃、弾薬に故障があった時は、規定の連射時間中に故障を排除し、射撃を継続してもよい。ただし試射は許されない。

8.2　射撃中に銃を変えて射撃を行うことはできない。

8.3　射撃中、火薬、玉等の装てん間違いの場合、射場長の許可を得てすみやかに銃腔内をクリヤーにする。この場合の玉の処理は規定弾数には数えない。

8.4　選手の責任によらない事故により、射撃が 3 分以上中断された場合、射場長はたたちに競技委員長ほか関係部門に連絡し、中断相当の時間を延長する。

9.0　選手およびチーム役員の行動規定

9.1　通則（ＧＴＲ６．１２参照）

9.2　その他ＧＴＲ６．１２．１～６．１２．４に準じる。

9.3　コーチング

10.0　用具検査

10.1　ＧＴＲ６．７に準じる。

10.2　競技開始前に用具検査係は銃その他の用具を検査し、安全基準に合致していることを確認しなければならない。選手は、疑問の生じるような用具や付属品も含めて、銃および用具類の公式な検査を受けて承認を得る責任を負う。

10.3　許可を受けた銃用具類には検定シールを貼付しなければならない。

10.4　認可を受けた銃用具類には、競技開始前また競技中には、4.0 に反するようないかなる改変をも加えてはならない。

10.5　もし改変に疑問が生じた場合は、用具検査係の再検査と認可を受けなおさなければならない。

10.6　用具類の認定はその検査が行われた競技のみに有効である。

11.0　採点手順

11.1　標的の審査は、原則として、誰の的かわからないように、所属、氏名等を覆った状態で行う。

11.2　弾痕の中心が、圏線の外返上にあった場合、または中心に近い場合には上位点を与える。この判定には透明ゲージまたはプラグ・ケージ等を用いて行う。採点は 13 発を発射し、その内上位 10 発を採点する。

11.3　選手がとなりの標的を撃った場合は、ただちに射場長に報告しなければならない。そしてその得点よりペナルティとして 2 点減点となる。もし報告のなかった場合には、0 点とする。

11.4　射撃時間内に射撃し終わらなかった弾数は無効とする。挑弾であることが明瞭な弾痕は無効とする。

12.0　同点の順位決定

12.1　成績が同点の場合の順位は、次のとおり決める。

12.1.1　個人の場合　　1位～4位

イ、10, 9, 8 点・・・・の順で数の多い方を上位とする。

ロ、それでも決まらない場合は、最低点（採点上の 10 発目）の弾痕が標的の中心点に近いものの方を上位とする。

八、次は、10 発グルーピングの小さい方を上位とする。

12.1.2　団体の場合　　1位～4位

チームのメンバーの得点で最高と最低の差の少ないほうを上位とする。

12.1.3　個人１位～4 位、団体 1 位～4 位以下の同点は同順位とし、その数だけ次の順位を空位とする。

13.0　抗議（プロテスト）と上訴（アピール）

13.1　抗議は射撃終了後 60 分以内に書面をもって競技委員長に提出する。

提出者は、抗議の要点、その理由、および所属、氏名、役職を記入すること。競技委員長はただちに、射場長ほかジュリーを招集し、審議の上裁決するものとする。

弾痕の判定については抗議することができない。

14.0　プロトコール：表彰、記録公認

14.1　日本ライフル射撃協会、競技運営規定の記録公認規程による。

15.0　報道との関係

15.1　ＧＴＲ６．４．２参照

第１０章
ガイドライン

第１０章 ガイドライン 204

ＩＳＳＦドレスコード　国内規定（ガイドライン） 206
役員の公式ユニフォームについて 207
役員のドレスコードについて追加事項 207
競技運営に関する国内規定ルール６．７．６（ガイドライン） 208

ＩＳＳＦドレスコード　国内規定（ガイドライン）
選手の服装に関するルールＩＳＳＦ６．７．５

【経緯】

ＩＳＳＦにおいては、２００９年１月よりドレスコードを改正し、適用しているところであり、当協会においてはＩＳＳＦドレスコードの主旨と、日本国内の競技環境等を勘案して、次の運用を行うこととした。

１．対象となる競技会は、公認競技会の格付規程に定めるグレード１、グレード２の競技会とする。

２．適用範囲は、射座、役員通路、表彰会場とする。

３．競技中や表彰式で着用が禁止される衣服はブルージーンズ、またはスポーツに適さない色の似たようなズボン、カモフラージュ柄の衣服、ノースリーブのシャツ、短すぎる短パン、ほつれた切り口の短パン、全てのタイプのサンダル、つぎあてや穴のあいているズボン、スポーツに適さないまたは不適切なメッセージの書かれた短パンやズボンが含まれる。なお、チノパンツ、ブルー以外の色のジーンズについては当面の間は可とする。

４．当協会の公認する競技会のジュリーや射場役員を含む技術役員に対しては、総務委員会が平成 23 年 12 月 1 日付けで定めた「役員の公式ユニフォームについて」が適用される。

総務委員会　　平成23 年12 月1 日

役員の公式ユニフォームについて

本年４月１日より適用をしている「服装に関するルール ISSF6.4.2.1 国内規定」の４項において、競技会ジュリーや役員の服装は「公式ユニフォームまたは適切な服装を着用しなければならない」と定めているが、公式ユニフォームの具体的内容を以下のとおりとする。協会主催の競技会にジュリーや役員として出役する際のドレスコードとして適用する。

上着　　紺または黒のブレザー
スラックス　グレーのスラックス
ネクタイ　　協会指定のネクタイ
エンブレム　協会指定のエンブレム
バッジ　　協会バッジ

ただし、夏季並びに業務の都合上、上記服装では支障がある場合は、主催者作成のポロシャツやＴ シャツを着用しても差し支えないものとするが、開閉会式や代表者会議ならびに表彰式に参列する際は公式ユニフォームとする。

以上

総務委員会からのお知らせ　　平成24年5月26日

役員のドレスコードについて追加事項

標記ドレスコードについて、以下の内容を追加いたします。

記

1,ドレスコードの対象試合を、G2以上とする。
2,夏季のクールビスを可とする。(上着、ネクタイ無し、シャツは襟付きのもの) ただし大会表彰式等の式典では、大会委員長・TD・ジュリー団は、協会指定の服装で臨むこと。
3,女性のスカートは可とする。(色はグレーまたは紺色とする)

以上

競技運営に関する国内規定ルール６．７．６（ガイドライン）

競技会での銃砲所持許可証他の取扱についての国内規定の説明

国内規定 6.7.6 :「競技会に参加する選手は、用具検査において、会員証、銃砲所持許可証、火薬類譲受許可証、選手手帳を持参しなければならない。以下省略。」に関するガイドラインを以下に定める。

１．競技会開催時に実施される検査において必要とされる物は次のとおりとする。

① 銃砲所持許可証

銃砲所持許可証、年少射撃資格者の場合は年少射撃資格認定証と年少射撃監督者の銃砲所持許可証の両方、省庁銃については所属長の発行する携帯証明書

年少射撃監督者が自身の指導用空気銃、指導用空気けん銃を使用して競技会に参加することは認めない。

猟銃等製造事業の許可、猟銃等販売事業の許可による銃砲を使用しての競技会参加は認めない。

② 日ラ会員証

日ラ会員証を忘れた場合は、当該選手の所属する加盟団体の責任者による確認が取れた場合については、競技会参加を認める。

③ 選手手帳・実包の帳簿

選手手帳を忘れた場合は、注意したうえで、競技会参加を認める。ライフル銃を使用する者で選手手帳を、銃刀法第 10 条の５の２に定める実包の帳簿としている者は、消費実績を射場管理人等から受けること。また、選手手帳以外に火薬の帳簿を持つ者は、消費実績を射場管理人等から受けること。

④ 火薬類譲受許可証

火薬類譲受許可証を忘れた場合は、注意したうえで、競技会参加を認める。